

平成29年度

山口県教育推進の手引き

**未来を拓く たくましい
「やまぐちっ子」の育成に向けて**



**平成29年4月
山口県教育委員会**

はじめに

県教育委員会では、平成25年10月に策定した「山口県教育振興基本計画」（平成27年3月一部改定）に基づき、教育目標である「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」に向け、「10の緊急・重点プロジェクト」に沿った施策の重点化を図るとともに、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」「質の高い教育環境づくりの推進」「生涯にわたる県民総参加の教育の推進」の3つの柱に沿って本県の教育課題に的確に対応した諸施策を総合的・計画的に推進しています。本年度はこの計画の最終年度となることから、目標の達成や達成水準のさらなる向上を図るため、総仕上げとして取り組んで行く必要があります。

こうした中、県政の最重要課題である人口減少の克服に向けた地方創生の取組が本格的な実行段階を迎えており、将来の本県を支える人材の育成を担う教育の役割は大変重要となっています。このため、「ふるさとやまぐちを愛する子どもの育成」や「社会総がかりによる『地域教育力日本一』の取組の推進」を一層図っていくことが大切となります。

本手引きは、本県教育に関わる全ての人が、本県教育の現状やめざす方向性、取組内容等を共有し、一体となって取り組むために、本県の教育目標の実現に向けた平成29年度の取組内容を体系的・総合的に示すとともに、市町教育委員会や学校が、それぞれの取組を点検・評価しながら改善・見直しを図る、いわゆるPDCAサイクルに沿った教育活動を行うことができるよう、教育振興基本計画の「主な推進指標」などの各種データや学校現場での取組の参考となる資料を掲載しております。

各学校等におかれましては、本年度が山口県教育振興基本計画の最終年度であるということを念頭に置きながら本手引きを有効活用し、点検・評価等を通じた継続的な学校運営の改善を図るとともに、創意工夫をした教育活動を積極的に展開され、児童生徒や保護者、地域の期待に応える学校づくりに努めていただきますようお願いします。

平成29年4月

山口県教育委員会教育長 浅 原 司

目 次

■ はじめに	
■ 山口県教育目標	1
■ 目標達成に向けて	2
■ めざす「やまぐちっ子」の「すがた」の実現に向けて	3
■ 山口県教育振興基本計画の改定について	7
■ 施策の展開	23
1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進	24
1-1 キャリア教育の推進	25
1-2 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実	27
1-3 学習指導の改善・充実	35
1-4 国際教育の推進	41
1-5 読書活動の充実	43
1-6 学校における人権教育の推進	45
1-7 体力向上の推進	47
1-8 食育の推進	49
1-9 健康教育の推進	51
1-10 特別支援教育の推進	54
1-11 幼児期における取組の充実	60
1-12 少人数教育の推進	62
1-13 生徒指導・相談体制の充実	64
1-14 進路指導の充実	68
1-15 社会教育施設等を活用した教育の充実	72
2 質の高い教育環境づくりの推進	74
2-16 教育施設・設備の整備、教育環境の向上	75
2-17 学校安全の推進	76
2-18 教職員の資質能力の向上	79
2-19 学校運営の活性化	83
2-20 校種間連携・一貫教育の推進	86
2-21 県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり	88
2-22 私学の振興	90
2-23 修学支援の充実	91
3 生涯にわたる県民総参加の教育の推進	93
3-24 家庭教育支援の充実	94
3-25 地域と学校が連携した子どもの育成	96
3-26 生涯学習の推進	100
3-27 地域社会における人権教育の推進	102
3-28 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	104
3-29 文化財の保護と活用	106
3-30 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進	108
《関連資料》	
■ 新しい教育委員会制度・総合教育会議・大綱	111
■ 山口県教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について	113
■ 平成29年度重点取組方針	123
■ 平成29年度 教育委員会当初予算の概要	130
■ 元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプランについて（教育委員会関係の要約）	170
■ 山口県まち・ひと・しごと総合戦略について（教育委員会関係の要約）	178

山口県教育目標

未来を^{ひら}く たくましい「やまぐちっ子」の育成

やまぐちっ子のすがた

- ★ 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- ★ 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付け、他者とのつながりを大切にしながら力強く生きていく人
- ★ 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

本県教育の特色は、豊かな先見性、進取の気質、質実剛健の気風、郷土を愛し郷土に奉仕する精神とともに、「若さに期待し、若さに託してきた」優れた教育風土に代表されると言われており、これらは、本県が未来に引き継ぐべき貴重な財産です。

一方で、近年では、少子高齢化の進行、グローバル化・高度情報化の進展や知識基盤社会の到来など、急速な社会の変化に伴い、家庭や地域社会の変容、個人のライフスタイルの多様化など、**子どもたちを取り巻く環境は急速に変化**しています。

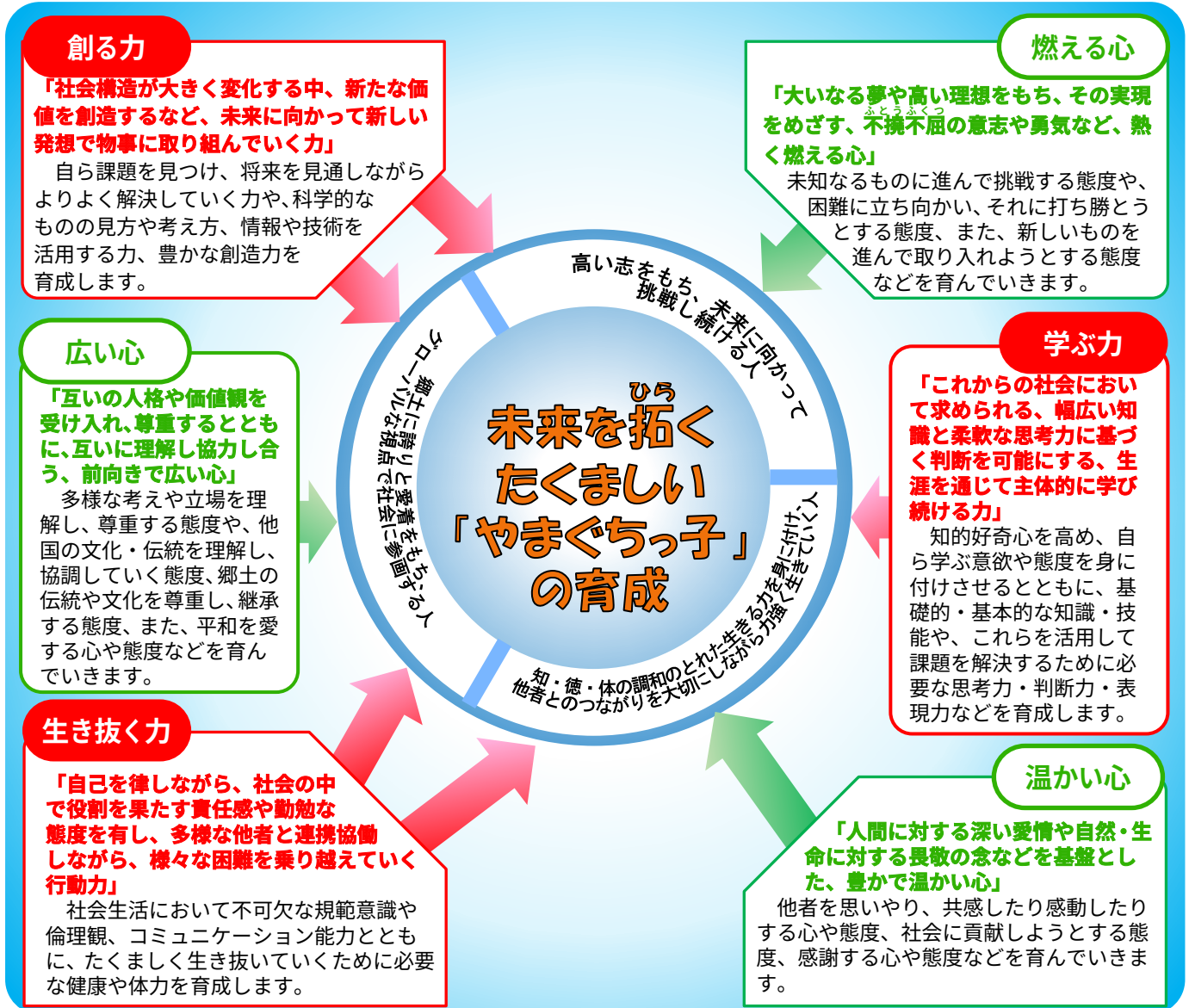
こうした中、本県においては、夢や目標をもち、人の役に立つ人間になりたい、自分には良いところがあると考えながら生活を送っている子どもたちの割合は、全国の状況と比べ望ましい傾向にあり、また、学力や規範意識についても、向上・改善傾向にあるなど、これらは**本県の子どものよさ**と考えられます。

今後は、こうした子どもたちのよさをさらに伸ばしながら、大きく変化することが予想されるこれからの社会において、**夢や目標を志に高め、他者とのつながりを大切にする**とともに、**自信と希望をもって自らの将来や社会を力強く切り拓いていく子どもたちを育てていく**ことが必要です。

このため、本県教育の目標を「**未来を^{ひら}く たくましい『やまぐちっ子』の育成**」として掲げ、教育内容や指導・支援体制の充実、教育環境の整備など、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進します。

目標達成に向けて

3つの力（能力目標）と3つの心（態度目標）の育成



教育活動の展開に当たっての基軸

次の3つを教育内容の基軸として、教育活動全体を通して様々な取組を展開することにより、3つの力と3つの心を育み、未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」を育成します。

キャリア教育

夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成

コミュニケーション能力を育む教育

人や社会とのかかわりを通して、自他を尊重し、認め合い高め合う力の育成

地域や伝統、文化を踏まえた教育

地域や伝統、文化に対する理解を深め、自らに生かし、ふるさとへの誇りと愛着をもちながら、継承し発展させようとする心や態度の育成

めざす「やまぐちっ子」の「すがた」の実現に向けて

教育目標においてめざす「やまぐちっ子」の「すがた」の実現に向けては、「3つの力」と「3つの心」を育むために、授業等での取組をはじめ、学校の組織的な取組や家庭・地域との連携による取組内容をより一層充実していく必要があります。

ここでは、「やまぐちっ子」の「すがた」の実現に向けて、育みたい「力」や「心」とともに期待する学校での具体的な取組内容を示しています。

高い志をもち、
未来に向かって
挑戦し続ける人

知・徳・体の調和がとれた生きる力を身
に付け、他者とのつながりを大切にしな
がら力強く生きていく人

郷土に誇りと愛着をもち、
グローバルな視点で
社会に参画する人

3つの力

<学ぶ力・創る力・生き抜く力>

3つの心

<広い心・温かい心・燃える心>

<授業等での取組>

- 年間指導計画に位置付けた計画的な取組の推進
- 学習指導要領に基づいた授業等の充実
- 教員の指導力の向上に向けた校内研修の充実
- 授業評価による取組の確認・改善

<学校の組織的な取組>

- 学校教育目標やチャレンジ目標等に位置付けた全校体制での取組の推進
- 児童会・生徒会活動や学校行事等の特別活動の充実
- 教育活動の展開に当たっての基軸による教育活動全体を通じた取組の充実
- 学校評価の活用による取組の確認・改善

<家庭・地域との連携>

- コミュニティ・スクール、地域協育ネット、放課後子ども教室等の推進
- リーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」（家庭教育の5つのポイント）の活用
- やまぐち教育応援団の活用
- ボランティア活動の推進

「高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人」を育てるために

- ◆ 一人ひとりの願いや思いを、未来への大いなる夢や理想へと高め、その実現に向けた強い意志を有している。
- ◆ 将来に対し希望をもちながら、自らを高めるための努力を惜しまず、未知なるものへ進んで挑戦する態度や困難を乗り越える態度、新しいものを取り入れようとする態度を身に付けている。

創る力

－新しい発想で物事に取り組んでいく力－

- ◇自ら課題を見つけ、将来を見通しながらよりよく解決していく力
- ◇科学的なものの見方や考え方、情報や技術を活用する力
- ◇豊かな創造力

育みたい「力」や「心」

燃える心

ふとうふくつ

－不撓不屈の意志や勇気など、熱く燃える心－

- ◇未知なるものに進んで挑戦する心や態度
- ◇困難に立ち向かい、それに打ち勝とうとする心や態度
- ◇新しいものを進んで取り入れようとする心や態度

<授業等での取組>

- ☐ 子どもたちが夢や志を育んだり、将来のことを考えたりすることを意識しながら授業を行っている。
- ☐ めあてを明確に示すなどして、子どもたちが主体的に学び、達成感を感じる授業を行っている。
- ☐ 子どもたちが自分のよさや可能性を発見することにつながる授業を行っている。
- ☐ 子どもたちが挑戦する場面に出会えるよう、課題解決的な学習を行っている。
- ☐ 授業の中に、先人の「志」や身近な人の「夢」等にふれる場面を設けている。
- ☐ 新聞やICT等、情報や技術を活用する場面を設けている。 など

<学校の組織的な取組>

- ☐ キャリア教育全体計画に基づき系統的・計画的なキャリア教育を行っている。
- ☐ 職場見学・職場体験・インターンシップ等を通して、職業に対する意識を高める取組を積極的に進めている。
- ☐ 立志式や1/2成人式など、子どもたちの夢や志を育む取組を学校行事に位置付けて行っている。
- ☐ 児童会・生徒会活動を通して、子どもたちが学校生活上の課題を見つけ、協力して解決していく取組を進めている。
- ☐ クラブ活動や部活動等を通して、子どもたちの挑戦する態度を育む取組を進めている。
- ☐ 各種検定試験、科学・語学系コンテスト（大会）等に積極的に挑戦し、創造性を発揮するよう働きかけている。 など

<家庭・地域との連携>

- ☐ 学校だより等を通じて、子どもの夢や保護者の思い、将来のことについて家庭で語り合う機会をつくっている。
- ☐ リーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」を活用するなどして、家庭の中での役割を考えさせる機会を設けている。
- ☐ ボランティア活動や地域の行事への参加の機会を設けるなど、子どもたちが自己有用感を感じる取組を積極的に進めている。
- ☐ 地域の人々との交流の場面を設けるなど、地域の人々の願いや思いに子どもたちがふれる機会を設けている。 など

「知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付け、 他者とのつながりを大切にしながら力強く生きていく人」を育てるために

- ◆ 志をもちながら未来に向かって挑戦し続けるために必要な、学び続ける力やたくましさ、さらにはこれらを支える豊かな人間性を有している。
- ◆ 他者を思いやり、共感したり、感謝したりする心を有するとともに、自己のよさや可能性を見出し、個性を発揮しながら、主体的に考え、判断し、行動するなど、自主・自立の精神に富んでいる。

育みたい「力」や「心」

学ぶ力

－生涯を通じて主体的に学び続ける力－

- ◇ 知的好奇心
- ◇ 自ら学ぶ意欲や態度
- ◇ 基礎的・基本的な知識・技能
- ◇ 思考力・判断力・表現力 等

生き抜く力

－連携協働しながら、様々な
困難を乗り越えていく力－

- ◇ 規範意識や倫理観
- ◇ コミュニケーション能力
- ◇ たくましく生き抜いていくために必要な健康や体力

温かい心

－豊かで温かい心－

- ◇ 他者を思いやり、共感したり感動したりする心や態度
- ◇ 社会に貢献しようとする心や態度
- ◇ 感謝する心や態度

<授業等での取組>

- 知的好奇心を喚起し、自ら学ぶ意欲や態度を育む授業を行っている。
- 基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等の確かな学力を育成する授業を行っている。
- 記録、説明、論述、討論などの言語活動等を通じて、子どもたちのコミュニケーション能力を育成する授業を行っている。
- 道徳の時間や特別活動等を通して、子どもたちの倫理観や社会性、規範意識、豊かな心を育む授業を行っている。
- 体育科、保健体育科の授業や学校給食の場面等で、健康増進や体力向上に向けた取組に関心をもち、もたせる継続的な取組を行っている。 など

<学校の組織的な取組>

- 全国学力・学習状況調査等の結果を活用するなど、子どもたちの学力向上に向けた取組を進めている。
- 人権教育や道徳教育を推進し、人権尊重の意識や、互いを尊重する心、思いやりの心を育む教育を進めている。
- 集団宿泊活動やA F P Y等の体験活動を通して、豊かな人間関係を育む教育活動を推進している。
- 障害のある子どもたちと交流する機会を設けるなど、互いを尊重し認め合う心を育む取組を進めている。
- 「新体力テスト」や「生活習慣調査」等の結果を踏まえ、体力の向上や食生活の改善に関する取組を推進している。
- 学校行事やクラブ活動、部活動等を通して、仲間と協力して困難を乗り越える経験や感動体験のある取組を進めている。 など

<家庭・地域との連携>

- 学力や体力の状況を家庭や地域と共有し、学力・体力の向上に向けた取組を地域ぐるみで進めている。
- 「家庭学習の手引き」等を活用して、家庭での学習習慣の定着に向けた取組を進めている。
- 挨拶や言葉遣い等の礼儀やマナーなど、子どもたちの規範意識を高める取組を地域ぐるみで行っている。
- 地域の人々や異年齢の人々と接する機会を通して、多様な世代にふれ、子どもたちの思いやりや感謝する心を育む取組を進めている。
- ボランティア活動を通して、主体的な社会貢献や社会参加につながる取組を進めている。
- 「『食事・運動・遊び・読書』90 日元気手帳」を活用し、家庭と連携した望ましい生活習慣の定着に向けた取組を進めている。 など

「郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人」 を育てるために

- ◆ 豊かな国際感覚をもち、幅広い視野で考え、行動している。
- ◆ ふるさとの自然や人、伝統、文化を大切にする気持ちを持ち続け、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与している。

育みたい「力」や「心」

創る力

- 新しい発想で物事に取り組んでいく力—
- ◇自ら課題を見つけ、将来を見通しながらよりよく解決していく力
- ◇科学的なものの見方や考え方、情報や技術を活用する力
- ◇豊かな創造力

生き抜く力

- 連携協働しながら、様々な困難を乗り越えていく力—
- ◇規範意識や倫理観
- ◇コミュニケーション能力
- ◇たくましく生き抜いていくために必要な健康や体力

広い心

- 互いに理解し合う、前向きで広い心—
- ◇多様な考えや立場を理解し、尊重する心や態度
- ◇他国の文化、伝統を理解し、協調する心や態度
- ◇郷土の伝統や文化を尊重し、継承する心や態度
- ◇平和を愛する心や態度

<授業等での取組>

- 「『これが私の故里だ』～山口県伝統・文化教材集～」の活用や学校周辺のフィールドワークを取り入れるなど、ふるさとの自然や人、文化への関心を高める授業を行っている。
- 古典、歴史、唱歌・和楽器、武道等の我が国の伝統に接する学習を取り入れるなど、伝統、文化を継承・発展させる心や態度を育む授業を行っている。
- 諸外国の歴史や文化等に接する学習を取り入れ、幅広い視野で考え行動する態度を育む授業を行っている。
- 新聞やICT等を活用して、地域社会や世界の動きにふれることができる授業を行っている。 など

<学校の組織的な取組>

- 地域や伝統、文化に関する学習を年間指導計画等に位置付け、計画的に取り組んでいる。
- 伝統、文化を継承する地域人材や世界を舞台に活躍している人材と交流できる機会を設けるなど、子どもたちの視野を広げる取組を進めている。
- 職場見学・職場体験・インターンシップ等を通して、地域の産業や人々とふれあう機会を設けている。
- 世界スカウトジャンボリーで実施される地域プログラムの活用や、海外姉妹校交流など国際交流の取組を進めている。
- 海外の人々との交流を通して、国際感覚を身に付ける機会を設けている。 など

<家庭・地域との連携>

- 地域行事等に家族や学校単位で積極的に参加することを通して、子どもたちの地域づくりに向けた意識を育んでいる。
- 地域人材を学校に招き、昔遊び体験等、伝統、文化にふれる機会をつくっている。
- 公民館や地域の関係団体等と連携し、子どもたちが地域の伝統、文化を継承する取組を地域ぐるみで行っている。
- 身近な大人や先輩の生き方や考え方にふれる機会を設けている。 など

山口県教育振興基本計画の改定について

改定の趣旨・内容

山口県教育委員会では、少子高齢化の進行やグローバル化、高度情報化の進展など、本県教育を取り巻く環境の変化や、本県の子どもの状況、国の教育改革の動向等も的確に捉えた上で、平成25年10月に、本県教育がめざす方向性と施策等を示した新たな指針として、山口県教育振興基本計画（以下「教育振興基本計画」）を策定し、本県教育の振興に向けた様々な施策を総合的かつ計画的に推進しているところです。

一方、平成27年3月には、新たな県政運営の指針として、県が進める政策の基本的な方向をとりまとめた総合的な計画であり、かつ、その方向性に沿って取り組むべき具体的な施策を掲げた実行計画でもある「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」（以下「チャレンジプラン」）が策定されました。

このチャレンジプランは、本県の施策別計画・構想等の最上位の計画となることから、本県教育の目標や現行の教育振興基本計画の位置付け、計画期間、30の施策などの基本的な枠組みを継承しつつ、具体的な施策の展開に際して、チャレンジプランの重点施策や活力指標を踏まえながら、「10の緊急・重点プロジェクト」の取組内容や50の「主な推進指標」の目標値等について、チャレンジプランと教育振興基本計画の整合性を確保したものです。

計画の位置づけ

本計画は、チャレンジプランにおいて、県づくりの基本目標として掲げる、「活力みなぎる山口県」の実現に向けて、本県教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための基本的な方針や取組を明らかにするものです。

また、教育基本法第17条第2項に定める本県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

計画期間

平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までの5年間
（平成27年3月一部改定）

年度	10	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
山口県	山口県教育ビジョン（H10.3策定） H10～24（15年間）							山口県教育振興基本計画 H25～29(5年間) 改定教育振興基本計画				
国	教育振興基本計画							第2期教育振興基本計画				

計画の全体像

本県教育をめぐる状況

教育を取り巻く環境

- 1 少子高齢化の進行と家庭・地域社会の変容
- 2 グローバル化・高度情報化の進展と知識基盤社会化
- 3 雇用環境の変化
- 4 東日本大震災の教訓

子どもの状況

- 1 子どもの学力・学習状況
- 2 子どもの意識
- 3 子どもの体格・体力
- 4 児童生徒の問題行動等

教育目標：未来を拓く ^{ひら}たくましい「やまぐちっ子」の育成

- 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付け、他者とのつながりを大切にしながら力強く生きていく人
- 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

目標達成に向けて

3つの力(学ぶ力、創る力、生き抜く力) 3つの心(広い心、温かい心、燃える心)の育成

施策の展開

総合的・計画的な施策の推進

3つの施策の柱

- 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
- 質の高い教育環境づくりの推進
- 生涯にわたる県民総参加の教育の推進

30の施策

50の主な推進指標

重点化

10の緊急・重点プロジェクトの推進

- ①地域ぐるみの教育推進プロジェクト
- ②確かな学力育成プロジェクト
- ③豊かな心育成プロジェクト
- ④子ども元気創造プロジェクト
- ⑤グローバル人材育成プロジェクト
- ⑥ものづくり人材育成プロジェクト
- ⑦魅力ある学校づくりプロジェクト
- ⑧安心・安全な学校づくりプロジェクト
- ⑨教職員人材育成プロジェクト
- ⑩世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト

計画の着実な推進

- 市町教委、関係機関・関係団体等との連携
- 教育委員会の事務の点検・評価
- 外部意見の反映

変化の激しい時代にあって、子どもたち一人ひとりに力強く生き抜く力を育んでいくためには、学力や体力の維持・向上はもとより、いじめや不登校問題への対応、家庭・地域の教育力の向上など、複雑・多様化する教育課題によりの確に対応することが重要です。

とりわけ、人口減少・少子高齢社会にあって、核家族化や地域のつながりの希薄化が進行しており、学校、家庭、地域が一体となった本県らしい特色ある教育を推進していくためには、社会総がかりによる『地域教育力日本一』の取組による確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育を推進していくことが重要となっています。

また、経済、文化、科学技術など、様々な分野でグローバル化が進展しており、郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人材の育成や本県のものづくり産業を担う人材の育成に向けた教育を推進していくことが求められています。

さらに、こうした教育を推進していくためには、魅力ある学校づくりや安心・安全な学校づくり、さらには学校教育の直接の担い手である教職員の育成など、質の高い教育環境づくりを推進していく必要があります。

このほか、平成 27 年に本県で開催される「世界スカウトジャンボリー」は、子どもたちが国内外のスカウトと交流することにより、国際理解と健全育成を推進する絶好の機会です。

こうしたことから、これらの取組を、計画期間内に重点的に実施する「10 の緊急・重点プロジェクト」として掲げ、具体的な工程表に沿って、本県の実情を踏まえた実効ある取組を推進します。

- ① 地域ぐるみの教育推進プロジェクト
- ② 確かな学力育成プロジェクト
- ③ 豊かな心育成プロジェクト
- ④ 子ども元気創造プロジェクト
- ⑤ グローバル人材育成プロジェクト
- ⑥ ものづくり人材育成プロジェクト
- ⑦ 魅力ある学校づくりプロジェクト
- ⑧ 安心・安全な学校づくりプロジェクト
- ⑨ 教職員人材育成プロジェクト
- ⑩ 世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト

① 地域ぐるみの教育推進プロジェクト

推進方向

「コミュニティ・スクール」や「地域協育ネット」の活動を充実させ、学校、家庭、地域が連携・協働して次代を担う子どもたちの育成を図ります。また、多様な世代の交流を通して、地域の歴史や伝統文化等を次世代に伝える取組を進めます。

具体的な取組内容

- ◆ 「コミュニティ・スクール」が核となって各中学校区で地域のネットワークを形成し、学校、家庭、地域が連携・協働することにより、社会総がかりで小中9年間の子どもたちの学びや育ちを見守り支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進します。また、県立学校へのコミュニティ・スクールの導入についても検討します。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	「コミュニティ・スクール」の設置推進、優れた実践事例の普及 コミュニティ・スクール推進協議会の設置 山口CSコンダクターの配置（13市） 地域住民の理解、参画の推進に向けた住民意識調査の実施 県立高校・総合支援学校へのコミュニティ・スクールの検討・設置 【主な推進指標】コミュニティ・スクールの設置率（市町立小・中学校） 100%				

- ◆ 地域ぐるみで幼児期から中学校卒業程度までの子どもの育ちを見守り支援する「地域協育ネット」を全県で推進するために、コーディネーター等の養成を行うとともに、多様な人材の参画を得ながら、活動の充実を図ります。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	協議会の100%設置 「学校・家庭・地域の温かい絆づくり」推進会議の設置 表彰制度の創設による好事例の普及 コーディネーター養成講座等を通じた地域人材の養成 地域と各学校をつなぐ統括コーディネーターの全中学校区への配置（100%） 多様な人材の参画、公民館や地域の関係団体等との連携促進 放課後子ども教室の充実、放課後児童クラブとの連携促進 「やまぐち教育応援団」制度の登録・利用促進 幼稚園や家庭教育アドバイザー等と連携した、乳幼児や小学生等の保護者が集う家庭教育講座や家庭教育サロンなどの実施 アドバイザー養成講座の充実 家庭教育支援チームについての啓発 全市町設置				

- ◆ 山口県で生まれ育った先人などの歴史や伝統について世代を越えて学び次世代に伝えるため、地域の人材や史跡等を活用した講座の開催などによる三世代交流教育などの取組を推進するとともに、世界文化遺産等への登録や登録後の効果的な活用に向けた取組を推進します。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	先人学習コーナーの設置 山口県セミナーパークにおける三世代交流教育の推進 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録促進と活用 大河ドラマ特別展「花燃ゆ」の開催				

② 確かな学力育成プロジェクト

推進方向

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着や活用する力の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成に向けて、P D C Aサイクルによる授業改善の取組など学校における組織的な取組や家庭・地域と一体となった取組を推進します。

具体的な取組内容

- ◆ 小・中学校においては、全国トップクラスの学力をめざし、少人数学級化や少人数指導を推進します。また、学力向上に向けた明確な学校目標を設定して学校全体で取り組む体制づくりを進めるとともに、基礎的・基本的な内容の一層の定着と活用する力の育成をめざし、P D C Aサイクルによる授業改善を推進します。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	少人数指導による学力に応じたきめ細かな指導の充実		学校からの提案による目的に応じた少人数指導の完全実施		
	少人数学級化や習熟度別指導の充実など一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実				
	3 5 人学級化の継続実施				
	学力定着状況確認問題の充実		学力分析支援ツールを活用した検証改善サイクルの確立		
	【主な推進指標】全国学力・学習状況調査平均正答率の全国平均との差 小・中学校全区分で全国平均を3ポイント上回る				

- ◆ 高等学校においては、生徒の夢を志に高める教育の実現に向けて、生徒の主体的・協働的な学びや、指導方法・評価方法の見直し、I C Tの効果的な活用などを進めるとともに、今後の大学入試改革等に的確に対応できる取組を推進します。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	学習状況調査等の結果分析を踏まえた取組の推進				

- ◆ 県民総がかりで実現する学力向上の気運を醸成し、学校・家庭・地域が一体となって、「オールやまぐち」による学力向上の取組を推進します。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	コミュニティ・スクールや地域協育ネットを活用した外部人材による学習指導、家庭教育支援、校種間の連携や県内大学との連携の推進				
	山口県学力向上推進フォーラムの開催				
	「やまぐち学習支援プログラム」の提供等による学習習慣の確立				
	基本問題等の改訂		プログラムの強化		

③ 豊かな心育成プロジェクト

推進方向

子どもたち一人ひとりが規範意識や思いやりの心を育み、豊かな人間関係を築くことができるよう、道徳教育の推進や体験活動の充実を図るとともに、豊かな感性や創造性をもつ心豊かな子どもの育成に向け、文化芸術活動の充実を図ります。また、専門家や関係機関を活用した相談・支援体制の一層の充実を図ります。

具体的な取組内容

- ◆ 国における道徳の教科化に向けた動向を踏まえながら、指導力の向上に向けた研修体制の整備とともに、独自の指導資料の充実やふるさとにゆかりのある人材等の活用により、各学校における道徳教育の推進を図ります。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	独自の指導資料(心を育む学習プログラム part 2)の作成・配信、授業での活用		推進校での取組事例や資料の活用事例等の周知に向けた指導資料集を活用した指導の充実		
	「私たちの道徳」活用事例集等の指導資料の配布、授業での活用		ふるさとにゆかりのある人材、資料の活用		
	指導力向上に向けたセミナーの開催				

- ◆ 特色ある体験活動の充実による豊かな人間関係やふるさとを愛する心の育成に取り組むとともに、文化芸術活動の充実を図ります。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	全国中学校総合文化祭山口大会の開催	学校芸術文化ふれあい事業など優れた文化芸術の鑑賞機会の充実			
		中学校総合文化祭・高等学校総合文化祭の開催			
	「心の冒険・サマースクール」開催、「A F P Yの手引き」の充実と活用促進				
	中山間地域での民泊体験活動の推進				

- ◆ いじめ等の未然防止・早期対応、いじめ解消率100%をめざし、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）等の配置により、児童生徒の状況に応じた適切な相談・支援体制の一層の整備・拡充を図ります。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	「山口県いじめ防止基本方針」の策定	いじめの防止等へ向けた広報・啓発活動の取組強化			
		地域ぐるみのいじめ防止等の取組の推進			
		「いじめ問題対策協議会」、「いじめ問題調査委員会」等の設置			
	小中連携による諸課題の解決に向けたＳＣの配置拡充				
	ＳＳＷ配置市町の拡大		ＳＳＷの全市町配置	ＳＳＷの資質向上	
	インターネットによるいじめ・犯罪等への対応の充実（専門的技術を有する民間企業と連携した体制の整備）				
	【主な推進指標】 不登校児童生徒数(千人当たり)、暴力行為発生件数 減少させる いじめの解消率 100%に近づける				

④ 子ども元気創造プロジェクト

推進方向

知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むため、「食育」「遊び・スポーツ」「読書」に一体的に取り組む「子ども元気創造」の取組を効果的に展開し、心身ともに健康で、たくましい子どもたちを育成します。

具体的な取組内容

- ◆ 望ましい食生活の定着のために規則正しい生活習慣の確立を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となって、幼児、児童生徒の発達に応じた取組を推進します。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	幼児、児童生徒の発達に応じた望ましい生活習慣の形成・定着 県内全小学校を対象に『『食事、運動・遊び、読書』90日元気手帳』の活用 子ども元気創造推進隊の派遣 栄養教諭の増員等による食育推進体制の充実 地場産食材の活用等による給食献立の工夫と食に関する指導の促進 「食に関する指導実践事例集」等を活用した実践事例の紹介 改訂版「食に関する指導の手引」(仮称)の作成・活用 【主な推進指標】 朝食を毎日摂っている児童生徒の割合 増加させる				

- ◆ 幼児期から小学校の子どもたちを対象とした多様な運動経験及び運動機会の充実に向けた取組を推進します。また、運動習慣の定着していない生徒を対象に運動機会を提供する取組を支援し、運動習慣の定着をめざします。さらに、全国高等学校総体体育大会(H28 年度)、全国中学校体育大会(H30 年度)の開催に向けた準備、競技力向上の取組を充実します。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	「体育授業マイスター」等による出前授業等を通じた各学校の取組の改善・充実 発達の段階に応じた運動・遊び「元気体操(仮称)」映像資料等の作成・配付及び活用による運動習慣等の定着 運動習慣の定着していない生徒への運動機会を提供する取組(「総合スポーツ部(仮称)」等による活動)の支援 全国高校総体に向けた取組 準備委員会設置 実行委員会の設置 全国高校総体開催 全中大会に向けた取組 【主な推進指標】 児童生徒の体力合計点 昭和 60 年頃の水準まで段階的に向上 運動をほとんど毎日行っている児童生徒の割合 増加させる				

- ◆ 「山口県子ども読書活動推進計画(第3次)」に基づき、学校や家庭における子どもたちの読書習慣の定着や、読書好きな子どもの増加を図ります。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	山口県子ども読書活動推進計画(第3次)の策定 学校、家庭、地域全体で子どもたちの読書習慣の定着を図る事業の実施 公立図書館職員や民間ボランティア、司書教諭向けの研修メニューの実施 【主な推進指標】 読書が好きと感じている児童生徒の割合 増加させる				

⑤ グローバル人材育成プロジェクト

推進方向

目標や課題にチャレンジし、グローバルな視点やリーダーシップをもって行動できる人材の基盤となる資質能力の育成に向け、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化を理解・尊重する態度や国際協調・協力を実践する態度、実践的な語学力・コミュニケーション能力等を育成します。

具体的な取組内容

- ◆ 日本人としてのアイデンティティをもちながら、諸外国の文化や風土に対する興味関心を高め、他国や自国・郷土の文化に対する理解を有する人材の育成を推進するとともに、海外の姉妹校との交流などにより、国際協調・協力を実践する態度の育成を図ります。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	教材の作成・活用等による、授業等における伝統や文化を学ぶ機会の充実				
	世界で活躍する人材が行う児童生徒向け学校講演会（グローバルセミナー）の開催			全校実施を検討	
	高校生の留学支援の充実（留学経費支援、留学経験者ネットワークづくり）				
	教育活動の一環としてボランティア活動を充実				
	ボランティアバンクの設置		世界スカウトジャンボリーを活用したボランティア活動の充実		

- ◆ 児童生徒の英語の使用機会の拡充や英語学習に対するモチベーションの一層の向上を図るとともに教員の英語力や資質能力の向上を図ります。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	小中高生対象のイングリッシュキャンプの開催			イングリッシュキャンプの充実	
	高校生英語ディベート大会・セミナーの開催			英語ディベート大会の充実・拡大	
	スーパーグローバルハイスクール等におけるコミュニケーション能力・問題解決能力等の国際的素養の育成に向けた取組の実施				
	県立学校ALT（英語指導助手）の増員及び多様な場面での活用				
	英語の様々な検定試験（英検、TOEFL等）の活用、合格者の増加				
	【主な推進指標】英検2級・準2級を受験した高校生 毎年3,000人以上 英検2級・準2級に合格した高校生 毎年1,000人以上				

⑥ ものづくり人材育成プロジェクト

推進方向

科学技術の進歩や産業構造が変化する中、子どもたちが地域産業を理解し、ものづくり等への興味・関心をもつとともに、将来の地域産業を担う人材となれるよう、地域や産業界等との連携を深め、実践的な学習活動の展開やきめ細かな就職支援の充実を図ります。

具体的な取組内容

- ◆ 児童生徒の心身の成長の過程に応じて、産業への理解やものづくり等への興味・関心を喚起し、望ましい勤労観・職業観を育成します。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	学校と家庭、地域、産業界等が連携した、「オールやまぐち」での職場見学、職場体験、インターンシップの充実 「産業人材実地セミナー」の実施 【主な推進指標】体験的なキャリア教育※の実施割合（公立小・中・高等学校）100% ※職場見学、職場体験活動、インターンシップ、大学・企業訪問等 ものづくり教室等への参加、自主開催の促進 ものづくりフェスタへの参加				

- ◆ 企業や大学等の設備・技術や人材等を活用した生徒の実践的な知識・技術の習得や全国大会等に向けた取組を進め、本県産業を支える将来のスペシャリストを育成します。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	専門高校における地域産業連携型カリキュラム(地域産業と連携した課題解決学習・技術研修)の実施 企業等との連携拡充 実施校の拡大 手引き作成・配付 推進協議会の開催、全国産業教育フェア山口大会(H30)に向けた取組と発表機会の充実 全国大会等への挑戦に向けた取組の支援 企業の熟練技能者や講師を活用した専門的資格取得の推進 職業資格講座の開催等 【主な推進指標】職業教育技術顕彰受賞生徒（ハイレベルな資格を取得した生徒）の割合 25% 基礎的な技術・技能を高めるための実験・実習設備等の充実				

- ◆ 関係機関と連携しながら、「ガイダンスの充実」「求人開拓の強化」「マッチングの促進」の3つの柱を推進し、生徒の意向を踏まえたきめ細かな就職支援を行います。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	ガイダンスの充実 ・高校生就職サポーター配置 ・総合支援学校就職支援コーディネーター配置 地域産業の魅力を伝えるセミナー(専門高校2年生)の実施 求人開拓の強化 マッチングの促進 【主な推進指標】高校生の就職決定率 100%に近づける				

⑦ 魅力ある学校づくりプロジェクト

推進方向

選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開など、質の高い高校教育を提供するため、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を推進します。また、障害の多様化や児童生徒数の増加等に対応した総合支援学校の整備ときめ細かな支援体制の充実等を図ります。

具体的な取組内容

- ◆ 「確かな学力の育成」「将来のスペシャリストの育成」「生徒の多様なニーズへの対応」「柔軟な学びのシステムの構築」を踏まえた特色ある学校づくりと社会の変化や少子化の進行などに対応するための学校・学科の再編整備を年次的・計画的に進めます。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	「県立高校将来構想」の検証				
	「第2期県立高校将来構想」の策定				
	「第2期県立高校将来構想」に基づく推進				
	特色ある学校づくりの推進				
	「特色ある学校づくり」HPの公開				
	「めざす学校像」「育てたい生徒像」を明確にした個性化・多様化を図る特色づくりの推進				
	全日制普通科の通学区域の全県化の検討				
	全県化に向けた周知				
	全県化の円滑な実施(H28年度入学者選抜から)				
	入学者選抜の改善についての検討				
取組内容	学校・学科の再編整備等の推進				
	下関中央工業高校と下関工業高校の再編統合に向けた準備				
	下関地域に県下最大規模の工業高校を開校				
	周防大島高校の「地域創生科」設置に向けた準備				
	周防大島高校の活性化				
	「福祉専攻科」設置に向けた準備				
	「福祉専攻科」設置				
取組内容	定時制・通信制の再編整備についての具体的な計画の検討				
	昼間部・夜間部を併せもつ多部制高校の設置と多部制高校への通信制の併置等の再編整備計画策定・実施				
	奈古高校の分校化の検討				
取組内容	分校化に向けた準備				
	奈古高校の分校化				

- ◆ 県内を3エリア（県東部、県央部、県西部）に分けたきめ細かな指導・支援体制及び教育環境の充実や障害の多様化や児童生徒数の増加等に対応した総合支援学校の整備、さらには、一人ひとりの心がつながる共生社会の形成に向けた特別支援教育を推進します。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	視覚・聴覚障害教育センター設置準備				
	設置				
	各エリアでの視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターにおけるきめ細かな支援				
	児童生徒数の増加等に対応した総合支援学校の計画的な整備				
	タブレット型情報端末による障害種ごとの効果的な指導方法の確立と成果の普及				
	検証・見直し				
	「山口県特別支援教育ビジョン実行計画(第2期)」の見直しに基づく推進				
取組内容	美祿・長門地域への分教室の設置等による地域の特色を生かした「交流及び共同学習」などの実施に向けた取組				
	全国トップクラスの就職率を目指す新しい職業学科(高等部)の設置に向けた取組				
	インクルーシブ教育システムの構築に向けた、小・中学校のコミュニティ・スクールとの連携によるモデル校での実践研究や特別支援教育フォーラムを実施				

⑧ 安心・安全な学校づくりプロジェクト

推進方向

子どもたちが安全に、安心して教育が受けられるよう、東日本大震災等を教訓とした防災対策や学校施設の耐震化等を推進するとともに、学校や通学路における安全確保対策の充実を図ります。

具体的な取組内容

- ◆ 平成27年度末を目標に県立高等学校・総合支援学校及び市町立幼稚園・小・中学校の施設耐震化及び屋内運動場の天井等落下防止対策の完了に向けて取り組みます。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	県立学校の耐震化及び屋内運動場の天井等落下防止対策				
	市町立小・中学校の耐震化及び屋内運動場の天井等落下防止対策支援				
	市町立幼稚園の耐震化及び屋内運動場の天井等落下防止対策支援				
	【主な推進指標】 県立学校の耐震化率 完了 市町立学校の耐震化率（市町立小・中学校） 完了 市町立幼稚園の耐震化率 完了				

- ◆ 子どもたちが自らの命を自ら守るために主体的に行動することができるよう、山口県学校安全推進計画に基づき、防犯を含む生活安全、交通安全及び災害安全の学校安全3領域の取組を総合的かつ効果的に推進します。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	「山口県学校安全推進計画」の策定		学校安全の「推進モデル」を活用した、各学校のPDCAサイクルに基づいた学校安全の取組の推進		
			学校、家庭、地域、関係機関等の連携による効果的な取組の推進		
	「通学路の安全確保に向けて」作成	警察等の関係機関と連携した交通安全対策の強化 市町への通学路安全対策アドバイザーの派遣			
	各学校への防災アドバイザーの派遣等による防災管理体制の強化 防災マニュアルの不断の見直し				
	全県立学校への衛星携帯電話の整備・運用、必要な防災備品の整備				
	全公立学校への携帯メールによる学校安全情報配信システム整備				
	【主な推進指標】 児童生徒の登下校における交通事故件数 減少させる 携帯メールによる情報配信システムを整備している 公立学校の割合（幼・小・中・高・特支） 100%				

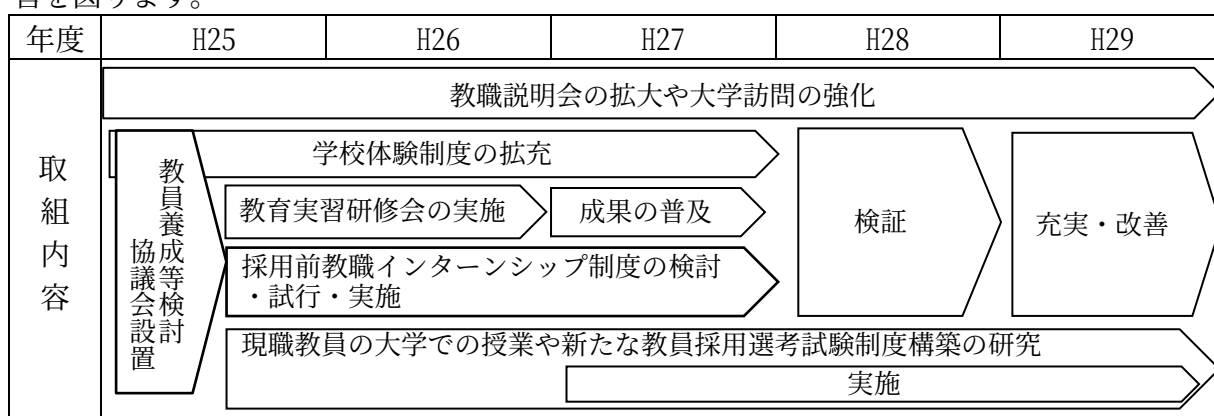
⑨ 教職員人材育成プロジェクト

推進方向

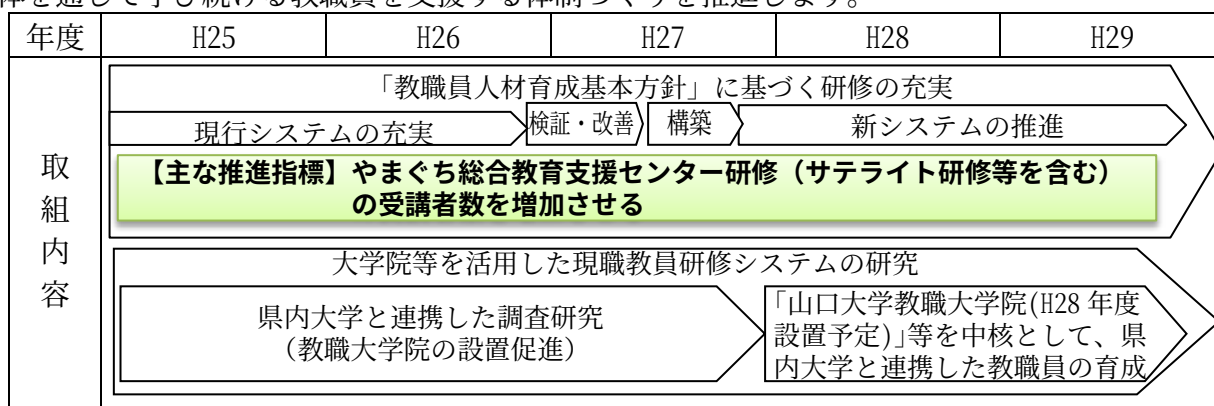
今後、教職員の大量退職が加速化し、新規採用教職員の増加が見込まれることから、「教職員人材育成基本方針」に基づき、意欲と実践的指導力を有する教職志願者の確保や現職教員の継続的な育成、さらには、学校運営・校内指導体制の充実に向けた取組を推進し、複雑化・多様化する教育課題に的確に対応できる教職員の育成を図ります。

具体的な取組内容

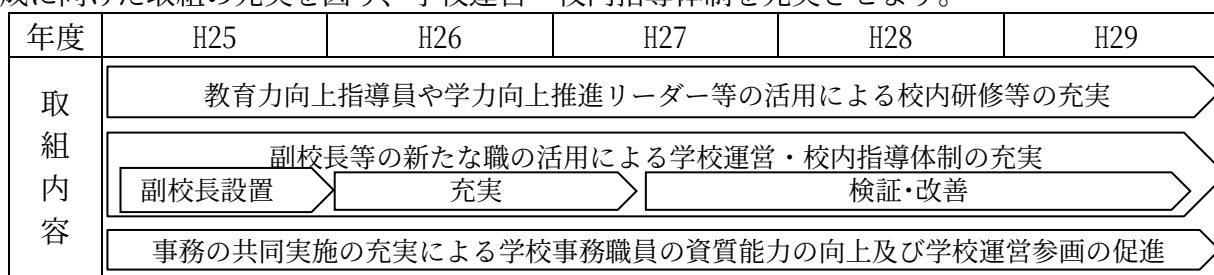
- ◆ 高い意欲と実践的指導力を有する人材の確保や若手教職員の育成のため、「山口県教員養成等検討協議会(H25 年度設置)」を通して、大学等との連携を強め、教員養成や採用選考の改善を図ります。



- ◆ キャリアステージに応じた研修の充実、特に、若手・中堅段階の研修の強化により、教職員一人ひとりの資質能力や意欲の向上を図るとともに、教職大学院等の活用により、教職生活全体を通じて学び続ける教職員を支援する体制づくりを推進します。



- ◆ 校内研修の充実やOJTの推進により、学校運営の中核となるミドルリーダーや管理職の育成に向けた取組の充実を図り、学校運営・校内指導体制を充実させます。



⑩ 世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト

推進方向

第 23 回世界スカウトジャンボリーの開催に向けて、山口県支援委員会を中心に機運の醸成、開催支援等を行います。また、大会を通じて、国内外のスカウトと本県児童生徒との交流を促進するとともに、大会の成果を活かした取組を推進し、次代を担う青少年の国際理解と健全育成を推進します。

具体的な取組内容

- ◆ 山口県支援委員会を通じて、開催機運の醸成を行うとともに、円滑な大会運営に向けて実施主体である公益財団法人ボーイスカウト日本連盟の取組を支援します。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	日本ジャンボリー	大会PR 場内プログラム、 地域プログラムの 作成支援	世界スカウト ジャンボリー		

- ◆ 会場内のプログラムや全市町で実施する地域プログラムにおいて国内外のスカウトと本県児童生徒との交流を積極的に行うとともに、大会を契機に、参加国についての事前事後学習の実施など国際教育の推進や、ボランティア活動の活性化など青少年の健全育成に向けた取組を進めます。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	日本ジャンボリー	日本大会の実績を 踏まえた準備等	世界スカウトジ ャンボリー ・児童生徒の積極的 な交流 ・参加国についての 事前事後学習の 実施 ・ボランティア活動 の促進	大会における交流を活かした ポストジャンボリー施策など の検討・実施	
【主な推進指標】 ジャンボリーを活用した国際教育の取組を 実施した学校の割合 100%					

- ◆ 「県民の力」「地域の力」を発揮し、会場内で、スカウトと県民の国際交流の場や、産業・観光・文化など本県の魅力を発信する場となる、県主催の国際交流イベント「やまぐちジャンボリーフェスタ」を開催するとともに、地域プログラムにおける全市町での歓迎・交流行事の実施などの取組を進めます。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	日本ジャンボリー	日本大会の実績を 踏まえた準備等	世界スカウトジ ャンボリー ・やまぐちジャンボ リーフェスタの 開催（市町や企 業、県民活動団体 等の参画の促進） ・地域プログラムの 充実	大会における交流を活かした ポストジャンボリー施策など の検討・実施	

① 地域ぐるみの教育推進プロジェクト

【山口市立湯田中学校の取組】

○「湯田中学校ひろば」

毎週水曜日に、地域の子育て支援グループと連携し、乳幼児の保護者が気軽に集える「湯田中学校ひろば」を開設し、中学生と乳幼児や保護者とのふれあい・交流や、乳幼児の保護者等を対象とした講座を実施。

取組を通して、子どもたちの「命を大切に作る心」や「自己肯定感」の醸成に努めるとともに、学校という場を活用した家庭教育支援の充実を図っている。



② 確かな学力育成プロジェクト

【宇部市立琴芝小学校の取組】

○少人数指導（1学級を複数教員で指導）の充実

- ・複数教員によるT T指導や個に応じたきめ細かな指導の充実により、学力が向上した。
- ・接続する中学校や同一中学校区の小学校で、琴芝小学校に配置されている少人数指導を担当する教員がT T指導を行うことにより、児童生徒の実態の把握や指導方法の共通理解などが可能となり、小中連携の取組が充実した。

○学力向上推進リーダーの活用

- ・授業後に学力向上推進リーダーによるミニ研修を継続して実施することにより、授業改善が一層進んだ。



③ 豊かな心育成プロジェクト

【下関市立垢田中学校の取組】

○生徒会による「いじめ防止委員会」の設置及び活動の促進

- ・目的 「いじめの未然防止」を目的にした積極的な活動を、生徒会活動に位置付け、生徒会長を中心にした生徒の自治活動による「いじめを許さない集団づくり」を進める。
- ・活動 本校の現状を把握し、課題解決に向けて話し合い、学級等に呼びかけたり、ポスター等の掲示物を作成したりする。（委員会活動は月1回）



④ 子ども元気創造プロジェクト

【山口県立山口中央高等学校】

運動習慣の二極化解消へ向けた運動機会の提供

対象：運動習慣のない生徒や文化部の生徒

目的：運動に親しむ習慣を身につけること

種目：エアロビクス、ストレッチ、筋トレ

○子どもたちの運動機会の確保と運動習慣の定着

民間スポーツクラブ等のインストラクターを講師として招聘。県内4地域4校で実施。



⑤ グローバル人材育成プロジェクト

【山口県教育委員会の取組】

○やまぐちイングリッシュ・キャンプ（ワンデイ・キャンプ）の実施

- ・ 高校生に、県内大学の外国人留学生とのオールイングリッシュによる活動の場を提供
- ・ 県立大学教授の英語による講演、英語によるA F P Y及び留学生との英語によるディスカッション等を実施
- ・ 「山口をよりグローバルにするには」「グローバル人材になるには」についてのプレゼンテーションを考え、発表することを通して、実践的な英語力を含むコミュニケーション能力・問題解決能力等を向上



⑥ ものづくり人材育成プロジェクト

【山口県立防府商工高等学校、山口県立防府総合支援学校の取組】

○高校生やまぐち創生チャレンジ事業

- ・ 連携先：農業大学校、地元商工会議所、藍染めグループ、地元企業 等
- ・ テーマ：「地元産業を踏まえた地域ブランド製品の開発と販売」
- ・ 内 容：工業科、商業科、特別支援学校の生徒が連携し、地元企業等の協力を得て、「藍染め」製品の開発や地域イベントでの販売活動等を実施
- ・ 成 果：取組を通じて、地域の魅力や地域産業への理解の深化を図ることができた。



⑦ 魅力ある学校づくりプロジェクト

【山口県立山口南総合支援学校の取組】

○特別支援学校技能検定（喫茶サービス部門）の開発

- ・ 学識経験者や企業等の外部専門家との連携・協働による技能検定（喫茶サービス部門）を開発し、生徒の自己肯定感を高め、学習意欲や様々なことへチャレンジする気持ちを培い、自信をもって社会参加できる力を育成します。
- ・ 地域施設等を活用した喫茶サービスにより、多くの地域の方との日常的・継続的な交流を通じて、幅広い人間関係の形成やコミュニケーション能力を育成します。



⑧ 安心・安全な学校づくりプロジェクト

【下松市立東陽小・久保小・久保中学校の取組<地域ぐるみの防災キャンプ>】

○避難者受け入れ体験

避難所開設の準備（受付や下足置き場の設置等）や、実際に避難してきた地域住民の受付や誘導を体験することで、地域社会に貢献しようとする意識の向上を図ることができた。

○炊き出し訓練

災害救護用の炊飯袋及び災害用移動炊飯器を使用した炊き出し訓練を行うことで、大規模災害の発生に備えた実践力の育成を図ることができた。



⑨ 教職員人材育成プロジェクト

【宇部市立恩田小学校の取組 ～4月から自信をもって教壇に～】

教育実習以外にも、「山口県の教師塾」の参加者やボランティアを希望する県内大学の学生を受け入れ、次世代の本県教育を担う人材の育成に積極的に取り組んでいる。

教員をめざす学生が、複数の学年で学習活動の補助を行ったり、放課後等で開催される各種校内研修会へ参加したりするなど、学校現場の実情に合わせた多様な経験を積んでいる。これらの経験が、教壇に立つための自信につながっている。



⑩ 世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト

「世界スカウトジャンボリー」は平成27年（2015年）に開催済み

50 の主な推進指標

指標名		基準値 (計画策定時)	最新値	目標値(H29)
1	「1/2成人式」や「立志式」を行っている公立学校の割合	小 中 63.2% 14.6%	小96.6% 中98.0% (H27)	増加させる
2	体験的なキャリア教育※の実施割合(公立小・中・高等学校)	小 中 高 100% 100% 90.7%	小99.7% 中98.7% 高94.7% (H27)	100% 100% 100%
※	※職場見学、職場体験活動、インターシップ、大学・企業訪問等			
3	小・中・高の3校種で合同研修を行う「授業づくり研修会」に参加した教員数(公立)	195人	1,367人 (H28)	500人
4	英検2級・準2級を受験した高校生の数	2,555人	3,574人 (H27)	3,000人以上
5	英検2級・準2級に合格した高校生の数	905人	1,266人 (H27)	1,000人以上
6	職業教育技術顕彰受賞生徒(ハイレベルな資格を取得した生徒)の割合	19.6%	23.5% (H27)	25%
7	※ 全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差(公立小・中学校)	小 中 (全国) (差) 国語A 64.3%(62.7%)(+1.6) 国語B 50.2%(49.4%)(+0.8) 算数A 77.9%(77.2%)(+0.7) 算数B 59.9%(58.4%)(+1.5) 国語A 77.3%(76.4%)(+0.9) 国語B 68.3%(67.4%)(+0.9) 数学A 65.5%(63.7%)(+1.8) 数学B 44.2%(41.5%)(+2.7)	小・中学校 全区分で全国平均を3ポイント上回る 74.6%(72.9%)(+1.7) 58.7%(57.8%)(+0.9) 78.4%(77.6%)(+0.8) 48.1%(47.2%)(+0.9) 76.9%(75.6%)(+1.3) 68.2%(66.5%)(+1.7) 63.6%(62.2%)(+1.4) 45.0%(44.1%)(+0.9) (H28)	
8	勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 中 62.2% 59.0%	小63.9% 中61.8% (H28)	増加させる
9	ジャンボリーを活用した国際教育の取組を実施した学校の割合	—	100% (H27)	—
10	読書が好きと感じている児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 中 72.3% 73.2%	小75.5% 中73.9% (H28)	増加させる
11	学校以外で月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 中 23.8% 31.0%	小19.2% 中29.7% (H28)	減少させる
12	人権教育に関するサテライト研修等への県教委からの講師派遣回数	27回	48回 (H28)	50回
13	山口県子ども元気調査による、体育の授業以外に運動や外遊びをほとんど毎日(週3日以上)行っている児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 男 女 小 男 女 小 中 男 女 73.5% 56.4% 74.7% 55.8% (H25)	66.3% 54.0% 74.0% 56.5% (H28)	増加させる
14	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点(体力8項目の結果をそれぞれ10点満点で得点化した合計点)の県平均点(公立小・中学校)	小5男 小5女 中2男 中2女 53.6点 54.4点 41.5点 48.5点	53.3点 55.1点 41.5点 49.6点 (H28)	54.6点 55.4点 42.5点 49.5点
15	朝食を毎日摂っている児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 中 90.1% 87.8%	90.4% 88.5% (H28)	増加させる
16	朝食を毎日摂り、排便が毎日ある児童生徒の割合(公立小・中学校)	小男 小女 中男 中女 72.8% 67.4% 76.9% 58.4%	69.6% 65.7% 78.8% 63.0% (H28)	増加させる
17	総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職率	98.4%	96.2% (H27)	向上させる
18	発達障害等のある幼児児童生徒が在籍している公立学校の個別の指導計画の作成率(幼・小・中・高)	96.0%	99.6% (H28)	100%
19	発達障害等のある幼児児童生徒が在籍している公立学校の個別の教育支援計画の作成率(幼・小・中・高)	95.7%	99.2% (H28)	100%
20	幼稚園・保育所、認定こども園等と連携した取組を実施している公立小学校の割合	77.2%	99.7% (H28)	100%
21	※ 不登校児童生徒数(千人当たり)	小・中 高 9.5人 5.1人	小中11.0人 高3.9人 (H27)	減少させる

指標名		基準値 (計画策定時)	最新値	目標値(H29)
22	「いじめはどんな理由があってもいじめないことだ」と思っている児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 中 81.1% 77.4%	小86.2% 中80.6% (H28)	増加させる
23	いじめの解消率(公立小・中・高校、総合支援学校)	94.0%	88.1% (H27)	100%に近づく
24	1,000人当たりの暴力行為の発件数(公立小・中・高校)	4.7件	4.4件 (H27)	減少させる
25	※ 高校生の就職決定率	97.7%	98.9% (H27)	100%に近づく
26	中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合	中 高 98.9% 97.8%	中99.2% 高98.2% (H27)	向上させる
27	AFPYアドバイザーの登録者数	H25からの取組	65人 (H27)	100人
28	博物館の事前授業、館内授業の年間利用者数	18,384人	27,172人 (H27)	20,000人
29	※ 県立学校の耐震化率	93.6%	100% (H28.5)	完了 (H27)
30	※ 市町立学校の耐震化率(市町立小・中学校)	74.8%	94.1% (H28.4)	早期に完了させる
31	※ 市町立幼稚園の耐震化率	47.3%	78.7% (H28.4)	早期に完了させる
32	※ 携帯メールによる情報配信システムを整備している公立学校の割合(幼・こども園・小・中・高・特支)	81.2%	92.9% (H28)	100%
33	児童生徒の登下校における交通事故件数	小 中 高 15件 28件 75件	小11件 中13件 高42件 (H27)	減少させる
34	やまぐち総合教育支援センター研修(サテライト研修等を含む)の受講者数	12,701人	16,318人 (H27)	15,000人
35	※ コミュニティ・スクールの設置率(市町立小・中学校)	67.3%	100% (H28.4)	100%
36	保護者や地域住民等を評価者とした学校関係者評価を実施している公立学校の割合(幼・小・中・高)	95.5%	100% (H27)	100%
37	異校種間の授業参観や情報交換会を実施した公立学校の割合	小 中 高 100% 100% 100%	小100% 中100% 高100% (H28)	小 100% 中 100% 高 100%
38	各高校で開催される体験入学や学校説明会に参加した中学生の延べ人数	17,645人	17,734人 (H27)	20,000人
39	子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	93.6%	98.4% (H27)	100%
40	※ 私立学校(幼・中・高)の耐震化率	67.9%	89.0% (H27)	100%
41	家庭教育出前講座の受講者数(累計)	3,927人	9,401人 (H28)	8,300人
42	「地域協育ネット」コーディネーター養成講座受講者数(累計)	250人	891人 (H28)	875人
43	生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」閲覧件数(HPアクセス数/年)	126,708件	166,840件 (H27)	165,000件
44	地域社会における人権教育の指導者養成に係る県教委主催の研修会の受講者数	230人	286人 (H28)	300人
45	国及び県の主催事業である学校芸術文化ふれあい事業を活用して文化芸術の鑑賞を行った児童生徒の割合(公立小・中学校)	34.7%	40.3% (H28)	基準値の維持・向上
46	文化財出前講座、文化財愛護教室、発掘現場公開説明会への受講又は参加人数(累計)	1,015人	4,287人 (H27)	7,000人
47	県文化財ウェブページ閲覧件数(HPアクセス数/年)	228,000件	118,959件 (H27)	278,000件
48	県民のスポーツ実施率	62.3%	-	全国トップレベル(H34)
49	※ 国民体育大会総合成績	15位	29位 (H28)	10位台の維持・定着
50	※ 「我がまちスポーツ」の取組への参加者数	65,000人	84,000人 (H28)	100,000人 (H34)

※印は、「チャレンジプラン」の活力指標

施策の展開

教育目標：未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成

知・徳・体の調和のとれた教育の推進

①キャリア教育の推進	P 25
②学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実	P 27
③学習指導の改善・充実	P 35
④国際教育の推進	P 41
⑤読書活動の充実	P 43
⑥学校における人権教育の推進	P 45
⑦体力向上の推進	P 47
⑧食育の推進	P 49
⑨健康教育の推進	P 51
⑩特別支援教育の推進	P 54
⑪幼児期における取組の充実	P 60
⑫少人数教育の推進	P 62
⑬生徒指導・相談体制の充実	P 64
⑭進路指導の充実	P 68
⑮社会教育施設等を活用した教育の充実	P 72

質の高い教育環境づくりの推進

⑯教育施設・設備の整備、教育環境の向上	P 75
⑰学校安全の推進	P 76
⑱教職員の資質能力の向上	P 79
⑲学校運営の活性化	P 83
⑳校種間連携・一貫教育の推進	P 86
㉑県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり	P 88
㉒私学の振興	P 90
㉓修学支援の充実	P 91

加生の涯にわたる教育の推進

㉔家庭教育支援の充実	P 94
㉕地域と学校が連携した子どもの育成	P 96
㉖生涯学習の推進	P 100
㉗地域社会における人権教育の推進	P 102
㉘文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	P 104
㉙文化財の保護と活用	P 106
㉚「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進	P 108

重点化

10の緊急・重点プロジェクトの推進

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ①地域ぐるみの教育推進プロジェクト | ⑥ものづくり人材育成プロジェクト |
| ②確かな学力育成プロジェクト | ⑦魅力ある学校づくりプロジェクト |
| ③豊かな心育成プロジェクト | ⑧安心・安全な学校づくりプロジェクト |
| ④子ども元気創造プロジェクト | ⑨教職員人材育成プロジェクト |
| ⑤グローバル人材育成プロジェクト | ⑩世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト |

知・徳・体の調和のとれた教育の推進

施策

- 1 キャリア教育の推進
- 2 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実
- 3 学習指導の改善・充実
- 4 国際教育の推進
- 5 読書活動の充実
- 6 学校における人権教育の推進
- 7 体力向上の推進
- 8 食育の推進
- 9 健康教育の推進
- 10 特別支援教育の推進
- 11 幼児期における取組の充実
- 12 少人数教育の推進
- 13 生徒指導・相談体制の充実
- 14 進路指導の充実
- 15 社会教育施設等を活用した教育の充実

注 各施策の【主な取組】の中で下線を引いた箇所は、「県教委が作成した資料」であり、学校等で是非とも活用いただきたいものを示しています。

各資料の県教委ホームページでの掲載箇所は、各施策のページの脚注に

＜詳しく知りたい（県教委作成資料）＞  として示しています。

1 キャリア教育の推進

【取組方針】

- ◆ 子どもたちの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる「基礎的・汎用的能力」を育むとともに、夢の実現に向け、志を抱かせる教育の推進を図る。
- ◆ 小・中・高等学校等を通じた系統的・計画的なキャリア教育を推進するとともに、全教職員の共通理解の下、学校教育活動全体を通じた組織的・効果的な取組の推進を図る。
- ◆ 主体的に自らの未来を切り拓くとともに、郷土に誇りと愛着をもち、地域に貢献する子どもたちを育成するため、学校と家庭、地域、産業界等が連携したキャリア教育を推進し、体験活動をはじめとする教育活動の一層の充実を図る。

【主な取組】 (担当:義務教育課/高校教育課/特別支援教育推進室/教育政策課)

主な取組と内容		実施主体
■ 系統的・計画的な取組の推進		
○ 学校教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 ・ 学校で学ぶことと社会との接続を意識したキャリア教育を実践するとともに、育成する力を明確にしたキャリア教育全体計画や年間指導計画の作成・見直しによる組織的・効果的な取組の推進		学校
○ 小・中・高連携によるキャリア教育の効果的な実践 ・ 小・中・高・特支の教員等による「キャリア教育実践セミナー」の開催(8月) ・ 「キャリア教育実践事例集」「キャリア教育年間指導計画作成資料」を活用した取組の充実(小・中) ・ 「県市町キャリア教育連携・推進会議」の開催		県・市町 学校
○ 志を抱かせる教育の推進 ・ 「1/2成人式」(小)、「立志式」(中)を契機とした志を抱かせる教育の充実 ・ 高校生が県内大学生等と自分の将来などについてディスカッションをする機会の充実 ・ 起業体験実践研究事業 指定校における外部講師や企業と連携した起業体験実践研究の実施(小・中)及び成果の普及		県・市町 学校
○ 中学生の進路選択のための情報発信の充実 ・ キャリア・ガイドブック「夢サポート」(中学校2年生対象)の作成		県・市町 学校(中)
○ 職場見学、職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実 ～キャリア教育を通じた“ふるさと山口”の再発見～ ・ 職場見学、職場体験活動、インターンシップ、大学・企業訪問等の実施 ・ 普通科高校における「地域活性型インターンシップ」の普及・啓発を含めた「インターンシップ推進事業」の実施(高)		県・市町 学校
■ 学校と家庭、地域、産業界等との連携強化		
○ 全県的な推進体制の強化による“オールやまぐち”でのキャリア教育の実施 ・ 連携体制の強化等をめざした「キャリア教育推進会議」の開催(7月、1月) ・ 職場体験、インターンシップ等の受入先の確保(商工会議所等との連携) ・ 「やまぐち教育応援団」の活用(登録事業所等:H29.2月末現在 5,013件)		県・市町 学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
「1/2成人式」や「立志式」を行っている公立学校の割合	小 63.2% 中 14.6% (H24)	小 96.6% 中 98.0% (H27)	増加させる
体験的なキャリア教育(職場見学、職場体験活動、インターンシップ、大学・企業訪問等)を実施した公立学校の割合	小 100% 中 100% 高 90.7% (H24)	小 99.7% 中 98.7% 高 94.7% (H27)	小 100% 中 100% 高 100%

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[やまぐち教育応援団の校種別利用率]

H27:小 91.7% 中 93.5% 高 98.4% 特支 100% → H28:小 92.2% 中 90.6% 高 95.1% 特支 100%

取組の推進に向けて

○キャリア教育推進の視点

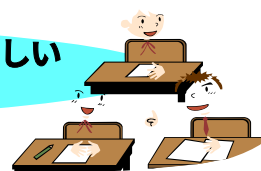
発達の段階に応じて
小学校段階から教育活動全体を通じての系統的取組の積み上げ

体験活動を重視して
職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実

連携・協力して
学校と家庭、地域、産業界等との連携協力体制の強化

本県キャリア教育のねらい

夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成



○小・中・高を通じた系統的・計画的な取組の推進

＜発達の段階に応じて、夢や目標を考える（夢をデザインする）視点＞

3つの視点	小学校（小学部）			中学校（中学部）			高等学校（高等部）		
	低学年	中学年	高学年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
自分がしたいこと	様々な体験等を通じて自分がしたいことを見つけ、将来の夢や目標につなげる								
自分ができること	夢や目標の実現に向けて継続的に努力し、自分ができるところを増やし自分のよさを伸ばす								
社会が求めていること	社会の一員としての自覚を深め、自分の役割を果たそうとする意欲や能力を高める								

○学校で学ぶことと社会との接続を意識し、学校教育活動全体を通じたキャリア教育の推進

「子どもたちに学びと社会や仕事のつながりを伝える」
～学校と家庭・地域、産業界等の連携を通じて～

- ・ 日々の教科等の授業において、学習内容と社会や職業との関連を意識させる工夫
- ・ 教科指導の中でもキャリア教育をしているという教員の自覚
- ・ 将来の夢を描くことに加え、「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につながる指導の工夫
- ・ 体験活動（職場見学、職場体験、インターンシップ等）の事前・事後指導の充実
- ・ 学校と家庭・地域、産業界等の連携強化 など

「学習意欲」にも波及

◇学力の向上
◇基礎的・汎用的能力の育成

学習意欲

学習意欲

- ・ なぜ学ぶのか
- ・ この学びが何につながっていくのか
- ・ 教科・科目の学びが社会や仕事で活用される場面の伝達

＜詳しく知りたい（県教委作成資料）＞ 検索

◇義務教育課 Web→「キャリア教育実践事例集」「キャリア教育年間指導計画作成資料」

2 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実

【取組方針】

- ◆ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、「生きる力」を育むという理念の下、言語活動、理数教育、伝統や文化に関する教育、道徳教育、体験活動、外国語教育については、重点的に取組を推進する。
- ◆ 社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項として、情報教育、環境教育等を取り上げ、改善を図る。
- ◆ 「キャリア教育」「コミュニケーション能力を育む教育」「地域や伝統、文化を踏まえた教育」を基軸として教育活動を展開する中で、小・中・高等学校等のそれぞれの学校段階における教育内容のさらなる充実や校種間の円滑な接続を図る。
- ◆ 「学習指導要領実施上の手引き」については、学習指導要領の改訂など国の動向や本県の現状を踏まえ、適時見直しを行う。

【主な取組】

(担当:義務教育課/高校教育課/教育政策課/教職員課/特別支援教育推進室/学校安全・体育課)

主な取組と内容		実施主体
言語活動を重視した教育の充実		
○ 授業等における記録、説明、論述、討論などの学習活動の充実 ・ 小・中学校等教育課程説明会（8月）、高等学校等教育課程研究協議会（8月）、各種研修会、学校訪問等による研修の充実（小・中・高） ・ 「新学習指導要領実施上の手引き」や「学力向上に向けた授業改善のために」（小・中）、「授業づくりと評価の手引き」等を活用した授業改善の促進（小・中・高） ・ 研修資料「アクティブ・ラーニング～よりよい授業づくりをめざして～」や実践事例集「アクティブ・ラーニング～よりよい授業づくりのための15のヒント～」を活用した授業改善のための研修の推進（高） ○ 発達の段階に応じた実践的研究の促進と実践事例による普及啓発 ・ 各種指定校における指導方法等の実践研究（小・中・高）	県・市町 学校	
理数教育の充実		
○ 授業等における体験的・探究的活動（課題研究）の充実 ・ 「小学校理科指導のポイント集」の活用促進（小） ・ 理科ボランティアや観察・実験アシスタントの活用促進（小・中） ・ 理数科設置高校における理数課題研究の充実(大学やJAXA等外部専門機関との連携)（高） ○ 学校間連携・校種間連携の強化 ・ 小・中・高の連携による研修会や、理科授業改善研修会の開催 ・ 大学と連携し、高校生が講師として参画する小・中学生対象の科学教室の開催 ・ 理数教育推進拠点校（理数科設置校6校、うちスーパーサイエンスハイスクール2校）が連携して取り組む活動の実施 ○ 生徒同士が高め合う場・成果を披露する場の提供 ・ 「山口県理数教育研究大会（課題研究発表会）」の開催（3月） ・ 「科学の甲子園」山口県大会（中学生・高校生対象）の開催（8・11月） ・ 「サイエンスやまぐち2017」等の科学作品展・科学研究発表会の開催(10・11月) ・ 「国際科学オリンピック」への参加促進に向けたセミナーの開催（6月）	県・市町 学校	
伝統や文化に関する教育の充実		
○ 授業等における古典、歴史、宗教、文化遺産、そろばん、武道、伝統音楽、美術文化、衣食住等に関する学習の充実 ・ 伝統や文化に関する学習の年間指導計画への位置付けの明確化 ・ 「『これが私の故里だ』～山口県伝統・文化教材集～」や「山口県中学校武道指導の手引き」等の活用による授業改善の促進 新 ・ 伝統・文化教育実践研究事業（美祢市・美祢青嶺高校）の実施	県・市町 学校	

	○ 地域の伝統芸能保持者、文化団体等による学校公演や授業参加等の促進 ・ 「やまぐち教育応援団」や「学校芸術文化ふれあい事業」等の活用を促進 ・ 地域人材等の発掘・活用による体験的学習の充実	県・市町 学校
■ 道徳教育の充実		
	○ 教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進 ・ 児童生徒の実態を踏まえ、道徳の教科化に向けた各学校の道徳教育全体計画や具体的な指導計画の見直し・改善 ・ 保護者や地域の方への道徳の授業の公開や地域人材の活用促進（小・中） ・ 地域にゆかりのある外部人材による地域の方を含めた学習会の実施「こころの先生」派遣事業（小・中 70 校）	県・市町 学校
	○ 児童生徒が感動を覚える教材の活用 ・ 「心を育む学習プログラム第Ⅱ集」や「魅力ある道徳教育プラン集」等の活用促進 ・ 道徳教育用教材「私たちの道徳」の積極的な活用（小・中）	県・市町 学校
	○ 教員の指導力の向上 ・ 道徳教育指導力アップセミナー（8月）や道徳授業セミナー（10～11月）の開催 ・ 「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト推進校（19校）における取組事例の普及 ・ 「道徳科の授業づくりのために」リーフレットの積極的な活用 新 「道徳科の評価の在り方」パンフレットの作成 ・ 「道徳通信」による情報提供（小・中）	県・市町 学校
■ 体験活動の充実		
	○ 発達の段階に応じた体験活動の推進 ・ 集団宿泊活動、自然体験活動、職場体験学習やインターンシップ等、多様な体験活動の実施 ・ ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業（小）、中学生ふるさと民泊学習推進事業の実施 ・ 「体験活動推進協議会」の開催（7月）	県・市町 学校
	○ 地域団体等と協力・連携した体験活動の推進 ・ ボランティア活動などの社会奉仕体験等の実施 ・ 「山口県高校生ボランティアバンク」などによる高校生の主体的な社会参加・社会貢献活動の推進（高）	県・市町 学校
■ 外国語教育の充実		
	○ 校種間連携による外国語教育（英語教育）の充実 ・ 小中高連携英語教育推進校・連携校における校種間連携を視点とした研究による指導方法の工夫・改善 ・ 「小中高連携英語教育推進校連絡協議会」の開催（5月）等による各地域の取組の計画及び促進 ・ 英語教育強化地域拠点事業の研究校における小中高一貫した目標の下での先進的な授業及び評価等の研究 ・ 教育課程特例校（4校）における先駆的な取組をモデルにした小学校外国語活動と中学校英語教育の円滑な接続を図る指導方法の工夫・改善（小・中）	県・市町 学校
	○ 指導方法や評価方法の工夫・改善 ・ 本県における英語教育の目標設定（生徒の英語力、「CAN-DOリスト」を活用した学習到達目標の設定、パフォーマンステストの実施、学習目標到達度の把握等）及び目標到達に向けた指導方法の工夫・改善 ・ 英語教育推進教員（小・中・高）の配置 ・ 校種別指導力向上研修会の開催 ・ 研修協力校における児童生徒のコミュニケーションへの関心・意欲を高める授業実践の普及 ・ 英語の様々な検定試験（英検、TOEFL等）の活用促進	県・市町・ 学校

○ 高大連携による校種間の円滑な接続に係る実践研究の促進と成果の普及（高） ・ 高校及び大学の教員や学生・生徒の交流を活性化し、グローバル人材の育成に向けた高大連携の在り方の研究	県・学校 (高)
■ 職業教育の充実	
○ ものづくりへの興味・関心の喚起と知的好奇心の育成 ・ ものづくり教室やものづくりイベント等の活用 ・ 冊子「山口県の工業」の活用（小）	県・市町 学校
○ 専門的な技術の習得や資格取得の促進 新 「全国産業教育フェア山口大会」に向けた各種競技力の向上や発表及び展示の充実に資する取組の推進 ・ 山口マイスター等の熟練技能者の積極的な活用 ・ 基礎から高度な資格まで生徒のスキルに応じた講習会の開催 ・ 学習意欲の向上や自己有用感を高めることができる「特別支援学校技能検定」の実施	県・学校 (高特)
○ 地域や産業界と連携した学習活動の推進 ・ 本県産業を担う人材の育成に向けた地域、地元企業、他校・他学科等と連携した地域創生につながる取組等の推進 ・ 地元企業等での実地セミナーの実施 ・ 地域産業の特徴や県内企業のニーズを踏まえた実験・実習設備の整備	県・学校 (高特)
■ 教育の情報化の推進	
○ 情報教育の充実 ・ 学習指導要領の円滑な実施に向けた教育課程研究協議会や学校訪問の実施 ・ 情報教育年間指導計画に基づく情報教育の充実 ・ 情報モラル教育の充実にに向けた「情報モラル研修会」の実施	県・市町 学校
○ 教科等の指導におけるＩＣＴの活用 ・ ワークショップ型研修や授業公開、ＯＪＴ等による校内研修を各学校で実施 ・ 教員等のＩＣＴ活用指導力向上に向けた研修の充実 ・ やまぐち総合教育支援サイトの充実及び活用促進 ・ 特別支援学校におけるタブレット型情報端末等の効果的な活用	県・市町 学校
○ 校務の情報化の推進 ・ 校務支援ツールの充実・開発及び活用促進 ・ ネットワークを利用した教職員間の情報共有の推進	県・市町 学校
■ 時代に対応した教育内容の充実	
○ 計画的、体系的な環境教育の推進 ・ 環境学習全県ネットワーク等との連携や「やまぐちエコリーダースクール認証制度」の活用 ・ ＥＳＤ※の視点を踏まえた環境マネジメントサイクルに基づく環境教育の実践 ※ 持続可能な開発のための教育	県・市町 学校
○ 福祉教育や消費者教育等の充実 ・ 介護分野における多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成に向けた介護職員初任者研修等の実施 ・ 消費者として主体的に判断できる力の育成に向けた消費者啓発出前講座や金融消費者教育セミナー等の活用	県・市町 学校
○ 主権者教育の充実 ・ 主権者教育に関する教員研修の実施 ・ 主権者教育の先進的な取組の研究及び普及 ・ 高等学校等における年間指導計画に基づいた計画的・組織的な主権者教育の推進	県・市町 学校 (高特)
新 ＪＡＸＡと連携した宇宙教育の推進 ・ ＪＡＸＡのスタッフとの授業連携の推進（小・中・高） ・ ＪＡＸＡの研究者から支援を受ける探究的な学習等の推進（高） ・ 宇宙教育に係る理解促進やＪＡＸＡの資産を活用して取り組む教材開発等に向けた教員研修の実施	県・市町 学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
小・中・高の3校種で合同研修を行う「授業力向上実践研修会」に参加した教員数（公立）	195 人 (H24)	1,367 人 (H28)	500 人
英検2級及び準2級を受験した高校生の数	2,555 人 (H24)	3,574 人 (H27)	3,000 人以上
英検2級及び準2級に合格した高校生の数	905 人 (H24)	1,266 人 (H27)	1,000 人以上
専門的資格を取得した生徒（職業教育技術顕彰受賞生徒）の割合（高校・特支）	19.6% (H24)	23.5% (H27)	25%

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[児童生徒の発言や活動の時間を確保して授業を進めている学校の割合（H28 全国学力学習状況調査）]

H27：小 63.9% 中 50.0% → H28：小 68.6%（全国 48.4%） 中 59.2%（全国 36.3%）

[山口県伝統・文化教材集の活用状況] H27：89.2% → H28：96.4 %

[道徳教育指導力アップセミナーの参加者数] H27：768 名 → H28：752 名

[道徳授業セミナー（県内7会場）の参加者数] H27：837 名 → H28：799 名

[勤労生産・職場就業に関わる体験活動] H27：小 99.3% 中 100% → H28：小 99.3% 中 100%

[社会奉仕に関わる体験活動] H27：小 94.7% 中 92.8% → H28：小 94.2% 中 92.0%

[情報モラル研修会の実施校数] H27：小 150 中 83 高 30 特支 2 → H28：小 158 中 82 高 38 特支 4

[エコリーダースクール認証校数] H27：61 校 → H28：63 校

参考（国の動き）

検索

中央教育審議会答申 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（H28.12.21）

URL: http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm

参考（国の動き）

検索

文部科学省告示 「幼稚園教育要領」「小学校学習指導要領」「中学校学習指導要領」
(H29. 3. 31)

URL: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm

<詳しく知りたい（県教委作成資料）>

検索

◇義務教育課 Web→「学力向上に向けた授業改善のために」「授業づくりと評価の手引き【改訂版】」
「『これが私の故里だ』～山口県伝統・文化教材集～」

◇高校教育課 Web→「新学習指導要領実施上の手引き」
「授業づくりと評価の手引き」
「アクティブ・ラーニング～よりよい授業づくりをめざして～」
「アクティブ・ラーニング～よりよい授業づくりのための15のヒント～」

◇学校安全・体育課 Web→「山口県中学校武道指導の手引き」

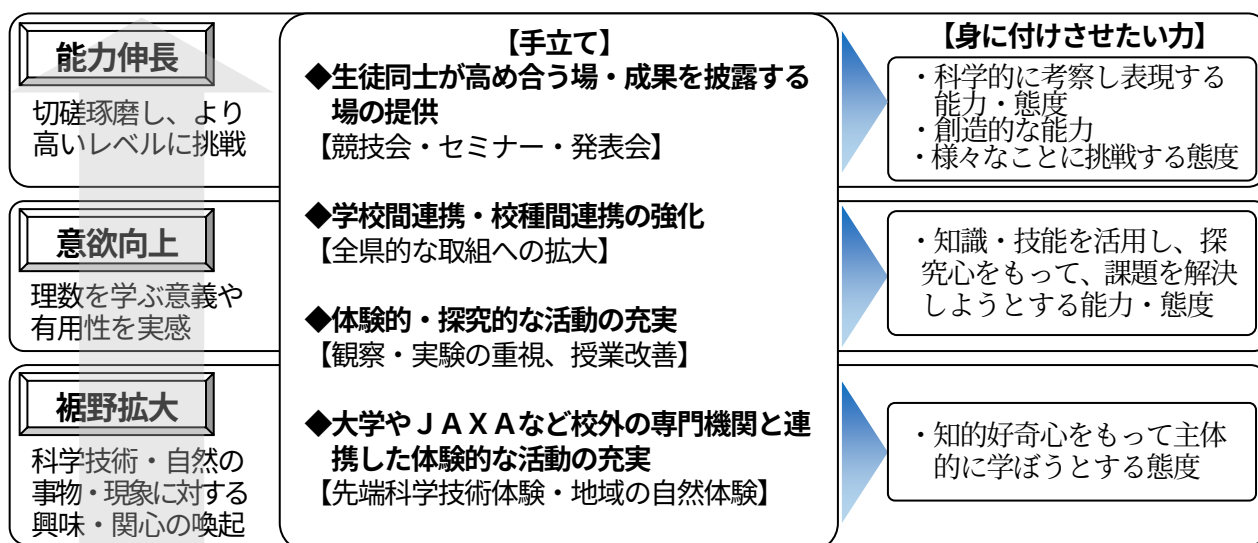
取組の推進に向けて

理数教育の充実

(担当：高校教育課／義務教育課／社会教育・文化財課)

- 早い段階からの科学に対する興味・関心の喚起
- 体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の実施
- 児童生徒の発達の段階に応じた系統的・継続的な理数教育の充実

理数教育の「裾野拡大」「意欲向上」「能力伸長」の3つの視点から、児童生徒の発達の段階に応じた手立てを講じることにより、ねらいとする能力・態度の育成を小学校・中学校・高等学校と系統的に進めていく。

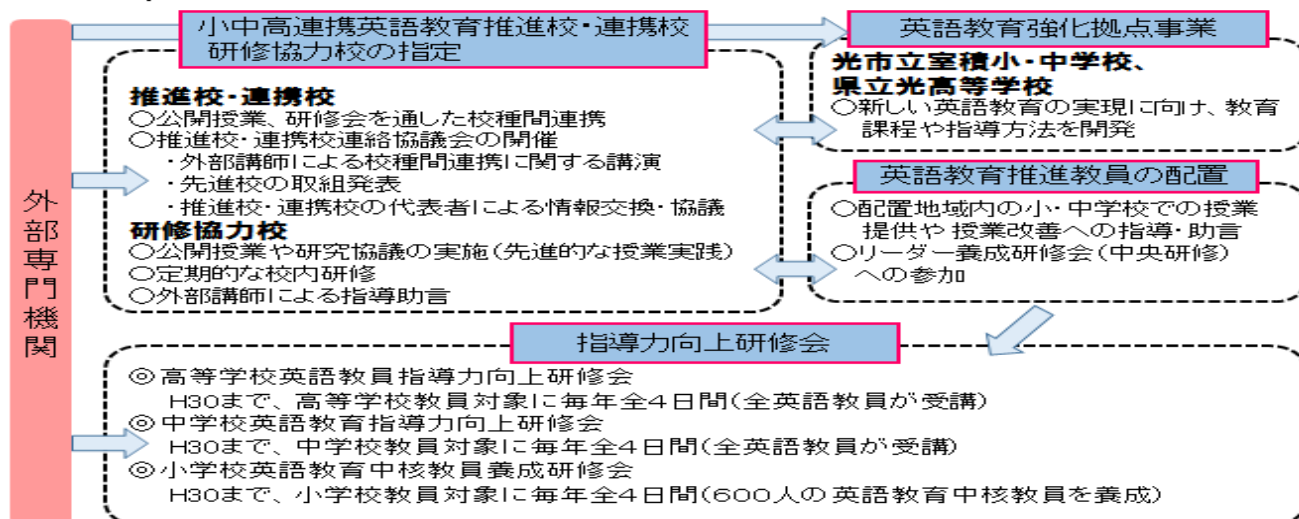


外国語教育の充実

(担当：高校教育課／義務教育課)

山口県英語教育推進計画(H26～H30)

英語によるコミュニケーション能力を養い、グローバル化に対応した人材の育成を強化するため、外部専門機関と連携した効果的な研修を通して、英語教育担当者の指導力を向上する。



<詳しく知りたい(県教委作成資料)> 検索

◇義務教育課 Web→「小学校理科指導のポイント集」
「やまぐち外国語教育だより」

- 学習指導要領の改正を踏まえ、道徳の教科化（小学校 H30～、中学校 H31～）に向けて、子どもたちの基本的な倫理観や社会性、規範意識等を育むため、小・中・高の発達の段階に応じた道徳教育の充実
- 指導力の向上、校内指導体制の充実、家庭・地域との連携による道徳教育の推進

① 道徳教育推進のための協力体制の確立

- 校長が方針を明確に示し、学校の特色や課題に即した道徳教育を展開
- 「道徳教育推進教師」を中心とした全校体制による取組

② 道徳教育の全体計画、道徳の授業の年間指導計画の工夫

- 生命尊重や思いやりの心、規範意識等の道徳教育の重点目標の明確化
- 特色ある教育活動や豊かな体験活動等における道徳性育成の方針の明確化
- 学校の教育活動全体を通じて行う観点からの全体計画の見直し
- 教科化に向け、効果的な指導方法や児童生徒の変容を基にした年間指導計画の見直し

③ 道徳の授業等の充実

- 道徳的価値の自覚を深めるための指導の手だての検討
- 道徳の授業の日常的な公開による、教員相互の資料観や指導観を高める機会の確保
- 模擬授業やワークショップ方式の検討会等による校内研修の活性化と質の向上

④ 家庭や地域と連携した道徳教育の推進

- 『私たちの道徳』の内容や活用の仕方等、家庭や地域への積極的な情報提供
- 参観日での道徳の授業公開等による家庭や地域と一体となった取組の推進

参考（国の動き）

検索 

文部科学省 道徳教育 URL: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/doutoku/

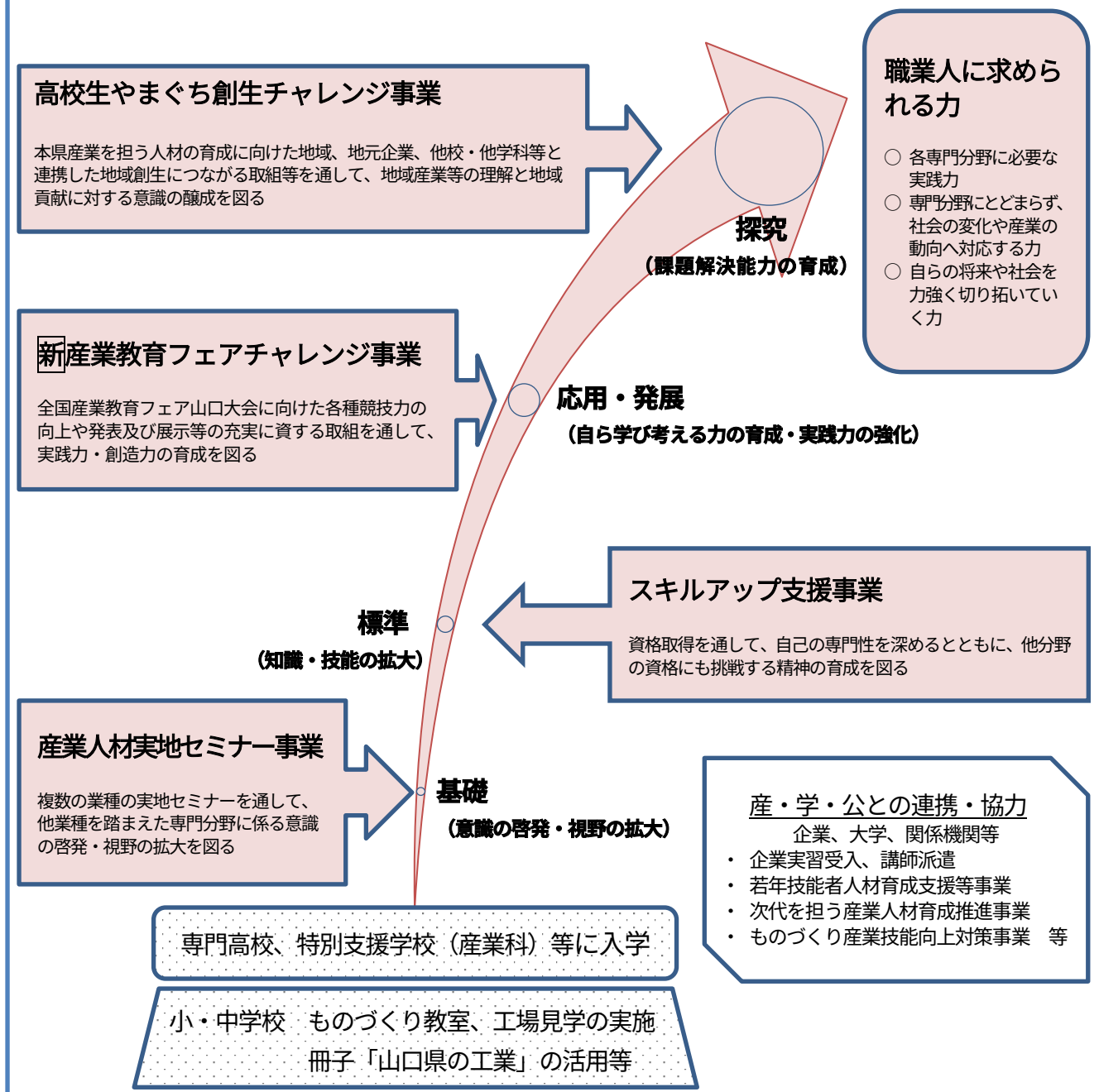
<詳しく知りたい（県教委作成資料）>

検索 

- ◇義務教育課 Web→「（改定版）心を育む学習プログラム第Ⅱ集」
 - 「魅力ある道徳教育プラン集」
 - 「道徳授業づくりアイデア集」
 - 「山口県版『私たちの道徳』活用事例集」
 - 「やまぐち版道徳科授業の進め方」
 - 「道徳科の授業づくりのために」

- 将来のスペシャリストの育成：専門分野の基礎的・基本的な知識・技術の定着と実践力の育成
- 将来の地域産業を担う人材の育成：地域産業や地域社会との連携
- 人間性豊かな職業人の育成：規範意識、倫理観の育成

山口県産業の将来を担う人材の育成



教育の情報化の推進

(担当：高校教育課/義務教育課/教育政策課/教職員課/特別支援教育推進室/学校安全・体育課)

次の3つの柱を通して教育の情報化を推進し、変化の激しい社会に主体的に対応する人材の育成をめざす。

【教育の情報化の3つの柱】

- 情報教育の充実 ～児童生徒の情報活用の力の育成～ **児童生徒が変わる**

- (1) 学習指導要領の円滑な実施
- (2) 情報モラル教育の充実
 - ア 情報教育年間指導計画の作成
 - イ 情報モラル研修会の実施
(県警や民間事業者との連携)

- 教科等の指導におけるICTの活用

- ～各教科等の目標を達成するための効果的なICTの活用～ **授業が変わる**

- (1) ワークショップ型研修や授業公開、OJT等による校内研修
- (2) やまぐち総合教育支援センターによる情報端末機器の研修の充実
- (3) 「やまぐち総合教育支援サイト」の充実及び活用促進

- 校務の情報化の推進

- ～児童生徒と向き合う時間の確保、情報共有によるきめ細かな指導～ **学校が変わる**

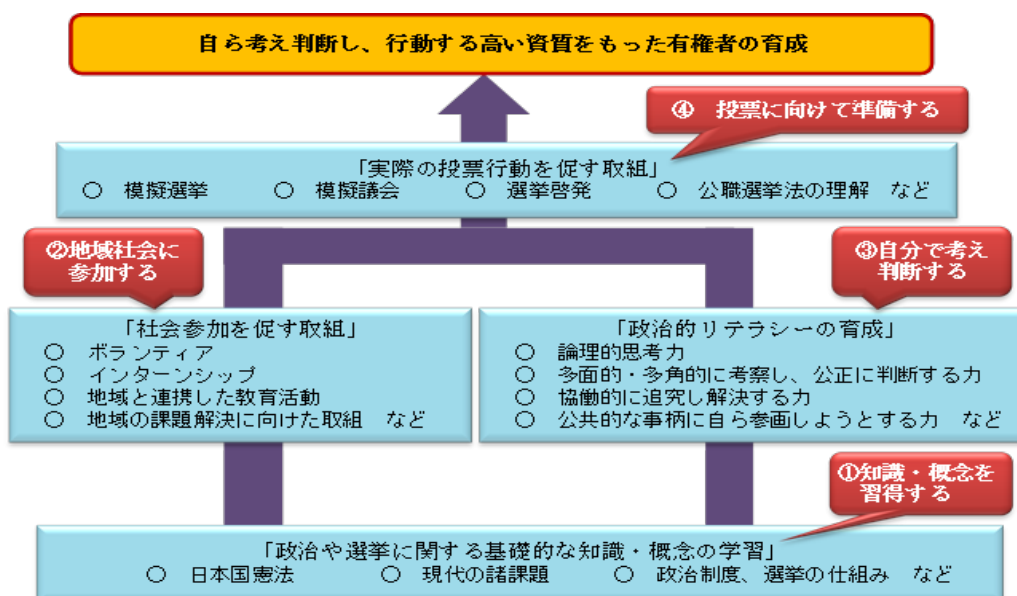
- (1) 校務支援ツールの充実・開発及び活用促進による業務改善の推進
- (2) ネットワークを利用した電子メール等による教職員間の情報共有の推進



時代に対応した教育内容の充実 ～主権者教育の充実～

(担当：高校教育課、学校安全・体育課、教職員課)

4つの視点から、主権者教育を「積極的に」「効果的に」「公正に」推進し、自ら考え判断し、行動する高い資質をもった有権者を育成する。



<詳しく知りたい(県教委作成資料)> 検索

◇高校教育課 Web→「山口県教育の情報化推進指針」

「高等学校等における主権者教育の推進に向けて」

3 学習指導の改善・充実

【取組方針】

- ◆ 小・中学校においては、全国トップクラスの学力をめざし、「やまぐち型地域連携教育」による家庭や地域との連携を基盤として、学校の組織的な取組、指導方法の工夫・改善、学習環境の整備、学習習慣の確立により、学校全体で取り組む体制づくりを進めるとともに、年間 2 回の検証改善サイクルによる授業改善を推進する。
- ◆ 高等学校においては、生徒の夢を志に高める教育の実現に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びとなるアクティブ・ラーニングの一層の充実や、ICT の効果的な活用、評価方法の見直しなどを進めるとともに、今後の大学入試改革等に的確に対応できる取組を推進する。
- ◆ 社会総がかりによる学力向上の実現に向けた気運を醸成し、学校・家庭・地域が一体となって、「オールやまぐち」による学力向上の取組を推進する。

学力向上キャッチフレーズ

わかる喜び できる楽しさ 学び続けるやまぐちっ子
～ 高めよう授業力 育てよう学習力 ～

【主な取組】

(担当：義務教育課/高校教育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 学校の組織的な取組		
○ 全国トップクラスの学力をめざす取組の充実（小・中）	- 全国学力・学習状況調査や学力定着状況確認問題等の実施と学力分析支援ツールの活用による、全校体制での年間 2 回の検証改善サイクルの推進 - 学力分析に基づく具体的な取組目標の明確化と共有、「<u>学力向上支援資料</u>」等を活用した学力向上プランの改善 - 施策の充実や学校の課題解決支援、好事例の普及等に向けた、市町教委との連携による学校訪問	県・市町・学校（小中）
○ 全校体制での実践的な授業研究と成果の普及（小・中）	「理科の学力向上に向けた課題解決実践研究事業」、「課題解決に向けた授業改善実践研究事業」の調査研究推進校における実践研究と成果の普及 - 各学校における授業研究や授業公開の推進、学年会議や教科会議等の活性化	県・市町・学校（小中）
○ 学力向上に向けた組織的な取組の推進（高）	- 各学校の実態に応じた学校目標の明確化 - 学力検査や学習状況等アンケートなどの結果分析・活用 - アクティブ・ラーニングの推進に向けて、研修資料及び実践事例集を活用した校内研修の実施	県・学校（高）
■ 指導方法の工夫改善		
○ 県独自の「やまぐち学習支援プログラム」等の活用（小・中）	「やまぐち学習支援プログラム」の改訂と活用促進による一層の指導の充実 - 児童生徒の学力をきめ細かく分析する「<u>学力分析支援ツール</u>」の効果的な活用の促進と指導の工夫改善	県・市町・学校（小中）
○ 授業力向上プロジェクト事業による教員のキャリアステージに応じた授業力・指導力向上に向けた研修の充実と日常的な授業改善の取組の推進（小・中）	- キャリアステージに応じた研修会の開催（若手教員・中堅教員・ベテラン教員・管理職） - 小中連携による授業力向上の実践研究と成果の普及（小中連携授業力向上実践研究（7 中学校区指定）） - 授業交換や専科指導の活用による小学校の教科担任制の実施 - 授業評価の効果的な活用 - 校内のミドルリーダーを中心とした日常的な授業改善の取組の充実 「<u>授業づくりと評価の手引き【改訂版】</u>」等の資料を活用したミニ研修の実施	県・市町・学校（小中）

○ モデル授業の提供や授業研究での指導等による指導力の向上	県・市町・学校（小中）
・ 学力向上推進リーダー・推進教員、英語教育推進教員、教育力向上指導員、授業アドバイザー等を効果的に活用した校内研修の促進 ・ やまぐち総合教育支援センターとの連携による効果的な指導方法の研究 ・ 「やまぐち総合教育支援サイト」等による学習指導用情報等の提供	
○ 指導と評価のサイクルに基づく授業づくりの推進（高）	県・学校（高）
・ アクティブ・ラーニングを活用した授業展開の工夫・改善 ・ シラバスの改善・充実や授業研究を伴う校内研修の推進 ・ 「授業づくりと評価の手引き」等を活用した学習指導計画や学習評価の工夫改善 ・ 身に付けさせたい力の明確化（「何を教えるのか」から「どのような力を身に付けさせるのか」への転換）	
■ 学習環境の整備	
○ 個に応じたきめ細かな指導体制と学習環境の整備・充実	県・市町・学校（小中）
・ 少人数学級化や少人数指導加配教員等を活用した効果的な指導体制の構築 ・ 学習規律の確立、教室環境や学校図書館の充実に向けた取組の推進 ・ 地域人材を活用した補充学習等による児童生徒の基礎基本の確実な定着	
○ 幼保小・小中・中高連携等による授業参観や授業研究を通じた指導の工夫改善	県・市町・学校
・ 授業参観や相互乗り入れ指導、合同研修会等の実施 ・ 小中連携カリキュラムの活用 ・ 近隣校との連携や合同研修会等の工夫・充実、教員研修等の学校間のネットワークづくり ・ 高校における学校間連携や高大連携の充実	
■ 学習習慣の確立	
○ 「やまぐち学習支援プログラム」の活用による家庭学習の支援（小・中）	県・市町・学校（小中）
・ PTA研修会等での積極的な周知による「やまぐちっ子学習プリント」や「みんなでチャレンジ学習プリント」の活用促進	
○ 生徒の学習意欲の育成に向けた取組の充実（高）	県・学校（高）
・ 生徒による自己評価・自己分析シートなどの活用促進 ・ 学習状況等アンケートや個人面談を活用した生徒の学習状況把握 ・ 家庭との連携の充実	
○ 学力向上や家庭学習の充実に向けた家庭や地域に対する積極的な情報提供	県・市町・学校
・ 「ふれあい夢通信」や「学力向上だより（家庭版）」等を活用した情報発信 ・ 学校ホームページや学校だより等による積極的な情報提供 ・ 「学力分析支援ツール」個人票の活用による学校・家庭の情報共有と連携強化	
○ 「やまぐち型地域連携教育」を活用した学校と地域の連携推進	県・市町・学校（小中）
・ 「家庭学習の手引き」等を活用した家庭での学習習慣の定着や放課後等の補充学習の充実など、学校運営協議会による協議を通じた学校・家庭・地域の連携・協働による取組の一層の推進	
○ 「山口県学力向上推進フォーラム」の開催	県・市町・学校（小中）
・ 「山口県学力向上推進フォーラム」を開催し、学力向上に関する気運の醸成を図り、社会総がかりによる学力向上の取組を一層推進	

<詳しく知りたい（県教委作成資料）>

◇義務教育課 Web → 「授業づくりと評価の手引き【改訂版】」

「学力向上支援資料」

「授業改善のための資料」

（「見通しと振り返り」「板書型指導案」「授業交換（小）」「授業評価（中）」「分析支援ツール」）

◇高校教育課 Web → 「アクティブ・ラーニング～よりよい授業づくりをめざして～」

「アクティブ・ラーニング～よりよい授業づくりのための15のヒント～」

「授業づくりと評価の手引き」

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標		基準値(全国)	最新値(全国)	H29 末 目標値
全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差 (公立小・中学校) ※目標値変更	国A	64.3% (62.7%) +1.6	74.6% (72.9%) +1.7	小・中学校全区 分で全国平均 を3ポイント 上回る
	小国B	50.2% (49.4%) +0.8	58.7% (57.8%) +0.9	
	算A	77.9% (77.2%) +0.7	78.4% (77.6%) +0.8	
	算B	59.9% (58.4%) +1.5	48.1% (47.2%) +0.9	
	国A	77.3% (76.4%) +0.9	76.9% (75.6%) +1.3	
	中国B	68.3% (67.4%) +0.9	68.2% (66.5%) +1.7	
※目標値変更	数A	65.5% (63.7%) +1.8	63.6% (62.2%) +1.4	
	数B	44.2% (41.5%) +2.7	45.0% (44.1%) +0.9	
		(H25)	(H28)	
勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合(公立小・中学校)		小 62.2% 中 59.0% (H25)	小 63.9% 中 61.8% (H28)	増加させる

取組の推進に向けて

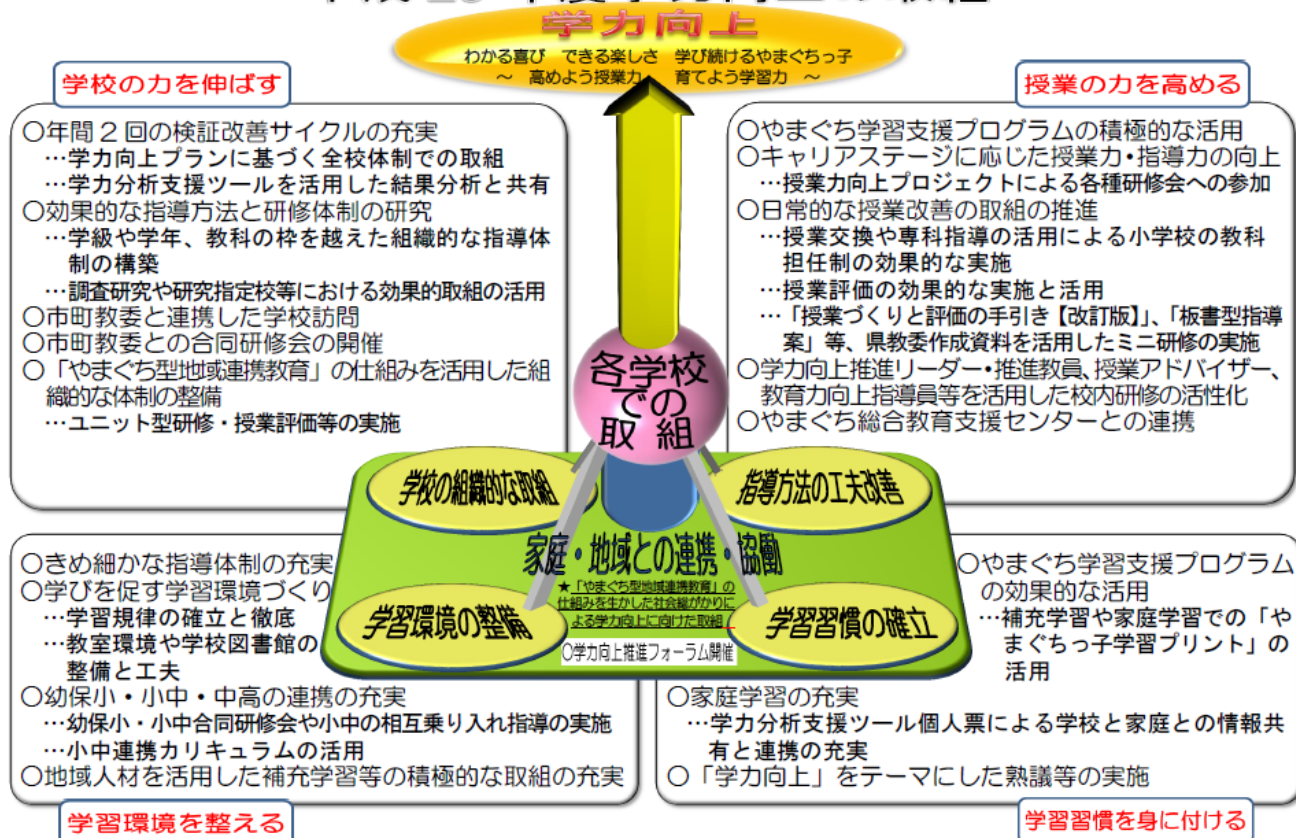
小・中学校の取組

(担当：義務教育課)

1 小・中学校における学力向上への取組

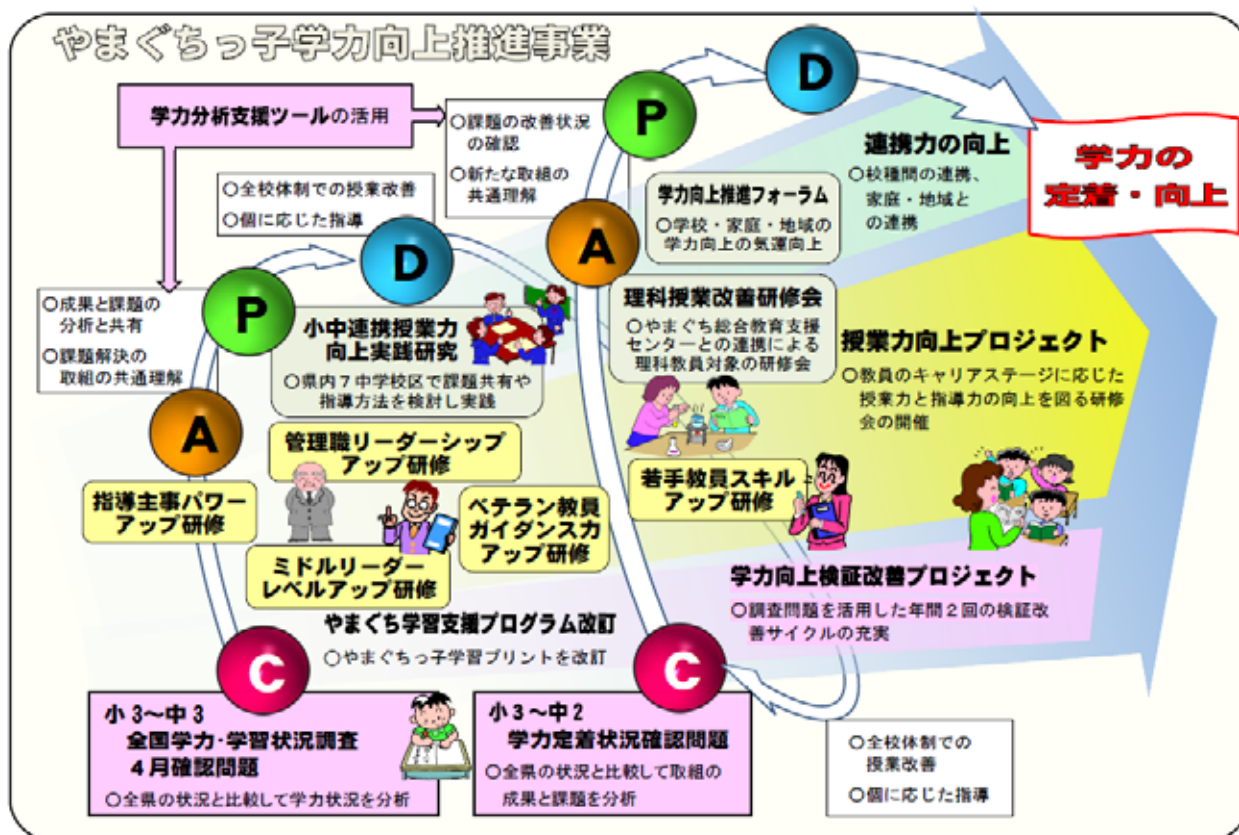
4つの重点取組事項に基づく取組を引き続き推進するとともに、学力状況の把握と分析に基づき、指導の工夫改善を図る検証改善サイクルの推進により、児童生徒の学力の確実な定着と向上に向けた取組の一層の充実を図る。

平成 29 年度学力向上の取組



2 やまぐちっ子学力向上推進事業

児童生徒の学力定着・向上に向けて、年間2回の検証改善サイクルによる学校の組織的な授業改善の取組充実、キャリアステージに応じた教員の指導力向上、家庭や地域、校種間の連携協働の促進の3つに重点をおいた取組を実施する。



参考資料

やまぐちっ子の学力を育む検証・改善委員会からの提言

平成29年1月

平成28年度の全国学力・学習状況調査においては、小・中学校ともに、国語、算数・数学の全区分で平均正答率が全国平均以上という結果でした。平成25年度から4年連続で全国平均を上回っており、これまでの学力向上の取組の一定の成果が現れています。

一方で、特定の内容に関する知識や技能の定着、身に付いた知識・技能を活用する力、学習習慣や生活習慣の確立、家庭学習の充実などの課題は、依然として継続しています。また、次期学習指導要領の趣旨を周知・徹底させ、これからの時代に求められる資質・能力を子どもたちに確実に育んでいく必要があります。

そこで、「やまぐちっ子の学力を育む検証・改善委員会」では、学校における取組や教育委員会の施策、これまでの全国学力・学習状況調査や山口県学力定着状況確認問題の結果等を踏まえ、今後の取組の一層の充実に向け、以下の提言をまとめました。

1 学力向上に向けた学校の組織的な取組の一層の充実

- 山口県学力定着状況確認問題と学力分析支援ツールを引き続き活用し、全国学力・学習状況調査と合わせた年間2回の検証改善サイクルによる課題解決に向けた全校体制での取組を徹底させること
- 見通しと振り返りの充実、「主体的・対話的で深い学び」の過程の計画的な実施、板書型指導案や授業評価の活用、小学校の教科担任制の実施等、組織的な授業改善に向けた取組の一層の充実を促進すること

2 教員の授業力のさらなる向上

- 研修会等の開催により、キャリアステージに応じた個々の教員の指導力向上を図ること
- 校内のミドルリーダーや学力向上推進リーダー・推進教員等を活用した日常的、組織的な授業改善の取組の活性化を促進すること
- 既存の授業改善資料の活用や、研究指定校、やまぐち総合教育支援センターとの連携等により、継続課題の解決に向けた指導方法の研究を推進するとともに、成果の普及に努めること

3 学力定着・向上と継続的な学力課題の解決に向けた学習環境の整備

- 合同研修会や乗り入れ指導、研修会への相互参加により、幼保小連携・小中連携・中高連携の一層の充実を促進すること
- 少人数指導や補充学習の計画的な実施、個に応じたきめ細かな学習支援を徹底する体制づくりを推進すること

4 「社会に開かれた教育課程」を見据えた、家庭・地域との連携・協働の推進

- 家庭との情報共有により学習習慣の確立を図る取組を促進すること
- コミュニティ・スクールや地域協育ネットの仕組みを生かし、地域の人材や歴史、伝統文化、産業等、地域の教育資源の積極的な活用を推進すること
- 情報発信の工夫により、教育施策や学校の効果的な取組の周知・普及に努めること

本提言をもとに、各市町教育委員会との連携強化を進めるとともに、学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取組が一層推進されることを期待します。

参考（国の動き）

検索 

中央教育審議会 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」H28.12.21

URL: http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm

アクティブ・ラーニングの推進に向けて

現在、高校教育においては、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善」がキーワードとなっており、これからの時代を生きていく生徒にとって必要な資質・能力を育成するために、その重要性はますます高まっています。

【国の動き】

- 学習指導要領の改訂に向け、子どもたちが「何を理解しているか」だけではなく、「理解していることを使ってどのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか」の重視
- そのためには学びの量とともに、学びの質や深まりが重要であり、子どもたちが「どのように学ぶか」についてアクティブ・ラーニングの視点からの指導方法の不断の見直し、改善の必要性

どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

学びに向かう力・人間性等

どのように学ぶか
(アクティブ・ラーニング)

何を理解しているか
何ができるか

知識・技能

理解していること・できることをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

【県教委としての取組の方向性】

1 アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善

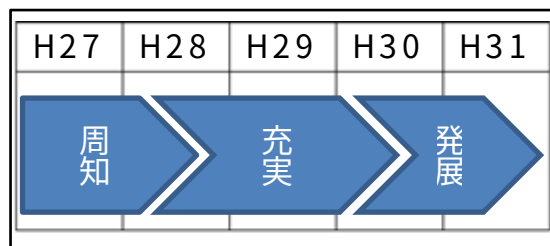
- 「見通し・振り返り学習活動」の更なる充実
 - ・ 授業のはじめに目標（めあて・ねらい）の提示
 - ・ 授業の終わりに学習した内容を振り返る活動の充実
- 生徒の「主体的・協働的な活動」の更なる充実
 - ・ グループ活動やディスカッションなどの活動の積極的な導入

2 研修機会の充実

- 県教委作成のアクティブ・ラーニングに係る研修資料（H27.12）及び実践事例集（H28.3）等を活用した校内研修の充実
- 教育課程研究協議会や学校訪問におけるアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善についての研究協議
- 独立行政法人教職員支援機構との共催による「次世代型教育推進セミナー～アクティブ・ラーニングについて考える～」の実施

【推進スケジュール】

平成 27、28 年度を周知期間、平成 28～30 年度を充実期間とし、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」先行導入の前年度となる、平成 30 年度から発展期間と位置付け、学習指導要領の改訂や大学入試制度改革の動向を注視しながら、アクティブ・ラーニングの一層の推進を図ります。



＜アクティブ・ラーニングとは＞

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

（「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」平成 24 年 8 月中央教育審議会答申より）

参考（国の動き）

検索 ←

中央教育審議会 高大接続特別部会高大接続システム改革会議「最終報告」H28.3.31

URL: http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/033/toushin/1369233.htm

中央教育審議会 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」H28.12.21

URL: http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm

4 国際教育の推進

【取組方針】

- ◆ 「世界スカウトジャンボリー」における地域プログラムや語学ボランティアなどにより育成された国際交流や英語学習へのモチベーションの高まりを踏まえ、目標や課題にチャレンジし、グローバルな視点やリーダーシップをもって行動できる人材の基盤となる資質・能力の育成に向け、実践的な語学力・コミュニケーション能力、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化を理解・尊重する態度及び国際協調・協力を実践する態度等を身に付けさせる取組を推進する。

【主な取組】

(担当：義務教育課/高校教育課/教育政策課/学校安全・体育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 国際交流を通じた国際教育の推進		
○ 日本人としてのアイデンティティをもちながら、諸外国の文化や風土に対する興味・関心を高め、郷土の文化に対する理解を有する人材の育成 - 世界で活躍する人材を学校に派遣して講演等を実施する「やまぐちグローアップセミナー」の開催（中・高 計30校） - 自国や他国の文化への理解を深めるとともに、地域や伝統・文化を学ぶ機会の充実 - 学校芸術文化ふれあい事業の充実		県・市町・学校
○ 海外留学の促進 - 海外留学への関心を喚起し、留学に対する気運を醸成する「やまぐち『志』育成塾」の開催（9月） - 海外留学をする高校生への留学に必要な経費の一部を補助【短期派遣】20人：上限60千円／人（予定）		県・学校（高）
○ 慶尚南道友好相互交流の推進 - 韓国慶尚南道に訪問団を派遣し、高校での授業体験・意見交換等を通じた相互交流や産業・文化施設訪問等による異文化体験を実施（高）（交流テーマ：「科学探究」、実施時期：派遣（10月）を予定） - 展覧会における作品の相互展示など学生作品の相互交流を実施（小・中） - 友好相互交流推進会議の開催		県・市町・学校
○ 慶尚南道高校生スポーツ交流事業の実施 韓国慶尚南道から訪問団を招き、山口県の高校生で編成された交流団とスポーツ活動を通じて相互交流を実施（実施種目：バドミントン、実施時期：8月下旬）		県・学校（高）
■ 国際交流を担う人材の基盤となる資質能力の育成		
○ 英語によるコミュニケーション能力の育成 「やまぐちイングリッシュキャンプ」の開催『スリーデー・キャンプ』（8月） 小・中・高等学校の児童生徒を対象とした、ALTとのオールイングリッシュによる活動やスポーツ等 『ワンデー・キャンプ』（12月） 高校生を対象とした、県内大学の留学生とのオールイングリッシュによる交流活動 「山口県高校生英語ディベートセミナー」の開催（7月） 「山口県高校生英語ディベート大会」の開催（10月）		県・市町・学校
○ 国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成 スーパーグローバルハイスクール等におけるコミュニケーション能力・問題解決能力等の国際的素養の育成に向けた取組の充実		県・学校（高）

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
ジャンボリーを活用した国際教育の取組 を実施した学校の割合	— (H24)	100% (H27)	—

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[グローバルセミナーの実施校] H27：中9校、高19校 → H28：中5校、高14校

[山口県高校生英語ディベート大会の参加チーム数] H27：6チーム → H28：7チーム

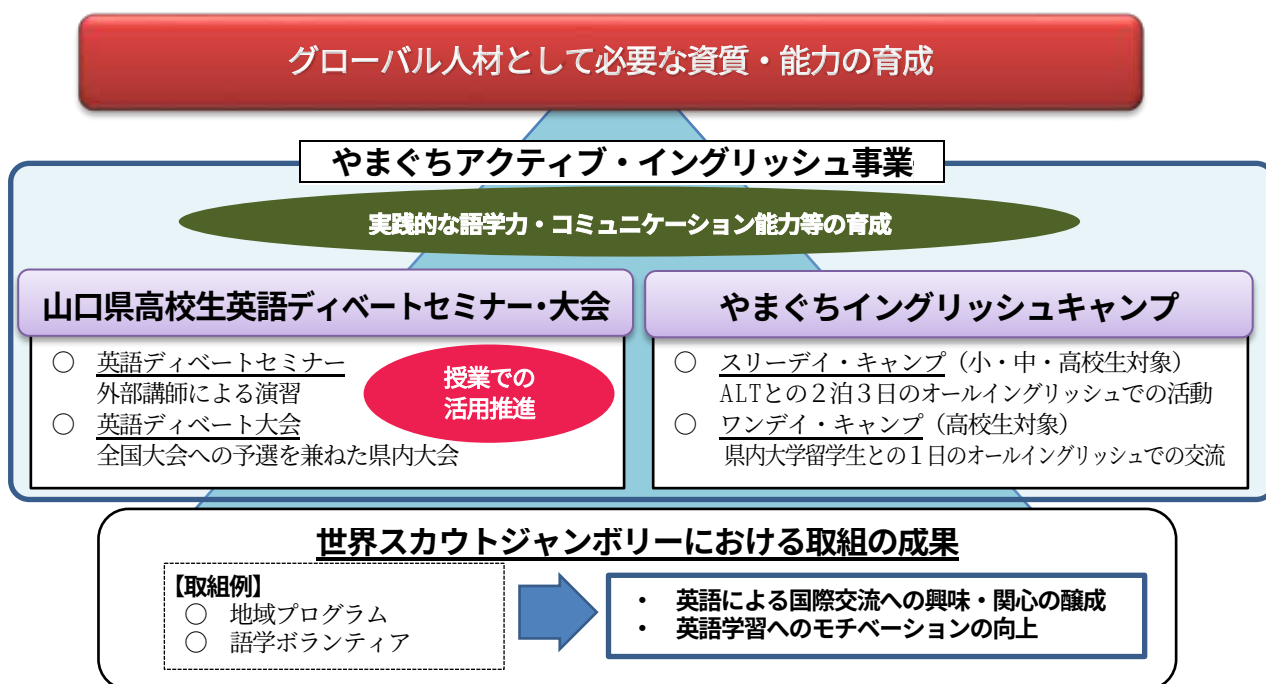
取組の推進に向けて

児童生徒の英語の使用機会の拡充等に向けた取組の充実

(担当：高校教育課)

やまぐちアクティブ・イングリッシュ事業

世界スカウトジャンボリーで培われた英語学習へのモチベーションの向上や国際交流への意欲の高まりを基盤に、児童生徒の英語の使用機会の拡充等を図る事業



5 読書活動の充実

【取組方針】

- ◆ 「山口県子ども読書活動推進計画第3次計画」に基づき、子どもの読書習慣の定着のため、家庭での読書の普及啓発や学校・地域で読書活動の推進を担う人材の育成を図るとともに、山口県子ども読書支援センターを中核として、社会全体で子どもの読書活動を推進する。

【主な取組】 (担当：社会教育・文化財課／義務教育課／高校教育課／学校安全・体育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 学校における読書活動の推進		
○ 読書の機会の充実による読書活動の促進 ・ 朝読書など全校一斉読書活動の推進 ・ 読み聞かせやブックトーク、読書記録の活用等の充実 ・ 推薦図書の紹介や図書の展示の工夫等、委員会活動の活性化		県・市町・学校
○ 授業での学校図書館等の活用促進 ・ 各教科や総合的な学習の時間等での積極的活用 ・ 授業で活用する図書資料の整備・充実		県・市町・学校
○ 学校図書館担当教職員の資質向上 ・ 司書教諭配置の促進及び司書教諭等研修会における司書教諭と学校司書の役割等に関する研修内容の充実		県・市町・学校
○ 学校図書館資料の計画的整備 ・ 国の図書整備5か年計画(H29～)を活用した図書や新聞の整備・充実		県・市町・学校
○ 学校・家庭・地域が一体となった読書習慣の定着 ・ 「子ども元気創造推進協議会」の開催による専門的視点からの検討 ・ 「『食事・運動・遊び、読書』90日元気手帳」の活用(小)		県・市町・学校
■ 家庭や地域における子どもの読書活動の充実		
○ 市町における「子ども読書活動推進計画」の策定及び計画的推進 ・ 「子ども読書活動推進計画」策定状況調査の実施		県・市町
○ 「こどもの読書週間」(4/23～5/12)や「家庭の元気応援キャンペーン」等を活用した子どもの読書活動を推進する気運の醸成 ・ 「山口県子ども読書活動団体表彰」の実施		県・市町
○ 子どもの読書に関わる人たちのネットワーク化の推進 ・ 「山口県子ども読書活動推進協議会」における検討		県・市町・学校・団体
■ 山口県子ども読書支援センターによる支援の充実		
○ 読書イベント等の実施やメールマガジンの配信 ・ 「スペシャルおはなし会」(2回)、「かがくであそぼ」(1回)の開催やメールマガジン「本はともだち」の配信		県
○ 子どもの読書に関わる人たちのネットワーク化の推進 ・ 「地域ネットワークフォーラム」の開催(1地域) 新 「幼稚園・保育所等関係者研修会」の開催(1回)		県・市町・学校・団体
○ 学校図書館活性化事業の実施 ・ 「学校図書館セミナー」(2回)や「出前こどもとしょかん」(5回)の実施 ・ 講師の派遣や学校図書館運営に係る相談		県・市町・学校
○ 公立図書館職員、学校や地域で活動する民間読書ボランティアの育成 ・ 「読書ボランティアリーダー研修会」(2回)や「新刊児童書閲覧会」(3回)の実施		県・市町・団体

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 目標値
読書が好きと感じている児童生徒の割合	小 72.3% 中 73.2% (H25)	小 75.5% 中 73.9% (H28)	増加させる
学校以外で月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小 23.8% 中 31.0% (H24)	小 19.2% 中 29.7% (H28)	減少させる

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[公立図書館職員、学校関係者等への研修会や講座等] H26：333名 → H27：337名

取組の推進に向けて

[基本方針]

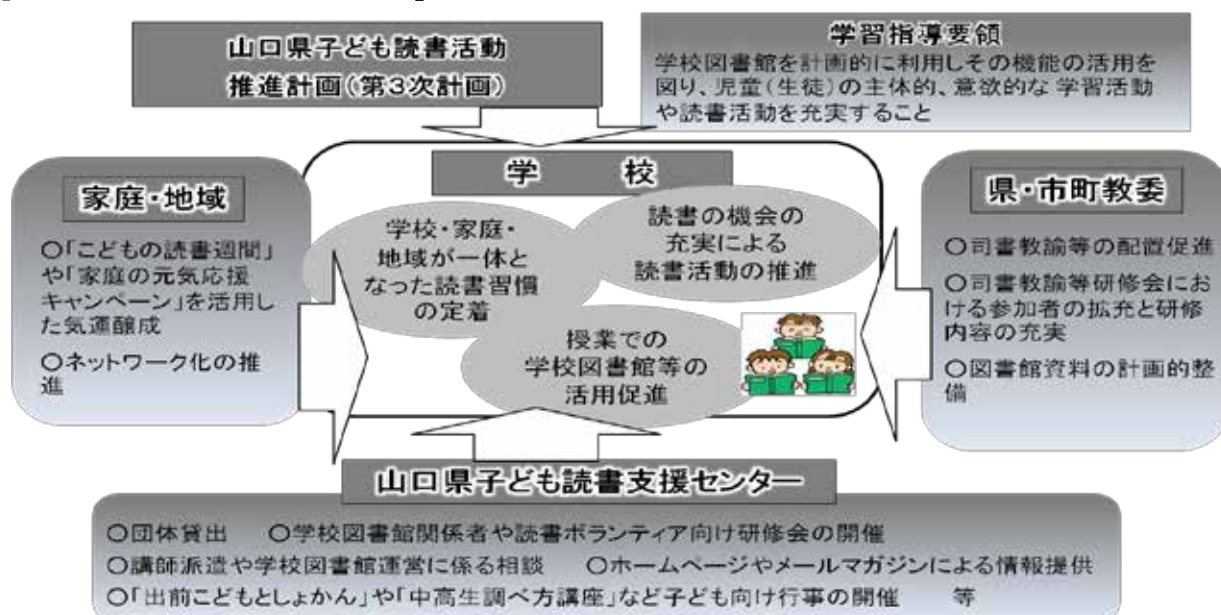
(1) 県民総ぐるみによる読書活動の推進

家庭、地域、学校をはじめとして、社会全体で子どもの自主的な読書活動の推進を図るような取組を推進するとともに、必要な体制の整備に努める。

(2) 読書活動を支える環境の整備

子どもの自主的な読書活動の推進に資するため、家庭、地域、学校において子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、施設、設備その他の諸条件の整備・充実に努めます。

[読書活動の充実に向けた取組]



<詳しく知りたい(県教委等作成資料)>

検索

◇社会教育・文化財課 Web →山口県子ども読書活動推進計画(第3次計画)について

◇山口県立山口図書館 Web →山口県子ども読書支援センター

6 学校における人権教育の推進

【取組方針】

- ◆ 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づいて、児童生徒の心身の成長の過程に即し、教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進する。
- ◆ 児童生徒の自主性と実践への意欲の高まりをめざし、人と人との関わりの中で主体的な学びが行われるよう、人権尊重の視点に立った指導の充実を図る。

【主な取組】

(担当：人権教育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育の推進	
○ 主体性を育み、問題解決力等を高める授業実践 ・ 地域の様々な人との関わりを通じた学びの機会の設定 ・ 小集団による問題解決場面や自己決定の場の設定 ○ 互いの人権が尊重され、安心して楽しく学ぶことができる環境づくり ・ 一人ひとりの存在を認め合い、互いを尊重した言動ができる集団づくり ・ 基本的人権について考えるとともに、意見を表現していく活動の充実	県・市町 学校
■ 教職員研修の充実	
○ 人権が尊重される学校づくりや指導方法に関する研修の充実 ・ 各教科や領域等との関連を踏まえた人権教育の指導方法の工夫改善 ・ 家庭や地域と連携した人権教育の推進に取り組んでいる学校の情報提供 ○ 研修機会の充実に向けた支援 ・ やまぐち総合教育支援センターのサテライト研修の活用 ・ 各キャリアステージに応じた指導力向上に向けた研修の実施 ・ ブロック別人権教育担当者研究協議会における講師経費の支援（高）	県・市町 学校
■ 人権に関する資料の整備と活用の促進	
○ 基本的人権に関する理解を深めるための資料や情報の提供 ・ 「山口県人権教育推進資料」に基づいた授業例の紹介 ・ 様々な人権課題に関する法律や施策等についての情報提供 ○ 視聴覚資料等の整備と活用の促進 ・ 各校種の特性に応じた活用しやすい視聴覚資料の研究 ・ 視聴覚資料の効果的な活用例の作成	県・市町

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
人権教育に関するサテライト研修等への県教委からの講師派遣回数	27 回 (H24)	48 回 (H28)	50 回

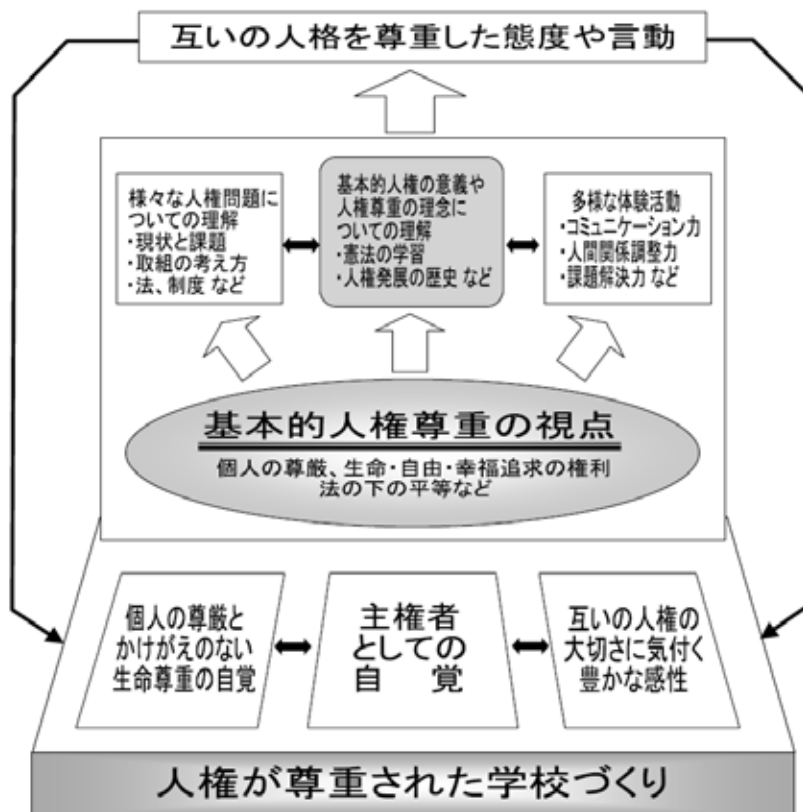
【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[学級活動や授業で活用できる資料の校種別活用率] H27: 小 81% 中 65% 高 25%
H28: 小 82% 中 54% 高 28%

[県内学校での視聴覚資料の活用状況] H26: 小 78 回 中 42 回 高 91 回 特 10 回
H27: 小 34 回 中 11 回 高 99 回 特 8 回

取組の推進に向けて

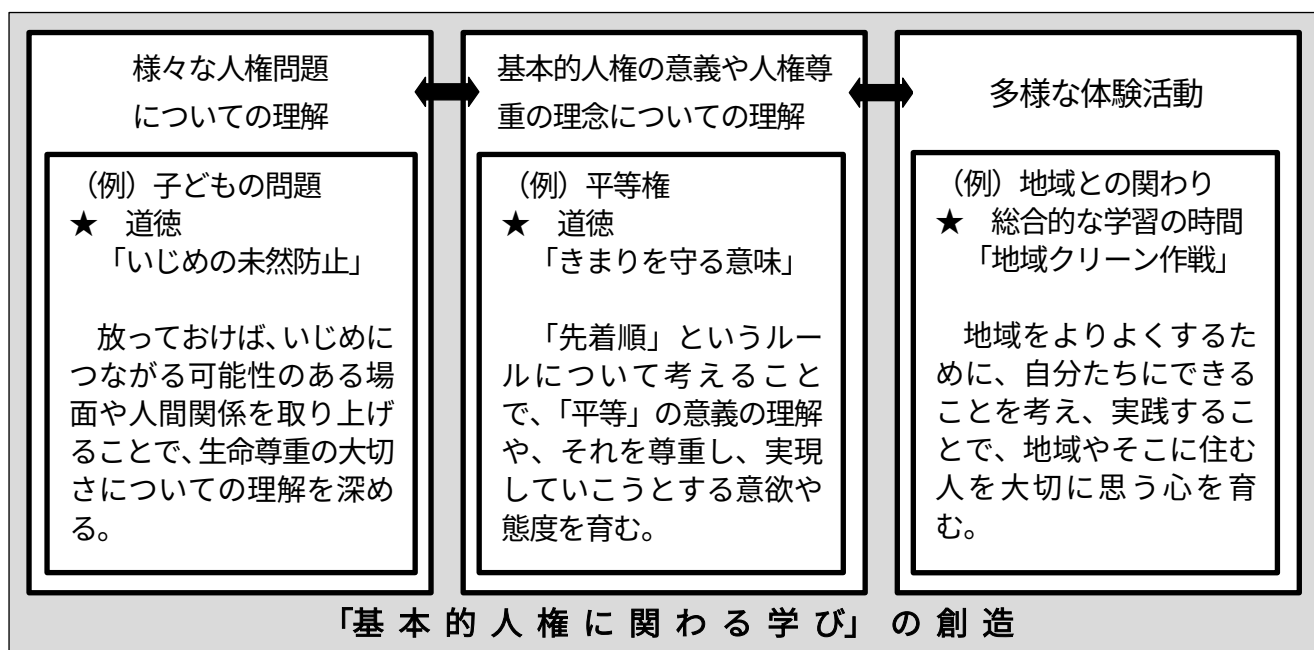
〈学校教育における人権教育推進の全体構想図（例）〉



人権教育を推進するためには、「基本的人権尊重の視点」に立った取組の中で、学習方法等の工夫に努め、学校、家庭、地域社会の連携のもとに、様々な場を通じて取り組んでいくことが必要です。

具現化に向けて

「山口県人権教育推進資料」に基づいた授業の例



＜詳しく知りたい（県教委等作成資料）＞

検索

◇山口県環境生活部人権対策室 Web → 「山口県人権推進指針」

◇人権教育課 Web → 「山口県人権教育推進資料」

7 体力向上の推進

【取組方針】

- ◆ 「子ども元気調査」等の結果を踏まえ、バランスのとれた体力向上に向け、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する。
- ◆ 体育授業マイスターや外部指導者の派遣等により、授業や体育的行事、運動部活動の充実を支援し、子どもの運動習慣の改善、体力向上を図る。
- ◆ コミュニティ・スクールや地域協育ネット等を活用し、学校や地域の実態に応じた体力向上の取組を推進する。

【主な取組】

(担当：学校安全・体育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 「子ども元気調査」等を踏まえた組織的な取組の推進	
○ 「子ども元気創造 ～体力アップチャレンジ～」をスローガンとした全小中学校共通の取組の推進（小・中） ・ 新体力向上プログラムの作成 ・ 体育授業による柔軟性向上の取組（柔軟性向上のための運動メニューの実施） ・ 柔軟性確認調査の実施（H29年 2～3月、H29年 10～11月）	県・市町・学校
○ スポーツ医・科学の専門家等と連携した取組の充実 ・ 体力アップチャレンジ協議会の設置 ・ 「運動メニュー」の作成と取組の検証	県・市町・学校
○ 各学校の特色ある取組の推進 ・ 体力向上や運動習慣改善に向けた取組（小・中） ・ コミュニティ・スクールの活用、1校1取組の改善、家庭での取組 等	県・市町・学校
新 児童の自主的参加による体力向上の取組（小）	
■ 学校における体育・スポーツ活動の充実	
○ 体育科・保健体育科授業の改善と充実に向けた教員の指導力向上 ・ 体育授業マイスター制度※の充実による教員の指導力向上（小） ※ 体育の授業に高い指導力を有する教員を小学校へ派遣し、授業研究等を実施 ・ 武道・ダンス等、課題がみられる領域への外部指導者の派遣	県・市町・学校
○ 運動習慣の定着と部活動の充実に向けた取組の推進 ・ レクリエーション協会等と連携した運動遊び教室の実施（小）	県・市町・学校
新 民間活力による新たな運動部活動の仕組みの構築及び部活動顧問の資質の向上（中・高） ・ 県体協等と連携した競技力向上の取組の充実（中・高）	
○ 指導資料等の活用促進 ・ 発達の段階に応じた運動プログラム「運動大好き！やまぐちっ子体操」の周知・活用促進（幼・小低学年） ・ 「子どもに経験させたい運動・遊び」映像資料の活用促進（小・中）	県・市町・学校
■ 家庭や地域と一体となった取組の推進	
○ 家庭・学校が連携した取組の推進 ・ 「『食事・運動・遊び、読書』90日元気手帳」を活用したよりよい生活リズムの形成（小） ・ 「ふれあい夢通信」や「学校体育通信」を活用した情報発信	県・市町・学校
○ コミュニティ・スクールや地域協育ネット等を活用した学校と地域の連携推進 ・ 学校の体育的活動における地域人材の活用等、学校・家庭・地域が一体となった取組の推進（小・中）	県・市町・学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標		基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
山口県子ども元気調査による体育の授業以外に運動や外遊びをほとんど毎日(週3日以上)行っている児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 男	73.5%	66.3%	増加させる
	小 女	56.4%	54.0%	
	中 男	74.7%	74.0%	
	中 女	55.8%	56.5%	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点(体力8項目の結果をそれぞれ10点満点で得点化した合計点)の県平均点(公立小・中学校)	小5男	53.6点	53.3点	54.6点
	小5女	54.4点	55.1点	55.4点
	中2男	41.5点	41.5点	42.5点
	中2女	48.5点	49.6点	49.5点
		(H24)	(H28)	

【その他の参考となるデータ】

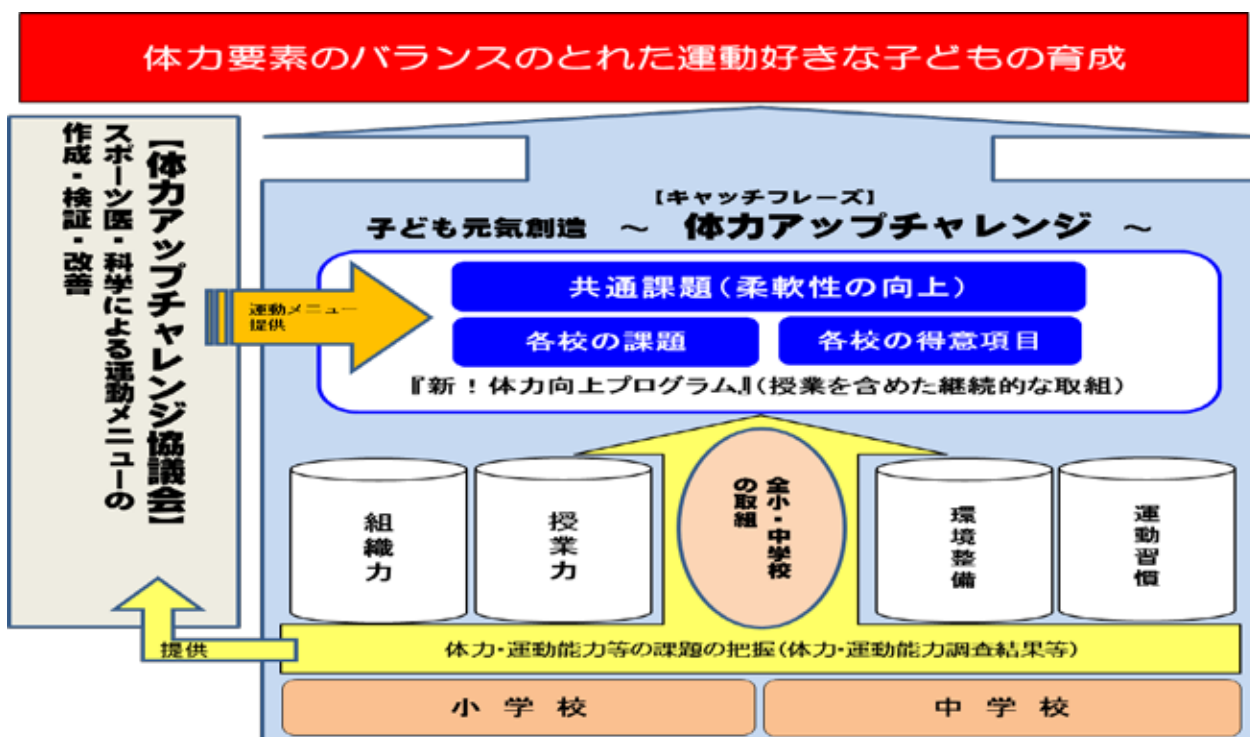
[全国調査の長座体前屈の平均値(公立小・中)] ()は全国平均
 小5男 H27:31.1cm→ H28:31.7cm (32.9cm) 小5女 H27:35.2cm→ H28:36.0cm (37.2cm)
 中2男 H27:40.2cm→ H28:41.2cm (43.0cm) 中2女 H27:43.2cm→ H28:44.1cm (45.5cm)

取組の推進に向けて

1 本県の子どもの体力の状況

本県の子どもの体力は、全国平均と比較して、敏しょう性や持久力は優れているものの、筋力や柔軟性等の他の項目については低い水準にある。特に柔軟性については全国平均を大きく下回り、課題となっている。そのため、柔軟性の向上を全小中学校の共通課題として、学校・家庭・地域等の連携を推進しながら取組の改善を図り、体力要素のバランスのとれた子どもの育成を図る必要がある。

2 子どもの体力向上に向けた取組



<詳しく知りたい(県教委作成資料)> 検索

◇学校安全・体育課 Web → 「学校体育関連サイトマップ」

「平成28年度体力向上の手引き」(平成29年3月、県教委)

『食事・運動・遊び・読書』90日元気手帳

8 食育の推進

【取組方針】

- ◆ 朝食摂取をはじめとする望ましい食習慣の定着のため、「食に関する指導の手引～学校全体で取り組む食育の推進～」を活用し、学校の食育推進体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって、児童生徒の心身の成長の過程に応じた食育の取組を推進する。
- ◆ 学校給食の一層の充実に向け、地場産食材の使用促進を引き続き働きかけるとともに、食物アレルギーを有する児童生徒への適切な対応など、安全で安心な学校給食を提供する。
- ◆ 食育推進の中核となる栄養教諭・学校栄養職員等、関係教職員の資質の向上のために、研修会等の充実を図る。

【主な取組】

(担当：学校安全・体育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 学校での組織的・計画的な食育の推進及び家庭や地域との連携促進		
○ 各学校や児童生徒の実態に応じた計画的な食育の推進 「食に関する指導の全体計画」の見直し・改善の促進 - 児童生徒の実態を踏まえた「食に関する指導の年間指導計画」の見直し・改善の促進（小・中・特支） - 栄養教諭の増員による配置校及び周辺校における食育推進体制の充実 - 学習指導要領を踏まえた保健体育科、家庭科、特別活動における食育の推進（高） 「食に関する指導の手引～学校全体で取り組む食育の推進～」の活用及び各種研修会における実践事例の紹介による各学校の取組の充実		県・市町・学校
○ 望ましい食習慣の形成に向けた「子ども元気創造」の取組の推進 「子ども元気創造推進協議会」の開催による専門的視点からの検討 『『食事、運動・遊び、読書』90 日元気手帳』の活用による望ましい生活リズムの形成（小） 「子ども元気創造推進隊」による、学校・家庭・地域が一体となった望ましい食習慣形成・定着の取組に関する啓発活動の促進		県・市町・学校
新 学校・家庭・地域の連携による食に関する指導の充実 - 食育推進地域における家庭や関係機関等と連携した食育の実践研究 - 食育推進協議会における効果的な食に関する指導の方策等についての検討		県・市町・学校
■ 学校給食の充実		
○ 食に関する指導において生きた教材となる学校給食の提供 - 教科等で学習する内容や時期を考慮した年間献立計画に基づく献立作成の推進 - 地場産食材を活用した給食献立の工夫と食に関する指導による地域の食文化や産業、環境への理解促進		県・市町・学校
○ 県市町教委と給食関係者、家庭、地域との連携促進による安全・安心な学校給食の提供 学校給食法に基づく衛生管理の徹底		県・市町・学校
○ 「学校におけるアレルギー疾患対応委員会」の設置 「学校におけるアレルギー疾患対応委員会」において、食物アレルギーを有する児童生徒の安全確保に関する課題や改善策等の情報の共有化		県・市町・学校
■ 栄養教諭・学校栄養職員のさらなる研修の充実		
○ 学校給食法に基づく食育・衛生管理に関する講習会の充実 栄養教諭・学校栄養職員夏期研修会等の実施		県・市町
○ 栄養教諭への食育に関する理論や授業実践等についての指導助言 栄養教諭配置校（任用替え1・2年目）への学校訪問の実施		県・市町・学校（小中）
○ 栄養教諭等による実践成果の普及 食に関する指導研修会等における栄養教諭による実践事例発表の実施		県・市町・学校（小中）

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
朝食を毎日摂っている児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 90.1% 中 87.8% (H24)	小 90.4% 中 88.5% (H28)	増加させる

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[地場産食材使用状況調査] H26:61.7% → H27:66.1%

[食に関する指導研修会の対象となる学校における研修会実施率] H27:81.0% → H28:91.7%

取組の推進に向けて

食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものの認識に立ち、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが必要である。

学校においては、子どもの食生活に関する現状を踏まえ、課題解決に向けて、学校給食を生きた教材として活用しながら、家庭や地域と連携して食に関する指導を推進していく。



<詳しく知りたい(県教委作成資料)>

検索

◇学校安全・体育課 Web → 「こども元気づくり関連サイトマップ」

「食に関する指導の手引～学校全体で取り組む食育の推進～」

『食事、運動・遊び、読書』90 日元気手帳」

9 健康教育の推進

【取組方針】

- ◆ 学校保健委員会の活性化と養護教諭を中心とした健康相談における学校体制の充実、教職員の学校保健に関する資質の向上に取り組む。
- ◆ 児童生徒の健康課題の解決に向け、学校保健委員会を年2回以上実施し、PDCAサイクルの確立を図り、その他組織活動の充実により、学校保健活動を推進する。
- ◆ アレルギー疾患等現代的な健康課題への対応や学校環境衛生の充実に向け、地域の専門家や関係機関との連携及び校内研修の推進、各種研修会への参加促進を図るとともに、県主催研修会の内容の充実を図る。

【主な取組】

(担当：学校安全・体育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 学校保健（保健管理・保健教育）の組織的・計画的な取組の促進		
○ 各学校の実態に基づいた学校保健活動の組織的・計画的な推進 - 児童生徒等の健康診断における一部項目変更に係る家庭、学校医等との連携強化による円滑な実施 - 学校の状況や前年度の学校保健の取組状況等に基づいた、学校保健計画の見直し・改善の促進 - PDCAサイクルを踏まえた学校保健委員会の計画的実施（年2回以上） - 学校保健推進資料「<u>健康づくり推進に向けて</u>」、「<u>子どもの健康をみんなで支えるために</u>」を活用した学校保健活動の充実・改善に向けた校内研修会の開催	学校	
○ 学校全体での取組の充実 - 家庭及び学校全体での組織的取組の下、心身の健康問題の早期発見・早期対応及び子どもの自己管理能力の育成をめざした健康観察の充実 - 教職員の学校保健に関する意識と指導力の向上を図るための校内研修の実施促進 - 保健主任や養護教諭を中核とし、学校医等の医療関係者や保護者等と連携した学校保健委員会の活性化、学校環境衛生活動の取組の充実	学校	
■ 現代的な健康課題の解決に向けた取組の充実		
○ 学校体制の充実と健康教育の推進 - 学校における児童生徒の健康課題を踏まえた年間指導計画の作成 - 全教職員の共通理解に基づく児童生徒の心身の発達の段階に応じた「性に関する指導」の充実 - 家庭との連携による児童生徒の生活習慣の改善に向けた取組の推進 - 児童生徒自身が生活習慣を改善する取組を支える、学校・家庭・地域が連携した環境づくりの促進	学校	
○ 学校と地域の医療機関等との連携 - 学校薬剤師等の専門家と連携した学校環境衛生活動の充実（学校環境衛生基準に基づく学校環境衛生検査の確実な実施等） - メンタルヘルス等、児童生徒の健康管理に向けた健康観察、健康相談等の充実やスクールカウンセラー等との連携促進 - がん教育の実施に係る学校医や地域の専門家、関係機関の参加・協力等による連携促進	県・市町・学校	
○ 研修意欲が高まる研修会の実施と学校保健の中核となる養護教諭等の資質能力の向上 アレルギー疾患等の現代的な健康課題の解決に向けた校内研修の推進（「<u>学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル</u>」に係る「緊急時対応事案」「ヒヤリハット事例」報告の活用等）	県・市町・学校	

・ 教職員等の「性に関する指導」に関する知識と指導力の向上に向けた研修会の開催 ・ 薬物乱用防止教育に関する指導力の向上を図るための教職員及び薬物乱用防止教室指導員を対象とした研修会の実施 ・ 養護教諭の専門的知識と技術の習得を目的とした各種研修会の開催 ・ 養護教諭指導員による養護教諭の指導力の向上 ・ 県内外で開催される研修会への参加の啓発	
○ 学校歯科保健の推進 ・ 「山口県民の歯・口腔の健康づくり推進条例」の制定を踏まえた、学校歯科保健推進検討委員会（２回）の開催による、効果的な指導内容や指導方法に関する検討 ・ 検討内容の周知による各学校での指導体制・指導方法の工夫改善	県・市町・学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標		基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
朝食を毎日摂り、排便が毎日ある児童生徒の割合（公立小・中学校）	小男	72.8%	69.6%	増加させる
	小女	67.4%	65.7%	
	中男	76.9%	78.8%	
	中女	58.4% (H24)	63.0% (H28)	

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[校内研修（心肺蘇生法）の実施率]

H26: 小 92.5% 中 67.5% 高 62.9% → H27: 小 90.7% 中 69.6% 高 65.5%

<詳しく知りたい（県教委作成資料）> 

◇学校安全・体育課 Web → 「こども元気づくり関連サイトマップ」
「健康づくり推進に向けて」
「子どもの健康をみんなで支えるために」
「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」

取組の推進に向けて

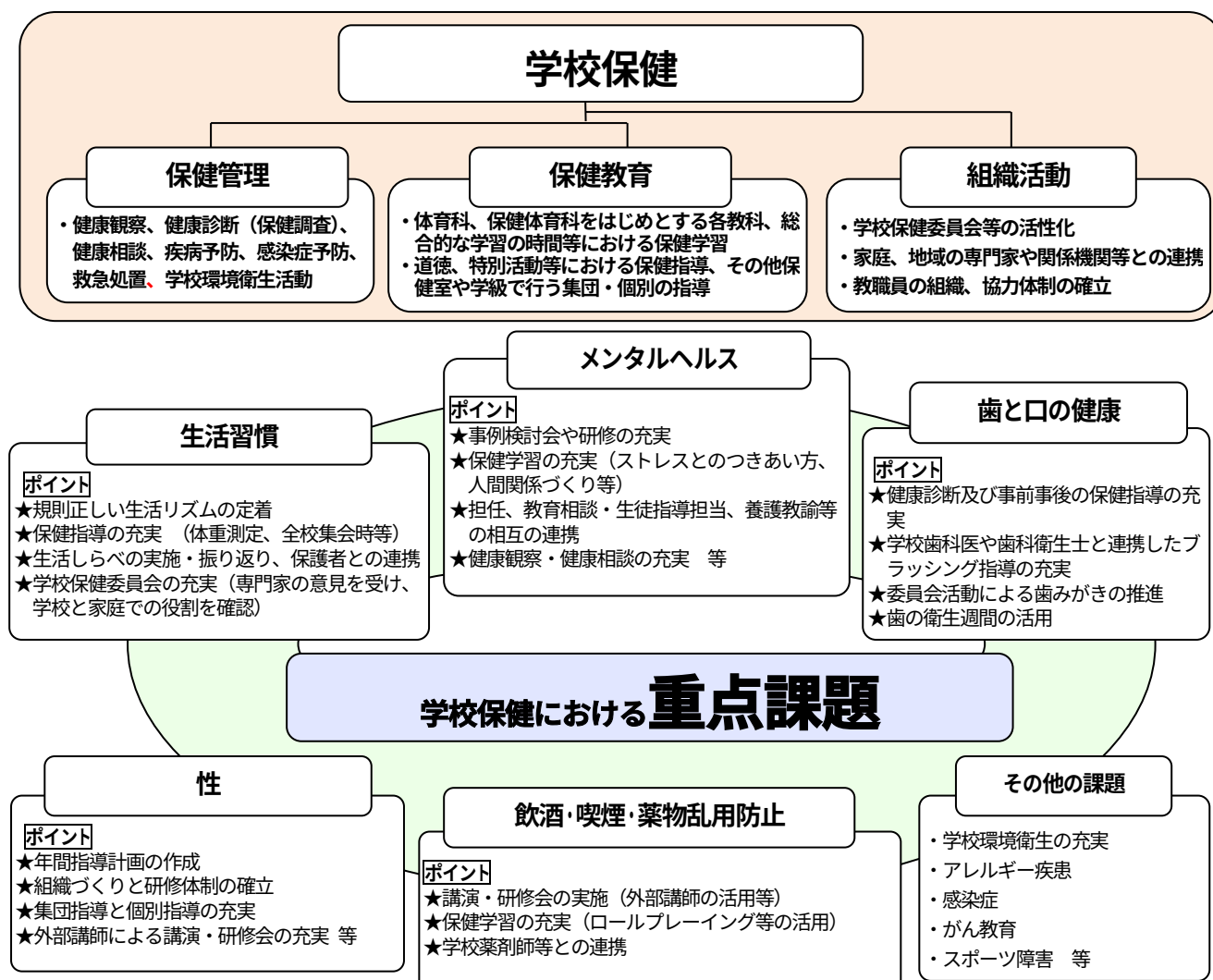
社会状況の変化に伴う健康課題の多様化・深刻化を踏まえ、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもの健康づくりに取り組むとともに、ヘルスプロモーション※の視点に立った健康教育を充実させる。

児童生徒が生涯にわたり健康で充実した生活を送る能力を身に付けることができるようにするために、学校においては、地域の専門家や関係機関等と連携し特別活動や日常的な指導を通じた保健指導、安全指導、学校給食指導等を行うとともに、教職員の研修内容の充実を図る。

※ヘルスプロモーション：WHO（世界保健機関）が1986年のオタワ憲章において提唱した新しい健康観に基づく21世紀の健康戦略で、「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」と定義

- ①各学校における児童生徒の健康課題の的確な把握と教職員の学校保健に関する意識と指導力の向上
- ②学校保健委員会の内容の充実と学校保健関係者との連携の強化
- ③学校と地域の専門家や関係機関等との連携の推進

学校保健推進の視点



<詳しく知りたい（県教委作成資料）>

検索

◇学校安全・体育課 Web → 「こども元気づくり関連サイトマップ」

10 特別支援教育の推進

【取組方針】

- ◆ 「山口県特別支援教育ビジョン」及び「第2期実行計画」に基づき、社会情勢の変化や国の動向等を踏まえた取組を進める。
- ◆ 障害のある児童生徒の自立・社会参加に向け、適切な「合理的配慮」の提供と事例の蓄積、外部専門家と連携した教育内容の工夫・改善、地域の特色を生かした「交流及び共同学習」等を推進する。
- ◆ 障害のある幼児児童生徒が、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を受けることができるよう、校内コーディネーターの専門性の向上を図るなど、幼・小・中・高等学校等における相談支援の実効性の向上を図る取組を進める。
- ◆ 学校・家庭・地域が連携・協働した特色ある教育活動により、共生社会の形成に向けた「地域とともにある特別支援学校」を推進する。
- ◆ 特別支援教育フォーラムの開催や、総合支援学校と小・中学校のコミュニティ・スクールとの連携を進めることにより、特別支援教育やインクルーシブ教育システムについての理解を促進する。

【主な取組】

(担当：特別支援教育推進室)

主な取組と内容	実施主体
■ エリア型指導・支援体制による指導・支援の充実	
○ エリア型指導・支援体制による総合支援学校の教育の充実 - エリア内の総合支援学校間の連携強化のための連絡協議会の開催 - エリアごとの外部専門家等の活用や関係機関と連携した指導・支援の充実	県・学校 (特)
○ 視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターによる幼・小・中・高等学校等への相談支援の充実 - 関係機関等と連携した視覚障害、聴覚障害に関する相談会や研修会の実施 - 地域コーディネーターによる弱視・難聴特別支援学級等への訪問支援	県・学校 (特)
■ 多様な障害に応じる総合支援学校における指導体制の充実	
○ 自立と社会参加に向けた指導・支援体制の充実 「キャリア教育・就労支援ネットワーク会議」の設置による産業科の新職業学科への改編、普通科の職業コース設置に向けた教育課程等の検討の実施 - 学習意欲の向上や自己有用感を高めることができる特別支援学校技能検定「きらめき検定」の開発・実施 - 連携協議会において、外部人材の参画や地域の関係機関と連携した指導方法の改善等に関する協議の実施 - 総合支援学校就職支援コーディネーターの配置による実習先の開拓及び障害者雇用の理解促進	県・学校 (特)
新 医療的ケアが必要な児童生徒の校外における安心安全な学習環境の整備	
○ 外部専門家と連携した教育内容・方法の充実 障害の重度・重複化、多様化に対応するための、外部専門家（PT・OT・ST等※）と連携した自立活動の指導等の充実	県・学校 (特)
※理学療法士（PT）・作業療法士（OT）・言語聴覚士（ST）	

○ 「個別の指導計画」、 「個別の教育支援計画」 を活用した授業改善と支援の充実 ・ 授業研究や校内研修による指導・支援の妥当性や教材教具の効果的な活用等についての検討 ・ 就学に係る研究協議会等における「個別の教育支援計画」への「合理的配慮」の記載及び校内体制による適切な「合理的配慮」の提供についての、研究協議の実施	県・学校 (特)
○ I C T 機器等の活用による授業改善の推進 ・ 授業研究の実施を通じた好事例の蓄積及び事例集の作成 ・ 各総合支援学校の授業実践を掲載した「総合支援学校 I C T 活用データベース」の充実 ・ 教員の専門性を高める研修プログラムの実施	県・学校 (特)
○ 総合的な専門性向上のための研修等の充実 ・ 連絡協議会等における、次期学習指導要領に基づいた教育課程編成や授業改善の推進についての研究協議の実施 ・ O J T による専門性の高い教員を活用した授業研究や多様な障害に対応できる総合的な専門性の向上を図る研修会の実施 ・ 各学校における研修会の情報共有による研修機会の拡充 ・ 自閉症のある児童生徒の教育に関する実践事例の蓄積	県・学校 (特)
○ 県立特別支援学校の機能整備等の取組の推進 ・ 老朽改修、実習施設等の新設に伴う施設設備の検討と児童生徒の増加への対応 ・ 田布施総合支援学校高等部の旧田布施工業高等学校への移転に向けた準備 ・ 下関総合支援学校高等部の下関中央工業高等学校への移転に向けた準備	県
■ 幼・小・中・高等学校等における相談支援の実効性の向上	
○ 「個別の指導計画」、 「個別の教育支援計画」 の作成と活用 ・ 市町教委との連携や学校訪問等による、発達障害等への早期の気づきと、計画作成の一層の促進 ・ 教育課程研究協議会や専門講習会等における授業実践及び指導・支援の引継等における計画の具体的な活用方法や校内体制による適切な「合理的配慮」の提供についての、研究協議の実施	県・市町・学校 (幼小中高)
○ 事例検討会等の計画的な開催による教職員の実践力の向上 ・ 校内コーディネーター研修会における、実践力を高めるための事例検討会や全校体制による支援の推進に向けた研究協議の実施 ・ 外部専門家や地域コーディネーターの助言等による自立活動等の指導・支援方法の充実	県・市町・学校 (幼小中高)
○ 発達障害のある幼児児童生徒に対する指導方法等の工夫改善 ・ 通級による指導担当教員の専門性の向上に向けた、医療・福祉関係者等と連携した実践研究の実施(通級指導担当教員や通常の学級担任の参考となるガイドブックの作成) ・ 全校体制による指導・支援の充実に向けた、指導資料「<u>通常の学級における特別支援教育の充実のために</u>」「<u>特別支援教育校内コーディネーターガイドブック</u>」の校内研修での活用 ・ 専門講習会における通常の学級での特別支援教育の授業公開及び研究協議の実施 ・ 合理的配慮協力員の拡充配置による支援体制の整備及び実践事例の蓄積	県・市町・学校 (幼小中高)

○ 障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒の「交流及び共同学習」の促進 ・ リーフレット「よりよい『交流及び共同学習』を進めるために」の活用による積極的な取組の推進	県・市町・学校
○ 高等学校段階における特別支援教育の充実 ■ 「生徒一人ひとりの能力・才能を伸ばす実践研究事業」を実施し、「高等学校における通級による指導」の導入に向けた教育課程や指導形態、校内体制等の検討、指導内容や指導方法等についての調査・研究を実施 ・ 特別支援教育支援員（高：7人）の配置による学習活動等への支援の充実	県・学校（高）
■ ふれあい教育センターを中核とした相談支援体制の充実	
○ ふれあい教育センターにおける発達障害に対する相談支援機能の強化 ・ 専門家チームの派遣による困難事例に対する教育相談や研修の実施	県
○ 特別支援教育センター等による地域における相談支援の一層の充実 ・ 各地域の実情に即したきめ細かな就学相談の実施	県・市町・学校（特）
■ 家庭や地域と学校との連携強化	
○ 様々な機会を通じた保護者や地域の理解促進 ・ 小・中学校のコミュニティ・スクールと連携した特別支援教育フォーラムの開催による地域住民の障害及び障害者への理解の促進 ・ 総合支援学校における授業公開の実施等による開かれた学校づくりの推進	県・市町・学校（特）
○ 学校・家庭・地域が一体となった特色ある教育活動の展開 ・ 県立特別支援学校におけるコミュニティ・スクール（CS）導入・充実・発展に向けた「地域とともにある学校づくり推進事業」「学校・地域協働活動推進事業」の実施	
○ 特別支援教育の推進に向けた市町の取組への支援 ・ 講演会や研修会等への地域コーディネーター等の派遣 ・ 市町教委と連携した中核となる専門性の高い教員の養成	県・市町・学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職率	98.4% (H24)	96.2% (H27)	向上させる
発達障害等のある幼児児童生徒が在籍している公立学校の「個別の指導計画」の作成率（幼・小・中・高）	96.0% (H24)	99.6% (H28)	100%
発達障害等のある幼児児童生徒が在籍している公立学校の「個別の教育支援計画」の作成率（幼・小・中・高）	95.7% (H24)	99.2% (H28)	100%

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

〔関係機関連携協議会の開催〕 H27：視覚障害教育 2 回、聴覚障害教育 3 回

H28：視覚障害教育 2 回、聴覚障害教育 2 回

〔ふれあい教育センターでの相談件数〕 H26：5,501 件 → H27：5,672 件

〔特別支援教育フォーラム参加者数〕 H27：3 会場 約 500 人 → H28：3 会場 約 580 人

<詳しく知りたい（県教委作成資料）>

検索

◇特別支援教育推進室 Web → 「山口県特別支援教育ビジョン第 2 期実行計画」
「通常の学級における特別支援教育の充実のために」
「特別支援教育校内コーディネーターガイドブック」
「よりよい『交流及び共同学習』を進めるために」
「『合理的配慮』について考えてみませんか」

取組の推進に向けて

我が国がめざすもの

- 「障害者権利条約」を批准した我が国は、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」を形成していかなければなりません。
- 教育分野においては、共生社会の形成に向けて、「インクルーシブ教育システムの構築」が求められており、その構築のためには、「特別支援教育の推進」が必要とされています。

インクルーシブ教育システムとは

- 「障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み」です。
- 基本的な方向性としては、障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきです。その場合には、それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要です。

特別支援教育とは

- 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものであり、発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されます。

障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ学校づくりに向けて

Step1 自校の状況を確認してみましょう

- ☐ 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（所管教委の通知）」を読んでいる。
- ☐ 合理的配慮の基本的な考え方や提供の流れを理解している。
- ☐ 特別支援教育の視点を踏まえた学習指導や学級経営の重要性を意識している。
- ☐ 教育上特別な支援を要する子どもの支援を特定の教員任せにしないことを共通理解している。

Step2 インクルーシブ教育システム構築に向けて具体的に取り組んでみましょう

- | | | |
|--|---|---|
| ☐ 「合理的配慮」の実践 | ⇒ | ○ 「個別の教育支援計画」の作成と活用 |
| ☐ 全校体制による支援の充実 | ⇒ | ○ 「通常の学級における特別支援教育の充実のために」
○ 「高等学校等における特別支援教育」
○ 「校内コーディネーターガイドブック」 |
| ☐ 教職員の専門性の向上 | ⇒ | ○ 特別支援教育の視点を踏まえた授業改善の推進 |
| ☐ 「交流及び共同学習」の推進 | ⇒ | ○ 「よりよい『交流及び共同学習』を進めるために」の活用
○ ねらいの明確化、組織的・計画的な実施 |
- の活用

学校の状況に応じた具体的な方法や工夫については、特別支援教育センター等にご相談ください。
取組の参考となる各種資料は、特別支援教育推進室のWebページからダウンロードできます。

合理的配慮について理解しましょう

「合理的配慮」の定義

障害のある子どもが、障害のない子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有し行使することを確保するために

- ・学校の設置者及び学校が行う、必要かつ適当な変更及び調整のこと
- ・障害のある子どもに対し、その状況に応じて、個別に必要とされるもの
- ・学校の設置者及び学校に対して、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの



※ 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（通称「障害者差別解消法」）H28.4.1施行により、学校の設置者及び学校には、負担になり過ぎない範囲で、障害のある子どもに対する「合理的配慮」を行うことが求められるようになりました。

学校における「合理的配慮」提供のプロセス（例）

意思の表明

本人・保護者から合理的配慮の相談
(表明がない場合も合理的配慮を必要としていることが明白である場合は自主的な取組に努める)

調整

【調整】 校内委員会・学年会等を中心に

- ①障害の状態や教育的ニーズの把握
 - ・いつ、どんな場面で、どのような困難を示しているか。
 - ・その困難を改善・克服するために必要な配慮は何か。
- ②配慮の内容や方法の検討
 - ・必要かつ適当であるか。
 - 教育的ニーズや教育目標との整合性はどうか。
 - 主体的な自立や社会参加のために必要かどうか。
 - ・過重な負担かどうか。
 - 体制面、財政面からみた実現の可能性はどうか。
 - 過重な負担の場合、代替案として何が考えられるか。

① ケース会議等を通して教職員間で合意形成
② 本人・保護者と随時対話を行い合意形成
③ 必要に応じて教育委員会等と連携

決定

【決定】 配慮の内容や方法を決定し共通理解

- 「個別的教育支援計画」等に明記

提供

【提供】 学級担任等を中心に組織的に対応

- 関係者で情報を共有しながら、全校体制で継続的に支援

定期的な評価

配慮を実施した後も校内委員会等で定期的に評価・見直し

〈最も本質的な視点〉

授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるような教育が提供できているか。

特別支援教育をめぐる動向をより詳しく理解するために



「障害者差別解消法」（内閣府）	< http://www8.cao.go.jp/shougai/index.html >
「障害者の権利に関する条約」（外務省）	< http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html >
「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」	< http://inclusive.nise.go.jp/ >
「山口県立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」	< http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/index/taiouyouryou.html >
「合理的配慮について考えてみませんか」	< http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/index/gouri.html >

主な通知・報告

「特別支援教育の推進について（通知）」<平成19年4月1日>
 「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）」<平成25年10月4日>
 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」<平成24年4月>

高等学校における通級による指導の制度化に向けた対応について

- 平成30年度から、高等学校又は中等教育学校において、特別の教育課程が編成できるようになり、「通級による指導」の制度を導入することが可能となりました。

「通級による指導」とは・・・

- 「通級による指導」とは、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を特別な場(通級指導教室)で受ける指導形態です。
- 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するため、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導を行います。

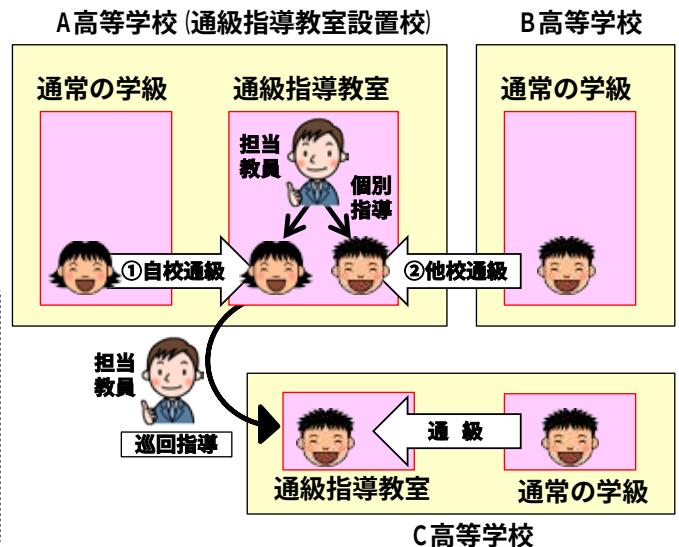
「通級による指導」の制度化とは・・・

「通級による指導」を教育課程に位置付けることにより、単位認定することができます。
この単位は、卒業に必要な単位として認めることもできます。
※ 生徒指導要録にも認定された単位数を記載することになります。

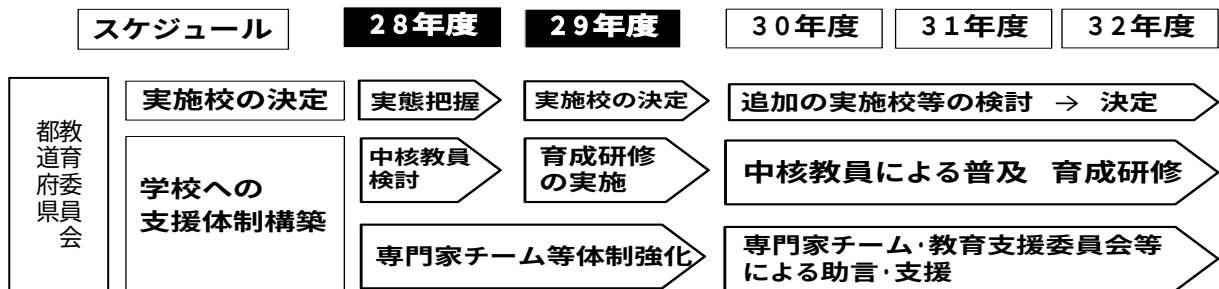
「通級による指導」の実施形態は・・・

- 「通級による指導」の実施形態として、2つのタイプがあります。
- ① 自校通級 生徒が在籍校で指導を受ける。
- ② 他校通級 生徒が他の学校で指導を受ける。
- ※ 指導教員が複数校を巡回して、①や②を行う場合もあります。(巡回指導)

【「通級による指導」の実施形態(イメージ)】



- 文部科学省より、平成30年度からの高等学校における「通級による指導」の導入に向けたスケジュールが提示されています。



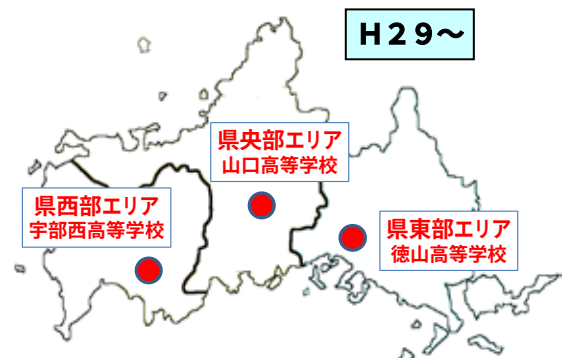
- 本県においては、「通級による指導」の実施を希望する高等学校等において、それを可能とする体制の構築に向け、平成29年度から実践研究を行います。

高等学校における特別支援教育体制整備充実事業

【研究の内容】

- 課程、学科、生徒の在籍状況等を考慮して研究校を指定する。
- 研究校において、「通級による指導」の導入に向けた校内体制、教育課程や指導内容・支援方法等についての検討・実践を行う。

「通級による指導」は、生徒の教育的ニーズ、保護者の希望等を踏まえて、学校が十分な実態把握、検討を行った上で、実施を決定します。



11 幼児期における取組の充実

【取組方針】

- ◆ 生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である幼児期の教育の質の向上のため、教職員の資質及び専門性の向上を目的とした研修を充実し、教育内容や指導方法の改善・充実を図る。
- ◆ 子どもたちの育ちや学びをつなぐための、小学校区を単位とした幼保・小連携（幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の連携）を促進する。
- ◆ 保護者や地域の人々への幼稚園等の施設の開放や情報提供、教育相談など、積極的な子育ての支援を推進する。

【主な取組】

（担当：義務教育課）

主な取組と内容		実施主体
■ 幼児期の教育の質の向上		
○ 幼稚園教育要領の改訂を踏まえた教育課程説明会の開催 ・ 幼稚園教育要領の改訂内容についての周知を図るための説明会を実施		県・市町・学校（幼）
○ 教職員等の研修の充実 ・ やまぐち総合教育支援センターにおける研修の充実		県・市町・学校（幼）
○ 園の課題解決を支援する幼稚園・幼保連携型認定こども園訪問の実施 ・ 小学校との円滑な接続や子育て支援の充実、特別支援教育の推進など今日的な課題を個別に支援する幼稚園・幼保連携型認定こども園訪問の実施		県・市町・学校（幼）
■ 「つながる子どもの育ち大会」を活用した幼児期の教育の理解促進		
○ 実践的研究を行う「つながる子どもの育ち大会」の開催 ・ 幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校における公開保育や公開授業、事例発表等をもとに課題解決に向けた協議の実施		県・市町・学校（幼小）
■ 幼児期の教育と小学校教育の接続の促進		
○ 小学校区を単位とした幼保・小連携体制の推進 ・ 小学校区の中で、合同保育・授業等による子ども同士の交流活動や教職員の合同研修会等の計画的、継続的な実施		県・市町・学校（幼小）
○ 幼児教育長期研修の実施 ・ 幼保・小連携の推進役を育成するため、小学校教員を幼稚園又は幼保連携型認定こども園に1年間派遣（H29年度3名） ・ 市町教育委員会との連携による派遣教員の研修成果の還元と普及		県・市町・学校（幼小）
○ 指導資料「つながる子どもの育ち」（改訂版）の活用促進 ・ 校内研修会や合同研修会等での活用		県・市町・学校（幼小）
■ 接続期のカリキュラムの充実		
○ 幼児教育施設と小学校の合同研修による接続期のカリキュラムの充実 ・ 幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校での接続期における教育内容・方法の工夫と接続期カリキュラムの実施と検証、改善 ・ 「スタートカリキュラム実践事例集」及び「つながる子どもの育ちカリキュラム実践事例集」を活用した合同研修会の実施		県・市町・学校（幼小）
■ 子育て支援の推進と「地域協育ネット」の活用		
○ 「地域協育ネット」を活用した幼稚園等における幼児期の教育センターとしての役割の推進 ・ 保護者向けリーフレットの活用促進や家庭教育出前講座の実施促進、地域協育ネットを活用した幼稚園等における子育て支援の推進		県・市町・学校（幼）
○ 多子世帯の幼稚園保育料等の軽減 ・ 第3子以降のいる全ての世帯について、世帯の所得額に応じた助成を実施		県

※学校（幼）：幼稚園、幼保連携型認定こども園

学校（幼小）：幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
幼稚園、保育所、認定こども園等と連携した取組を実施している公立小学校の割合	77.2% (H24)	99.7% (H28)	100%

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

「つながる子どもの育ち大会の参加者数（うち保育所関係者）」 H27:266人(60人) → H28:234人(60人)

「接続を見通した教育課程を編成・実施している市町」 H26:42.1% → H28:31.5% (隔年調査)

「子育て支援を実施している幼稚園の割合」 H26:89.6% → H28:97.4% (隔年調査)

取組の推進に向けて

「つながる子どもの育ち大会」の開催（岩国地域において開催）

幼児期における教育及び幼保・小連携に係る共通課題について研究協議し「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」に向けた山口県教育の充実・発展に資するための大会を実施

- 幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校の教職員の実践的な研修による研究大会

小学校区を単位とした幼保・小連携の推進

小学校から校区内にある幼児教育施設に働きかけ、管理職を中心とする協議会を設置し、組織的、計画的な幼保・小連携を推進

- 校区内に共通する課題や、各学校・園等の重点取組事項についての情報を共有し、学校・園等経営へ反映
- 指導資料『つながる子どもの育ち』（改訂版）を活用した交流活動の実施や教職員の指導力向上
- 幼児教育長期研修生を活用した合同研修会の実施

【小学校区内幼保・小連携協議会】



幼児教育長期研修の実施

小学校教員を幼稚園又は幼保連携型認定こども園に一年間派遣し、幼児期の指導及び幼児期の育ちを踏まえた小学校低学年での指導の在り方について研修し、本県における幼保・小一貫指導の推進に資する人材を育成

- 平成16年度から実施し、平成28年度までに58人の教員を派遣
- 研修後の成果還元
 - ・小学校低学年における指導や教育課程の工夫改善
 - ・幼保・小連携研修会等での指導

→ 各地域での幼保・小連携の推進役



接続期のカリキュラムの充実

子どもの発達や学びの連続性を保障し、幼児期の教育と小学校の教育が円滑に接続するための接続期のカリキュラムの充実

- 小学校におけるスタートカリキュラムの実施と改善
- 幼稚園等における接続期の教育内容・方法の工夫
- 幼児教育施設と小学校の合同研修会におけるカリキュラムの検証・改善



<詳しく知りたい（県教委作成資料）>

検索

◇義務教育課 Web → 「つながる子どもの育ち～幼保・小一貫指導をめざして～」

「スタートカリキュラム実践事例集」「つながる子どもの育ちカリキュラム実践事例集」

「つながる子どもの育ちリーフレット」

12 少人数教育の推進

【取組方針】

- ◆ 少人数教育のさらなる推進に向けて、これまでの少人数学級化や少人数指導の取組の成果と課題の検証を行い、市町教委と連携し、子どもたちの状況に応じたきめ細かな指導体制の充実を図る。
- ◆ 「小1プロブレム」解消のための30人学級加配教員配置を行い、取組の成果を全県に普及する。

【主な取組】

(担当：義務教育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 小・中学校における効果的な少人数学級化の実施		
○ 小・中学校の35人学級化によるきめ細かな指導の充実	・ 各学校における取組の成果の検証及び検証結果を踏まえた指導方法・指導形態等の工夫改善	県・市町・学校(小中)
○ 「小1プロブレム」解消のための30人学級加配教員配置	・ 「小1プロブレム」など課題の解決を積極的に行う大規模校に対して、30人学級加配教員を配置し、取組の成果を全県に普及	県・市町・学校(小)
■ 少人数指導(複数教員による指導・学習集団の編成)の充実		
○ 学習形態や指導方法の検証と工夫改善	・ 児童生徒の習熟度等に応じた指導方法を工夫することにより、児童生徒一人ひとりの能力・適性や進路希望に応じたきめ細かな指導を推進	県・市町・学校(小中)
○ 具体的な指導事例等を示した「少人数指導ガイドライン」の活用	・ 先進的な取組事例や具体的な指導事例等を示す「少人数指導ガイドライン」の活用による、習熟度別指導やチーム・ティーチング等の指導方法の工夫・改善	県・市町・学校(小中)
■ 学力向上推進リーダー・推進教員による支援の充実		
○ 教員の授業力向上と児童生徒の学力向上の推進	・ 市町教委と連携した地域内の学校への計画的な訪問 ・ チーム・ティーチングによる授業提供や授業改善に向けた指導・助言の実施 ・ 学力向上推進連絡協議会の開催等による少人数指導を通じた学力向上の取組の推進	県・市町・学校(小中)

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標		基準値(全国)	最新値(全国)	H29末目標値
全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差 (公立小・中学校) ※目標値変更	国A	64.3% (62.7%) +1.6	74.6% (72.9%) +1.7	小・中学校全区分で全国平均を3ポイント上回る
	小国B	50.2% (49.4%) +0.8	58.7% (57.8%) +0.9	
	算A	77.9% (77.2%) +0.7	78.4% (77.6%) +0.8	
	算B	59.9% (58.4%) +1.5 (H25)	48.1% (47.2%) +0.9 (H28)	
	国A	77.3% (76.4%) +0.9	76.9% (75.6%) +1.3	
	中国B	68.3% (67.4%) +0.9	68.2% (66.5%) +1.7	
	数A	65.5% (63.7%) +1.8	63.6% (62.2%) +1.4	
	数B	44.2% (41.5%) +2.7 (H25)	45.0% (44.1%) +0.9 (H28)	
	勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 62.2% 中 59.0% (H25)	小 63.9% 中 61.8% (H28)	
				増加させる

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

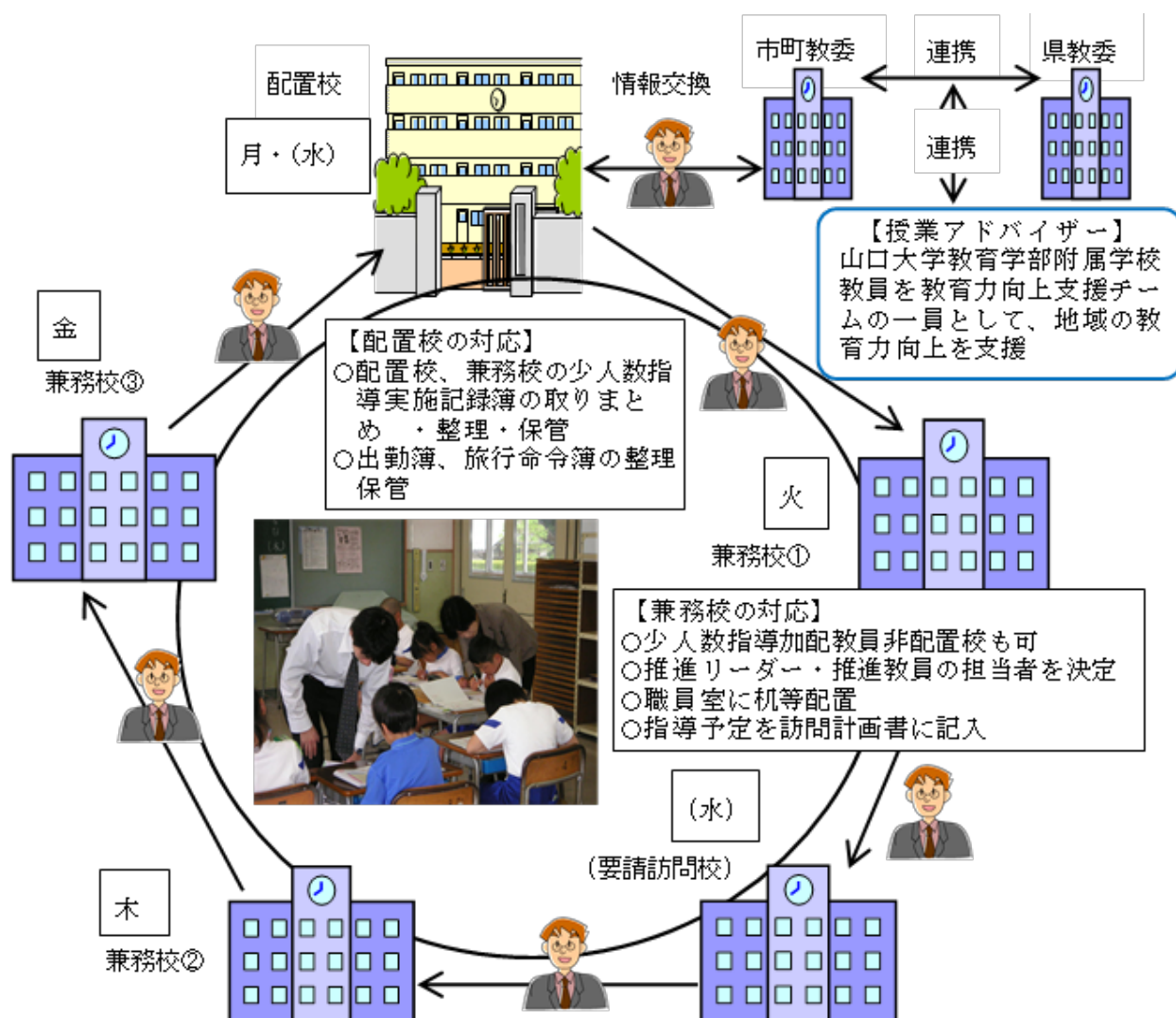
[学力向上推進リーダー・推進教員の拡充] H27:81人→H28:83人

<詳しく知りたい(県教委作成資料)> 

◇義務教育課 Web → 「少人数指導ガイドライン」

取組の推進に向けて

学力向上推進リーダー・学力向上推進教員活動イメージ



【推進リーダー・推進教員の業務内容】

- 少人数指導による授業提供
 - ・T1としてモデル授業を提示
 - ・T2として担任をサポート
- (原則として小3～6年・中1～3年の25人以上学級)
- (推進リーダー) 小学校：週14時間、中学校：週14時間
- (推進教員) 小学校：週18時間、中学校：週16時間
- *打合せ・研修会の時間も記録する(推進リーダー週2時間分以上)
- 実施記録へ気付き等の記入
- 教員への個別指導・助言
- 研究協議での指導・助言
- 他校の取組事例の紹介



市町教委



支援・情報交換

県教委



支援・情報交換

- 制度の周知
- 配置校・兼務校の受け入れ体制づくり
- 市内他校での推進リーダー・推進教員の活用
- 実施記録のとりまとめ

連携

- 制度の周知
- 連絡協議会の開催
- 配置校・兼務校訪問
- 各地域の少人数指導研修会での指導・助言

13 生徒指導・相談体制の充実

【取組方針】

- ◆ 「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、いじめ解消率100%をめざす取組を、学校・家庭・地域・関係機関等が連携して、社会総がかりで推進する。
- ◆ 豊かな心を持ち、たくましく生き抜く児童生徒の育成に向け、心の教育の基盤となる「開発的生徒指導」を推進することにより、暴力行為、いじめなどの問題行動や不登校の未然防止の取組を一層強化する。
- ◆ 生徒指導上の諸課題の早期解決をめざし、生徒指導・教育相談体制の充実・強化を図るとともに、外部専門家や関係機関等との連携により、児童生徒や家庭、学校への専門的な相談・支援機能を充実させる。

【主な取組】

(担当：学校安全・体育課／教職員課)

主な取組と内容		実施主体
■ 心の教育の取組の基盤となる開発的生徒指導の充実		
○ 「心の教育推進の手引き」「心の教育実践事例集」「よりよい生徒指導に向けて」「子どもたちの規範意識を育むために」等の活用による取組の促進	・ 各種会議における啓発や校内における研修等での活用	学校・県 市町
○ A F P Y等を活用した好ましい人間関係づくりの促進	・ 各種会議における啓発や校内における研修等での活用	学校・県 市町
■ 問題行動や不登校の早期発見・早期対応等に向けた組織的な取組の充実		
○ 問題行動や不登校等の対策に係る校内体制の整備と校種間の連携強化	・ 校内の生徒指導・教育相談体制の充実・強化 ・ 入学後の円滑な適応に資する情報共有等の実施 ・ 学校警察連絡協議会の実施	学校・市町 県
○ F i t [*] 等の生活アンケートの積極的活用による児童生徒理解及び支援の促進	・ 短い間隔での生活アンケートの実施 ・ F i t（小学校・中学校・高等学校版）の積極的な活用 ※児童生徒の学校生活等への適応感を測定するためのアンケート調査	学校・市町 県
○ 専門家の派遣等による課題解決に向けた児童生徒、家庭、学校等への支援の充実	・ エリアスーパーバイザー（エリアSV） [*] との積極的な連携や、全市町へのスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置による支援体制の拡充 ・ ファミリー・リレーションシップ・アドバイザー（FRアドバイザー：家庭問題専門家）による介入支援 ・ SSW、エリアSV、FRアドバイザー等の外部専門家が連携した学校・児童生徒・家庭支援の充実 ・ SSWによる、市町教委と連携した小学校入学時からの支援体制の構築 ※やまぐち総合教育支援センター配置の3人のSSWの呼称。 県内3エリアを分担し、困難な問題を抱える児童生徒の環境への働きかけや関係機関との連携・調整を図るとともに、市町配置のSSWへの指導・援助を行う。	県・市町 学校

	○ 「山口県いじめ防止基本方針」に基づくいじめ対策の充実・強化 ・ 関係機関、団体等の連携強化に向けた「山口県いじめ問題対策協議会」の実施及び実務担当者による「ネットワーク会議」の開催 ・ 県立学校におけるいじめの重大事態発生時の調査等のための「山口県いじめ問題調査委員会」の設置 ■ 国の「いじめ防止基本方針」の改定や、提言等を受け、「山口県いじめ防止基本方針」の検証及び見直しを行うための有識者会議を開催	県・市町 学校
	○ 「学校いじめ防止基本方針」による、いじめ対策の充実・強化 ・ 全ての学校で、ＳＣ・ＳＳＷ等専門家や外部人材が参画する「いじめ対策委員会」の効果的な運用 ・ ＰＤＣＡサイクルによる、いじめの防止等に向けた取組の評価・検証・改善 ・ 「いじめ防止・根絶強調月間」（１０月）における児童会生徒会の主体的取組	学校・県 市町
	○ 児童生徒の適切なインターネット利用に向けた対応 ・ 「インターネットＫＹＴ資料集」の活用及び児童生徒の主体的な取組の推進 ・ 児童会生徒会による主体的な取組の推進及び取組実践事例の収集・発信 ・ 大学と連携したネットトラブル等防止出前授業の実施（高） ・ ネットトラブルに関する教職員研修会の開催	学校・県 市町
	○ 不登校児童生徒への教室復帰に向けた支援 ・ 教育支援センター（適応指導教室）を中心としたサポート体制の充実 ・ 不登校児童生徒の学習の機会の充実を目的とした分教室の設置 ■ 不登校児童生徒への経済面・学習面を支援する体制整備等の充実に向けたモデル事業の実施	県・市町 学校（小中）
■ 学校・家庭・地域が連携した体制づくり		
	○ スクールカウンセラー（ＳＣ）による専門的支援体制の充実 ■ 中学校区単位でＳＣを配置し、全小・中学校で、ＳＣが定期的に訪問できる体制を構築 ・ 中学校１年生に重点を置いた早期の教育相談の実施	県・市町 学校
	○ 子どもの未来を考えるフォーラムの開催 ・ いじめ等の諸問題の解決に向けたフォーラムによる広報・啓発（８月開催）	県
	○ コミュニティ・スクールや地域協育ネットと連携した取組の推進 ・ 地域における協議会等での熟議等を通じた取組	学校・県 市町
■ やまぐち総合教育支援センター等の相談・支援体制の充実		
	○ 子どもと親のサポートセンターによる相談・支援 ・ 電話相談と来所相談（臨床心理士・ＳＳＷ・ネットアドバイザー等の専門相談、学校保護者相談）による、きめ細かな相談・支援	県
	○ 学校サポートチームの派遣 ・ 専門家（臨床心理士、ＳＳＷ、ネットアドバイザー等）で編成されたチームによる、学校の様々な課題の解決に向けた支援	県
■ 緊急時等の学校への支援体制の充実		
	○ 学校メンタルサポート事業等による支援 ・ 重大な事件・事故等への緊急対応や継続的な対応のための人的支援	県・市町 学校
	○ いじめ重大事態（不登校）に係る児童生徒支援 ・ いじめ防止対策推進法第２８条に定める重大事態発生時の調査及び児童生徒等のケアのための外部専門家の派遣	県・市町 学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
1,000 人当たりの不登校児童生徒数 (公立小・中・高校)	小中 9.5 人 高 5.1 人 (H24)	小中 11.0 人 高 3.9 人 (H27)	減少させる
「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合 (公立小・中学校)	小 81.1% 中 77.4% (H25)	小 86.2% 中 80.6% (H28)	増加させる
いじめの解消率 ※目標値変更 (公立小・中・高校、特別支援学校)	94.0% (H24)	88.1% (H27)	100%に 近づける
1,000 人当たりの暴力行為の発生件数 (公立小・中・高校)	4.7 件 (H24)	4.4 件 (H27)	減少させる

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

〔SC 延べ相談件数〕 H26: 77,695 件 → H27: 76,981 件

〔SC いじめ相談件数〕 H26: 1,493 件 → H27: 1,289 件

〔学校サポートチームの派遣回数〕 H26: 143 回 → H27: 49 回

〔学校メンタルサポート派遣件数〕 H26: 21 件 → H27: 25 件

〔SSW・FR アドバイザー活動状況〕 H26: ケース 928 件 訪問 2,687 回 → H27: ケース 854 件 訪問 4,241 回

取組の推進に向けて

いじめの未然防止、早期発見・早期対応、 いじめの解消率 100%をめざす相談・支援体制の充実

開発的生徒指導による未然防止

学校の取組



- ◆ 児童生徒の主体的活動機会の確保
- ◆ 「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ等の防止のための取組の推進
- ◆ 児童生徒への情報モラル教育（保護者等へのネット問題啓発）の充実
- ◆ 保護者や地域へ向けた、学校の基本姿勢や児童生徒の状況等に関する情報発信

迅速かつ組織的な活動による早期発見・早期対応

学校の取組

- ◆ 「いじめ対策委員会」を中核とするいじめ対策の組織的な取組と評価・検証・改善
- ◆ 校種間・学校相互間の情報共有及び行動連携の強化
- ◆ 教職員の生徒指導・教育相談に係る指導力の向上
- ◆ SC・SSW等の外部専門家との早期からの連携
- ◆ 家庭・地域・関係機関等と連携した、社会総がかりでの取組

<詳しく知りたい（県教委作成資料）>

検索

◇ 学校安全・体育課 Web → 「生徒指導関連 サイトマップ」

「よりよい生徒指導に向けて」「山口県いじめ防止基本方針」「心の教育推進の手引き」「心の教育実践事例集」

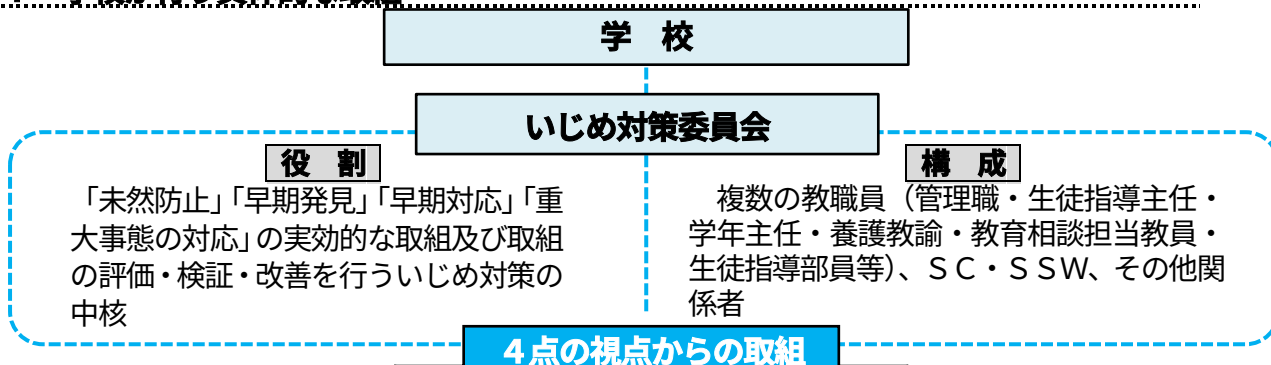
「子どもたちの規範意識を育むために」「Fit（小学校・中学校・高等学校版）」「インターネットKYT資料集」

「STOP!! いじめ 今日からできる10のポイント」等

山口県いじめ防止基本方針（概要）

第2部 学校におけるいじめの防止等のための具体的な事項

I 学校が行う具体的な取組



■1 未然防止（いじめの予防）

- 生徒指導・教育相談の充実・強化
「教職員の資質能力の向上」「児童生徒の行動観察」「児童生徒理解」「校種間連携の促進」
- 学校の教育活動を通じた取組
「各教科・総合的な学習の時間」「道德教育」「特別活動等における児童生徒の主体的な活動」
- 「いじめ対策委員会」による評価・検証・改善
「学校基本方針の評価・検証・改善」「いじめ対策委員会による情報集約と情報共有」
- 家庭・地域との連携
「大人の意識の向上」「日頃からの信頼関係づくり」「地域の情報ネットワーク」「情報発信」

■2 早期発見（把握しにくいいじめの発見）

- 校内指導体制の確立
「複数の教職員による指導体制づくり」「教育相談担当・養護教諭の役割」
- 具体的な取組
「日常の観察」「生活アンケート」「教育相談」「ふれあいの時間」「研修の充実」「相談窓口の周知」
- 家庭・地域との連携
「学校運営協議会や地域協育ネット等の取組による開かれた学校づくり」「保護者懇談会の開催」

■3 早期対応（現に起こっているいじめへの対応）

- 学校の体制づくり
「いじめを認知した場合（疑われる場合も含む）の役割分担と対応例」
- 対応する上での留意点
「児童生徒・保護者への対応」「臨時保護者会の開催」「いじめのアフターケア」
- 教育相談の在り方
「いじめられている児童生徒・いじめている児童生徒への教育相談」
- インターネットや携帯電話等を利用したいじめへの対応
「初期対応」「関係機関との連携」「被害拡大の防止」
- 保護者との連携
「いじめられている児童生徒・いじめている児童生徒の保護者への対応」「臨時保護者会の留意点」
- 地域・関係機関との連携
「学校と地域との連携」「学校と関係機関との連携」「やまぐち児童生徒サポートライン」

■4 重大事態への対応（生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあるいじめ等への対応）

- 重大事態の判断
「いじめ対策委員会の判断」「県教委・学校法人からの指導助言」
- 重大事態への対応
「全容解明と早期対応」「いじめられている児童生徒・いじめている児童生徒への対応」
- 学校による調査
「全容解明に向け、外部専門家と連携した調査」「調査の進捗状況及び結果等についての説明」
- 調査に当たっての留意事項
「中立性・公平性の確保」「いじめられた児童生徒からの聴き取りが不可能な場合の対応」

II その他

- 学校いじめ防止基本方針の評価・検証・改善及びいじめ対策に資する積極的な取組

14 進路指導の充実

【取組方針】

- ◆ 子どもたちが生涯にわたって学び続ける意欲をもち、自立した社会人となるための基盤をつくることのできるよう、各学校における組織的な進路指導体制を強化するとともに、生徒一人ひとりの希望に応じた系統的・計画的かつきめ細かな進路指導を推進する。
- ◆ 生徒の進路意識の醸成、学習習慣の定着、学力の伸長に資する取組等を支援し、生徒一人ひとりの進路実現を図る。
- ◆ 郷土に誇りと愛着をもった社会の有為な形成者を育成するため、教員と就職サポーター等の連携強化により、地域産業に対する理解を促す取組や積極的な求人開拓を進め、生徒の意向を踏まえた就職の実現を図る。

【主な取組】

(担当:義務教育課／高校教育課／特別支援教育推進室)

主な取組と内容		実施主体
■ 組織的、系統的・計画的な進路指導の推進		
○ 中学校における進路指導の充実	・ キャリア教育の視点に立った進路指導と進路相談等による子どもたちの状況に応じたきめ細かな支援の充実	県・市町・学校 (中)
○ 進路指導計画による系統的な進路指導の推進	・ 学校の特色や生徒の実態に応じた進路指導計画(進路シラバス)の工夫・改善	県・学校 (高)
○ 個人別進路資料による継続的な進路指導の推進	・ 一人ひとりの進路希望や学習の状況を集約した個人別進路資料(進路カルテ)の活用促進及び工夫・改善	県・学校 (高)
○ 小学部から高等部まで一貫したキャリア教育の推進	・ 個別の教育支援計画や個別の指導計画、キャリア発達段階表の活用によるきめ細かな支援の充実	学校 (特)
■ 進学支援の充実		
○ 中学校における進学支援の充実	・ 高等学校等の教員を講師とした「進路説明会」の開催 ・ 高校生を講師とした「卒業生に学ぶ会」の開催	学校 (中)
○ 進路意識の高揚を図る取組の充実	・ オープンキャンパスへの参加促進、「学校プランサポート」による大学教員等による出前授業等の実施 ・ 高校生と県内大学生等のディスカッション 新 「保育」「看護」に関する学科を設置する県内短期大学・専修学校等の合同説明会の開催	県・学校 (高)
○ 学習意欲の向上を図る学習合宿や学校間の連携による進学指導の充実	・ 「学校プランサポート」による学習合宿や学校間の連携など各学校のオリジナリティあふれる進学指導の工夫・改善	県・学校 (高)
○ 進学セミナーによる学力の向上及び進路意識の高揚、教職員による研究協議の設定等	・ 県下全域の高校生から受講希望者を募り、教職員が進学に向けた学習指導等を行う「進学セミナー」の開催	県・学校 (高)
○ 一人ひとりに応じた教科指導等の充実に向けた個別の指導計画の作成と活用	・ 進路希望の実現に向けて、個別の指導計画に基づいた、きめ細かな各教科等の指導や授業改善等の充実	学校 (特)
■ 就職支援の充実		
○ 就職ガイダンス、応募前職場見学、職場体験等による地域産業に対する理解の促進	拡 県内就職した卒業生と高校生のディスカッションなど地域産業の魅力や特色の理解を深めるためのセミナーの取組	県・市町・学校 (中高特)

・ 若者就職支援センターやハローワーク等によるガイダンス等の活用 ・ 応募前職場見学等の積極的な実施	
○ 教員と就職サポーター等の連携による組織的な求人開拓や広域での迅速なマッチング ・ チーフ就職サポーターを中心とした求人情報等の一元管理と情報の共有化を通じたマッチングの促進 ・ 校長や進路指導担当教員の企業訪問	県・学校 (高特)
○ 総合支援学校における職業教育・進路指導・就職支援の充実 ・ 教員と総合支援学校就職支援コーディネーター、就職サポーターとの連携による現場実習先や求人の開拓及び企業の障害者雇用に関する理解促進 ・ 生徒の就労意欲を高め、自立・社会参加に向けた職場体験・現場実習の充実 ・ 多様な進路希望や社会の状況等に応じた職業教育の充実を図るための教育課程改編等の検討 ・ 学習意欲の向上や自己有用感を高めることができる特別支援学校技能検定「きらめき検定」の開発・実施	県・学校 (特)

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
高校生の就職決定率 ※目標値変更	97.7% (H24)	98.9% (H27)	100%に 近づける
中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合	中 98.9% 高 97.8% (H24)	中 99.2% 高 98.2% (H27)	向上させる

取組の推進に向けて

総合支援学校における進路指導の推進～キャリア発達段階表の活用によるきめ細かな支援～
(担当：特別支援教育推進室)

授業づくりの視点 (例)

領 域	小 学 部	中 学 部	高 等 部	
人間関係形成能力	・ 人とかかわり ・ 集団参加 ・ 意思表示 ・ あいさつ、清潔、身だしなみ	・ 自己理解 他者理解 ・ 協力・共同 ・ 場に応じた言動		卒業後の生活
情報活用能力	・ 様々な情報への関心 ・ 社会のきまり ・ 金銭の扱い ・ 働くよろこび	・ 情報収集と活用 ・ 金銭の管理 ・ 役割の理解 ・ 働くことの意義	・ 法や制度への理解 ・ 消費生活の理解	
将来設計能力	・ 習慣形成 ・ 夢や希望 ・ やりがい	・ 生きがい ・ 進路計画		
意思決定能力	・ 目標設定 ・ 自己選択 ・ 振り返り	・ 自己選択(決定、責任) ・ 肯定的な自己評価 ・ 自己調整		

国立特別支援教育総合研究所「知的障害のある児童生徒のキャリアプランニング・マトリックス」を参考

進学支援の推進

(担当：高校教育課)

全県立高等学校、中等教育学校における進学に向けた取組の支援を通して、生徒の学力向上、教員の指導力向上及び学校の組織的な取組の推進を図り、生徒一人ひとりの進路実現に資する。

【進路実現に向けた学力向上】

生徒のパワーアップ

教員のパワーアップ

学校のパワーアップ

(1) 進学に向けた学力向上セミナー

ア 大学入学試験対策セミナー

〔県教委主催の「学習スキルの向上」「指導力の向上」「学校間連携の強化」を目的とした学習セミナー〕

- 個別学力検査対策セミナー：夏季（8月下旬）、春季（3月下旬）の2回開催
- 大学入試センター試験対策セミナー：冬季（12月下旬の2日）
- 【対象学年】2年生（夏季、春季は連続受講、春季は1・2年生対象）
- ※教員用セミナーも同時開催

イ AO・推薦入試対策セミナー

- 8月中旬開催（1日）【対象学年】2年生 ※教員用セミナーも同時開催

相乗的
効果

(2) 学校プランサポート

〔各学校のオリジナリティあふれる取組の支援〕

学習習慣の確立や学習意欲の向上に資する取組

- 《例》
- 生徒の学習を支援 → 複数校合同による学習指導
 - 生徒の進学意識を高める → 大学教員等による出張講義
 - 教員の指導力を高める → 先進校訪問、教員セミナー参加
 - 学校の組織的な取組を進める → 学習合宿、学校間連携による進学研究

県内大学等への進学促進に向けた高大連携の推進

～やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業～

(担当：高校教育課)

高校生が、県内大学の魅力やよさを知るための取組を県内大学等と連携して実施することにより、若者の県内定着の促進に資する。

県内大学等の魅力やよさについての理解促進

高等学校等、県教委

- 県内大学魅力発見プログラム（6校）
 - ・ 県内大学生と高校生によるディスカッション
→高校生が自己の将来の生き方を考え、進路意識を高める
- 県内大学体験サポート（14校）
 - ・ 県内大学のオープンキャンパス、研究室訪問及び授業体験への高校単位での訪問に係る経費補助
- 山口県で学ぶ「保育」「看護」セミナー
 - ・ 「保育」「看護」系短期大学等の合同説明会の開催

大学・短期大学

- 特色・魅力について理解を深めるための学びの場の提供等
 - ・ 大学での学習内容や学生生活等の情報提供
 - ・ 高校生が大学等の講義を受講 など

連携強化

<詳しく知りたい（県教委作成資料）>

検索

◇高校教育課 Web → 「公立高等学校等（全日制・定時制）卒業者の進路状況調査結果」

新規高卒者を取り巻く雇用情勢の変化に迅速に対応するため、「ガイダンスの充実」「求人開拓の強化」「マッチングの促進」を3つの柱とし、関係機関との連携を深めながら、組織的できめ細かな就職支援により、地域産業に対する理解を深めるとともに、就職を希望する生徒の進路実現を図る。

就職を希望する生徒の進路実現
(生徒の主体的な県内就職を促進)

県内企業の魅力やよさについての理解促進

ガイダンス
の充実

○地域産業魅力発見セミナー

- 高校等の1・2年生を対象にしたセミナーの実施
- ・ 地元の企業に就職した卒業生等が、仕事のやりがいなどについて、生徒一人一人に語りかける座談会の実施
- ・ 生徒及びその保護者を対象に地域産業の魅力を知るセミナー等の実施

○地域産業就職ガイダンス

- 若者就職支援センター等との連携による就職に向けた意識の醸成を図るためのガイダンス等の実施

相乗効果

求人開拓
の強化

マッチング
の促進

○県内就職サポーター等の配置

- ・ 2年生との個人面談の実施
- ・ チーフ就職サポーターを県外就職者の多い地区(岩国、萩、下関)に配置

◆就職サポーター(公立20人、私立5人)

就職相談を踏まえた求人開拓、情報提供、マッチング

◆チーフ就職サポーター(公立3人)

求人情報等を集約し、県内全域での共有化

◆総合支援学校就職支援コーディネーター(公立3人)

総合支援学校の生徒の現場実習先の開拓、就職支援

○県内企業訪問推進事業

→応募前職場見学、管理職等による企業訪問・求人要請

○県内就職促進協議会

→高校等の進路担当と県内企業採用担当との情報交換

○県内企業就職説明会

→就職を希望する生徒と県内企業との面談

○関係部局と連携した取組の推進

→県内企業の特徴・魅力について理解を深めるための情報提供等

15 社会教育施設等を活用した教育の充実

【取組方針】

- ◆ 子どもたちの体験活動充実のため、サマースクール・A F P Yなど特色ある取組を推進するとともに、専門的な知識や技能を身に付けた体験活動指導者の養成や指導力の向上に継続的かつ計画的に取り組む。
- ◆ 山口図書館や山口博物館などが実施する展示・講座等において、それぞれの施設が有する人材や資料を学校や地域の教育へ活用し、多様な学習機会を提供する。

【主な取組】

(担当：社会教育・文化財課)

主な取組と内容		実施主体
■ 学校と青少年教育施設・地域が連携した体験活動の充実		
○ 「心の冒険・サマースクール※」「AFPY※」による特色ある体験活動プログラムの実施 - 小学生、中学生、高校生及びその保護者を対象とした長期の自然体験活動の実施(十種ヶ峰青少年自然の家及び周辺山域) - 小学生を対象に、地域と連携しながら勤労を通じた体験活動の実施(鰯伏、山口市) - 学校や地域の社会教育関係団体等でのAFPYに関する講座等への支援	県	
○ 体験活動の核となる指導者の養成や実践事例の提供	新 体験活動プログラムの作り方等を学ぶ「体験活動指導基本研修会」の実施(1回) 新 体験を通じて集団づくりのスキルを学ぶ「チーム力アップ研修会」の実施(2回) 「山口県野外教育活動指導者研修会」「AFPY実践交流のつどい」等の実施 「AFPYの手引き」、「AFPYだより」等によるAFPY実践事例の提供	県
■ 図書館におけるサービスの充実		
○ 山口図書館での館蔵資料や専門性を生かした展示の充実 郷土文学に関する企画展等の実施	県	
○ 山口県図書館情報ネットワークシステムの活用 市町立図書館や大学図書館間での蔵書貸借による県内蔵書の有効活用	県	
○ マルチメディアデジタイズ図書等の活用 社会福祉関係団体等との連携による普及啓発や利用促進普及啓発や利用促進	県	
■ 博物館、文書館等における教育の充実		
○ 山口博物館、文書館、埋蔵文化財センターによる館蔵資料や専門性を生かした展示や講座等の充実 - 特別展「これは現実!?進化する3D技術」(仮称)(7/14～8/27開催)(山口博物館) - 企画展「サイエンスやまぐち2017」(10/27～11/12開催)(山口博物館) - 館蔵資料の展示や、各館の学芸員・専門員等による講座等の実施	県	
○ 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供 山口博物館と学校、地域の連携による出前授業や館内授業等の実施	県・学校	

※「心の冒険・サマースクール」

野外活動とカウンセリングを組み合わせ、個人や集団の成長を図る野外教育活動。世界的な冒険教育機関である OBS(Outward Bound School)の教育手法を取り入れ、小学5~6年生、中学生及びその保護者を対象としたプログラムを実施

※「A F P Y(アフピー)」Adventure Friendship Program in Yamaguchi の略

他者と関わりあう活動を通して、個人の成長を図り、心豊かな人間関係を築くための考え方や行動の在り方を学びあう、山口県独自の体験学習法

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
A F P Yアドバイザーの登録者数	0 人 (H24)	65 人 (H27)	100 人
博物館の出前授業、館内授業の年間利用者数	18,384 人 (H24)	27,172 人 (H27)	20,000 人

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

【図書館での展示及び講座回数】 H26：113 展示、60 講座→ H27：114 展示、62 講座

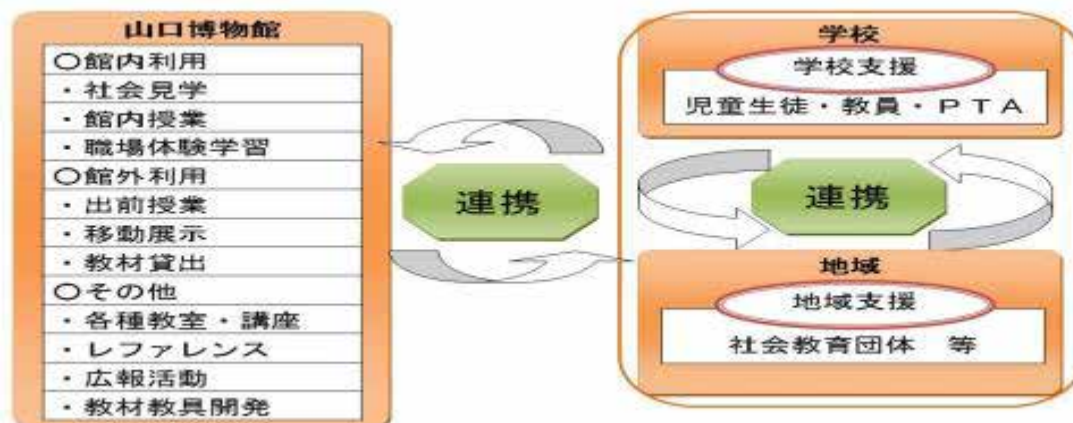
取組の推進に向けて

<体験活動推進の視点>

自己肯定感の向上や他者を思いやる気持ちなど、
子どもたちの豊かな人間性を育むための体験活動の推進



<博物館と学校・地域との連携の推進>



<詳しく知りたい(県教委作成資料)>

検索

◇社会教育・文化財課 Web → 「心の冒険・サマースクール」「AFPYの手引き」「AFPYだより」

◇山口博物館 Web → 「博物館学校地域連携教育支援事業」

質の高い教育環境づくりの推進

施策

- 16 教育施設・設備の整備、教育環境の向上
- 17 学校安全の推進
- 18 教職員の資質能力の向上
- 19 学校運営の活性化
- 20 校種間連携・一貫教育の推進
- 21 県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり
- 22 私学の振興
- 23 修学支援の充実

注 各施策の【主な取組】の中で下線を引いた箇所は、「県教委が作成した資料」であり、学校等で是非とも活用いただきたいものを示しています。

各資料の県教委ホームページでの掲載箇所は、各施策のページの脚注に

＜詳しく知りたい（県教委作成資料）＞  として示しています。

16 教育施設・設備の整備、教育環境の向上

【取組方針】

- ◆ 学校施設については、耐震対策後の校舎改築、施設・設備の老朽化対策や総合支援学校の教室不足対策など、安全で質の高い教育環境の整備を推進する。
- ◆ 本県産業の次代を担う人材を育成するため、専門高校に地域産業の特徴や県内企業のニーズを踏まえた実験・実習設備を計画的に整備する。
- ◆ 社会教育施設についても、安全で質の高い教育環境の整備・充実に向けて取り組む。

【主な取組】

(担当：教育政策課/社会教育・文化財課)

主な取組と内容		実施主体
■ 県立学校の整備		
○ 学校施設の安全で質の高い教育環境の整備 ・ 耐震対策後の改築工事、施設等の老朽化対策及び非構造部材対策（外壁改修等） ・ 総合支援学校の施設整備（増築等）や高校再編で必要となる施設整備（実習棟の新築等）、岩国基地に係る交付金を活用した冷房整備（岩国・大島地域） ○ 産業教育設備の整備 ・ 基礎的な知識・技術を養う「基礎的な設備」と生徒の意欲や興味を引き出し自発的な学習につながる「先端的な設備」の整備		県
■ 市町立幼・小・中学校の耐震化等の促進		
○ 学校施設の耐震化・耐震対策の促進 ・ 校舎等の耐震化、屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策のできるだけ早期の完了に向けた働きかけ ・ 各市町の課題に応じた助言・技術的支援		県・市町
○ 学校施設の老朽化対策など教育環境の改善等の促進 ・ 学校施設の長寿命化計画策定に向けた助言及び研修会の開催		県・市町
■ 学校施設の防災機能の強化・充実		
○ 学校施設における防災機能の向上 ・ 熊本地震等を踏まえた、各県立学校における応急対策計画の改定 ・ 避難所に指定された屋内運動場の吊り天井等の落下防止など、非構造部材の耐震対策 ・ トイレの整備、バリアフリー化などによる防災機能の向上		県・市町
■ 県立社会教育施設の整備		
○ 施設の安全性や利便性の向上に向けた教育環境の整備 ・ 博物館の耐震対策の推進 ・ 図書館の安全性の確保（外壁改修等） ・ 文書館、博物館、埋蔵文化財センターの館蔵資料の収蔵場所の確保に向けた検討 ・ 青少年教育施設の利用者の安全のため、施設の保全計画に基づく施設営繕等		県

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
県立学校の耐震化率	93.6% (H25.4)	100% (H28.5)	完了
市町立小・中学校の耐震化率	74.8% (H25.4)	94.1% (H28.4)	早期に完了 させる
市町立幼稚園の耐震化率	47.3% (H25.4)	78.7% (H28.4)	早期に完了 させる

17 学校安全の推進

【取組方針】

- ◆ 山口県学校安全推進計画に基づき、学校安全3領域（防犯を含む生活安全、交通安全、災害安全（防災））の取組を総合的かつ効果的に推進し、学校の危機対応力の強化と子どもたちの安全に関する資質能力の向上を図る。
- ◆ やまぐち型地域連携教育の仕組みを活用して、学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみの学校安全の取組の推進を図る。

【主な取組】

（担当：学校安全・体育課）

主な取組と内容		実施主体
■ 「山口県学校安全推進計画」の策定		
○ 「山口県学校安全推進計画」に基づく取組の推進	・ 計画の最終年度における評価と取組の推進に向けた研修会を県内7地域で開催	県
○ 児童生徒の主体的な安全活動の促進	・ 「学校安全実践事例集」を活用した特色ある取組の周知・意識啓発、各学校での児童生徒の主体的な安全活動の促進	県・学校
■ 教職員の安全意識の向上と危機対応力の強化		
○ 「学校危機対応演習資料」の活用促進	・ 防犯・事故対応・防災研修会、危機管理セミナー等様々な機会における「学校危機対応演習資料」を活用した演習の実施、各学校での活用の促進	学校
○ 各学校の状況に応じた学校安全の推進と教職員の意識向上	・ 学校安全セーフティライフセミナー※等を活用した、各学校等での研修会の開催 ※ 教職員・保護者・地域関係者対象の出前講座	県・学校
○ 防犯教育・学校事故対応研修会、防災教育研修会の開催	・ 演習・実技等を取り入れた実践的な内容で、教職員及び市町教育委員会担当者を対象に開催	県
■ 保護者・地域・関係機関と連携した学校安全の取組強化		
○ 地域力を活用した通学路の安全を確保する取組の推進	・ やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした、通学路の安全点検・安全マップづくりなど、学校・家庭・地域が連携して行う安全活動の実施(モデル地域として県内2か所指定)	県・市町・学校(小中)
○ 地域ぐるみの見守り活動の充実	・ 児童生徒の登下校等の安全確保に向けた研修会の開催等による、学校とスクールガードの連携強化とスクールガード活動の充実	市町・学校
○ 学校から保護者・地域への携帯メールによる情報配信システムの構築	・ 防犯情報や自然災害の発生等に対応し、学校と保護者・地域が連携して児童生徒の安全を確保するための、携帯メールによる情報配信システムの構築及び加入の促進	学校
■ 安全意識・能力を育む「防犯を含む生活安全」の取組の推進		
○ 「危険予測学習（KYT）資料集」の活用促進	・ 防犯教育・学校事故対応研修会における、「危険予測学習（KYT）資料集」を活用した演習の実施、各学校での活用の促進	学校
○ 防犯教室や防犯訓練の充実	・ 防犯教室・訓練の実践事例の収集及びWebへの掲載	学校
○ 児童生徒の活動による地域安全マップの作成	・ 児童生徒による安全マップ作成事例の収集及びWebへの掲載	学校

■ 自他の命を守る「交通安全」の取組の推進		
○ 「危険予測学習（KYT）資料集」の活用促進	・ 教職員対象自転車指導者研修会等で、「危険予測学習（KYT）資料集」を活用した演習の実施、各学校での活用の促進	学校
○ 通学路の安全対策の推進	・ 市町教委が行う通学路の安全点検に通学路安全対策アドバイザーを派遣 ・ 資料「通学路の安全確保に向けて」の活用促進 ・ 県市町教委・警察・道路管理者が一体となって取組を推進するため、「通学路安全対策合同会議」を開催	県・市町・学校
○ 自転車乗車時のマナーアップ	・ 中高校生の自転車乗車時のマナーアップを図るため、サイクル・スクールリーダー活動を促進 ・ 「自転車の安心・安全確認テスト」の活用促進	県・市町・学校
■ 防災対応能力の向上を図る「災害安全（防災）」の取組の推進		
○ 「危険予測学習（KYT）資料集」の活用促進	・ 防災教育研修会等における「危険予測学習（KYT）資料集」を活用した演習の実施、各学校での活用の促進	学校
○ 「防災教育テキスト」等の防災教育教材の活用促進	新 「自らの安全を守る力」確認ワークを作成・配付し、「防災教育テキスト」・「危険予測学習（KYT）資料集」・「防災クイズ」等と併せて、各学校での効果的な活用を促進	県・学校
○ 防災訓練の工夫・充実	・ 「防災訓練事例集」、「防災訓練実践集」を活用した実践的な防災訓練事例の周知、学校の立地環境や児童生徒の状況を踏まえた防災訓練の実施 ・ 学校防災アドバイザーによる防災訓練の実地指導の実施	県・学校
○ 関係機関、専門家と連携した取組の推進	・ 児童生徒の防災対応能力を育成するため、大学等の専門家による防災授業を実施 ・ 災害ボランティア活動に対する理解を深めるため、災害ボランティア活動経験者による講演会を実施（中・高・特） 新 学校と地域・関係機関が、災害時の連携に関する協議等を行う「学校と防災部局等関係機関をつなぐ学校防災研修会」を開催（県内7地域）	県・学校
○ 地域ぐるみの防災キャンプの実施と成果の普及	・ やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした、小中高校生・教職員・保護者・地域住民等による大規模災害対応訓練等の実施（県内3か所）及び防災教育研修会等での成果の周知	県・市町・学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
携帯メールによる情報配信システムを整備している公立学校の割合 (幼・こども園・小・中・高・特支)	81.2% (H24)	92.9% (H28) ※	100%
児童生徒の登下校における交通事故件数	小 15 件 中 28 件 高 75 件 (H24)	小 11 件 中 13 件 高 42 件 (H27)	減少させる

※ 携帯メールによる情報配信システムを整備している公立学校の校種別割合(H28)

幼・こども園 21.7% 小 99.7% 中 98.7% 高 97.3% 特支 100%

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

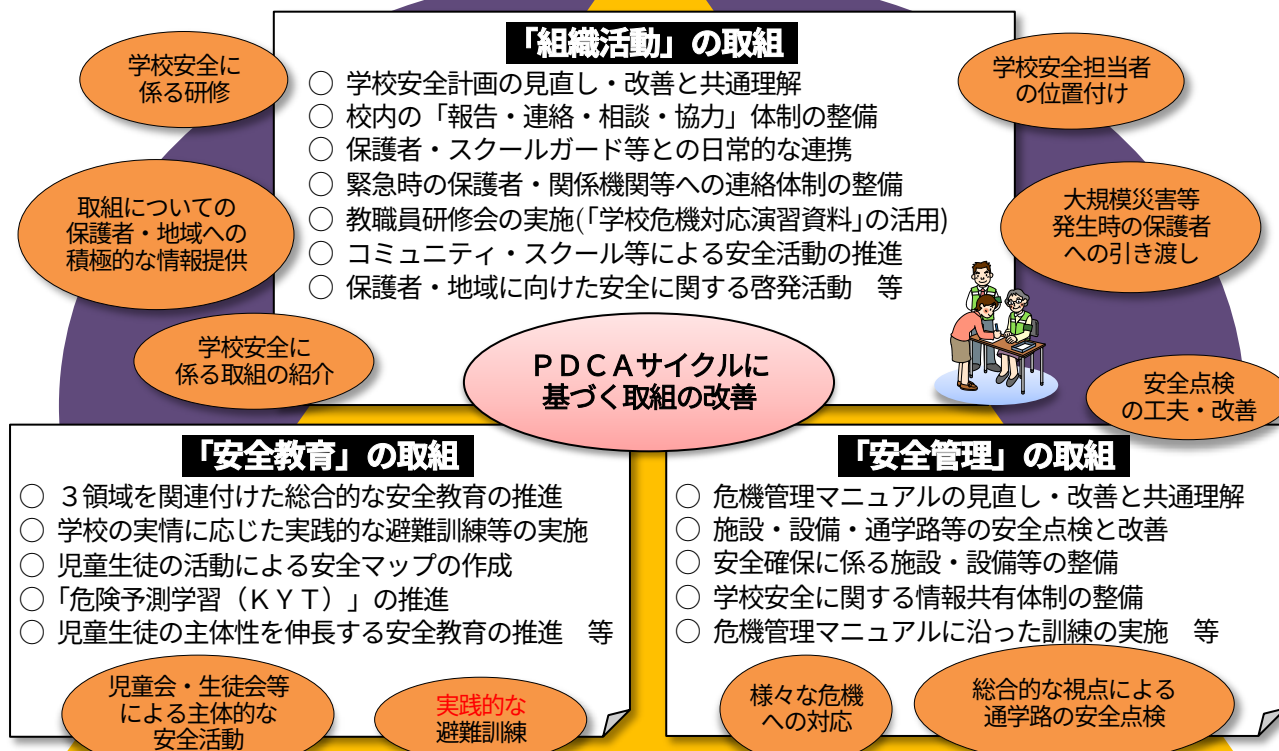
【児童会・生徒会による安全に関する主体的な取組の実施率】 H27:78.9% → H28:75.4%

【学校危機対応演習資料使用率】 H27:88.1% → H28:86.6%

【学校等における防犯教室・防犯訓練の実施率】 H27:89.6% → H28:91.4%

【家庭・地域と連携した防災訓練の実施率】 H27:44.0% → H28:57.5%

各学校の学校安全の質的向上



「山口県学校安全推進計画」に基づく、学校安全の総合的かつ効果的な取組の推進

学校安全の推進のための取組方針

- 1 自他の命を守る「交通安全」の取組の推進
 - 2 防災対応能力の向上を図る「災害安全(防災)」の取組の推進
 - 3 安全意識・能力を育む「防犯を含む生活安全」の取組の推進
 - 4 教職員の安全意識の向上と危機対応力の強化
 - 5 保護者・地域・関係機関と連携した学校安全の取組強化
 - 6 総合的な安全教育・安全管理の取組を推進する組織活動の充実
- 学校安全 3 領域
学校安全 3 活動

学校安全の目標

- 事件等による被害を未然に防ぎ、子どもたちのかけがえのない命を守ること
- 子どもたちが、自らの命を自ら守るために主体的に行動できる力を育成すること
- 自分の安全を確保した上で周囲の人や社会の安全に貢献できる力を育成すること



学校・家庭・地域が学校安全の目標を共有する

<詳しく知りたい(県教委作成資料)> 検索

◇学校安全・体育課 Web → 「学校安全関連 サイトマップ」

「学校安全実践事例集」 「学校危機管理対応演習資料」 「危険予測学習(KYT) 資料」 「通学路の安全確保に向けて」 「自転車の安心・安全確認テスト」 「『自らの安全を守る力』確認ワーク」 「防災教育テキスト」 「防災訓練事例集」

18 教職員の資質能力の向上

【取組方針】

- ◆ 「教職員人材育成基本方針」に基づき、学校、市町教委、県教委が一体となって人材育成に関する取組を総合的に推進し、本県教育を担う人材を育成する。
- ◆ 大学等と連携し、学校体験制度や教師力向上プログラム、教育実習、教員採用選考試験、採用前教職インターンシップ等の改善・充実により実践的指導力を有する人材の確保に向けた取組を推進する。
- ◆ 教職員評価や教職員研修の充実、学校内の人材育成の取組などを推進し、教職員の資質能力の向上を図る。
- ◆ 改正教育公務員特例法の施行を受け、教員の資質能力の向上を図るため、教員の養成・採用・研修の一体改革を推進する。

【主な取組】

(担当：教職員課)

主な取組と内容		実施主体
新 教員の養成・採用・研修の一体改革		
新 教員の資質能力向上方策の充実 新 教員養成課程を有する県内全ての大学等で構成する「協議会」を設置し、「資質の向上に関する指標」を協議・策定するとともに、その指標を踏まえた「教員研修計画」を策定		県
■ 優れた人材の確保		
○ 養成段階の充実 ・ 教育委員会・学校と大学等が連携した「教員をめざす学生の学校体験制度」(大学1、2年生等対象)、「山口県教師力向上プログラム」(大学3年生等対象)、「採用前教職インターンシップ」(新規学卒採用予定者対象)を一連の流れとする「山口県の教師塾」の改善・充実		県・市町・学校
○ 教員志願者等への積極的な情報提供と意欲の向上に向けた取組の推進 ・ 過去の志願者の在籍大学、現住所等の実態を踏まえた教員採用選考試験説明会(県外5都市、県内7か所)や「やまぐち教職ガイダンス」(県外3都市、県内9大学等)の開催 ・ 大学等への訪問の強化		県・市町・学校
○ 教職員のネットワークを生かした受験者確保の取組の推進 ・ 若手教員ボランティアリクルーターによる情報提供(新規採用予定者研修、初任者研修)		県
○ 教職の魅力を伝える取組の推進 ・ 「高校生のための教職セミナー」により、高校生とその保護者に、教職の魅力等について紹介する取組を推進		県
○ 優秀で意欲のある教員を確保するための選考試験の改善・充実 ・ 多様な経験や得意分野等を評価する選考試験の工夫・改善 新 教職大学院修了見込者を対象とした特別選考の実施		県
■ 教職員評価の充実		
○ 教職員評価の充実 ・ 教職員一人ひとりのよさの伸長と課題の解決に向けた教職員評価の充実		県・市町・学校
■ 教職員研修の充実		
○ 教職員のキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図る研修の充実 ・ 初任者研修・職務別研修の充実など基本研修の改善		県・市町・学校
○ 教職員一人ひとりの適性や能力に応じて専門性を高める研修の充実 ・ 学習指導要領の趣旨を踏まえた研修内容の改善・充実 ・ アクティブ・ラーニングやICTの活用、いじめ・不登校への対応などの喫緊の教育課題に応じた講座の実施 ・ 道徳教育や新たな外国語教育など次期学習指導要領改訂への対応		県・市町・学校

○ 学校の課題解決に向けた組織的な学校運営を支援する研修の充実	県・市町・学校
- キャリアアップ研修の中に組織力向上研修を位置付け、組織的な取組体制づくりに向けた研修講座を実施 - 課題解決型サテライト研修や山口大学教職大学院における研修課題への取組等を通じたマネジメント力の養成	
新 「チームとしての学校」づくり研修講座の実施	
○ 教育活動の推進に向けて、中核となる人材を育成する研修の充実	県・市町・学校
- 主任研修の充実（「チームとしての学校」の視点を取り入れた内容の実施） - ミドルリーダー養成を目的とした研修の充実（アクティブ・ラーニング及び学級づくりに関するリーダー養成研修を新設、課題解決型サテライト研修の継続実施） - 長期研修教員研修の充実（長期研修教員とセンター研究指導主事との共同研究の実施） - 山口大学教職大学院等を中核とした県内大学と連携した現職教職員の育成	
■ 学校内の人材育成	
○ 人材育成の推進	県・市町・学校
「若手人材育成1,000日プラン」による、新採から3年次までの教員の育成を中心とした人材育成 - コミュニティ・スクールの仕組みを生かした人材育成（ユニット型研修の推進）	
○ 校内研修の活性化	県・市町・学校
- サテライト研修（出前研修）の充実（授業研究支援セミナー等により学校の授業改善に向けた取組を継続的に支援） - 課題解決型サテライト研修の充実 - キャリアアップ研修として校内研修の活性化を図る研修講座の改善・充実 - 教育力向上指導員制度の活用促進	
○ 日常の業務を通して共に高めあうOJTの実施	県・市町・学校
「学校におけるOJT推進の手引き」を活用した組織的・計画的なOJTの実施	
■ 意欲や能力、実績に応じた的確な人材活用	
○ 人事異動の活性化	県・市町・学校
「人事異動方針」に基づく積極的な人事異動 - 公募型人事異動制度の改善・充実	
○ 実績を生かした人材活用	県・市町・学校
顕著な功績があった教員の表彰制度や教育力向上指導員制度などによる高い指導技術等を各学校の教育活動に生かす取組の充実	
■ 教職員のメンタルヘルスの維持	
○ メンタルヘルス事業の充実	県・共済組合・互助会
- 教職員及び管理職を対象とした研修の充実 - 教職員相談員や保健指導員による相談体制の充実 - 新規採用職員に対する早期の啓発 「復職サポートシステム」による休職者等への復職支援の充実	
○ コミュニケーションの良好な職場環境づくり	学校
教職員が課題を一人で抱え込むことなく、組織的に相談、協働できる職場環境の構築	
○ 管理職を中心としたラインケア	学校
管理職によるこまめな声かけや、教職員評価における面談を活用した教職員の状況把握	

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
やまぐち総合教育支援センター研修（サテライト研修等を含む）の受講者数	12,701 人 (H24)	16,318 人 (H27)	15,000 人

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[学校体験制度実施校] H27: 42 校 256 人 → H28: 75 校 336 人
 [(教職員評価に係る) 苦情相談件数] H26: 0 件 → H27: 0 件
 [課題解決型サテライト研修指定校数] H27: 11 校+1 教委 → H28: 6 校
 [教育力向上指導員による授業等公開件数] H26: 127 件 → H27: 153 件
 [メンタルヘルス講習会の参加人数] H26: 373 人 → H27: 366 人

参考（国の動き）

検索

中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について
～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」H27.12.21
URL: http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1353440.htm

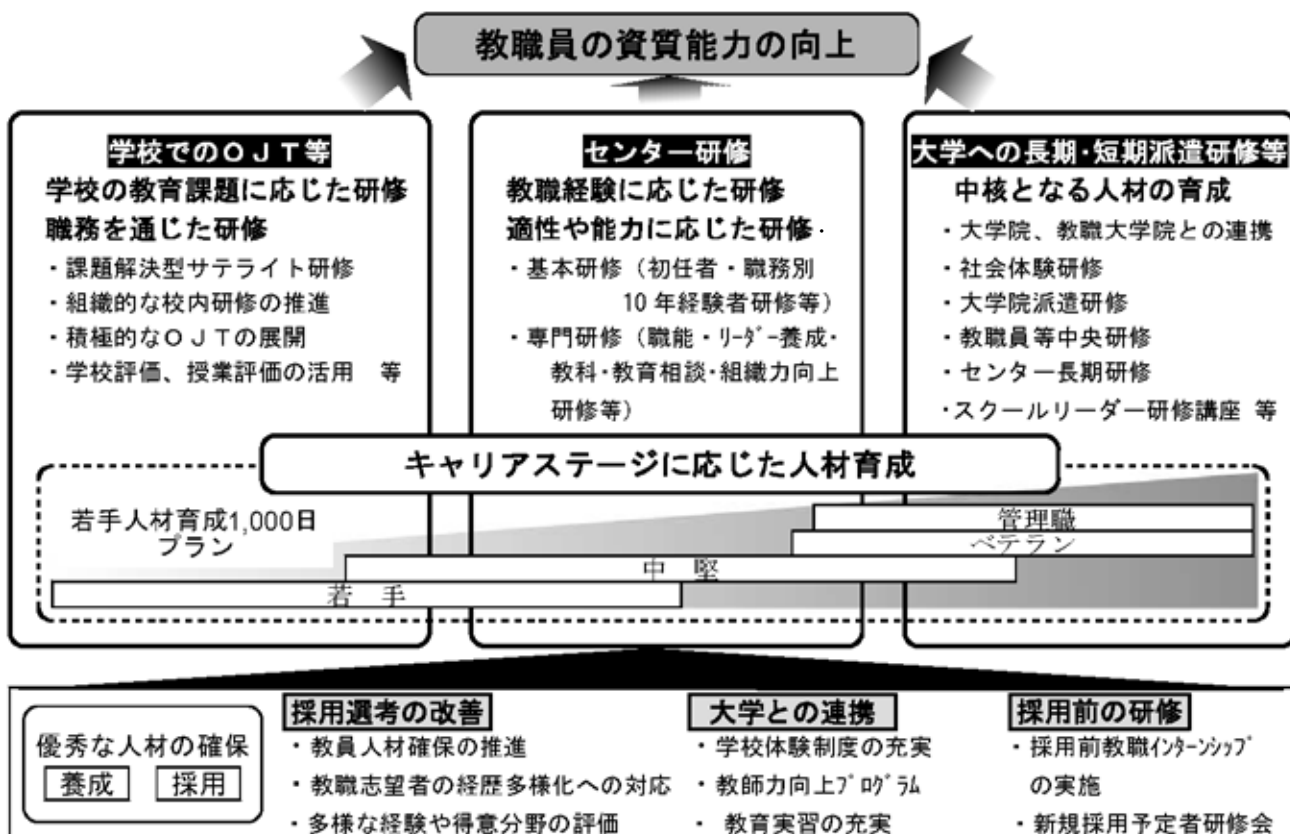
取組の推進に向けて**1 「教職員人材育成基本方針」**

「教職員人材育成基本方針」は、キャリアステージ（教職経験各段階）ごとに求められる教員の役割や資質能力を培うために必要な取組の推進に向けた方針を示している。

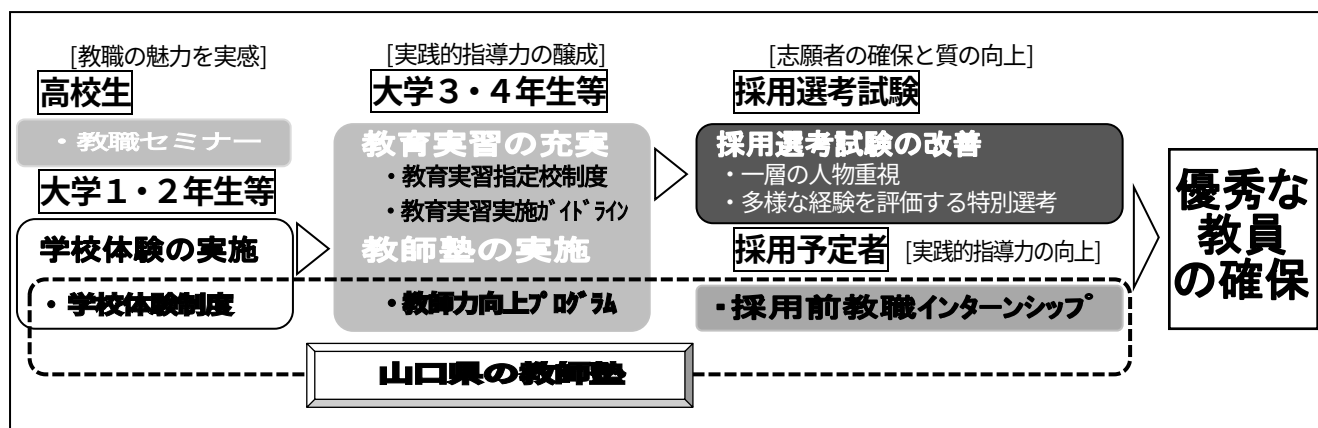
「教職員人材育成基本方針」に基づき、教職員の養成・採用、評価、研修、人事制度等人材育成に関する総合的な取組である人材育成システムを活用し、学校、市町教育委員会、県教育委員会が一体となって教職員の人材育成を推進する。

人材育成に向けた5つの基本方針

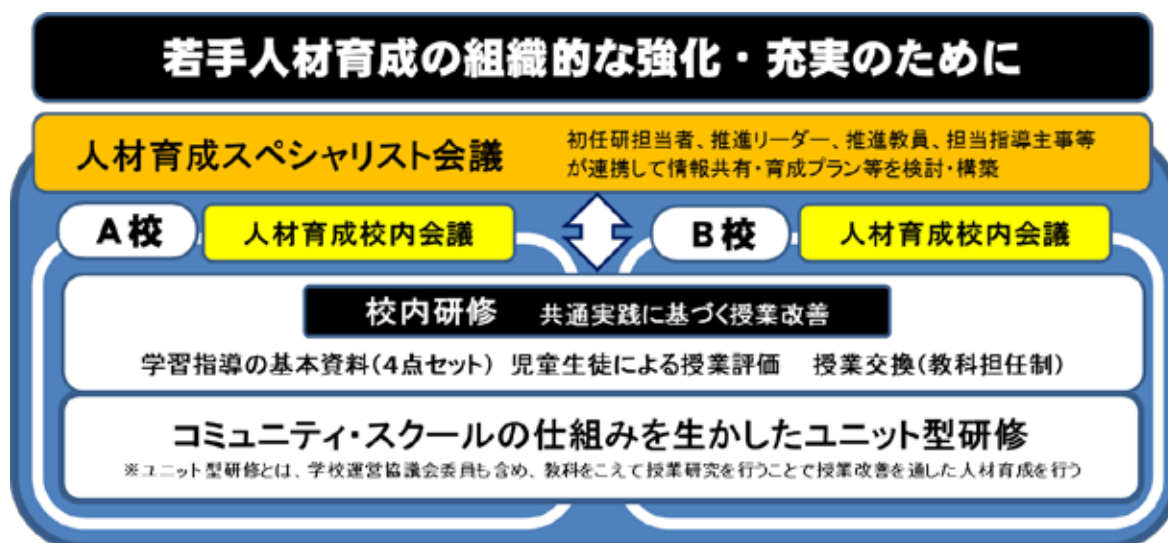
- 1 教職員のキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図ります。
- 2 教職員一人ひとりの適性や能力に応じて資質能力の向上を図ります。
- 3 組織的な学校運営を推進し、教職員の資質能力の向上を図ります。
- 4 地域や関係機関等と連携し、地域や学校の中核として活動する教職員を育成します。
- 5 大学等と連携し、優秀な教職員の養成・確保に努めます。

2 教職員の資質能力の向上（平成29年度の取組）

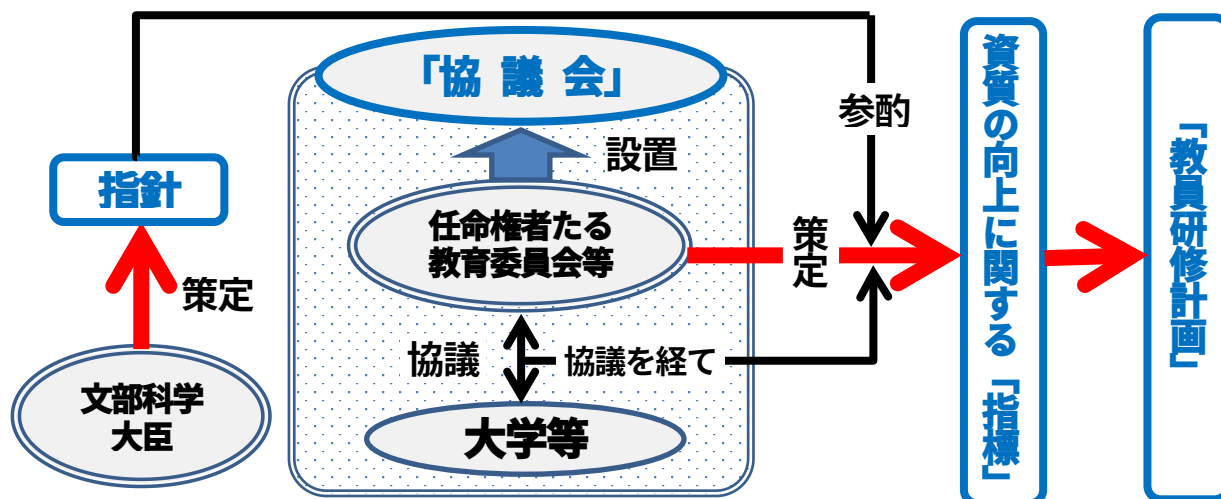
(1) 優秀な教員の確保に向けた取組



(2) 若手人材育成1,000日プラン（小・中学校の取組）



3 改正教育公務員特例法による新しいスキーム（イメージ）



<詳しく知りたい（県教委作成資料）> 検索

◇教職員課 Web → 「教職員人材育成基本方針」、「教職員の人材育成に向けた取組」

「教員をめざす学生の学校体験制度」、「教育実習実施に当たってのガイドライン」

「学校におけるOJT推進の手引き」

19 学校運営の活性化

【取組方針】

- ◆ 自己評価や学校関係者評価の充実を図るとともに、評価結果等の積極的な情報提供を進め、学校・家庭・地域が共通認識をもち、連携して学校運営の改善を進める。
- ◆ ミドルリーダーの育成に努めるとともに、教職員一人ひとりの学校運営への参画意識の向上を図る。
- ◆ 管理職のマネジメント能力の向上を図るとともに、管理職の選考方法の改善・充実を図る。
- ◆ 学校の組織力を強化するために、学校の運営組織体制や指導体制の充実など、各学校の実態を踏まえた学校運営の改善を推進する。

【主な取組】

(担当：教職員課)

主な取組と内容		実施主体
■ 目標管理型の学校評価の充実		
○ P D C Aサイクルに基づいた学校評価の推進		
・ 学校が行う自己評価や保護者、地域住民、学校評議員等による学校関係者評価の一層の充実		県・市町・学校
・ 評価結果に基づく組織的・継続的な学校運営の改善		
○ 各学校における児童生徒や保護者等の意見の学校評価への積極的な反映		
・ 児童生徒や保護者等を対象とした外部アンケートの集計結果から得られる成果や課題の分析・整理		県・市町・学校
・ I C Tを活用した外部アンケートの集計業務や分析業務の充実		
○ 地域とともにある学校づくりの推進に資する学校評価の充実		
・ 地域内の学校及びその関係者等による課題の共有と課題解決に向けた取組の推進		県・市町・学校
・ 「小中連携及び地域連携に資する学校評価の在り方」の活用による学校評価システムの充実		
■ ミドルリーダーの育成と教職員の学校運営への参画意識の向上		
○ 学校運営や人材育成の中核となるミドルリーダーの育成		
・ 校務分掌主任に求められる資質能力の向上を図る「主任研修」の実施		県
・ アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、道徳教育等の各教育分野の校内研修等におけるリーダーを養成する「リーダー養成研修」の実施		
・ 学校運営に必要な資質能力を身に付ける「組織力向上研修」の実施		
・ 学校運営に必要な資質能力を身に付ける「スクールリーダー研修講座」の試行実施		
・ 課題解決に向けた組織的な学校の取組をやまぐち総合教育支援センターが計画的・継続的に支援する「課題解決型サテライト研修」の実施		
○ 教職員の学校運営参画意識の向上		
・ 「組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けて」、「学校におけるO J T推進の手引き」、「学校事務職員の学校運営への参画による学校の総合力の向上に向けて」等の研修資料の活用による参画意識の向上		県・市町・学校
■ マネジメント能力を有する管理職の育成		
○ 管理職候補者選考方法の改善		
・ 多様な教職経験や実績を有し、学校教育目標の実現に向けて指導力を発揮する人材の登用		県
・ 女性管理職候補者の積極的な育成		
○ 管理職登用後の研修の充実		
・ 管理職のマネジメント能力の向上に向けた継続的な管理職研修会等の充実		県・市町・学校

■ 学校運営の改善に向けた取組の推進		
○ 組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた取組の推進	- 学校評価・教職員評価・授業評価等の評価活動の充実 - 教職員の協働実践によるOJTやチーム学校による学校運営の推進、ICTの活用による情報の共有等の推進 - 家庭や地域と連携した学校運営 - 学校の総合力の向上に向けた「実践事例・提案事例集」の活用による学校運営の見直し - 分校等を有する大規模な県立高等学校に副校長を配置（高） （岩国高校・徳山高校・山口高校・大津緑洋高校・防府高校の5校）	県・市町・学校
新 学校の業務改善に向けた取組の加速化	「業務改善対策会議」における市町教委、校長会等と連携した改善策の検討 - 業務改善目標の設定による組織的・計画的な取組の推進 - 業務改善に集中的に取り組むモデル地域を指定し、その成果を普及	県・市町・学校
○ 学校運営費等の見直しを通じた学校運営の活性化	学校の裁量を拡大した予算編成や事務職員の分掌見直しの取組の推進	県・学校（県立）
○ 事務部門の強化による学校の総合力向上に向けた取組の推進	「公立小・中学校事務長」配置による事務の共同実施の充実 （平成26年度配置校：周南市立徳山小学校・防府市立桑山中学校・下関市立川中中学校・萩市立明倫小学校） （平成27年度配置校：岩国市立麻里布小学校・宇部市立上宇部中学校・山陽小野田市立高千帆小学校・美祢市立大嶺小学校） （平成28年度配置校：柳井市立柳井中学校・下松市立末武中学校・光市立浅江小学校・山口市立鴻南中学校・長門市立深川小学校） - 事務職員研修の充実による事務部門の強化 - 事務長連絡会議・事務の共同実施推進委員会による成果の普及促進	県・市町・学校（小中）
○ 保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画する体制づくりの促進	- コミュニティ・スクールや「地域協育ネット」の仕組みの活用・充実による保護者・地域住民の意見の学校運営への反映 - 学校運営協議会などによる学校課題の解決に向けた協議や取組の推進	県・市町・学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
コミュニティ・スクール（学校運営協議会設置校）指定校の割合（市町立小・中学校）	67.3% (H25.8)	100% (H28.4)	100%
保護者や地域住民等を評価者とした学校関係者評価を実施している公立学校の割合（幼・小・中・高）	95.5% (H24)	100% (H27)	100%

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

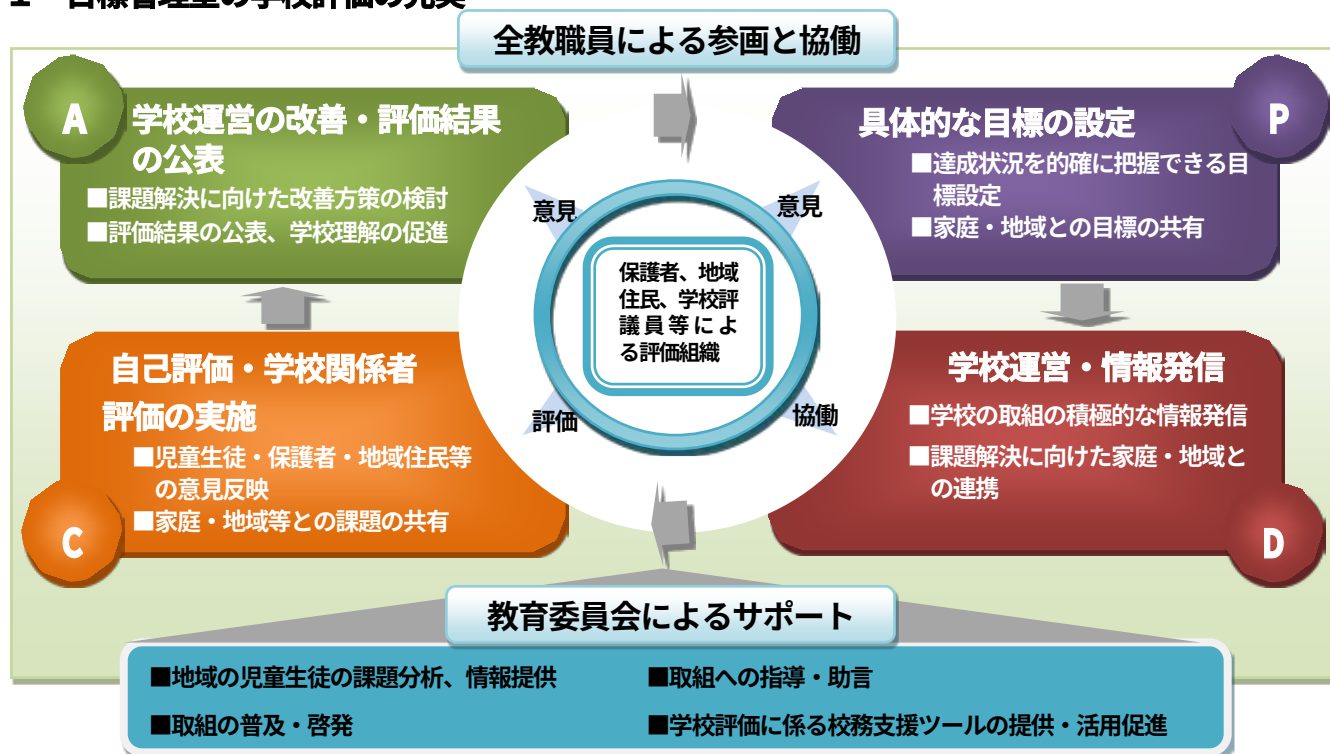
[リーダー養成研修（授業改善）のアンケートで回答した受講者の割合]

H26：「十分役立つ」96% → H27：「十分役立つ」92%

[管理職選考試験の受験者数] H27：579人 → H28：594人

取組の推進に向けて

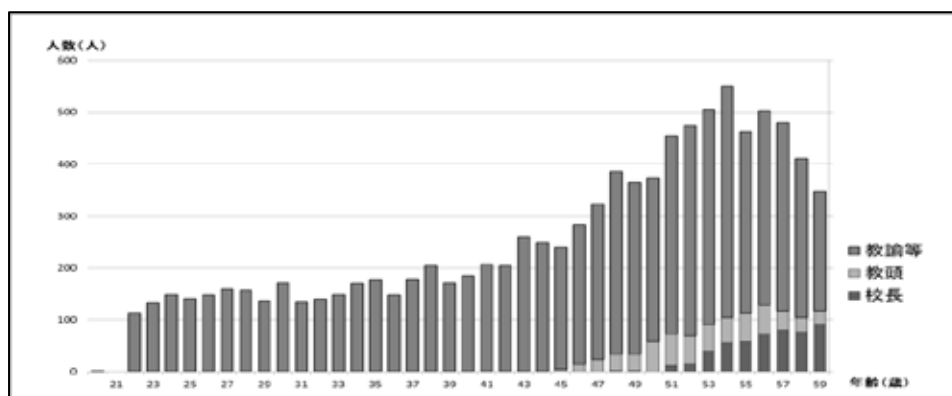
1 目標管理型の学校評価の充実



2 ミドルリーダーの育成のための研修講座等

研修講座名	分野・内容等
主任研修	教務、学年、保健、生徒指導、進路指導の各分野の主任に求められる内容
リーダー養成研修	授業改善推進リーダー養成、児童生徒支援推進リーダー養成、道徳教育推進リーダー養成、ICT活用推進等
組織力向上研修	チームとしての学校づくり、学校におけるリスクマネジメント、校内研修の活性化を図る、いじめ問題への対応等
スクールリーダー研修講座	山口県教育の最新動向と重点取組事項、教職員の人材育成、学校組織マネジメント、教育関係法規、学校のリスクマネジメント、学校のメンタルヘルスマネジメント等

3 教員全体の年齢構成と管理職の年齢構成（平成28年4月1日現在）



管理職選考試験受験の

年齢条件

翌年4月1日現在の年齢が

○校長：満47歳以上

○教頭：満44歳以上

上限なし

<詳しく知りたい（県教委作成資料）> [検索](#)

◇教職員課 Web → 「小中連携及び地域連携に資する学校評価の在り方」
「組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けて～5つのアプローチ～」
「学校におけるOJT推進の手引き」
「学校事務職員の学校運営への参画による学校の総合力の向上に向けて」
「組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた『実践事例・提案事例集』」

20 校種間連携・一貫教育の推進

【取組方針】

- ◆ 幼保・小連携（幼児期の教育と小学校教育の接続）については、幼児教育長期研修者とその修了者を研修会等の指導者や実践発表者として活用することなどにより、小1プロブレム解消につながる取組の充実を図る。
- ◆ 小中連携・一貫教育については、合同研修会の充実や教員の乗り入れ授業の計画的、継続的实施など組織的な取組の強化を図るとともに、やまぐち型地域連携教育を活用して、地域との連携強化を図る中で、更なる校種間の連携を推進する。
- ◆ 中高連携については、継続的な学習指導、生徒指導をはじめとする各地域におけるこれまでの取組の充実を図るとともに、中学生の進路意識の醸成を図る取組を推進する。
- ◆ 中高一貫教育については、各学校における教育目標に沿った特色ある教育活動がより一層効果的に行われるよう、教育課程等の充実を図る。

【主な取組】

（担当：義務教育課／高校教育課）

主な取組と内容	実施主体
■ 子どもの育ちをつなぐ教育活動の連携促進	
○ 指導資料「つながる子どもの育ち」（改訂版）の活用促進 ・ 校内研修会や合同研修会等での活用	県・市町・学校（幼小）
○ 小学校区を単位とする幼児教育施設と小学校の教育活動の連携促進 ・ 幼児と児童の交流活動、学校だより等の配付、カリキュラムの交流等を通じた幼児教育施設と小学校の教育活動の連携を促進	県・市町・学校（幼小）
○ 小・中の連携・一貫教育及び小・小の連携の促進 ・ 中学校区を単位とし、小・中で共通の重点指導項目を定めた取組の推進、学校だより等の配付、教育課程の情報共有等を通じた小・中の教育活動の連携や小・小連携の推進 ・ 山口CS（コムスク）コンダクターの19市町配置、小中合同学校運営協議会の設置による小中連携の強化 ・ 「小中一貫教育推進事業」によるモデル校を設置した一貫教育の研究推進 ・ 中学校区における9年間を見通した系統的なカリキュラムの作成の促進	県・市町・学校（小中）
○ 中学生の進路選択に係る中学校・高校間の連携促進 ・ 高校の体験入学や高校教員による出前授業、中学校での高校生を招いての進路学習会等の充実	県・市町・学校（中）
○ 進路意識を醸成する大学訪問や大学教員による高校での出前授業の実施 ・ オープンキャンパスへの参加促進、「学校プランサポート」による大学教員等による出前授業等の実施促進 ・ 高校生が県内大学生等と自分の将来などについてディスカッションをする機会の充実	県・学校（高）
○ 個別的教育支援計画の作成・引継ぎによる障害のある児童生徒への継続的な支援の実施 ・ 地域コーディネーターの各学校への巡回訪問等による作成・活用支援（合理的配慮の記載等） ・ 校種間の連絡協議会等の機会を活用した情報交換・情報共有の促進	県・市町・学校
■ 継続的な指導の充実を図る教職員の連携促進	
○ 幼保・小連携を推進する幼児教育長期研修の実施 ・ 各種研修会における実践発表等、研修成果の還元	県・市町
○ 小・中学校教員の研修（人事）交流の実施 ・ 小・中学校間の円滑な接続のための情報共有及び協議	県・市町・学校（小中）
○ 小・中、高校と特別支援学校との連携による特別支援教育の充実 ・ 人事異動による積極的な人事交流の促進	県
○ 校種間の連絡会議や共同実施の授業参観・授業研究、相互乗り入れ授業の促進 ・ 小・中、中・高の合同研修会等による情報共有及び授業研究	県・市町・学校

■ 中高一貫教育のさらなる推進		
○ 教育課程の工夫・改善等による特色ある教育活動の充実	・ 学習指導要領の趣旨や中高一貫教育校（中等教育学校・併設型・連携型）ごとの実情を踏まえた教育課程の工夫・改善等	県・市町・学校（中高）
○ 今後の中高一貫教育の推進に向けた検討	・ これまでの取組の成果と課題を踏まえ、今後の中高一貫教育の推進について検討	県・市町・学校（中高）

取組の現状

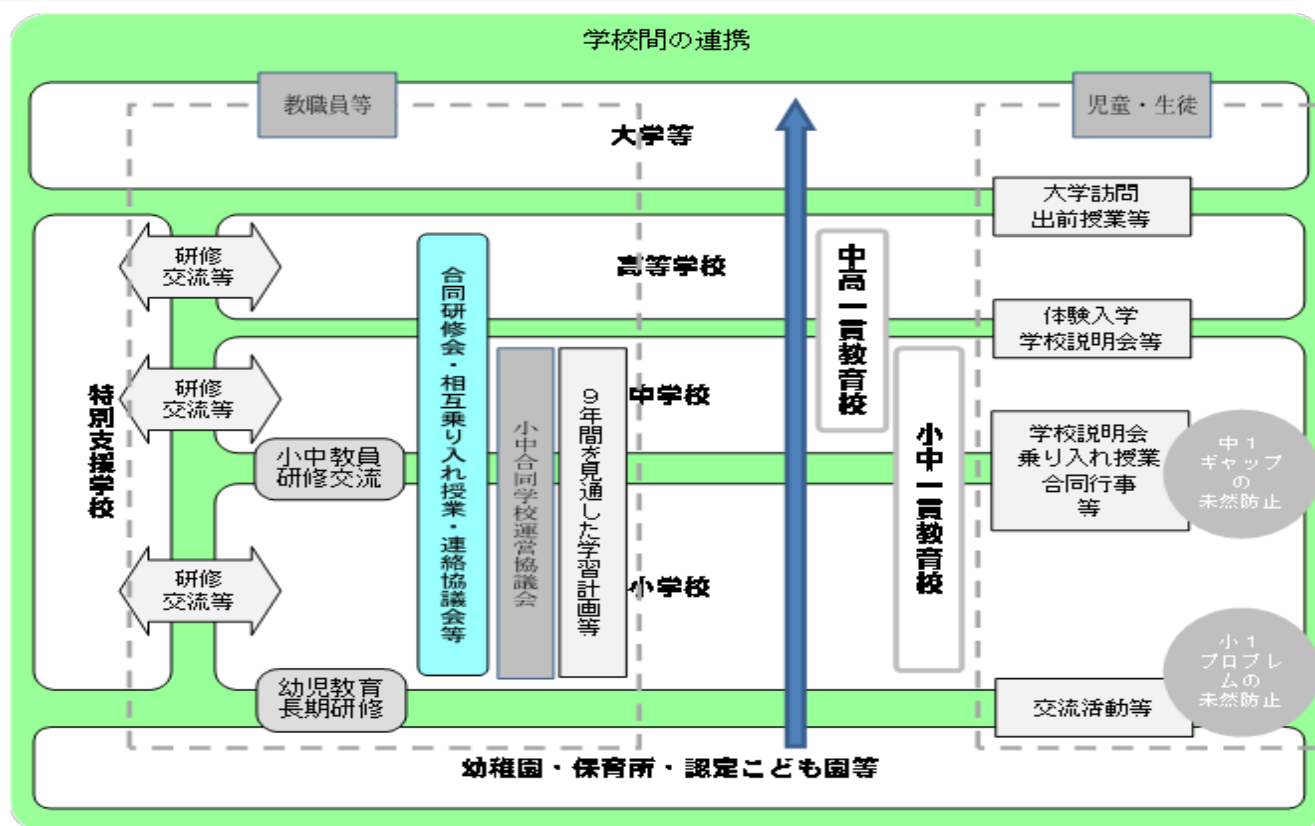
p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
異校種間の授業参観や情報交換会を実施した 公立学校の割合	小 100% 中 100% 高 100% (H25)	小 100 % 中 100 % 高 100 % (H28)	小 100% 中 100% 高 100%

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[幼稚園・保育所等と連携した取組を実施している公立小学校の割合] H27：100% → H28：99.7 %

取組の推進に向けて



参考（国の動き）

検索

「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」 H28.12.26

URL: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/ikkan/1357575.htm

<詳しく知りたい（県教委作成資料）>

検索

◇義務教育課 Web → 「つながる子どもの育ち」（改訂版）

21 県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり

【取組方針】

- ◆ 選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質をより高めるため、「第2期県立高校将来構想」に基づき、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備等を推進するとともに、各学校においては、生徒の興味・関心、能力・適性や進路希望等の多様化に対応し、教育課程の編成や指導方法・内容の工夫・改善に取り組むなど、特色づくりを引き続き推進する。

【主な取組】

(担当：高校教育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 「第2期県立高校将来構想」に基づくより質の高い高校教育の提供		
○ 生徒のニーズや地域連携を踏まえた特色ある学校づくりの推進	- 生徒の主体的な進路選択を促すため、各学校の個性化・多様化を図る特色づくりの推進 - 地域の教育力を活用した地域ぐるみの教育活動の展開	学校（高）・県
○ 質の高い高校教育の提供をめざした再編整備の推進	- 選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質の確保・向上を図るため、望ましい学校規模（1学年4～8学級）をめざした再編整備の推進 「県立高校再編整備計画」に基づく年次的・計画的な推進	県
■ 「めざす学校像」「育てたい生徒像」を明確にした特色づくり		
○ 「特色ある学校づくり」の周知	各学校の「めざす学校像」や「育てたい生徒像」の実現に向けた特色ある取組の周知	学校（高）・県
○ 全日制普通科の通学区域改善を踏まえた特色ある学校づくりの推進	平成28年度からの通学区域全県化を踏まえ、中学生が主体的に学校選択をできるよう、各学校の「特色ある学校づくり」の一層の推進	学校（高）・県
■ 県立高校再編整備計画の着実な推進		
○ 県立高校再編整備計画（平成27年度～平成30年度実施計画）の推進	響高校と豊北高校の再編統合に向けた準備	県・学校（高）
○ 県立高校再編整備計画（平成29年度～平成32年度実施計画）の推進	新 光高校と光丘高校の再編統合に向けた検討 新 西市高校の分校化に向けた検討 - 県央部に多部制の定時制高校を設置する方向で検討 新 下関中央工業高校跡地への多部制の定時制高校の設置に向けた準備 - 通信制課程を県央部の多部制の定時制高校に併置する方向で検討 - 夜間定時制課程の再編統合に向けた検討	県

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
各高校で開催される体験入学や学校説明会に参加した中学生の延べ人数	17,645 人 (H24)	17,734 人 (H27)	20,000 人

<第2期県立高校将来構想（H27.3月策定）の概要>

1 策定の趣旨

中学校卒業生数が継続的に減少していく中、中長期的視点に立って本県高校教育の質の確保・向上を図るため、第2期県立高校将来構想を策定

2 構想の期間

平成27年度から平成36年度まで

3 基本的コンセプト（学校づくりの方向性）

質の高い高校教育を提供するため、次に示した基本的コンセプトで学校づくりを推進

- ◇生徒が夢を育み、志をもって学ぶ学校
- ◇生徒や教職員が生き生きと活動し、活力のある学校
- ◇地域に愛され、地域とともにある学校

4 特色ある学校づくり

- ・ 大学等への進学に重点を置く取組や高度な専門性をもった産業人材を育成する取組を充実するなど、拠点的な役割をもつ学校について、分散型都市構造にある本県の特性も考慮した配置を検討するとともに、地域社会の教育力を活用した地域ぐるみの教育活動を推進
- ・ 平成28年度から実施する全日制普通科の通学区域の全県化を踏まえ、中学生が主体的に学校選択ができるよう、各高校の個性化・多様化を図る特色づくりを一層推進

5 学校・学科の再編整備

- ・ 今後とも、中学校卒業生数の継続的な減少による学校の小規模化が見込まれる中、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開、生徒同士が切磋琢磨する環境づくりなど、高校教育の質の確保・向上を図るためには、望ましい学校規模（1学年4～8学級）の確保をめざし、再編整備を進めることが必要
- ・ 再編整備に当たっては、地域における高校の実情や分散型都市構造にある本県の特性等を踏まえ、年次的かつ計画的に取り組むことを検討

<詳しく知りたい>

検索

各公立高校の「特色ある学校づくり」の様子を示した「公立高等学校紹介」のWebページ（URL <http://www.ysn21.jp/s-navi/kyouiku/>）

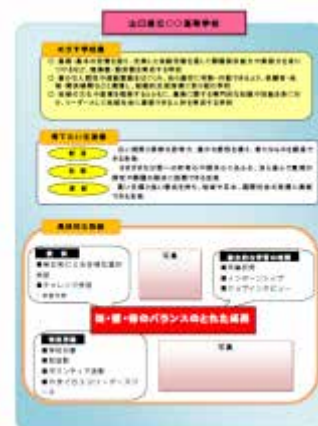
- ・ 学校ごとに「めざす学校像」「育てたい生徒像」と、その達成に向けた「具体的な取組」などをまとめた資料を見ることができます。



カーソルを当てると、画像（早見版）が大きく表示されます。

各学校のWebページにもジャンプできます。

《地域ごとに学校を選ぶことができます。》



《各学校の資料のイメージです。》

22 私学の振興

【取組方針】

- ◆ 経常的経費を対象とした補助など私学助成の充実や、積極的な情報提供等により、私立学校の特色ある教育活動の展開を支援し、私立学校の更なる振興を図る。
- ◆ 幼稚園は、地域の幼児教育のセンターとしての役割が期待されることから、私立幼稚園での子育て支援など、地域に開かれた幼稚園づくりを支援する。
- ◆ 幼児・生徒の安心・安全を図るため、県費助成制度等による支援により、私立学校施設の耐震化を促進する。

【主な取組】

(担当：総務部学事文書課)

主な取組と内容		実施主体
■ 私学助成の充実		
○ 幼稚園、高等学校等の教育に係る経常的経費への補助 私立幼稚園、中学校、高等学校における教育に係る経常的経費の一部を補助 新 私立幼稚園が幼児教育水準の維持向上のために実施する教員処遇改善への補助	県・学校	
■ 地域に開かれた幼稚園づくりへの支援		
○ 預かり保育に要する経費への補助 私立幼稚園が平日の早朝及び教育時間終了後、土・日、夏休み等の休業日に実施する預かり保育に係る担当教員人件費等の一部を補助	県・学校(幼)	
○ 特別の支援が必要な幼児の受入れに要する経費への補助 私立幼稚園が実施する特別の支援が必要な障害のある幼児の受入れに係る担当教員人件費等の一部を補助	県・学校(幼)	
○ 幼稚園の幼児教育のセンター機能を活用した地域開放に要する経費への補助 私立幼稚園が実施する幼児教育相談、幼児教育講演会、園の教育機能等の地域への開放、未就園児の親子登園等に要する経費の一部を補助	県・学校(幼)	
■ 私立学校の耐震化の促進		
○ 私立学校における耐震化への補助 私立幼稚園、中学校、高等学校が実施する園舎・校舎等の耐震補強・改築工事等に要する経費の一部を補助	県・学校	

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	93.6% (H24)	98.4% (H27)	100%
私立学校(幼・中・高)の耐震化率	67.9% (H24)	89.0% (H27)	100%

23 修学支援の充実

【取組方針】

- ◆ 授業料負担の軽減を図るため、国が創設した「就学支援金制度」により、資格要件（所得制限）を満たす者からの申請に基づき、公立高等学校等においては授業料相当額、私立高等学校等においては授業料の一部を支援する。
- ◆ 市町村民税所得割額が非課税である世帯の授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、国の補助事業を活用した「奨学のための給付金制度」により、対象者からの申請に基づき、返還不要の給付金を給付する。
- ◆ 向学心に富み有能な素質を持ちながら、経済的な理由により修学が困難な生徒に対する支援のため、引き続き奨学金の貸与を行う。

【主な取組】

(担当：教育政策課、総務部学事文書課)

主な取組と内容		実施主体
■ 教育にかかる経済的負担の軽減を図るための支援		
○ 高校生等への就学支援金の支給 ・ 受給資格要件を満たす者からの申請に基づき、授業料の全額（又は一部金額）を就学支援金として支給 ※学校設置者が生徒に代わって国から代理受領し、授業料に充当 〔対象者〕 保護者（親権者）の市町村民税所得割額の合算額が 304,200 円未満の世帯の生徒 ・ 私立高校生等は、所得等の状況により支援金を加算して支給	県	
○ 高校生等への奨学給付金の支給 ・ 市町村民税所得割額が非課税である世帯を対象に、授業料以外の教育費を支援するため、申請に基づき「奨学のための給付金」を給付 〔対象者〕 以下の要件を全て満たす者 - 保護者（親権者）の市町村民税所得割額の合算額が非課税の世帯 - 保護者（親権者）が山口県内に在住 - 就学支援金の支給対象である学校に在籍	県	
○ (公財)山口県ひとづくり財団による高校生等への奨学金の貸し付け ・ 経済的理由により修学が困難な高校生等に対する奨学金の貸与 ・ 家計急変世帯への緊急採用枠の設定	県	
○ 学校法人が行う私立高校生の授業料等の軽減事業に要する経費の補助	県	
■ 離島高校生に対する支援		
○ 離島高校生の通学費に対する支援 ・ 国の制度を活用して実施する市町に対する支援 ※支給額上限：平成 29 年度 1 人あたり年額 240,000 円	県・市町	
■ へき地や過疎地域等の児童生徒等の通学に対する支援		
○ スクールバスを運行する市町に対する国の制度の活用促進	市町	

取組の現状

p-d-Check-a

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[就学支援金支給実績] H27：人数 24,830 人 支給総額 3,449,711 千円

[奨学給付金の支給実績] H27：人数 3,378 人 支給総額 222,949 千円

[奨学金の貸与延べ実績（財団）]

H26 高校生 1,224 人、大学生等 801 人 → H27 高校生 1,122 人、大学生等 845 人

[離島高校生の通学費に対する支援額]

H26：3 市 2,141 千円 → H27：4 市 2,080 千円

[スクールバスの購入経費の支援市町]

H27：宇部市、山口市、岩国市、長門市、美祢市、阿武町

【就学支援金の支援額等】

区 分		支援月額
国公立高等学校等	保護者（親権者）の市町村民税所得割額の合算額が304,200円未満の世帯	9,900円
私立高等学校等	保護者（親権者）の市町村民税所得割額の合算額が非課税の世帯	24,750円
	保護者（親権者）の市町村民税所得割額の合算額が51,300円未満の世帯	19,800円
	保護者（親権者）の市町村民税所得割額の合算額が51,300円～154,500円未満の世帯	14,850円
	保護者（親権者）の市町村民税所得割額の合算額が154,500円～304,200円未満の世帯	9,900円

【給付金制度の給付年額等】

区 分			給 付 年 額	
			国 公 立	私 立
市町村民税所得割額非課税世帯	生活保護受給世帯（生業扶助受給世帯）の生徒		32,300円 (通信制:32,300円)	52,600円 (通信制:52,600円)
	上記世帯	第1子の高校生等がいる世帯の生徒	75,800円 (通信制:36,500円)	84,000円 (通信制:38,100円)
	以外	第2子以降の高校生等がいる世帯の生徒	129,700円 (通信制:36,500円)	138,000円 (通信制:38,100円)

【奨学金制度の概要】

事業主体	事 業 内 容		
公益財団法人 山口県ひとづくり財団	学ぶ意欲と能力を有しながら、経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対し、奨学金等の貸与を行う。		
	区分		貸与月額
	一般貸与	国公立高校	18,000円～30,000円
		私立高校	30,000円～41,000円
		国公立・私立大学（含短大）	43,000円～52,000円
	特別貸与等	大学等特別貸与（一般貸与への上乗せ）	10,000円
		専修学校等特別貸与	31,000円～39,000円
		定時制通信制修学奨励費（国公立）	14,000円
		定時制通信制修学奨励費（私立）	14,000円

生涯にわたる県民総参加の教育の推進

施策

- 24 家庭教育支援の充実
- 25 地域と学校が連携した子どもの育成
- 26 生涯学習の推進
- 27 地域社会における人権教育の推進
- 28 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進
- 29 文化財の保護と活用
- 30 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進

注 各施策の【主な取組】の中で下線を引いた箇所は、「県教委が作成した資料」であり、学校等で是非とも活用いただきたいものを示しています。

各資料の県教委ホームページでの掲載箇所は、各施策のページの脚注に

<詳しく知りたい（県教委作成資料）>  として示しています。

24 家庭教育支援の充実

【取組方針】

- ◆ 「家庭の元気応援キャンペーン」の展開や「夢をはぐくむ家庭の元気」の活用を通じ、家庭教育に関する意識啓発・情報提供を推進するとともに、家庭教育講座のプログラム開発を進め、保護者等を対象とした学習機会の一層の充実を図る。
- ◆ 「地域協育ネット」の仕組みを活用し、地域における「家庭教育支援チーム」等による相談・支援体制を充実するとともに、専門機関による相談・支援の強化を図る。

【主な取組】

(担当：社会教育・文化財課)

主な取組と内容	実施主体
意識啓発・情報提供の推進	
○ 「やまぐち家庭教育支援強化月間」(10月)等による「家庭の元気応援キャンペーン」の展開 ・ 「やまぐち家庭教育支援強化月間」を中心とした関係機関等との連携による普及啓発活動の実施	県・市町・学校
○ 保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」等を通じた家庭における取組の啓発 ・ 「家庭教育5つのポイント」の周知 ・ 「家庭の日」(毎月第3日曜日を標準)の取組の推進 ・ 「わが家のやくそく大募集」の実施による家庭における取組の促進	県・市町・学校
保護者等への学習機会の提供	
○ PTAや企業等を対象とした家庭教育講座の実施 ・ 保護者等を対象とした家庭教育出前講座の開催 ・ 家庭教育講座のプログラム開発	県・市町・学校
○ PTA活動の活性化に向けた指導者の育成 ・ 山口県PTA指導者研修会の開催	県
○ おやじの会の活動を通じた父親の学習機会の充実 ・ 「山口県おやじの会連絡会」と連携した「おやじの学校」の開催	県・市町
地域における相談・支援体制の充実	
○ 身近な地域で家庭への教育支援を行う体制づくりの促進 ・ 「家庭教育支援担当者会議」の開催(3回) ・ 「地域協育ネット」における支援のネットワークの構築 ・ 地域における家庭教育講座や家庭教育サロンの実施 ・ 家庭教育支援チームの設置促進 ・ 「訪問型家庭教育支援事業」による訪問型支援の実施	県・市町
○ 市町と連携した家庭教育支援者の養成・活用 ・ 「家庭教育アドバイザー養成講座」の開催(8回) ・ 「家庭教育アドバイザーステップアップ講座」の開催(4回) 新 「家庭教育支援員等合同研修会」の開催(1回) ・ 「訪問型家庭教育支援員養成講座」の開催(4回)	県・市町
専門機関による相談・支援の充実	
○ やまぐち総合教育支援センターでの相談・支援の充実 ・ 「子どもと親のサポートセンター」及び「ふれあい教育センター」における相談・支援体制の強化	県

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
家庭教育出前講座の受講者数(累計)	3,927 人 (H24)	9,401 人 (H28)	8,300 人

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

「わが家のやくそく大募集」の応募数] H27: 9,961 人 → H28: 11,273 人

[家庭教育アドバイザー養成講座] H28: 受講者 67 人 (累計 517 人) 修了者 23 人 (累計 313 人)

[家庭教育アドバイザーステップアップ講座] H28: 受講者 45 人 (累計 106 人) 修了者 21 人 (累計 56 人)

[子どもと親のサポートセンター等への相談件数] H26: 5,501 件 → H27: 5,672 件

取組の推進に向けて

「家庭の元気応援キャンペーン」の展開

早寝早起き朝ごはん 本を読んで外遊び
みんな仲良く今日も元気!

「やまぐち家庭教育支援強化月間(10月)」での学校や協賛企業・団体等による取組の促進や、保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」の活用による「家庭教育5つのポイント」の周知等、「家庭の元気応援キャンペーン」の全県的な展開を推進する。

「家庭教育5つのポイント」

- ① 基本的な生活習慣を身に付けましょう
- ② ルールを守りマナーを身に付けましょう
- ③ 家族のふれあいを大切にしましょう
- ④ 家庭での学習習慣を身に付けましょう
- ⑤ 地域でいろいろな体験活動を楽しみましょう

家庭の元気応援キャンペーン
マスコットキャラクター「ファミリン」



「家庭教育支援チーム」等による支援

家庭教育アドバイザーなど地域人材で編成されたチームが、学校のコミュニティ・ルーム等を拠点として、就学時健診など多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供や相談対応、親子参加型行事等を展開する。

また、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、チームが家庭訪問等により情報提供や相談対応などの支援を実施する。

「家庭教育支援チーム」

家庭教育アドバイザーなど家庭教育を地域で支える地域人材がチームを編成し、保護者からの子育て相談等に、組織的に対応



家庭教育出前講座の開催

就学時健康診断や一日入学、PTA研修会等たくさんの保護者が集まる機会を捉えて、家庭教育出前講座を実施し、保護者が気軽な雰囲気の中で子育ての不安や悩みを解消できるよう参加体験型の学習機会を提供する。

「家庭教育出前講座」

学校や幼稚園、企業等に出向き、子育ての在り方や親の役割等について参加者同士が学び合う参加体験型の講座を提供



「わが家のやくそく大募集」への参加促進

「わが家のやくそく大募集」を活用して、基本的な生活習慣やお手伝いの定着などに向けた家庭での取組を促進する(夏休み・冬休み前に募集案内配付)。学校が全校体制で実施し、生活リズムの向上を図るなど、家庭と連携した組織的な取組が広がりつつある。

「わが家のやくそく大募集」

親子で決めて夏休みや冬休みに実践した「わが家のやくそく」等について、県内の子どもたちから取組を募集



<詳しく知りたい(県教委作成資料)> 検索

◇社会教育・文化財課 Web → 「家庭の元気応援キャンペーン」

25 地域と学校が連携した子どもの育成

【取組方針】

- ◆ コミュニティ・スクール(C S)が核となり、「地域協育ネット」の仕組みを生かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する「やまぐち型地域連携教育」の取組を充実させることにより、「地域教育力日本一」の推進を図る。また、県立学校へのコミュニティ・スクールの導入を進める。
- ◆ 地域ぐるみで子どもの学びや育ちを支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働による全中学校区での教育支援体制（地域協育ネット）を活用した教育支援活動等の一層の充実を図る。

【主な取組】（担当：義務教育課／社会教育・文化財課／高校教育課／特別支援教育推進室／教育政策課）

主な取組と内容	実施主体
■ 「やまぐち型地域連携教育」の推進 ～コミュニティ・スクール及び「地域協育ネット」の一体的な推進～	
○ 全県的な推進体制の強化 【新】 県の施策の充実や改善について協議する「やまぐち型地域連携教育推進協議会」の開催（対象：19市町代表、有識者、小中校長会長等 開催：2回） ・ 「やまぐち型地域連携教育」の充実に向けた研修及び協議を行うコミュニティ・スクール・地域協育ネット担当者及び山口C Sコンダクター合同会議の開催（年3回）	県・市町・学校（小中）
○ 子どもたちの自己肯定感の向上や郷土愛の醸成 【新】 ふるさとを愛する心の育成や地域の担い手としての意識の高揚に向けた、ふるさとの自然や歴史、伝統文化等に関する教育活動の充実 ・ 特色ある取組を「やまぐち地域連携教育の集い」で発表	県・市町・学校（小中）
○ 教職員や地域住民を対象とした研修の充実及び連携の促進 【新】 地域連携担当教職員研修会の開催 【新】 新規採用教職員・10年経験者・社会教育主事・新任教頭研修会等における地域連携教育に係る研修の実施 ・ 「やまぐち型地域連携教育」についての県民への周知及び推進気運を醸成するため「やまぐち地域連携教育の集い」を県内7地域で開催（対象：地域住民、保護者、教職員等 開催：8月～12月） ・ 「熟議サポート事業」の実施	県・市町・学校（小中）
○ 推進の核となる人材の配置・養成 ・ 学校運営協議会や小・中学校が合同で開催する学校運営協議会の助言・支援等を行う山口C Sコンダクターの継続配置（兼務を含め全市町に配置：15名） ・ 各山口C Sコンダクターの活動を支援する統括コンダクターを派遣（2名） ・ 学校・家庭・地域の課題・ニーズの把握、教育支援活動を実施するための連絡調整を行う「統括コーディネーター」の配置促進 ・ コーディネーターとして必要な知識・技能等を身に付ける「『地域協育ネット』コーディネーター養成講座」の開催（8回） ・ 統括コーディネーターとして高いスキルを身に付ける「『地域協育ネット』コーディネーターステップアップ講座」の開催（4回）	県・市町・学校（小中）
○ 活動充実に向けた普及・啓発 【新】 社会教育関係団体等への出前講座の実施 ・ 「やまぐち型地域連携教育」実践事例集を作成し、県内外に配付 ・ 活動内容等が優れた「地域協育ネット」等の表彰 ・ 広報テレビ番組「はつらつ山口っ子」等を活用した情報発信 ・ 地域住民の理解、参画の推進に向けた住民意識調査の実施	県・市町・学校（小中）
○ 県立学校におけるコミュニティ・スクールの拡充 【新】 先行導入した県立高校3校に加え、新たに県立高校11校、県立中等教育学校1校、県立中学校1校にコミュニティ・スクールを導入し、学校・地域の課題解決に向けて地域と一体となった取組を推進（市立下関商業高校にも導入）	県・市町・学校（高特）

	・ 先行導入した県立特別支援学校2校に加え、新たに県立特別支援学校6校にコミュニティ・スクールを導入し、「地域とともにある学校づくり」「学校・地域協働活動」を推進	
■ 多様な人材の参画による地域ぐるみの活動の推進		
○ 市町や公民館、関係団体等と連携した情報提供・意識啓発	・ 三世代交流や多様な体験活動等の事例提供を通じた取組の促進 ・ 各種会議・研修会を活用した関係団体等への取組の啓発	県・市町・学校
○ 土曜日等の教育環境の充実	・ 土曜日における多様なプログラムによる教育活動の充実 ・ 地域社会と連携した高校生スキルアップ事業の実施	県・市町・学校
■ 放課後子ども教室の充実と放課後児童クラブとの連携促進		
○ 地域住民の参画による放課後子ども教室の取組の促進	・ 地域住民や関係団体等を対象とした研修会の開催 ・ 「山口県高校生ボランティアバンク」を活用した運営の充実	県・市町
○ 放課後児童クラブとの一体的な又は連携した取組の促進	・ 学校区ごとの協議会の実施促進 ・ 研修会等における情報交換の機会の提供	県・市町・学校(小)
■ 「やまぐち教育応援団」制度の活用促進		
○ 「地域協育ネット」における「やまぐち教育応援団」制度の活用促進	・ コーディネーター等に対する制度の周知及び研修会等における好事例の紹介	県

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
コミュニティ・スクール(学校運営協議会設置校)指定校の割合(市町立小・中学校)【再掲】	67.3% (H25.8)	100% (H28.4)	100%
「地域協育ネット」コーディネーター養成講座受講者数(累計)	250人 (H24)	891人 (H28)	875人

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[地域協育ネット協議会の設置率] H26以降 100%

[高校生ボランティア参加者数] H27:延べ562人 → H28:延べ736人

[放課後子ども教室の設置数] H27:195教室 → H28:198教室

[やまぐち教育応援団の校種別活用率]

H27:小91.7% 中93.5% 高98.4% 特支100% → H28:小92.2% 中90.6% 高95.1% 特支100%

参考(国の動き)

検索

中央教育審議会 答申

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について H27.12.21

URL: http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365761.htm

参考(国の動き)

検索

「次世代の学校・地域」創生プラン ～学校と地域の一体改革による地域創生～ H28.1.25

URL: http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/01/1366426.htm

参考(国の動き)

検索

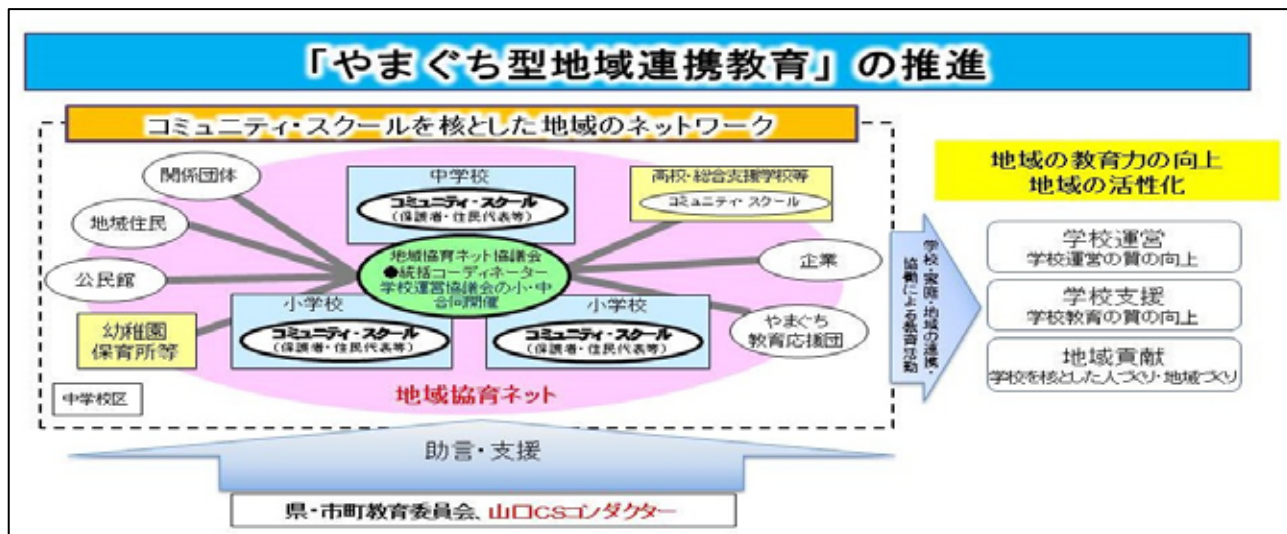
閣議決定

「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律案」について H29.2.7

URL: http://www.mext.go.jp/b_menu/houan/an/detail/1381782.htm

「やまぐち型地域連携教育」の推進

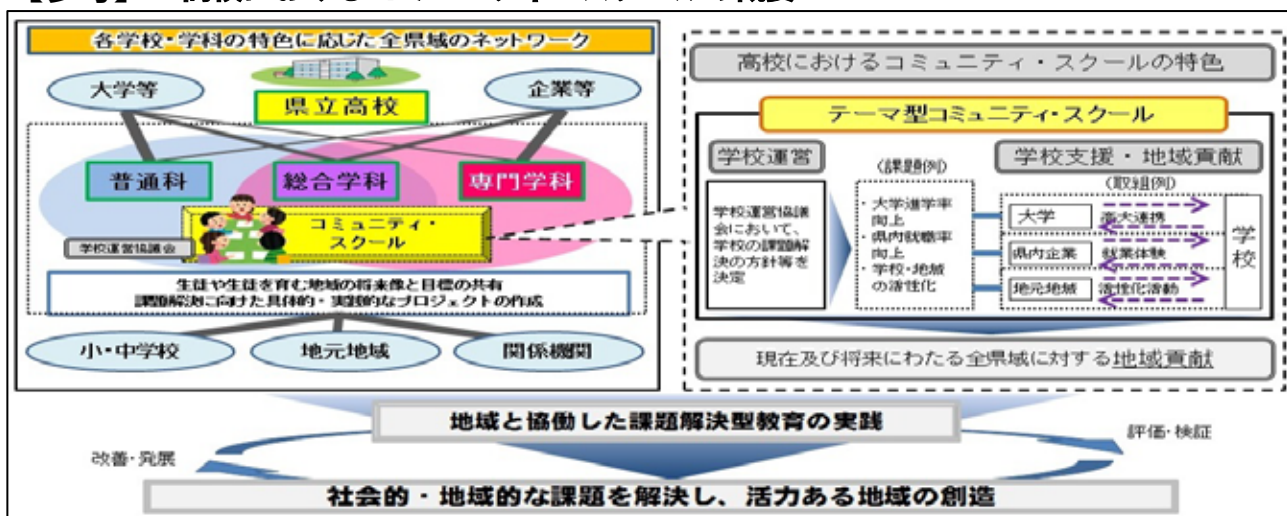
(担当：教育庁全課・室)



*山口CSコンダクター：各コミュニティ・スクールの取組の充実や水準の向上、小中連携の取組を推進するため、各学校を訪問し、助言・支援を行う。

*統括コーディネーター：中学校区に配置され、学校間の連携や地域の支援者との連絡調整、活動の総合調整などを行う。

【参考】＜高校におけるコミュニティ・スクールの概要＞



コミュニティ・スクールの推進

(担当：義務教育課/高校教育課/特別支援教育推進室)

山口県のめざす「コミュニティ・スクール」3つの機能

- 学校運営** — 学校運営の質の向上
- 学校支援** — 学校教育の質の向上
- 地域貢献** — 学校を核とした人づくり・地域づくり

山口県のめざす「学校像」

- ☆ 地域に開かれた学校
- ☆ 地域の人々のよりどころとなる学校
- ☆ 地域づくりに貢献できる学校

学校運営 学校運営の質の向上

学校運営協議会の主な役割

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6」

- ・学校運営の基本方針の承認
- ・学校運営に関する意見
- ・教職員の任用に関する意見

- 学校を開き、課題解決に地域と一緒に取り組む。
- 学校運営協議会において学校評価を効果的に活用し、学校運営の改善を図る。
- 学校運営協議会委員の参画による授業参観や評価により、教職員の人材育成を行う。

学校支援 学校教育の質の向上

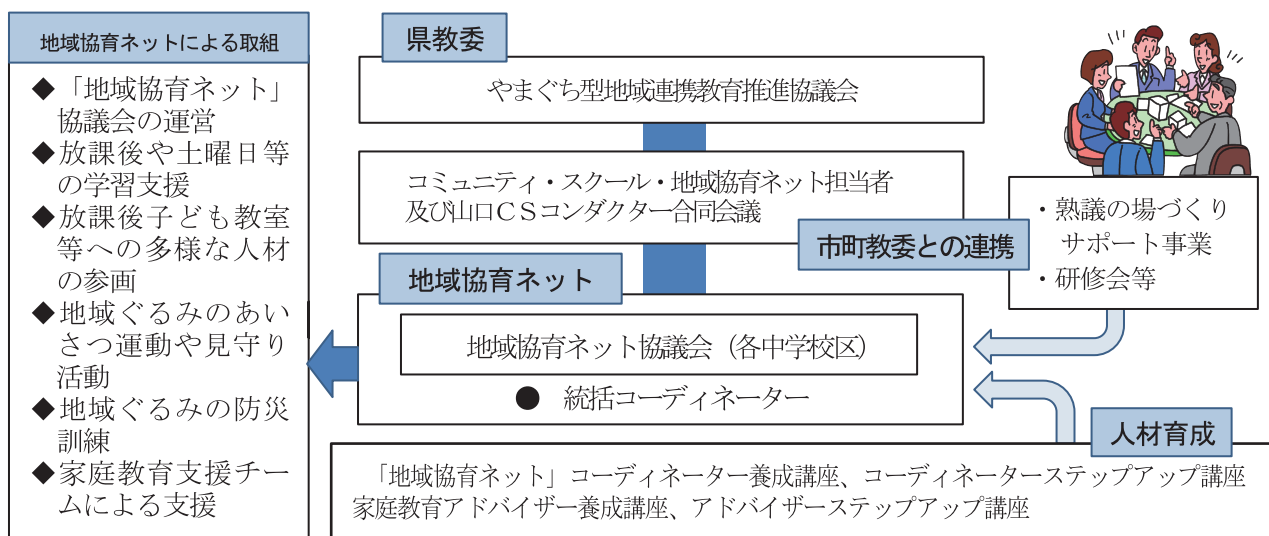
- 学校・家庭・地域で学校課題や目標等を共有し、教育支援活動を充実させる。
- 地域のネットワークを生かし、より多くの地域住民や保護者の参画による教育支援活動を展開し、子どもの豊かな体験や学びにつなげる。
- 学校の様々な活動を地域のボランティアが支援することで、教員が子どもと向き合う時間の確保につなげる。

地域貢献 学校を核とした人づくり・地域づくり

- 子どもが地域行事やボランティア活動に参加することにより、地域の大人とふれあう機会や多様な経験をする機会を増やす。
- 学校という場を地域住民の経験や学習の成果を生かす場、大人の学びの場にしていく。
- 学校という場が、地域住民のよりどころとなり、大人同士の^{きずな}絆を深めていく。

「地域協育ネット」の充実

(担当：社会教育・文化財課)



放課後子ども教室の充実と放課後児童クラブとの連携促進 (担当：社会教育・文化財課)

事業の概要

放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的又は連携した取組を一層推進
学校の校庭や教室等を子どもたちの安全で安心な活動拠点（居場所）として開放し、放課後や週末において、子どもたちがスポーツや文化活動、学習等の様々な活動を実施

放課後子ども教室の実施状況 (H28 年度)

県内小学校数 295 校
放課後子ども教室設置数 198 教室

教育支援員等の研修会の実施 (H28 年度)

効果的な支援活動についての指導者の資質向上や情報を交換・共有し、取組の充実を図るため、県内3会場で実施。総参加者数：274 名

「やまぐち教育応援団」制度の活用促進

(担当：教育政策課)

制度の概要

子どもの教育活動を支援する県内事業所や団体、地域の人材を認証・登録し、子どものキャリア教育、体験・学習活動の充実・活性化を図る制度



応援団への登録状況

登録事業所等 5,013 事業所等 (H29. 2 月末現在)
(2,533 事業所、2,480 人)

応援団の活用状況 (平成 28 年実績)

小学校 272 校 (92.2%) 中学校 135 校 (90.6%)
高校 58 校 (95.1%) 特別支援学校 13 校 (100%)

<詳しく知りたい(県教委作成資料)>

検索

- ◇義務教育課及び社会教育・文化財課 Web → 「やまぐち型地域連携教育」実践事例集
- ◇社会教育・文化財課 Web → 「家庭教育支援チーム」リーフレット

26 生涯学習の推進

【取組方針】

- ◆ 県民が主体的に学習に取り組むことにより、社会の中で充実した生活を送ることができるよう、生涯学習情報の提供体制の充実及び学習機会の提供や学習情報の活用促進を図り、生涯学習を総合的に促進するとともに、学習活動がより充実していくよう、学習成果を社会生活に生かす活動を促進する。

【主な取組】

(担当：社会教育・文化財課)

主な取組と内容	実施主体
■ 生涯学習情報の提供体制の充実	
○ 生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」による学習コンテンツや講座情報の提供及び登録情報の充実 ・ 市町からの情報入力・更新の促進による検索用の情報、新着ニュース、「山口県子どもホームページ」等の登録情報の充実 ・ 市町の生涯学習活動関係者等を対象とした研修会の実施 ・ 各種研修会や情報誌等によるシステム周知の徹底	県・市町
○ 山口図書館の蔵書データの提供等、利便性の向上 ・ 山口図書館の「図書館ネットワークシステム」による蔵書検索システムの提供	県
■ 多様な学習機会の提供や活用促進	
○ 山口県セミナーパークや山口図書館・博物館等における学習機会の充実 ・ 講座や展示等の充実	県
○ 大学、NPO等による公開講座や体験学習の情報提供とその活用促進 ・ 大学やNPO等との連携強化	県・市町
○ 山口県の先人に関する学習機会（「平成の松下村塾」づくり推進事業）の充実 - 新 「やまぐちの歴史」を概観し、“ふるさと山口”をとらえる「ふるさと学習ツアー『維新の志を訪ねて』」の開催（2回） ・ 三世代交流教育講座「平成の松下村塾」の開催（2回） ・ 先人学習コーナー（セミナーパーク内）及びWebページ「平成の松下村塾」による先人紹介コンテンツの提供や関係書籍の整備、展示パネルの増設 - 新 地域や学校に応じた道徳学習等による「志」の育成を支援する出前講座「平成の松下村塾」の実施	県
- 新 JAXAと社会教育機関等の連携による社会教育支援 ・ 5歳から小学校2年とその保護者を対象とした、体験型・ミッション共有型プログラム「宇宙の学校」の実施（3回） ・ 児童生徒を対象とした、製作・実験等の体験型プログラム「コズミックカレッジ」の実施（1回） ・ 青少年への宇宙を素材とした社会教育活動推進のための「宇宙教育リーダー養成セミナー」の開催（3回） ・ 山口博物館における、JAXA映像コーナーの開設とパネル展示の充実	県
■ 学習成果を生かす活動の促進	
○ 地域貢献や学校支援等のボランティア活動に関する情報提供 ・ 生涯学習情報誌「かがやきネット通信」の発刊（12月）及び内容の充実	県・市町
○ ボランティア意識を高める啓発と学習機会の充実 ・ 各種研修会やフォーラムでの事例紹介によるボランティア意識の醸成 ・ 生涯学習に関する学習相談対応	県・市町

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」閲覧件数（HPアクセス数/年）	126,708 件 (H24)	166,840 件 (H27)	165,000 件

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[生涯学習推進センター、博物館、図書館の講座・展示数] H26:106 講座 130 展示→H27:149 講座 192 展示
[かがやきネットやまぐちの「発表する」の実績] H26:1,847 件 → H27:1,730 件

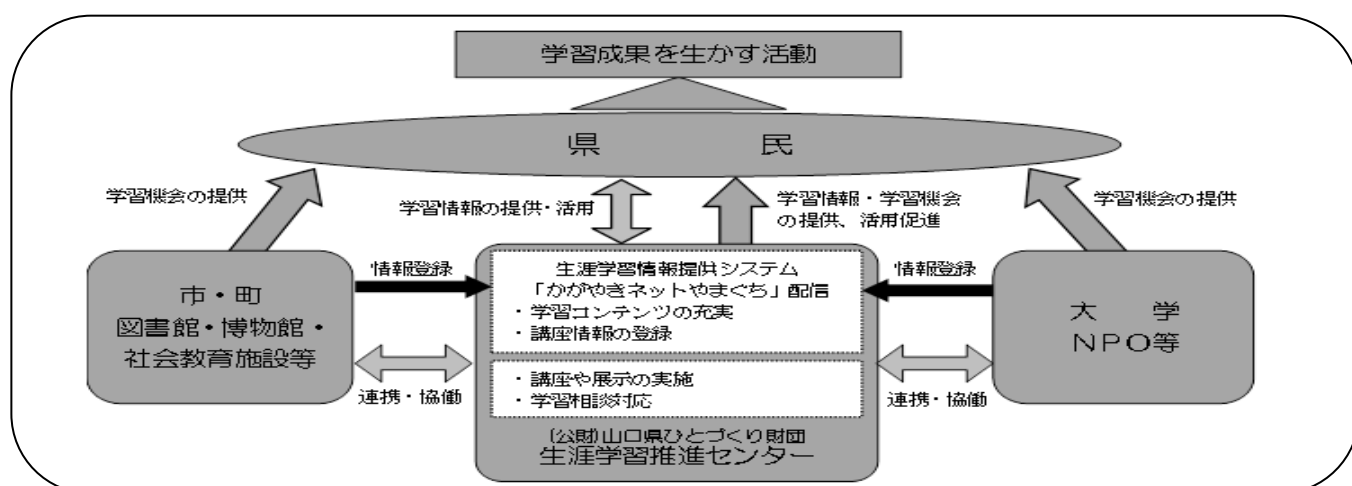
取組の推進に向けて

1 基本的な考え方

県民が主体的に学習に取り組むことにより、社会の中で充実した生活を送ることができるよう、生涯学び続けることができる環境づくりを推進する。

- (1) 生涯学習情報の提供体制の充実
- (2) 多様な学習機会の提供や学習情報の活用促進
- (3) 学習の成果を生かす活動の推進

2 推進のイメージ



「かがやきネットやまぐち」

○目的

広く県民に生涯学習情報を提供

○内容

- ・さがす（ネットサーチ） 生涯学習情報を検索
- ・学ぶ（ネット学習） インターネットで
ビデオ学習
- ・発表する、つながる（ネットギャラリー） 作品を発表

<詳しく知りたい（県教委等作成資料）>

検索

◇山口県ひとづくり財団 Web → 「県民学習部」→ 「生涯学習推進センター」

◇社会教育・文化財課 Web → 「かがやきネットやまぐち（山口県生涯学習情報提供システム）」

27 地域社会における人権教育の推進

【取組方針】

- ◆ 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づいて、人権尊重の意識と自主的な取組の高まりをめざし、市町との一層の連携を図る。
- ◆ 指導者の育成に努めるとともに、職場を含めた地域社会における学習機会の充実や市町の実態（学習者のニーズや地域社会の課題等）に即した取組を推進する。

【主な取組】

（担当：人権教育課）

主な取組と内容		実施主体
■ 地域社会における自主的な取組への支援		
○ 市町等が開催する研修等への支援 ・ 人権が尊重された職場づくりに向けた事業所等における取組の充実 ・ 市町での取組の成果等についての情報提供及び情報の共有化による研修内容や研修方法の工夫改善 ・ 人権教育を推進するための講座開設事業への補助（広く地域住民を対象にした研修、市町内を巡回して行う研修、体験・交流活動等を主とした研修、指導者を養成するための研修） ○ 学校・家庭・地域が連携した人権教育の推進 ・ 人権教育総合推進地域事業（文部科学省委託事業）による学校・家庭・地域が連携した実践研究の実施及び好事例の収集・発信	県・市町	
■ 人権教育指導者の養成		
○ 地域社会において中核となる指導者の養成 ・ 各種研修会の企画・運営等に必要なスキルの向上をめざし、人権教育に係る市町の担当者や社会教育関係者等を対象とした研修を計画的に実施 ・ 情報交換等による、指導者間のネットワークの強化	県・市町	
■ 人権に関する資料の整備と活用の促進		
○ 基本的人権に関する理解を深めるための資料や情報の提供 ・ 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」等の活用の促進 ・ 様々な人権課題に関する法律や施策等についての情報提供 ○ 視聴覚資料等の整備と活用の促進 ・ 視聴覚資料の研究と整備 ・ 視聴覚資料を活用した効果的な研修内容や研修方法に関する研究と実践事例の紹介	県・市町	

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
地域社会における人権教育の指導者養成に係る 県教委主催の研修会の受講者数	230 人 (H24)	286 人 (H28)	300 人

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[補助事業の活用状況] H28:県内市町において 347 講座を開催、22,500 人以上の参加

[市町主催の人権教育研修会におけるビデオフォーラムの実施] H27:13 市町 → H28:14 市町

取組の推進に向けて

〈推進上の留意点（配慮事項）〉

1 教育の中立性の確保

- ・ 教育の中立性を確保するとともに、「山口県人権推進指針」に基づいた取組を行う。また、行政においては、その主体性の確保が求められる。

2 学習者の主体性の尊重

- ・ 学習者の主体性を尊重し、自主的な取組が活性化するように支援する。

3 地域社会の課題や住民の興味・関心に即した学習内容や資料の選定

- ・ 地域社会の課題や住民の興味・関心を十分把握した上で、学習者が意欲的に取り組める資料の整備・充実に努める。

4 個人情報やプライバシーに関することへの配慮

- ・ 参加者が、研修会で扱う人権課題等に直接関わりがある場合もあることから、個人情報やプライバシー等の背景に配慮する。

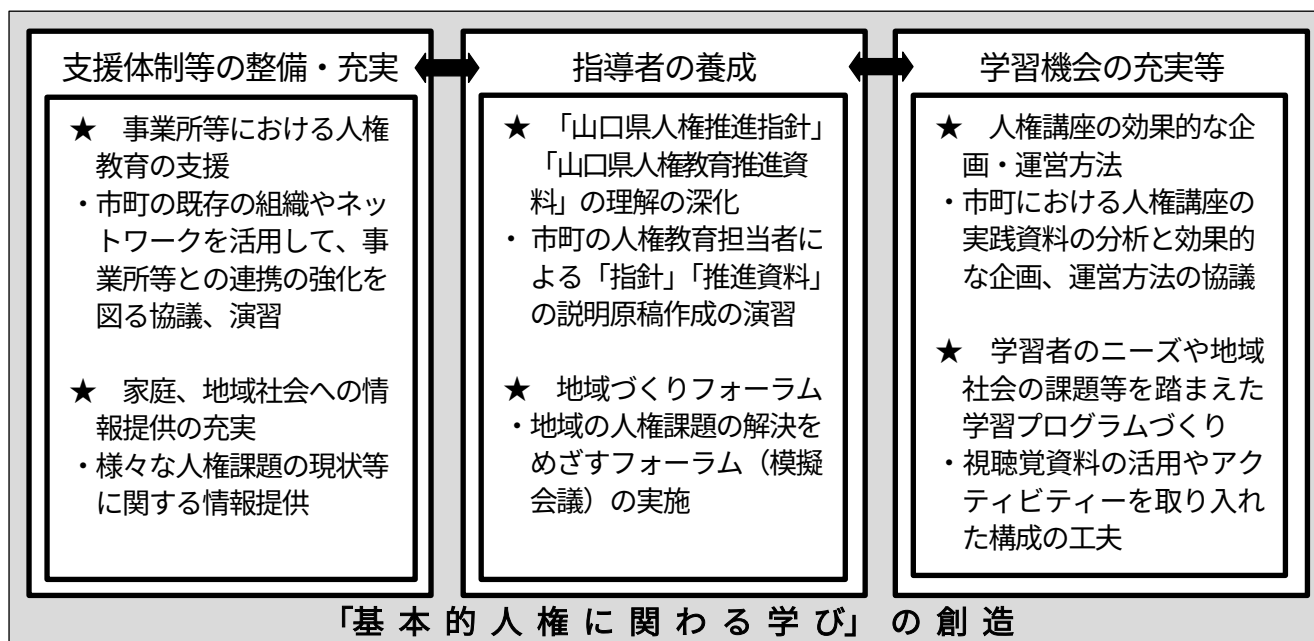
5 人権課題の学習について

- ・ それぞれの課題の歴史的・社会的背景を踏まえて、現状と課題や解決に向けての取組の考え方、関係する法令や制度、施策について、正しく認識する。また、人間尊重を基本的な考え方とすると、その人権課題も重要な課題である。

研修会や各種のイベント等を行った後には、参加者の意見や感想のアンケートを実施するなどして取組の評価を行い、次の取組に生かすことが大切です。

具現化に向けて

「山口県人権教育推進資料」に基づいた取組の例



＜詳しく知りたい（県教委等作成資料）＞

検索

◇山口県環境生活部人権対策室 Web → 「山口県人権推進指針」

◇人権教育課 Web → 「山口県人権教育推進資料」

28 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進

【取組方針】

- ◆ 郷土に誇りと愛着をもち、豊かな感性や創造力をもった児童生徒を育成するため、学校において優れた芸術文化にふれる機会を提供する。
- ◆ 児童生徒の主体的な芸術文化活動を支援し、感動する心を育むため、芸術文化活動の発表の機会を提供する。
- ◆ 伝統文化を尊重・継承し、地域に根ざした芸術文化活動を活性化するため、県立文化施設等と連携した企画展等を充実させるとともに、児童生徒の芸術文化活動を広く県民等に公開する。

【主な取組】

(担当：義務教育課／高校教育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 学校現場での優れた芸術にふれる機会の提供	
○ 学校芸術文化ふれあい事業の充実 文化芸術による子供の育成事業、山口県青少年劇場(演劇6回)、山口県巡回ふれあい事業(音楽6回、演劇6回)、山口県巡回芸術劇場(管弦楽2回、合唱2回、演劇3回、雅楽2回、邦楽2回、能楽2回)の実施	文化庁 学校
■ 文化活動の発表の機会の提供	
○ 県中学校総合文化祭の開催(下関市) 幅広い分野の文化活動の発表の場を提供(11月11～12日)	県・学校 (中)
○ 県高等学校総合文化祭の開催(総合開会式：岩国市) 生徒の芸術文化活動の発表の場を提供(5月～11月)	県・学校 (高)
○ 県中学校総合文化祭と県高等学校総合文化祭の交流の促進 県中学校総合文化祭において高校生の作品を展示するなど、相互の交流を促進	県・学校 (中高)
○ 全国総合文化祭への派遣 全国中学校総合文化祭(神奈川県)、全国高等学校総合文化祭(宮城県)に生徒を派遣し、芸術文化活動の発表の場を提供するとともに、全国の中・高校生との交流の充実	県・学校 (中高)
■ 県立文化施設等との連携による企画展や講座等の充実	
○ 美術館等と連携した山口県学校美術展覧会の開催 幼稚園、保育所、認定こども園、小・中・高等学校、特別支援学校の幼児・児童・生徒の優れた造形作品を一般公開(1月23～28日)	県・学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
国及び県の主催事業である学校芸術文化ふれあい事業を活用して文化芸術の鑑賞を行った児童生徒の割合(公立小・中学校)	34.7% (H24)	40.3% (H28)	基準値の 維持・向上

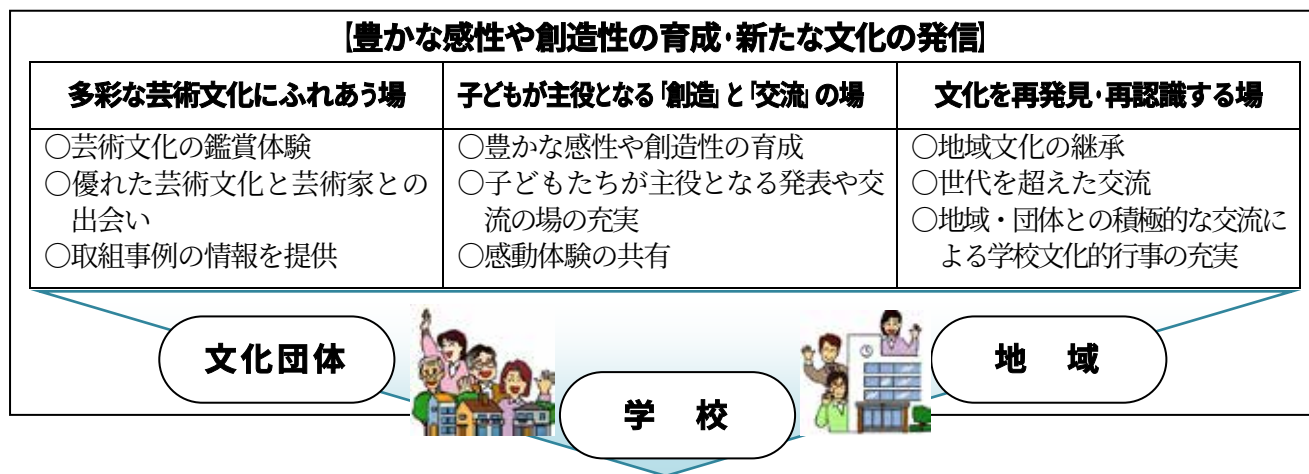
【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[山口県高等学校総合文化祭の総参加生徒数] H27：延べ3,045人 → H28：延べ3,128人
 [山口県学校美術展覧会入場者数] H27：本展3,781人、巡回展1,178人
 → H28：本展4,808人、巡回展1,008人

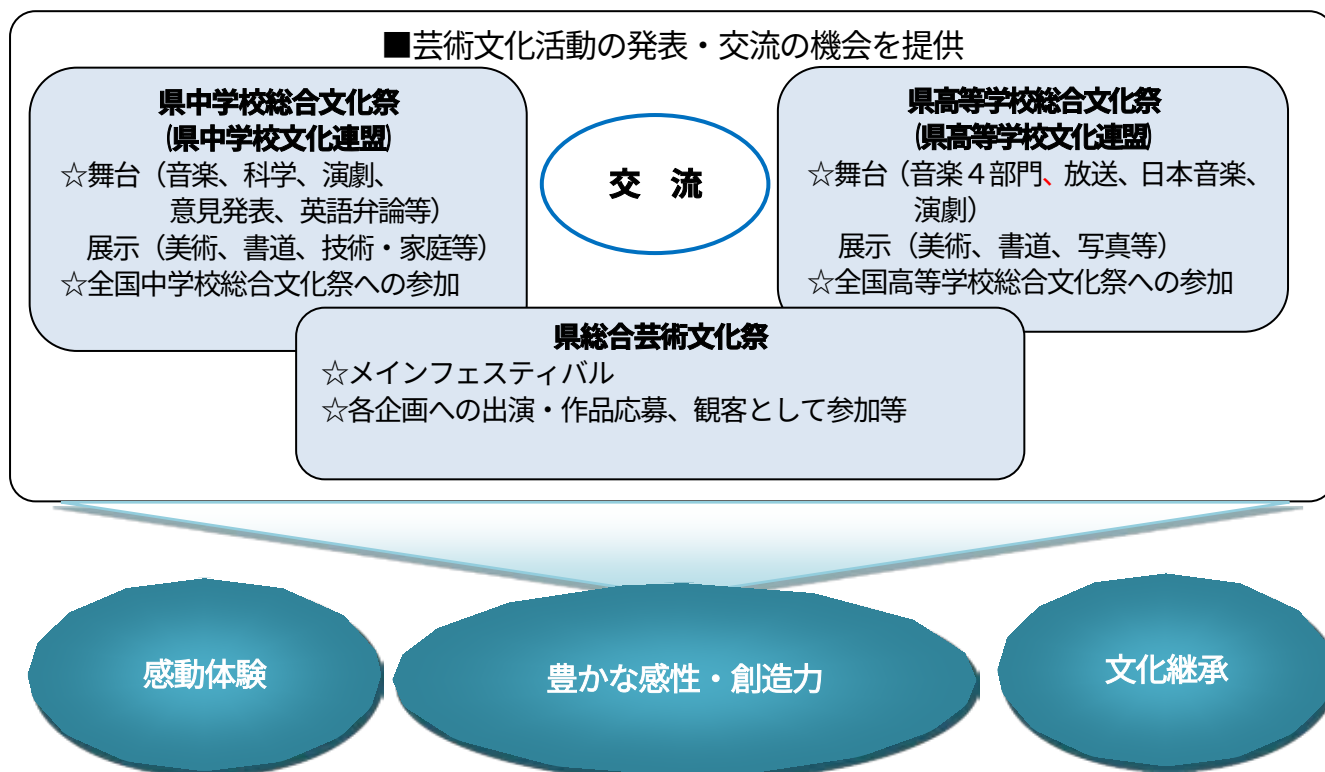
取組の推進に向けて

芸術文化の振興のためには、一人ひとりが芸術文化にふれ、親しみ、それぞれの個性や感性を磨きながら、自ら文化のつくり手として、芸術文化活動に主体的に取り組んでいくことが大切である。

県教委としては、次代を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育むための文化環境づくりを、今後一層推進するため、地域や学校において、子どもたちが優れた芸術文化にふれる機会を提供するとともに、文化交流を行う場の充実をめざす。



- 優れた芸術文化にふれあう機会の提供**
- 文化芸術による子供の育成事業（巡回公演、芸術家の派遣事業）
 - 青少年劇場（本・小公演）（音楽、演劇）
 - 巡回ふれあい公演（小規模校：音楽、演劇）
 - 県巡回芸術劇場（管弦楽、合唱、演劇、雅楽、能楽、邦楽）



29 文化財の保護と活用

【取組方針】

- ◆ ふるさとの文化財を愛する心を育むため、新たな文化財指定やその保存・伝承に努めるとともに、文化財に関する学習の機会の提供を拡充する。
- ◆ 関係各機関と連携し、世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」の理解増進・情報発信及び資産の管理保全に向けた取組を推進する。

【主な取組】

(担当：社会教育・文化財課)

主な取組と内容	実施主体
■ 新たな文化財の指定と保存・伝承の推進	
○ 重要遺跡等確認緊急調査等の実施による新たな文化財の指定 ・ 中世城館遺跡総合調査の実施による新たな文化財の指定 ・ 市町指定の歴史資料、史跡等の調査による新たな文化財の指定	県
○ 文化財の保存修理や伝承活動への支援 ・ 専門家の指導を踏まえた計画的な保存修理の実施 ・ 無形民俗文化財の伝承と啓発に向けた市町教委との連携の強化	県・市町
○ 錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた取組 ・ 「錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会」による登録に向けた取組の推進	県・市
○ 日本遺産認定に向けた支援等 ・ 情報発信、普及啓発の取組への支援等	県・市町
○ 朝鮮通信使関連資料の「世界の記憶」登録に向けた支援 ・ 「朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産 日本推進部会」の取組を推進	県・市町
■ 文化財を活用した学習機会の提供	
○ 文化財保護に関する学習の機会の提供 ・ 文化財愛護教室の開催（2回） ・ 所有者及び市町教委の協力による建造物修理現場の一般公開	県・市町 所有者
○ 埋蔵文化財に関する学習の機会の提供 ・ 市町教委との連携による発掘現場の公開と説明会の実施 ・ 埋蔵文化財センターとの連携による出土品に関する速報展の実施	県
○ 学校における学習の機会の提供 ・ 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の実施 ・ 地域に根ざした文化財を実感できる講座内容の検討	県・学校
○ Web等による文化財情報の提供 ・ 国・県指定文化財の検索システムの充実 ・ 文化財に関する学習サポートシステムの普及啓発	県
■ 「明治日本の産業革命遺産」の理解増進・情報発信及び資産の管理保全の推進	
○ インターネット（理解増進・情報発信） ・ 普及啓発用パンフレットの配布 ・ 出前講座の実施 ・ 人材育成に係る研修会やルート推進協議会等への参加	県・市町
○ 資産の補修整備及び修復・整備活用計画の策定に対する支援	

取組の現状

p-d-Check-a

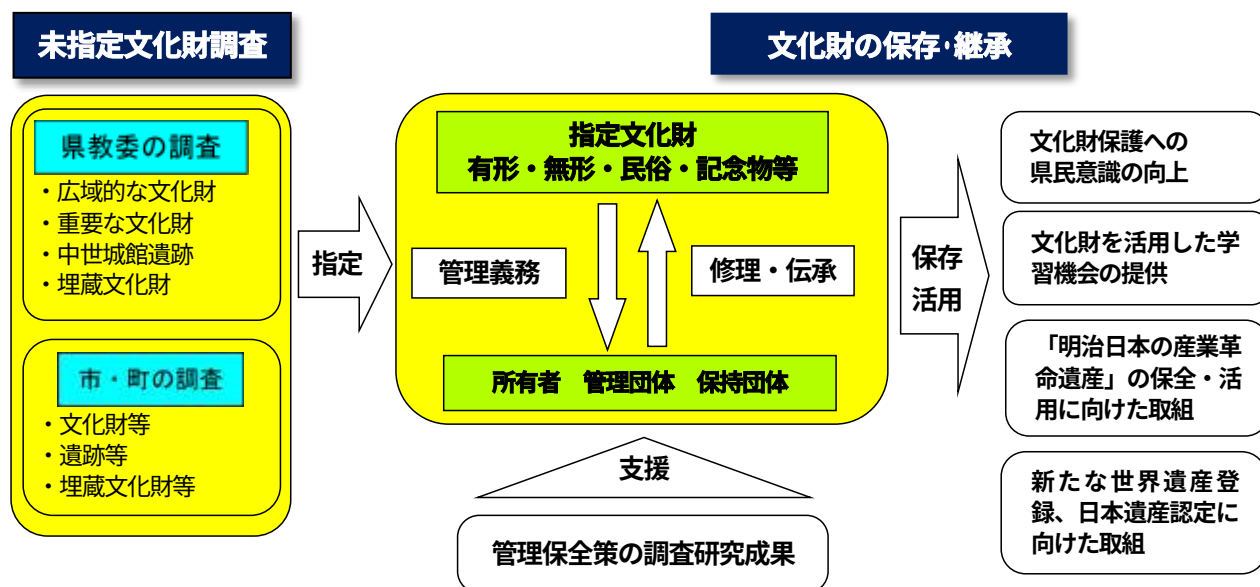
主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
文化財出前講座、文化財愛護教室、発掘現場公開説明会への受講又は参加人数（累計）	1,015 人 (H24)	4,287 人 (H27)	7,000 人
県文化財ウェブページ閲覧件数（HPアクセス数/年）	228,000 件 (H24)	118,959 件 (H27)	278,000 件

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[中世城館総合調査に関する縄張り図の作成件数] H26:51 件 → H27:11 件

取組の推進に向けて

県内に残る有形・無形の文化財は、地域で醸成された伝統・文化の象徴であり、そこで暮らす人々の誇りとなっている。県教委はこれら文化財のうち、特に貴重なものを県指定文化財に指定してその保護を図るとともに、市町教育委員会等と連携して、世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」の保全及び活用、また新たな世界遺産登録や日本遺産認定に向けた取組を推進することにより、県民の文化財愛護の精神を培う。



<詳しく知りたい（県教委等作成資料）>

検索

◇社会教育・文化財課 Web → 山口県の文化財（文化財検索システム）

◇文化庁ウェブWeb → 文化遺産オンライン

30 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進

【取組方針】

- ◆ 県民誰もが生涯にわたって、主体的にスポーツ活動に親しむ機会を提供するとともに、中長期的な視点に立った計画的な選手・指導者の養成及び競技水準のレベルアップを図る。
- ◆ スポーツ人材を育成するとともに、市町が行うスポーツ推進によるまちづくりへの支援や、市町と連携したプロスポーツ、サイクルスポーツの振興などにより、スポーツのもつ多様な力を活用した地域づくりを促進する。

【主な取組】

(担当：総合企画部スポーツ・文化局スポーツ推進課)

主な取組と内容	実施主体
■ 生涯スポーツの推進	
○ スポーツ活動への参加の促進 ・ スポーツ推進月間(10月)に、やまぐち総合スポーツ大会を開催	県・市町
○ 地域スポーツ推進拠点の整備 ・ 総合型地域スポーツクラブの設立・育成を支援	県・市町
○ 健康及び体力の保持増進 ・ 健康づくり教室の開催	県・市町
○ 障害者スポーツの推進 ・ 選手育成の体制整備やスポーツに親しむ機会の提供 新 県・企業・県民一体となった障害者トップアスリートへの支援 新 スポーツを通じた健常者と障害者の交流や障害に対する理解促進	県・市町・ 団体
■ 競技水準の向上	
○ スポーツ選手・指導者の計画的な育成・配置 ・ 選手の育成・強化活動の支援、次世代アスリート発掘やコーチ陣の育成	学校・県・ 市町
○ 競技環境の整備 ・ 国民体育大会等の全国レベルの大会で活躍するため、強化・育成拠点校やトップスポーツクラブの活動等を支援 ・ 平成30年度全国中学校体育大会及び2020年東京オリンピック等を見据えた育成・強化を支援	学校・県・ 団体
○ スポーツ医・科学の徹底活用 ・ 競技特性や選手の個々の技能・身体の発達段階等を踏まえたサポート体制の充実・強化	県
■ 人材の育成	
○ 将来を担う人材の育成（別途記載の体力の向上等を除く） ・ 地域スポーツ拠点の中心的な役割を果たす指導者やクラブマネージャー等の資質の向上と育成	県
○ スポーツを支える人材の育成 ・ スポーツ推進委員の資質の向上やスポーツボランティアの養成	県・市町
■ 地域の活性化	
○ スポーツの推進によるまちづくり 新 トップスポーツクラブと連携したスポーツの振興 ・ サイクルスポーツ振興を通じた交流人口の拡大を図るための「サイクル県やまぐち」の推進 ・ 世界大会等キャンプ地誘致に向けた取組への支援 ・ スポーツ人口拡大に向けた「スポーツを通じたまちづくり」の取組の支援	県・市町・ 団体
○ 施設や設備の充実と利用促進 ・ 学校体育施設を含む公共施設の利活用の促進	学校・県・ 市町
○ 県民運動の推進 ・ 県民のスポーツ活動への自主的な参加を促進するための県民運動の展開	学校・県・市町・ 団体・企業

取組の現状

p-d-Check-a

(目標値は山口県スポーツ推進計画の記載の数値)

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H29 末 目標値
県民のスポーツ実施率	62.3% (H23)	—	全国トップレベル(H34)
国民体育大会総合成績	15 位 (H24)	29 位 (H28)	10 位台の 維持・定着
「我がまちスポーツ」の取組への参加者	65,000 人 (H24)	84,000 人 (H28)	100,000 人 (H34)

[過去一年間にスポーツを行った県民の割合] H27:41.6% → H28:52.6%

[総合型地域スポーツクラブ育成数] H27:49 → H28:51

取組の推進に向けて

山口県スポーツ推進計画（平成 25 年 3 月策定）

4つの基本方針と12の取組の方向

生涯スポーツの推進

県民誰もが、ライフステージを通じて、それぞれの体力や関心、適性等に応じたスポーツ活動に参画できるよう取り組む。

- ① スポーツ活動への参加の促進
- ② 地域スポーツ推進拠点の整備
- ③ 健康及び体力の保持増進
- ④ 障害者スポーツの推進

競技水準の向上

中・長期的な視点に立った計画的な選手・指導者の養成や、競技水準のレベルアップなどに取り組む。

- ① スポーツ選手・指導者の計画的な育成
- ② 競技環境の整備
- ③ スポーツ医・科学の活用

人材の育成

子どもたちが、健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎を築くことができるよう取り組む。また、スポーツを支えるボランティア等の育成に取り組む。

- ① 将来を担う人材の育成
- ② スポーツを支える人材の育成

地域の活性化

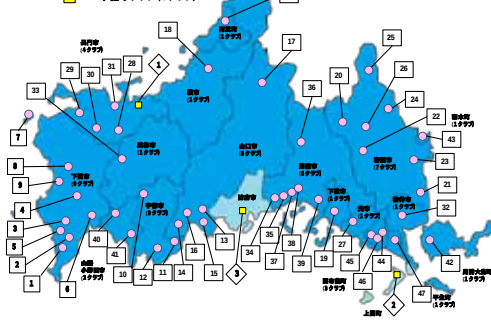
スポーツのもつ多様な力を活用した地域づくりの促進や、県民が主体となったスポーツ推進活動の環境づくりに取り組む。

- ① スポーツの推進によるまちづくり
- ② 施設や設備の充実と利用促進
- ③ 県民運動の推進

山口県総合型地域スポーツクラブ育成状況

平成28年7月1日現在

■ クラブ設立市町(17市町)
■ クラブ未設立のうち準備中クラブのある市町(1市1町)
● 設立クラブ(48クラブ)
● 準備中クラブ(3クラブ)



市町名	クラブ名	市町名	クラブ名	市町名	クラブ名
1 下松市	いきいき健康スポーツ教室	19 下松市	くだまつ絆星スポーツクラブ	37 周南市	今宿スポーツクラブ
2 下松市	総合型地域スポーツクラブBLUE ROSE	20 下松市	にしきエンジョイススポーツクラブ	38 周南市	くめくめ倶楽部
3 下松市	コミュニティクラブ東進	21 下松市	特定非営利活動法人ゆうスポーツクラブ	39 周南市	備前スポーツクラブ
4 下松市	一般社団法人菊川スポーツクラブ	22 下松市	KUGAスポーツクラブ	40 山陽小野田市	出合いちゅうクラブ
5 下松市	川中スポーツ振興会	23 下松市	DBスポーツクラブ	41 山陽小野田市	すげえちゃ・高泊
6 下松市	王喜スポーツ・コミュニティクラブ	24 下松市	美和スポーツクラブ	42 周防大島町	NPO法人コロロとカラダ健研究会
7 下松市	角島地区スポーツ育成クラブ	25 下松市	ほんごう維新クラブ	43 和木町	和木町総合型地域スポーツクラブ
8 下松市	豊田中いなか倶楽部	26 下松市	美川スポーツクラブ まめな会	44 田布施市	田布施スポーツクラブ
9 下松市	コミスポ夢が丘	27 光市	スポーツNPO法人ひかりクラブ	45 田布施市	コミュニティスポーツ城南
10 宇部市	NPO法人コミュニティスポーツくすのき	28 長門市	クラブネット大畑	46 田布施市	田布施ふれあいスポーツクラブ
11 宇部市	NPO法人Goppoえそなクラブ	29 長門市	いがみ倶楽部	47 平生町	平生ゆうゆうクラブ
12 宇部市	特定非営利活動法人おもしろファーム	30 長門市	徳山スポーツクラブ	48 阿武町	宇田ふれあいクラブ
13 宇部市	練馬司馬六コミュニティスポーツクラブ	31 柳井市	長門スポーツクラブ	[準備中クラブ]	
14 宇部市	佐山コミュニティスポーツクラブ	32 美祿市	SAスポーツクラブ	市町名	クラブ名
15 宇部市	二島コミュニティクラブ	33 美祿市	むぎがわ元気クラブ	1 長門市	三隅コミュニティクラブ
16 宇部市	名田島コミュニティクラブ	34 周南市	新開レクリエーション・スポーツ推進委員会	2 上関町	Kaminosekin Dreams
17 萩市	コミュニティスポーツクラブあとう	35 周南市	周南にここGUTS	3 防府市	幸せます防府設立準備委員会
18 萩市	むつみスポーツ振興会	36 周南市	鹿野スポーツ振興会		

《関連資料》

新しい教育委員会制度・総合教育会議・大綱

【教育委員会制度の改革】

○教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、制度の抜本的な改革を行う。

新しい教育委員会制度について

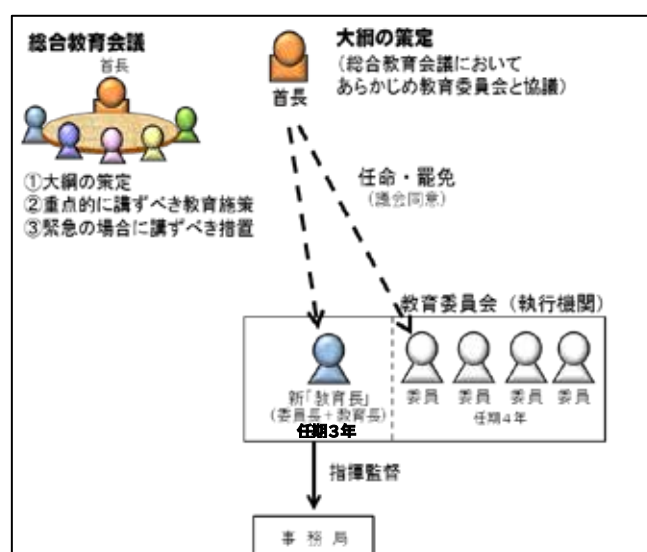
- 教育行政における責任体制の明確化
- 迅速な危機管理体制の構築
- 地域の民意を代表する首長との連携の強化
- 教育委員会の審議の活性化
- いじめによる自殺等が起きた後においても、再発防止のために国が教育委員会に指示できることを明確化

【制度の概要】

○教育委員会は、引き続き、執行機関

○教育行政における責任体制の明確化

- 教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新「教育長」）を置く。
- 教育長は、首長が議会の同意を得て、直接任命・罷免を行う。
- 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。
- 教育長の任期は3年
（委員は従来どおり4年）



○総合教育会議の設置、大綱の策定

- 首長は、教育行政の大綱を策定する。
- 首長は、総合教育会議を設ける。
- 会議は、首長が招集し、構成員は首長及び教育委員会
- 会議では、大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う。

○教育委員会の審議の活性化

- 教育長に委任された事務の管理・執行状況の教育委員会への報告を義務化
- 会議の透明化のため、会議の議事録を作成・公表

山口県総合教育会議について

1 基本的な考え方

教育に関する予算の編成・執行や条例提案等の権限を有している知事と、教育委員会が十分な意思疎通を図り、本県教育の課題やあるべき姿を共有しながら、より一層一体的な教育行政を推進するために設置

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成27年4月1日施行）に基づく義務設置

2 構成員

知事及び教育委員会（教育長及び教育委員）

※必要に応じ、意見聴取者（関係者、学識経験者等）の出席を要請

3 会議の招集等

会議は知事が招集し、原則公開。また、議事録を作成し、公表

4 協議事項

- ① 平成27年10月に「山口県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定
- ② 毎年度においては、大綱に基づき重点的に講ずべき施策について協議
⇒ 各年度の「重点取組方針」を決定

【平成28年度の協議状況】

第1回(H28.9.8) 平成28年度の重点的な取組に対する対応、平成29年度重点取組方針(案)
第2回(H29.2.23) 平成29年度の重点的な取組について

- ③ いじめ問題や災害等に伴う児童、生徒等の生命や身体の保護など、緊急の場合に講ずべき措置について協議
⇒ 必要に応じ随時会議を開催

大綱について

○ 大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針

※ 国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じて、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定める。

○ 総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定

※ 首長が総合教育会議において、教育委員会と協議・調整し、地方公共団体の教育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はない。

○ 首長及び教育委員会は、策定した大綱の下に、それぞれの所管する事務を執行

○ 対象期間については、法律上に規定はないが、首長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間を鑑み、平成27年度から平成29年度までの3年間とする。

山口県の教育、学術及び文化の振興 に関する総合的な施策の大綱について

平成 27 年 10 月策定

I 概 要

1 策定の趣旨と内容

- 平成 27 年 4 月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 の規定に基づき、知事が策定
- 知事と教育委員会の連携の強化を図り、それぞれの所掌事務をより一体的に執行するため、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めた。
- 平成 27 年 3 月に策定した県の総合計画である「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」を基本とし、「山口県教育振興基本計画」との整合を図りながら、チャレンジプランに記載した事項を再構築
- 5 つの基本方針に基づき、主な施策の推進方向について示す。

2 対象期間 平成 27 年度～平成 29 年度（3 年間）

3 5 つの基本方針と施策の推進方向

基本方針 1：社会総がかりでの「やまぐち型地域連携教育」の推進

＜施策の推進方向＞

- ①コミュニティ・スクールの普及・充実
- ②「地域協育ネット」による子どもたちの育ちや学びの支援

基本方針 2：地域の将来を担う心豊かな人材の育成

＜施策の推進方向＞

- ①キャリア教育の推進
- ②ふるさとやまぐちの心に学ぶ教育の推進や規範意識の醸成

基本方針 3：未来を切り拓く確かな力の育成

＜施策の推進方向＞

- ①確かな学力の育成
- ②健やかな体の育成

基本方針 4：質の高い教育環境づくりの推進

＜施策の推進方向＞

- ①一人ひとりに対応したきめ細かな指導体制づくりの推進
- ②安心・安全な教育環境づくりの推進
- ③大学等との連携・協働による若者の県内定着促進
- ④特色ある私学の振興

基本方針 5：県民誰もが学び続ける生涯学習社会の実現

＜施策の推進方向＞

- ①文化の振興
- ②文化財の保護と活用
- ③スポーツの推進
- ④生涯学習の推進

II 基本方針

本県の元気を創出していくのは人であるとの認識の下、あらゆる世代の人が、学び、活躍し、自己実現できる地域社会づくりを進めていくためには、未来を担う人を育てることが重要です。

また、本県には、豊かな先見性、進取の気質、質実剛健の気風、郷土を愛し郷土に奉仕する精神とともに、「若さに期待し、若さに託してきた」優れた教育風土に代表される防長教育の良き伝統があります。

こうした本県の貴重な財産をしっかりと継承し、県行政全体で、次代を拓く子どもたちや若者を育成するため、次の5つを基本方針として、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を推進します。

基本方針1 社会総がかりでの「やまぐち型地域連携教育」の推進

全国一の設置率であるコミュニティ・スクールが核となり、山口県独自の取組である「地域協育ネット」の仕組みを生かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、学校、家庭、地域が連携・協働することにより、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進し、地域教育力の向上・地域の活性化を図り、「地域教育力日本一」の実現をめざします。

基本方針2 地域の将来を担う心豊かな人材の育成

様々な人とのつながりや支え合いが求められるこれからの社会において、他者を思いやり、共感したり、感謝したりする豊かな心を育み、ふるさとに誇りと愛着を持ち、積極的に社会の形成に参画し、その発展に貢献していく、地域の将来を担う人材を育成します。

基本方針3 未来を切り拓く確かな力の育成

グローバル化・高度情報化の進展など、急速に変化する社会において求められる基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力などの確かな学力を身に付け、生涯にわたって学び続ける子どもたちを育成します。また、健康の増進や体力の向上などにより健やかな体を育み、自信と希望を持って自らの将来や社会を力強く切り拓いていく確かな力をもつ子どもたちを育成します。

基本方針4 質の高い教育環境づくりの推進

子どもたち一人ひとりが抱える課題が複雑・多様化する中、これらの諸課題に適切に対応するとともに、学校施設の耐震対策や防災教育の充実など、子どもたちが夢や目標を志に高め、未来に向かって挑戦できるよう、ソフト・ハード両面にわたり、質の高い教育環境づくりを進めます。

基本方針5 県民誰もが学び続ける生涯学習社会の実現

県民が生涯にわたって学び続け、学んだことを生かすことができる生涯学習社会の実現と、学びを通じた地域の人々のつながりづくりを進めます。

また、県民誰もが生涯にわたって主体的に文化・芸術・スポーツ等に親しめる環境を整えるとともに、スポーツや文化芸術、ふるさとの文化財を活用した人づくり、地域づくりを進めます。

III 施策の推進方向

基本方針を踏まえた施策の推進方向は次のとおりです。

基本方針1 社会総がかりでの「やまぐち型地域連携教育」の推進

<施策の推進方向①>

コミュニティ・スクールの普及・充実

全国トップである「コミュニティ・スクール」設置率の100%達成と、その取組の充実を図ることにより、地域と学校が連携・協働して子どもたちを育成します。

【主な取組】

- コミュニティ・スクールの全市町立小・中学校への設置や「山口CSコンダクター」の配置による小・中学校のコミュニティ・スクールの取組の充実、小中連携の促進など、全県的な推進体制の強化
- 地域住民の理解及び参画促進や活動内容の充実に向けた支援
- 県立高校・総合支援学校へのコミュニティ・スクール設置

<施策の推進方向②>

「地域協育ネット」による子どもたちの育ちや学びの支援

本県独自の取組である「地域協育ネット」の全県への普及、活動の充実を図ることにより、地域ぐるみで幼児期から中学校卒業程度までの子どもたちの学びや育ちを見守り支援していきます。

【主な取組】

- 推進会議設置や 表彰制度の創設など、「地域協育ネット」の全県的な取組を推進する体制の強化
- 「地域協育ネット実践事例集」の作成・配布など、県・市町・学校からの情報発信、成果の普及
- 地域と学校をつなぐ統括コーディネーターの全中学校区への配置と計画的な養成など、地域ぐるみの教育を推進するための人材の育成

基本方針2 地域の将来を担う心豊かな人材の育成

<施策の推進方向①>

キャリア教育の推進

児童生徒の社会的な自立を支援するとともに、郷土に誇りと愛着をもち、地域に貢献する子どもたちを育成するなど、キャリア教育の充実を図ることにより、地域の将来を担う若者の県内定着や、やまぐちへの還流を促していきます。

【主な取組】

- 小・中・高連携によるキャリア教育の効果的な実践など、系統的・計画的なキャリア教育を推進
- 学校と家庭、地域、産業界等が連携した“オールやまぐち”でのキャリア教育の実施
- 職場見学、職場体験活動、インターンシップ等の体験活動の充実
- キャリア教育を通じた“ふるさと山口”の再発見
- 県内企業等の魅力を伝える取組の強化と県内就職の促進

<施策の推進方向②>

ふるさとやまぐちの心に学ぶ教育の推進や規範意識の醸成

豊かな心を育み、郷土に誇りと愛着を持ち、自信と希望を持ってたくましく生き抜いていく、ふるさとやまぐちを愛し主体的に社会の形成に参画する子どもたちを育成します。

【主な取組】

- ふるさとにゆかりのある人材、資料等を活用した道德教育の充実
- ふるさとを愛する心を育み、いじめの未然防止等、児童生徒の健全育成を目的とした自然体験やボランティア活動等の充実
- 道德教育や体験活動に関する好事例等の情報共有や相互交流の推進

基本方針3 未来を切り拓く確かな力の育成

<施策の推進方向①>

確かな学力の育成

授業改善など学校における組織的な取組や家庭・地域が一体となった取組などにより、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着や活用する力の育成、主体的に学習に取り組む態度を育成します。

【主な取組】

- 全校体制による年2回の学力検証改善サイクルの確立
- 学校、家庭、地域が連携・協働して取り組む学習指導及び家庭教育支援の推進
- 生徒の主体的・協働的な学びを推進するオリジナリティあふれる教育活動の充実
- グローバル化社会で活躍できる人材の育成

<施策の推進方向②>

健やかな体の育成

知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むため、「食育」「遊び・スポーツ」「読書」に一体的に取り組む「子どもの元気創造」の取組を展開し、心身ともに健康で、たくましい子どもたちを育成します。

【主な取組】

- 望ましい食習慣や読書習慣の定着などに向けた、学校、家庭、地域が一体となった取組の推進
- 運動機会の充実など運動習慣の定着に向けた取組の推進

基本方針4 質の高い教育環境づくりの推進

<施策の推進方向①>

一人ひとりに対応したきめ細かな指導体制づくりの推進

学力向上やいじめ・不登校など、子どもたち一人ひとりが抱える課題が複雑・多様化する中、これらの諸課題に適切に対応することができるよう、きめ細かな指導体制の整備、相談・支援体制づくりや、多様なニーズに対応した特色ある学校づくりを推進します。

【主な取組】

- 小・中学校全学年での完全 35 人学級の実施の推進や課題解決型少人数指導の充実
- いじめの未然防止や早期対応、相談・支援体制の充実
- 新たな職業学科の設置など共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実
- 第2期県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり、学校・学科の再編整備の推進

<施策の推進方向②>

安心・安全な教育環境づくりの推進

児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう、学校施設の耐震化や防犯を含む生活安全、交通安全、災害安全（防災）の取組を総合的に進めます。

【主な取組】

- 学校施設の耐震化の早期完了など安全で良好な教育環境の整備
- 教職員の安全意識の向上や危機対応能力の強化など学校安全対策の推進

<施策の推進方向③>

大学等との連携・協働による若者の県内定着促進

大学等と連携して、県内進学へ向けた県内大学の魅力向上や、山口県内への人材定着に向けた県内就職の促進等により、高校生・大学生等の若者の県内定着を進めます。

【主な取組】

- 大学等における新規学卒者等の県内就職・定着に向けた取組との連携
- 大学等の魅力向上による県内大学等への進学の促進
- 山口県立大学における「地域貢献型大学」としての機能強化

＜施策の推進方向④＞

特色ある私学の振興

建学の精神や独自の教育理念に培われた特色ある教育活動を展開し、本県の公教育に大きな役割を果たしている私立学校の振興を図ります。

【主な取組】

- 私立学校の経常的経費を対象とした補助や私立高校生の授業料等の軽減事業に対する補助など、私学助成の充実による私立学校への支援
- 預かり保育や地域における子育て支援の取組など、地域に開かれた幼稚園づくりを行う私立幼稚園への支援

基本方針5 県民誰もが学び続ける生涯学習社会の実現

＜施策の推進方向①＞

文化の振興

県民誰もが、文化芸術を創造・発表したり、鑑賞・体験して楽しみ、文化芸術に親しめる企画の実施や環境の整備を行い、文化芸術活動の機会を充実していきます。

また、次代を担う子どもたちが、地域や学校などで直に文化芸術に触れて、興味や関心を持ち、豊かな感性や創造性を育むことにより、文化芸術の分野をはじめ、将来様々な分野で活躍できるよう教育環境づくりを進めます。

【主な取組】

- 美術館・文化ホールの機能充実など県民誰もが文化芸術に親しめる環境づくりの推進
- 子どもたちが文化芸術に触れ、親しむ機会を充実するなど文化芸術による人づくり・地域づくりの推進

＜施策の推進方向②＞

文化財の保護と活用

新たな文化財の掘り起こしによる指定、県民共有の財産である文化財の保存・伝承し、その魅力を高めていくとともに、文化財に関する学習の機会を提供することにより、ふるさとの文化財を愛する心を育んでいきます。

【主な取組】

- 新たな文化財の掘り起こしによる指定、国や地元と連携した補修・整備など文化財の指定と保存・伝承の推進
- 建造物修理現場や発掘現場の公開、出前講座の実施等、体感しながら学べる機会の拡充

＜施策の推進方向③＞

スポーツの推進

県民誰もが生涯にわたって、それぞれの体力や関心、適性等に応じて、自発的にスポーツ活動に参加できる環境を整えるとともに、中・長期的な視点に立って競技水準のレベルアップに取り組みます。また、スポーツを通じた人材育成や東京オリンピック等の世界大会を契機としたスポーツ推進によるまちづくりなどの地域の活性化を進めます。

【主な取組】

- 県民誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツの推進
- 中・長期的な視点に立った選手・指導者の育成や競技水準の向上
- スポーツを通じた人材育成と地域の活性化

＜施策の推進方向④＞

生涯学習の推進

県民一人ひとりが、生涯にわたって主体的に学習に取り組み、その成果を社会生活に生かす活動を促進していきます。

【主な取組】

- 「情報提供の充実」「多様な学習機会の提供」「学習成果を生かす活動」を柱とした生涯学習の推進
- 実践型のプログラムを取り入れた三世代交流教育の推進

平成29年度の重点取組方針と重点的な取組について

1 基本方向

- (1) 地方創生が本格的な実行段階を迎える中、現下の最重要課題である人口減少の克服に向け、教育分野における取組についても、一層推進していくことが重要。
- (2) 特に、将来にわたって本県を支える人材を育成し、県内に定着・還流させる取組は今後も継続して取り組むことが必要。
- (3) また、チャレンジプランの着実な推進に向け、現下の教育が抱える緊急課題等にも十分な対応が必要。
- (4) 平成29年度は、地域や本県産業を担う人材の育成や県内定住、還流を促進する取組をさらに強化するとともに、安心・安全な教育環境づくりを推進。

2 重点取組方針と重点的な取組

(1) 地域や本県産業を担う人材の育成

- ① 市町立小・中学校で100%の設置を達成したコミュニティ・スクールと「地域協育ネット」を一体的に推進する「やまぐち型地域連携教育」の取組の更なる充実を図るとともに、県立学校へのコミュニティ・スクールの導入を進め、社会全体で子どもの育ちを支える環境づくりを一層推進

- 全ての市町立小・中学校で設置済みのコミュニティ・スクールが核となり「地域協育ネット」の仕組みを生かした「やまぐち型地域連携教育」の一層の充実を図るとともに、義務教育段階からの地域と連携・協働する教育をさらに充実させるため、県立高校及び特別支援学校へのコミュニティ・スクールの導入を推進する。

【主な取組】

《全県的な推進体制の更なる強化》

- 市町推進協議会、小中学校等校長会、市町教育長の各代表や学識経験者等で構成する「やまぐち型地域連携教育推進協議会」を開催し、各学校・地域において質の高い取組を推進（やまぐち型地域連携教育強化推進事業、「地域協育ネット」による温かい絆づくり推進事業）

《活動内容の充実》

- 子育てに不安や悩みを持つ全ての家庭に十分な支援が行えるよう、「家庭教育支援チーム」の設置促進や訪問型支援の実施など、家庭教育支援体制の充実に向けた取組を実施（同上）

《県立高校、特別支援学校への導入推進》

- 県立高校等13校に新たにコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域等との協働体制を確立するとともに、大学や企業等とも連携し、学校や地域の課題解決等の取組の実施（高校コミュニティ・スクール推進事業）
- 特別支援学校6校に新たにコミュニティ・スクールを導入し、特別支援教育フォーラムの開催等により小中高担当者や地域住民等の特別支援教育への理解促進を図るなど、共生社会の形成を目指す（特別支援学校コミュニティ・スクール推進事業）

② ふるさとやまぐちを愛する心を育て定住意識の醸成につながるよう、小・中・高の各段階に応じた、郷土の理解や誇り等を育む教育を推進

- 郷土に誇りと愛着をもち、自信と希望をもって、たくましく生きていく、ふるさとやまぐちを愛し、主体的に社会に参加する子どもたちを育成する。

【主な取組】

《故郷を愛する心の育成》

- 地域の伝統・文化を活用した教育活動のあり方の研究を行い、その結果の普及を通して郷土の理解や誇り等を育む教育を推進（伝統・文化教育実践研究事業（学習指導要領趣旨徹底事業））
- 子どもたちが、ふるさとの自然、歴史、伝統文化等に関する学習を深めることを通じて、ふるさとを愛する心の育成等を図るとともに、県内7地域で開催する「やまぐち地域連携教育の集い」において、各地域の代表校が地域の特色を生かした取組を発表（やまぐち型地域連携教育強化推進事業）
- 明治維新の時代を学ぶ機会として、先人ゆかりの地を訪れ「ふるさとやまぐち」を学び「志」について考える機会（＝ふるさと学習ツアー「維新の志を訪ねて（仮称）」の実施）を提供（「平成の松下村塾」づくり推進事業）

③ 児童生徒が将来の職業等の選択幅を広げることができるよう、本県産業や県内企業への関心と理解を深める教育活動の強化

- 児童生徒の社会的自立を支援するとともに、ふるさとに愛着をもち、地域に貢献する子どもたちを育成するなど、キャリア教育の充実を図る。

【主な取組】

《系統的・計画的な取組》

- 小・中・高連携によるキャリア教育の効果的な実践と、学校、家庭、地域、産業界等におけるキャリア教育の連携強化（キャリア教育総合推進事業）
- キャリア教育を通じた「ふるさとやまぐち」の再発見ができるよう、地域の企業等において、体験型インターンシップや地域活性型インターンシップ等を実施（同上）

- ④ 児童生徒が自らの未来を主体的に切り拓いていけるよう、主体的に学習する態度を含めた確かな学力を育成するため、知識・技能を活用する学習や探究する学習を重視する取組を推進

- 全ての児童生徒の学力向上に向けて、学力や学習状況の客観的、経年的な把握・分析により課題解決に向けた指導方法の工夫・改善を図り、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めるとともに、知識・技能を活用する学習や探究する学習を重視する取組を推進する。

【主な取組】

《学力向上に向けた取組》

- 「学力定着状況確認問題」の全県一斉実施や、その結果分析に基づく取組の検証と課題解決方策の検討、「やまぐち学習支援プログラム」の問題改訂等の学習内容の充実、課題解決のための授業改善研究、気運醸成のため「山口県学力向上推進フォーラム」の開催等を実施（やまぐちっ子学力向上推進事業）

《JAXA と連携した宇宙教育の推進》

- JAXA が有するデータ・ノウハウを活用し、子どもたちや様々な年齢層の県民を対象に「宇宙」を教材とした教育活動を実施（JAXA 連携宇宙教育推進事業）

(2) 若者の県内定着・還流の促進

- ① 高校生の県内就職と地域産業を担うスペシャリストを育成するため、地元企業との連携による企業ニーズに即した実践的な職業教育等をさらに進めるとともに、平成30年度に本県で開催する全国産業教育フェアの成功に向けた取組を推進

- 全国産業教育フェアに向けた取組や、専門高校等における実践的な知識・技術の習得等を図り、将来の県内産業を支える人材を育成するとともに、組織的な就職支援体制のもとで、生徒の主体的な県内就職を促進する。

【主な取組】（やまぐちの活力を支える高校生育成事業）

《産業人材の育成》

- 県立高校生等が複数の産業現場に赴き、現場で活躍する職業人との意見交換の実施や、生徒のスキルに合わせた技能習得や資格取得を支援

《就職支援体制の整備》

- 全ての高校生及びその保護者を対象とした地域産業の魅力を知るセミナー等の充実や、県内就職サポーター等の取組の充実を図るなど、組織的な就職支援体制の一層の充実

《全国産業教育フェアに向けた取組》

- 平成30年度に本県で開催される全国産業教育フェアにおいて上位入賞を目指す学校を支援

- ② 高校生がその意欲や能力に応じ、県内大学等への主体的な進路選択につながるよう、県と大学等との連携強化による大学等の魅力向上や、高大連携による相互交流等を推進

- 県と県内大学等とが連携して、大学等の魅力向上や、大学がもつ魅力や良さについて、高校生や保護者の理解を深め、高校生の主体的な県内大学等への進学を促進する。

【主な取組】

《高大連携の取組》

- 県内大学の魅力を知るための県内大学生と高校生によるディスカッションや、県内大学のオープンキャンパス・研究室訪問等への参加経費支援、保育・看護系の学科を設置する県内大学等の合同説明会等を実施（やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業）

《県内大学等の魅力発信》

- 「大学リーグやまぐち」等との連携・協働により、オープンキャンパスマップ、進学ガイドブックの作成・配布や、県内進学・仕事魅力発信フェアの開催等、県内大学等の魅力を発信（山口で学び、活躍する人材育成支援事業）

- ③ 大学生等の県内就職・定着の促進に向け、COCプラス事業や県外大学との就職支援協定などを通じて、大学等と県内企業との連携を強化し、本県企業の特徴や魅力を学生に直接伝える機会を拡大

- 県内企業の特徴や魅力を効果的に発信するため、様々なツールによる情報発信を行うとともに、大学や企業等との連携を強化したインターンシップの推進や、県外の就職支援協定締結校との連携により、強力に本県企業の特徴発信を行う。

【主な取組】

《県内中小企業等の魅力発信》

- 県内企業の特徴情報の効果的な発信を行うため、企業PR動画を作成し、YouTube等により情報発信を行うとともに、やまぐち業界マップやライフデザイン設計書の作成・配布等の実施。
また、若者と県内企業のマッチング支援をさらに強化するため、大学生等向け「山口きらめき企業の特徴発見フェア」の開催支援や、保護者向け「子どもの就職ハンドブック」の作成・配布等を実施（やまぐち中小企業魅力情報発信！若者定着促進事業、山口で学び、活躍する人材育成支援事業）

《インターンシップの総合的な推進》

- 学生と県内企業とのマッチングを行うコーディネーターの配置やインターンシップ参加学生への交通費・宿泊費の助成を実施（やまぐちインターンシップ等総合推進事業）
- 長期体験型インターンシップ等を推進するため、若者就職支援センターに就業体験支援員を配置（山口で学び、活躍する人材育成支援事業）

《県外大学との連携》

- 本県との間で締結した就職支援協定に基づき、連携して、学生のUターン就職を支援（やまぐちUJIターン就職総合支援事業）

④ 障害のある生徒の自立と社会参加を目指した実践的・専門的な職業教育の充実や、障害の多様化や重度・重複化に対応した教育環境の整備を推進

- 障害のある生徒の自立と社会参加に向けた「山口県技能検定」の開発や、インクルーシブ教育システムの構築、高等学校における通級による指導体制の整備に向けた研究、総合支援学校の職業教育の充実に対応した施設整備等に取り組み、特別支援教育の体制整備の充実を図る。

【主な取組】

《「特別支援学校技能検定」の開発》

- 本県独自に「特別支援学校技能検定」を開発し、生徒の学習意欲の向上やコミュニケーション能力の育成、就労のためのスキル獲得等を推進（特別支援学校「山口県技能検定」開発事業）

《インクルーシブ教育システムの構築》

- 障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育の構築に向け、医療的ケアを必要とする幼児・児童生徒の教育の充実などに取り組み、特別支援教育の体制整備を充実（インクルーシブ教育システム推進事業）

《高等学校における特別支援教育体制の整備》

- 高等学校における通級による指導（高校通級）の導入に向け、体制の整備や指導・支援の方法等について研究するモデル事業を実施（高等学校における特別支援教育体制整備充実事業）

《総合支援学校の施設整備》

- 総合支援学校における職業教育の充実に必要な施設整備を実施（県立学校施設整備事業）

(3) 安心・安全な教育環境づくり

① 熊本地震など多発する地震災害に備えた安心・安全な学校づくりの推進

- 熊本地震等を踏まえ、学校防災体制や地域ぐるみの実践的な防災教育等の充実に努めるとともに、学校施設・設備の老朽化対策等の実施により、安全で快適な学習環境の整備を進める。

【主な取組】

《熊本地震等を踏まえた学校防災体制の構築》

- 各県立学校において、熊本地震等を踏まえた応急対策計画の改定を実施
- 学校と市町防災部局等関係機関をつなぐ学校防災研修会の実施（学校安全総合推進事業）
- 学校防災アドバイザーの派遣や防災教育研修会の実施（同上）

《地域ぐるみの実践的な防災教育や学校防災教育の充実》

- やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした防災キャンプ等の実施（同上）
- 実践的な防災教育教材（＝「自らの安全を守る力」確認ワーク）の作成（同上）

《安全で快適な学習環境の整備》

- 学校施設・設備の老朽化対策や外壁改修の実施（県立学校施設整備事業）
- 私立学校建物の耐震化対策の推進（私立学校耐震化促進事業）

② いじめの未然防止や早期発見、相談・支援体制の充実

- 「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期対応・いじめ解消率100%をめざす相談・支援体制の充実を図り、いじめや問題行動、不登校等の生徒指導上の諸問題に対する実効的な対策を強化する。

【主な取組】

《教育相談体制の充実》

- 全ての中学校区にスクールカウンセラー（SC）を配置し、コミュニティ・スクール等の仕組みを生かしながら、小中連携により、SCを中核とした義務教育9年間の切れ目のない支援体制を構築（いじめ・不登校等対策強化事業）

《未然防止等に向けた調査、実践研究》

- 未然防止に向けた調査研究や、不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制の整備に向けた実践研究の実施（同上）

平成29年度

教育委員会当初予算の概要

山口県教育委員会

目次

I 教育委員会当初予算の基本的な考え方	132
II 予算規模等	133
III 緊急・重点プロジェクト等主要事業	134
1 地域ぐるみの教育推進プロジェクト	135
2 確かな学力育成プロジェクト	139
3 豊かな心育成プロジェクト	141
4 子ども元気創造プロジェクト	143
5 グローバル人材育成プロジェクト	145
6 ものづくり人材育成プロジェクト	147
7 魅力ある学校づくりプロジェクト	149
8 安心・安全な学校づくりプロジェクト	151
9 教職員人材育成プロジェクト	152
10 世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト	152
11 その他の主要事業	153
IV 施策体系別事業一覧	154
1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進	156
2 質の高い教育環境づくりの推進	162
3 生涯にわたる県民総参加の教育の推進	165
V イベント等一覧	168

I 教育委員会当初予算の基本的な考え方

県教委では、急激な社会の変化や国の教育改革の動向とともに、本県の子どもたちの状況も踏まえた上で、平成25年10月に、本県教育の指針となる「山口県教育振興基本計画」を策定し、本県教育の振興に向けた様々な施策を総合的かつ計画的に推進しています。

こうした中、県の平成29年度当初予算の編成では、財政健全化に向けた行財政改革の推進に加え、計画期間の最終年度を迎える「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」の目標達成や達成水準の一層の向上を図るとともに、地方創生の総合計画である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生の取組をさらに加速化・深化させて、目に見える成果を確保するため、これらに必要な実効性のある施策を重点的に推進していくこととされています。

県教委においても、こうした県の予算編成方針を踏まえて、チャレンジプランと同じく計画の最終年度を迎える教育振興基本計画の着実な実現や推進に向け、チャレンジプラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合を図りながら、「10の緊急・重点プロジェクト」に沿った施策の重点化等を推進するべく、平成29年度の当初予算編成を行ったところです。

これにより、本県教育の目標である「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」の実現をめざし、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」「質の高い教育環境づくりの推進」「生涯にわたる県民総参加の教育の推進」の3つの柱に沿って体系的、総合的に諸施策を推進してまいります。

II 予算規模等

1 予算規模

(単位:千円、%)

区 分	平成 29 年度			平成 28 年度		増減額(A-B)
	当初予算額 A	構成比	対前年度比	当初予算額 B	構成比	
教育委員会所管	134,050,675	19.7	99.1	135,246,975	19.2	△1,196,300
県 一 般 会 計	680,888,641	—	96.9	702,592,474	—	△21,703,833

2 内 訳

【目的別内訳】

(単位:千円、%)

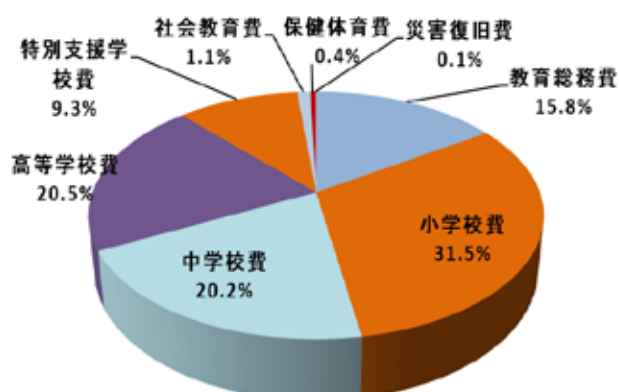
区 分	平成 29 年度		平成 28 年度	増減額 (A-B)
	当初予算額 A	対前年度比	当初予算額 B	
教 育 総 務 費	21,184,531	101.3	20,895,259	289,272
小 学 校 費	42,257,779	98.7	42,828,349	△570,570
中 学 校 費	27,117,370	99.2	27,322,943	△205,573
高 等 学 校 費	27,478,492	100.2	27,434,229	44,263
特別支援学校費	13,857,073	96.6	14,345,828	△488,755
社 会 教 育 費	1,537,022	96.1	1,598,379	△61,357
保 健 体 育 費	558,408	73.3	761,988	△203,580
災 害 復 旧 費	60,000	100.0	60,000	0
計	134,050,675	99.1	135,246,975	△1,196,300

【経費別内訳】

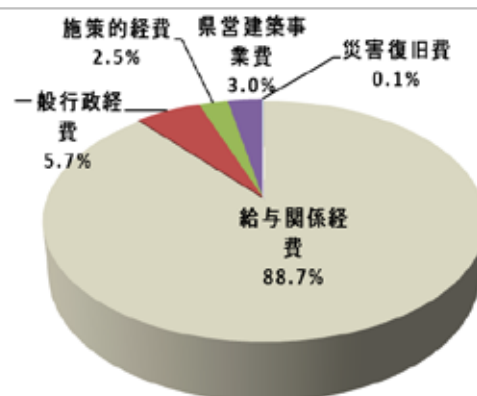
(単位:千円、%)

区 分	平成 29 年度		平成 28 年度	増減額 (A-B)
	当初予算額 A	対前年度比	当初予算額 B	
給与関係経費	118,878,250	99.6	119,312,101	△433,851
一般行政経費	7,656,296	95.7	7,998,607	△342,311
施策的経費	3,415,027	98.2	3,477,856	△62,829
県営建築事業費	4,041,102	91.9	4,398,411	△357,309
災 害 復 旧 費	60,000	100.0	60,000	0
計	134,050,675	99.1	135,246,975	△1,196,300

【目的別内訳】



【経費別内訳】



III 緊急・重点プロジェクト等主要事業

◆本県教育の緊急課題や重点的な課題に対応するため、10のプロジェクトを集中的に推進

1 地域ぐるみの教育推進プロジェクト

「コミュニティ・スクール」や「地域協育ネット」の取組を充実させ、学校、家庭、地域が連携・協働して次代を担う子どもたちの育成を図ります。また、多様な世代の交流を通して、地域の歴史や伝統文化等を次世代に伝える取組を進めます。

2 確かな学力育成プロジェクト

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着や活用する力の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成に向けて、PDCAサイクルによる授業改善の取組など学校における組織的な取組や家庭・地域と一体となった取組を推進します。

3 豊かな心育成プロジェクト

子どもたち一人ひとりが規範意識や思いやりの心を育み、豊かな人間関係を築くことができるよう、道徳教育の推進や体験活動の充実を図るとともに、豊かな感性や創造性をもつ心豊かな子どもの育成に向け、文化芸術活動の充実を図ります。また、専門家や関係機関を活用した相談体制の一層の充実を図ります。

4 子ども元気創造プロジェクト

知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むため、「食育」「遊び・スポーツ」「読書」に一体的に取り組む「子ども元気創造」の取組を効果的に展開し、心身ともに健康で、たくましい子どもたちを育成します。

5 グローバル人材育成プロジェクト

目標や課題にチャレンジし、グローバルな視点やリーダーシップをもって行動できる人材の基盤となる資質能力の育成に向け、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化を理解・尊重する態度や国際協調・協力を実践する態度、実践的な語学力・コミュニケーション能力等を育成します。

6 ものづくり人材育成プロジェクト

科学技術の進歩や産業構造が変化する中、子どもたちが地域産業を理解し、ものづくり等への興味・関心をもつとともに、将来の地域産業を担う人材となれるよう、地域や産業界等との連携を深め、実践的な学習活動の展開やきめ細かな就職支援の充実を図ります。

7 魅力ある学校づくりプロジェクト

選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開など、より質の高い高校教育を提供するため、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を推進します。また、障害の多様化や児童生徒数の増加等に対応した総合支援学校の整備ときめ細かな支援体制の充実等を図ります。

8 安心・安全な学校づくりプロジェクト

子どもたちが安全に、安心して教育が受けられるよう、東日本大震災を教訓とした防災対策や、学校、通学路における安全確保対策の充実を図るとともに、耐震対策後の校舎改築や施設の設備の老朽化対策等を進めます。

9 教職員人材育成プロジェクト

今後、教職員の大量退職が加速化し、新規採用教職員の増加が見込まれることから、「教職員人材育成基本方針」に基づき、意欲と実践的指導力を有する教職志願者の確保や現職教員の継続的な育成、さらには、学校運営・校内指導体制の充実に向けた取組を推進し、複雑化・多様化する教育課題に的確に対応できる教職員の育成を図ります。

10 世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト

平成27年度に開催された第23回世界スカウトジャンボリーの成果を活かした取組を推進し、次代を担う青少年の国際理解と健全育成を推進します。

1 地域ぐるみの教育推進プロジェクト

(単位：千円)

新 高校コミュニティ・スクール推進事業

6,500

県立高校におけるコミュニティ・スクールを拡充し、学校・地域の社会的・地域的な課題の解決に積極的に取り組むことにより、「地域に愛され、地域とともにある学校づくり」を推進します。

■コミュニティ・スクールの新規導入

- [実施校] 導入済みの3校に加え、4月から高校等13校に導入
 [取組内容] 学校運営協議会を設置し、地元地域や大学・企業等の関係機関との協働体制を確立(学校、市町、中学校、地域住民、大学、企業等)

《テーマ型コミュニティ・スクールの実施》

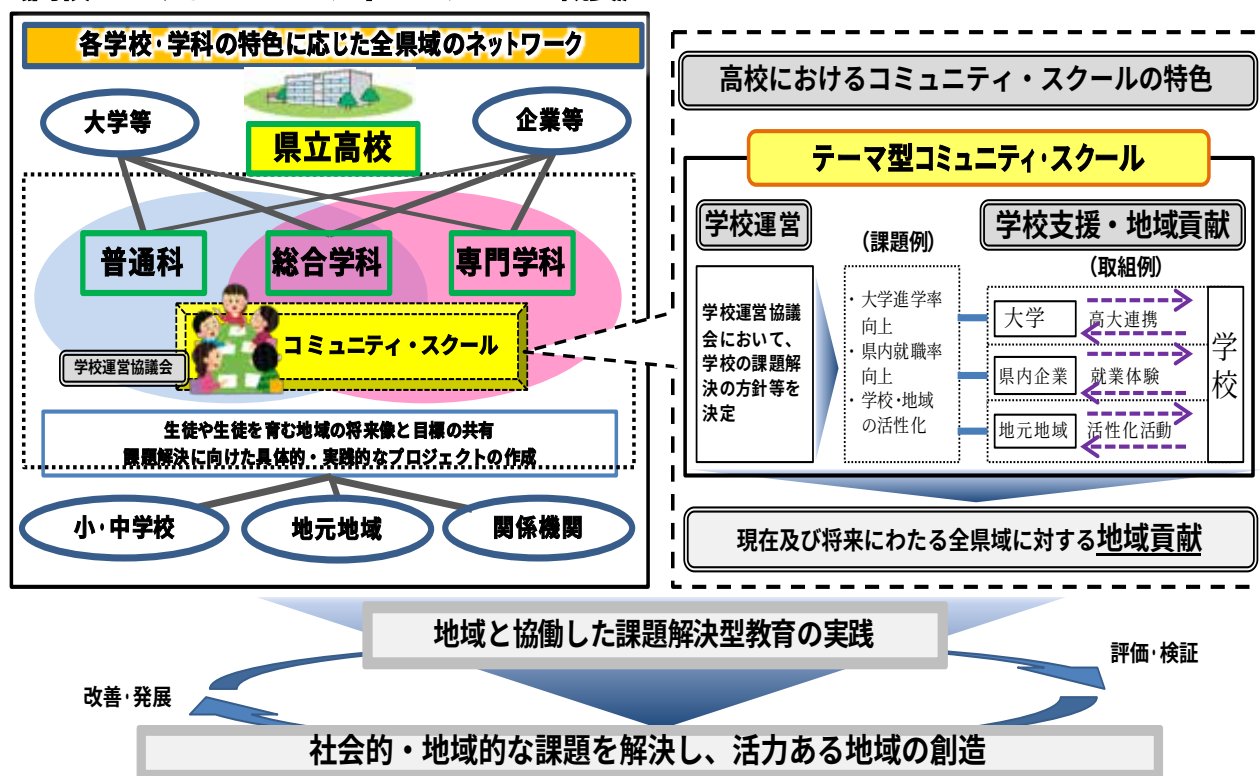
地元地域に限定することなく、幅広く各テーマに関する高い知見や専門性を有する大学や企業等と連携し、テーマに応じて課題解決に取り組む。

■先行導入した3校の取組充実・発展

- [実施校] 周防大島高校、美祢青嶺高校、大津緑洋高校
 [取組内容] 地域の特性を踏まえた、高校ならではの専門性の高い教育活動の展開(取組例)
 ・高校生の発想を生かした観光モデルコースや誘致プランの作成
 ・工業科の設備や技術を生かした地元のまっりの支援
 ・地元特産品を生かした商品開発による商店街等の活性化

■導入校による連絡会議の開催、取組の共有

《高校におけるコミュニティ・スクールの概要》



コミュニティ・スクールが核となり、「地域協育ネット」の仕組みを生かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する「やまぐち型地域連携教育」の取組を充実させることにより、「地域教育力日本一」の推進を図ります。

新やまぐち型地域連携教育推進協議会の開催

各学校・地域において質の高い取組が行われるよう、県施策の充実や改善について協議

〔委員構成〕 各市町推進協議会代表、学識経験者、小中校長会代表、市町教育長代表 等

《プロジェクト部会の設置》

下部組織として「研修部会」「人材育成部会」「啓発部会」の3部会を設置し、課題に対する具体的な方策について重点的に協議

山口CSコンダクターの19市町教委への配置

各学校運営協議会や小・中学校合同の学校運営協議会、管理職等への助言・支援

※実績のある2名を統括コンダクターとして各市町へ派遣し全体の資質向上を図る。

〔配置〕 13市、周防大島町及び熊毛郡3町（兼務）に各1名

（計15名、和木町及び阿武町は近隣市の山口CSコンダクターが兼務）

コミュニティ・スクール担当者、「地域協育ネット」担当者及び山口CSコンダクター合同会議の開催

やまぐち型地域連携教育の集いの開催（県内7地域）

各地域で開催し、多くの保護者や地域住民が「やまぐち型地域連携教育」への理解を深める

〔参加者〕 地域住民、保護者、教職員、コーディネーター、山口CSコンダクター 等

〔実施内容〕 実践発表、講演、熟議 等

新ふるさとを愛する心の育成

子どもたちが、ふるさとの自然、歴史、伝統文化等に関する学習を深めることを通じて、ふるさとを愛する心の育成や、地域の担い手としての意識の高揚を図るとともに、各地域の代表校が、地域の特色を生かした取組をやまぐち型地域連携教育の集いにおいて発表

やまぐち型地域連携教育実践事例集の作成

家庭教育支援体制の充実に向けた取組

子育てに不安や悩みを持つ全ての家庭に十分な支援が行えるよう、やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かし、「家庭教育支援チーム」の設置促進や訪問型支援を実施

○**新福祉部局との連携による合同研修会**

福祉部局や子育てサークル等との連携による家庭教育支援チームについて理解を深める

○**家庭教育アドバイザーステップアップ講座の開催（年4回）**

○**訪問型家庭教育支援の実施（訪問型家庭教育支援事業）**

・訪問型家庭教育支援に向けた推進体制の整備等

〔実施内容〕 協議会、訪問型家庭教育支援員養成講座（年5回） 等

・地域における訪問型家庭教育支援の実施（2市：岩国市、宇部市）

〔実施内容〕 訪問による相談対応や情報提供 等



地域ぐるみで子どもの学びや育ちを支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働による全中学校区での教育支援体制（地域協育ネット）を活用した教育支援活動等の一層の充実を図ります。

■「学校・家庭・地域の温かい絆づくり」活動支援事業 【実施主体：市町】

○「地域協育ネット」協議会（全中学校区に設置）の運営

〔役 割〕 活動計画の策定、支援活動の企画・運営、支援員の登録

〔委員構成〕 統括コーディネーター、学校、PTA、行政、地域関係団体等

○統括コーディネーターの配置

〔役 割〕 学校・家庭・地域の課題・ニーズの把握、教育支援活動を実施するための連絡調整 等

○学校等を拠点とした教育支援活動の実施

〔実施内容〕 授業や放課後等の学習支援、学校行事・地域行事の支援、学校等の環境整備、部活動支援 等

■「学校・家庭・地域の温かい絆づくり」家庭教育支援事業 【実施主体：市町】

〔実施内容〕 学習機会の提供、親子参加型行事の実施、情報提供や相談対応等の実施 等

■「学校・家庭・地域の温かい絆づくり」放課後子ども支援事業 【実施主体：市町】

〔実施内容〕 ・余裕教室等を活用した放課後の子どもの学習、体験・交流活動等の実施
・放課後児童クラブとの合同会議の運営と共通プログラムの実施

■土曜日の教育活動支援事業 【実施主体：市町】

〔実施内容〕 外部人材の参画による特色・魅力のある教育プログラムの実施 等

■全県的な推進体制の強化等 【実施主体：県】

○市町の取組支援

〔事業内容〕 高校生の参画促進、市町訪問等による指導助言

○研修会の開催

〔事業内容〕 ・「地域協育ネット」コーディネーター養成講座（年8回）

・家庭教育アドバイザー養成講座（年8回）

・教育支援員等研修会（年1回、県内3か所）

○地域社会と連携した高校生スキルアップ事業

〔事業内容〕 土曜日等に地域の専門指導者を招聘して実施するワークショップ・講話・技術指導 等

○「地域協育ネット」の広報

〔事業内容〕 ・テレビ番組「はつらつ山口っ子」の制作・放映

・啓発リーフレットの作成・配付



特別支援学校コミュニティ・スクール推進事業

6,000

特別支援学校へコミュニティ・スクールを導入し、障害のある子どもの自立と社会参加や障害のある子どもへの理解を一層促進することにより、共生社会の形成をめざします。

■導入校の取組の充実・発展（宇部・下関）

地域との連携・協働による特色ある具体的取組の実施

■平成29年度導入校の取組推進（6校）

体制整備検討協議会による具体的な取組の協議

■平成30年度導入校の導入促進（4校）

導入に向けた、学校・家庭・地域の意識向上及び啓発

■特別支援教育フォーラムの開催

全コミュニティ・スクールの小中高担当者や地域住民等の特別支援教育への理解促進

〔内 容〕 好事例の発表、自立と社会参加に関するパネルディスカッション等



世界遺産・国指定文化財保存活用事業

34,484

文化財調査指導費

6,543

世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の価値の理解増進・情報発信や、資産の管理保全に取り組むとともに、県・市・関係団体等による「錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会」により錦帯橋の世界遺産登録に向けた取組を推進します。

■〔明治日本〕理解増進・情報発信（インタープリテーション）の推進

萩市の各構成資産について、「明治日本の産業革命遺産」の中での位置づけや2・3構成資産全体での価値の理解増進を図るとともに、情報を発信する取組

〔内 容〕 学校等への出前講座、世界遺産ルートマップの作成・配布 等

■〔明治日本〕修復・整備活用計画の策定及び実施に対する支援

■〔明治日本〕世界遺産協議会によるガイド育成研修や管理保全研修の実施等

■〔錦帯橋〕錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会によるシンポジウム開催やHPの開設等

「平成の松下村塾」づくり推進事業

8,452

明治維新を成し遂げた先人たちについて、世代を越えて学ぶ拠点として県セミナーパークを「平成の松下村塾」と位置付け、学習機会の提供や学習環境の整備を行うことにより、次代を創る子どもたちの「志」の醸成と「行動力」の育成を図ります。

■新ふるさと学習ツアー「維新の志を訪ねて」の実施

明治維新の時代を学ぶ機会として、先人ゆかりの地を訪れ、「ふるさとやまぐち」を学び「志」について考える機会を提供

〔日 程 等〕 春と夏の年2回開催（萩地域・下関地域）

〔対 象〕 小学校4年生～6年生とその保護者

■「三世代交流教育講座」の開催

三世代で共に先人の志を学び、未来を創る子どもたちの「志」ある生き方について考える

〔日 程〕 夏と秋の年2回開催

〔対 象〕 小学校3年生～中学生を含む2～3世代家族 等

■「山口県の先人学習コーナー」の充実、Webページ「平成の松下村塾」の運営

■新出前講座「平成の松下村塾」の開催

先人についての学習情報とともに、「志」について考える道徳学習を提供する出前授業

2 確かな学力育成プロジェクト

(単位：千円)

新 JAXA 連携宇宙教育推進事業

5,000

JAXAの衛星運用や利活用の拠点が本県に設置されたことを受け、JAXAが有するデータ・ノウハウを活用し、子どもたちや様々な年齢層の県民を対象に「宇宙」を教材とした教育活動を実施します。

■やまぐちコズミックデー（シンボリックイベントの開催）

○宇宙飛行士等によるトークショー

○コズミックカレッジ

〔対象〕 小学校3年～中学校3年（60人）

〔内容〕 体験型の科学教室（バルーンロケットの制作等）

○宇宙教育リーダー養成セミナー

〔対象〕 社会教育施設職員、公民館主事 等（40人）

〔内容〕 JAXA宇宙教育センターから講師を招き、社会教育活動を行う人材を育成
年間3回 ※うち1回はコズミックカレッジのサポート役として参加

○宇宙教育に係る授業実践支援（教員研修）

〔対象〕 小学校・中学校教員（35人）〔内容〕 宇宙教育に係る理解促進及び教材開発

■JAXAスタッフによる授業の支援

〔対象〕 小学校2校、中学校1校、高校3校

〔内容〕 出前講座の実施

※高校においては「宇宙」を題材にした生徒課題研究を年間を通じて継続的に支援

■リモートセンシング等のJAXAの資産を活用した課題研究指導支援（教員研修）

〔対象〕 高校教員（9人）

〔内容〕 課題研究の効果的な指導方法に関する講義・研究協議

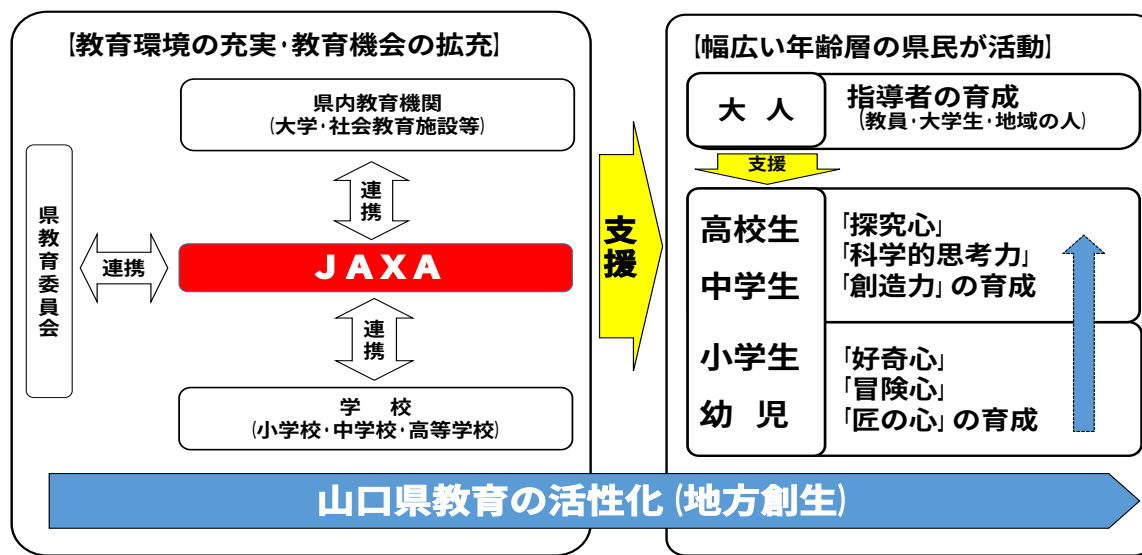
■宇宙の学校

〔対象〕 5歳～小学校2年・保護者（20組40人）

〔内容〕 親子が一緒になって取り組む宇宙を素材とした体験型プログラム

■博物館JAXA展示

〔内容〕 JAXA映像コーナーの新設、パネル展示 等



児童生徒の学力や学習状況を客観的、経年的に把握・分析し、課題解決に向けた指導方法の工夫改善や学校と家庭、地域が一体となった取組を通して、全国トップクラスの学力をめざします。

■学力向上検証改善プロジェクト

○「学力定着状況確認問題」の全県一斉実施

[実施学年] 小学校3年～中学校2年

[実施教科] 国語・算数/数学(小5で理科・社会、中2で理科・社会・英語を追加実施)

[実施時期] 10月

○検証・改善委員会による取組の検証

学力の状況や課題を分析し、学力向上の取組の検証と解決策を検討

■理科の学力向上に向けた課題解決実践研究事業

児童生徒の主体性を生かし協働的な学びを重視した理科授業モデルの構築

[指 定 校] 小・中学校各3校

■課題解決に向けた授業改善研究事業

アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善のための実践研究

[指 定 校] 小学校2校、中学校1校

■授業力向上プロジェクト

教員のキャリアステージに応じた研修と小中連携の促進

[実施内容] ・管理職、中堅教員、ベテラン教員、若手教員、市町教委指導主事それぞれを対象とした研修の実施

・7中学校区での小中連携実践研究

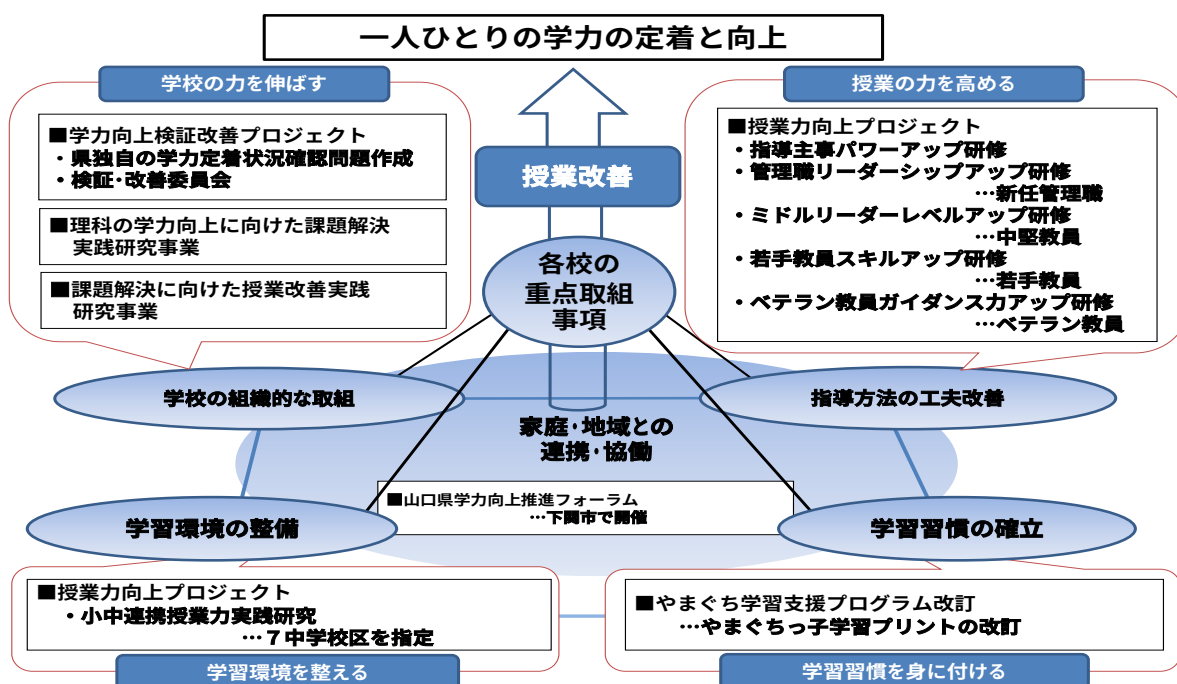
■「やまぐち学習支援プログラム」掲載問題の改訂

[対象教科等] 5教科(小学校1年～中学校3年)の自主学習用基本問題の改訂

■「山口県学力向上推進フォーラム」の開催

[対 象 者] 教職員、CS関係者、保護者、地域住民 等

[実施内容] 公開授業、実践発表、学力向上に関する講話 等 [開催時期] 11月



3 豊かな心育成プロジェクト

(単位：千円)

いじめ・不登校等対策強化事業

196,303

「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期対応・いじめ解消率100%をめざす相談・支援体制の充実を図り、いじめや問題行動、不登校等の生徒指導上の諸課題に対する実効的な対策を強化します。

■スクールカウンセラー（SC）の配置

- 全ての公立学校の児童生徒がSCに相談できる体制の整備
- 児童生徒・保護者への専門的カウンセリングや心理教育、教職員への校内研修等を実施

《拡教育相談体制の充実》

中学校区単位でSCを配置し、コミュニティ・スクール等の仕組みを生かしながら、小中連携により、SCを中核とした義務教育9年間の切れ目のない支援体制を構築

■全市町へのスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置支援

■エリア・スーパーバイザー（エリアSV）の配置

市町配置のSSWへの指導・援助や学校いじめ対策組織への指導・助言を実施

■ファミリー・リレーションシップ・アドバイザー（FRAドバイザー）の派遣

学校だけでは解決困難な事案について、弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士等の専門家を派遣

■いじめの重大事態（不登校）に係る外部専門家による児童生徒支援

不登校事案等に対してSC、SSW等の専門家を派遣し、心のケア・早期復帰を支援

■「山口県いじめ問題対策協議会」による県内の関係団体・機関の連携強化

■山口県いじめ防止基本方針の見直しに係る有識者会議

国の指針の改正に伴い、本県の基本方針の改定に係る会議を設置

■「山口県いじめ問題調査委員会」の設置

県立学校においていじめの重大事態が発生した場合に、事実関係を明らかにし、同種の事案の発生を防止するため、中立的な立場の専門家による調査委員会を設置

■いじめ・不登校の未然防止等にむけた調査研究事業

不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制の整備に向けた実践研究等を実施

■「子どもの未来を考えるフォーラム」の開催（諸問題の解決に向けた意識啓発）

■大学と連携したネット出前授業の実施（ネットトラブル、ネットいじめ未然防止）

「こころの先生」派遣事業

1,840

地域にゆかりのある外部人材を講師として招聘し、子どもたちに思いやりや規範意識、感動する心など、豊かな人間性や社会性を育むとともに、各学校における心の教育の一層の充実に努めます。

■「やまぐちっ子の心を育む学習会～ようこそ！こころの先生～」の開催支援

[実施校] 小・中学校70校（7地域10校）

[実施内容] 様々な分野の専門家を講師（「こころの先生」）として招聘し、コミュニティ・スクールを活用して、児童生徒と地域の方を含めた学習会を実施

[講師の例] スポーツ選手、地域の方、医師・助産師、警察官・消防士 等

地域の伝統・文化を活用した教育活動のあり方の研究を行い、その成果の普及を通して郷土の理解や誇り等を育む教育を推進します。

■研究指定校による取組

〔実施校〕小・中・高等学校7校

〔取組例〕和太鼓、歌舞伎、神楽、剣舞、狂言 等

■県内への成果の普及

〔実施内容〕・伝統・文化教育研究発表会（美祢市）

和太鼓の発表、他事例の紹介、講演会等

・リーフレット等の啓発資料の作成



ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業

1,140

中学生ふるさと民泊学習推進事業

2,460

中山間地域の民泊施設等を活用した、宿泊体験や自然体験活動、農林水産業に係る体験活動等を通して、ふるさとやまぐちを愛する心など、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育成します。

■小・中学校における中山間地域の民泊施設を活用した宿泊体験等

事業名	ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業	中学生ふるさと民泊学習推進事業
対 象	小学生	中学生
目 的	自然体験活動等の実施により、児童にふるさとやまぐちを愛する心や他者を思いやる心を育む。	発達の段階に応じた農林水産業に係る体験活動等により、生徒の豊かな人間性や社会性を育む。
実施校	6校（224人）	7校（246人）
期 間	1泊2日以上	2泊3日以上
補助額（上限）	5,000円／人	9,000円／人

青少年自然体験活動推進事業

2,080

子供たちの思いやりの心を育み、豊かな人間関係を育成するため、野外活動とカウンセリングを組み合わせた長期自然体験活動や、本県独自の体験学習法であるAFPY（※）の取組を推進します。

■「心の冒険・サマースクール」（長期体験活動）の開催

- ・小学生チャレンジプログラム（5・6年生、8泊9日）
- ・中高生クエストプログラム（8泊9日）
- ・ペアレントプログラム（チャレンジ・クエスト保護者）（3泊4日）
- ・ジョブプログラム
（県内産業の場を活用、小学5・6年生、1泊2日）



■指導者養成研修会等の開催

※AFPY：「Adventure Friendship Program in Yamaguchi」の略。他者とかかわり合う活動を通じ個人の成長や豊かな人間関係を築く考え方・行動のあり方を学ぶ、山口県独自の体験学習法

4 子ども元気創造プロジェクト

(単位：千円)

望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業

642

知・徳・体の調和の取れた「生きる力」を育むため、「食育」「遊び・スポーツ」「読書」を柱とする子どもの生活習慣の形成と定着に向けた取組を学校、家庭、地域が一体的に行い、「子ども元気創造」に向けた全県的な取組を推進します。

■子ども元気創造推進協議会の開催

〔構 成 員〕 大学教授、PTA代表、各校長会会長 等

〔協 議 題〕 学校・家庭・地域の連携による望ましい生活習慣定着の方策 等

■子ども元気調査の実施

〔調査方法〕 抽出調査（小学校1/3、中学校1/3、高校1/2）

〔調査項目〕 朝食摂取、運動実施状況、読書実施状況、睡眠の状況 等

■「子ども元気創造推進隊」の派遣

食育・運動・読書の専門家等を学校・地域へ派遣し、望ましい生活習慣に向けた啓発

〔対 象 者〕 幼児児童生徒、保護者、地域の方々

〔実施内容〕 出前講座、パネル展示、チラシ配布 等

新やまぐち運動部活動応援事業

13,848

運動部活動の適切な実施に向け、外部の専門家等を活用した取組や、地域のスポーツ指導員の派遣など、民間活力による新たな運動部活動の仕組みを構築するための実践研究を行うとともに、顧問教員の負担軽減や外部指導者の資質向上に向けた取組を行います。

■民間活力による支援体制の研究

○運動部活動応援団の構築及び、応援団による学校への支援

〔応 援 団〕 トップスポーツクラブ、地域に根ざした企業・団体

〔実施内容〕 地域内の運動部活動への指導者派遣や合同練習会等

○連絡調整会議の開催

○事業検討委員会による取組の検証と改善

■指導者や審判員の派遣による顧問教員の負担軽減

○中・高等学校運動部等に対して練習方法等を紹介するスポーツ教室の開催

○審判経験の乏しい顧問が審判を行っている大会への審判員の派遣

■外部指導者向け研修会

○運動部活動指導者を対象とした、指導力向上や適切な部活動の推進についての研修会



遊び・運動大好き！やまぐちっ子育成事業

5,878

運動習慣の形成に重要な小学校期を中心に、運動実施時間の少ない子どもに対して、「遊び」を通じて、より運動に親しませるための効果的な取組を行い、課題である子どもの運動習慣の改善と体力の向上を図ります。

■運動遊びの充実

○やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした取組の推進

【実施内容】 県レクリエーション協会の指導者、学生ボランティア、地域協力者等による昼休み等を活用したレクリエーション・ゲーム、昔遊び等の実施 等



■体育授業等の充実

【実施内容】 体づくり運動等の授業実践、大学教授や外部指導者を生かした授業研究 等

■オリンピック、パラリンピアン等の著名なスポーツ選手による運動教室の開催

■土曜授業や体育行事への人材の派遣

食に関する指導普及事業

5,903

食育推進のあり方について普及させるとともに、学校給食の充実や教職員の資質向上を通じた食に関する指導の促進や、学校、家庭、地域が連携した望ましい食生活の定着を図ります。

■やまぐちっ子を育む食育ネットワーク事業

やまぐち型地域連携教育の仕組みを活用しながら、学校・家庭・地域が連携して指導を充実

○食育推進地域を指定し、食育ネットワーク会議を設置

【指定地域】 1市町

【実施内容】 食育アンケート、研修会、啓発教材の作成・配布、親子料理教室 等



■食に関する指導研修会の実施

食育推進の要となる栄養教諭、学校栄養職員、学級担任等を対象に市町教委と連携した食に関する指導研修会を実施

【実施回数】 県内19小中学校で各1回

子どもの読書活動推進事業

576

子どもの読書活動の習慣化を促進するため、山口図書館内に設置している子ども読書支援センターを中核として、学校、家庭、地域等と連携・協力し、全県的に子どもの読書活動を推進します。

■子どもの読書活動推進地域交流会（地域ネットワークフォーラム）の開催

【新】幼稚園・保育所職員を対象とした読み聞かせ等に関する専門的な研修会 等

■読書ボランティアリーダー研修会の開催

図書館職員や民間読書ボランティアを対象とした専門知識・技能に関する研修

■学校図書館セミナー

司書教諭や学校司書等を対象とした、学校図書館の役割や運営方法などの理論とディスプレイの技法等の実践を組み合わせた講習会



5 グローバル人材育成プロジェクト

(単位：千円)

やまぐちアクティブ・イングリッシュ事業

1,439

児童生徒の語学力（英語力）とコミュニケーション能力の向上のため、英語の使用機会の拡大と積極的に英語で発信することができる実践的な体験の場を提供します。

■山口県高校生英語ディベートセミナーの開催

- [対 象] 公立高等学校、中等教育学校（後期）及び特別支援学校高等部の生徒及び教員
[内 容] 全国高校英語ディベート連盟(HEnDA)事務局から講師を招聘し、ディベート大会に出場を希望する高校生等への事前指導 等（7月）

■山口県高校生英語ディベート大会の開催

- [対 象] 県内の高等学校、中等教育学校（後期）、特別支援学校高等部及び国立高等専門学校（1～3年）の生徒
[内 容] 全国高校生英語ディベート大会の出場選考を兼ねた大会を開催（10月）

■やまぐちイングリッシュキャンプの開催

○スリーデイ・キャンプ

- [対 象] 県内の公立小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童生徒 約60名
[内 容] ALTとの2泊3日のオールイングリッシュによる活動（8月）

○ワンデイ・キャンプ

- [対 象] 県内の公立高等学校、中等教育学校（後期課程）及び特別支援学校高等部の生徒 約40名
[内 容] 県内大学の留学生との1日のオールイングリッシュによる交流（12月）



グローバルリーダー育成事業

8,600

様々な分野において国際的に活躍できる「グローバルリーダー」の育成のため、「スーパースーパーグローバルハイスクール」における国際的素養や英語運用力の習得、大学や海外の高校と連携した先進的な教育活動の実践等に向けた取組を推進します。

■スーパースーパーグローバルハイスクール指定校における取組

[指 定 校] 宇部高校（H26 から継続）

[取組内容]

- ・ 高い志をもち、国際社会で活躍できる人材として必要な素地の育成に向けた講演
- ・ 課題を解決するために必要な力の育成に向けた「大学と連携した講義・演習」
- ・ 国際的な視野・コミュニケーション能力等の育成に向けた「海外研修」 等

様々な分野においてグローバル化が進展する中、高等学校段階から国際競争力を身につけた人材を育成するため、海外留学の支援など、総合的な取組を実施します。

■やまぐちグローアップセミナーの実施

国際的に活躍する海外勤務経験者等による講演等の実施

[実施校数] 30校（中学校及び高等学校等）

■短期留学の支援

県教委が実施する海外短期派遣プログラムに参加する生徒に必要な経費の一部を支援

[対 象] 県内の高等学校、中等教育学校（後期）、高等専門学校（1～3年）の生徒

[人 数] 20人 [補助額] 上限6万円/人 [行先] オーストラリア

■やまぐち「志」育成塾～留学フェア～の開催

留学への機運の醸成を図るため、留学経験者の体験談や海外留学に関する留学相談等を実施

[対 象] 県内の中学校・高等学校等生徒、保護者、教員

児童生徒慶尚南道友好相互交流事業

大韓民国慶尚南道教育庁と提携した友好交流協定に基づき、両県・道の生徒同士の交流を促進することで、国際協調・協力を実践するグローバル人材の育成を図ります。

■友好相互交流推進会議

両県・道教育庁のトップ（教育長・教育監）による会談

■高校生派遣事業

県立高校の生徒と、慶尚南道高校生との直接交流体験により、生徒の国際感覚を養うとともに、広い視野を持ち異文化を理解し尊重する態度を育成

[取組内容] 研究発表、実技披露・授業体験、意見交換

慶尚南道高校生スポーツ交流事業

両県・道の次代を担う高校生の友好親善の精神を育むための交流事業の積極的な展開を図ることや、広い見識と視野を持った豊かな国際感覚を備えた人材を育成するため、スポーツによる交流を実施します。

■バドミントンによるスポーツ交流

[実施時期] 8月

[会 場] 未定（慶尚南道から受入）

6 ものづくり人材育成プロジェクト

(単位：千円)

拡やまぐちの活力を支える高校生育成事業

69,483

専門高校等において実践的な知識・技術の習得等を図ることにより、将来の県内産業を支える人材を育成するとともに、就職サポーター等の配置等による組織的な就職支援体制のもとで、生徒の主体的な県内就職・県内定住を促進します。

■県内就職の促進

○県内就職ガイダンス等充実事業

全ての高校生及びその保護者を対象に地域産業の魅力を知るセミナー等の実施

新地域産業魅力発見セミナー

1, 2年生を対象に、商工会議所、地元の中小企業等に就職した卒業生が、街の魅力や仕事のやりがい等について座談会方式で語り合う。

○県内就職サポーター等配置事業

個別の就職相談を踏まえた求人開拓や県内全域でのマッチング等により県内就職を支援

〔就職サポーター〕 25名（公・私立）

・生徒や保護者に県内企業魅力を情報提供

・生徒の意向に沿った求人開拓、マッチング

新 2年生を対象に、個別面談により早い段階から県内企業情報を提供

〔チーフ就職サポーター〕 3名

・各地域の求人情報を一元管理し、広域のマッチングを迅速に実施

新 県外就職率の高い岩国、萩、下関へ配置

○県内企業訪問推進事業

生徒による職場見学及び教員等による求人開拓、卒業生の職場定着指導

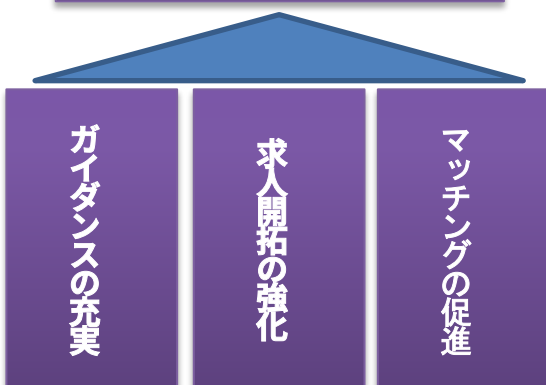
○県内就職促進協議会の開催

進路指導担当教員等と県内企業の採用担当者等による情報交換（5～6月、7地区）

○県内企業就職説明会等の開催

就職を希望する生徒と県内企業の採用担当者との面談（10～11月、2回）

就職支援の3本柱



■県内就職促進協議会



■産業人材の育成

○産業人材実地セミナー事業

複数の産業現場に赴き、現場で活躍する職業人と意見交換等を実施

〔対 象〕 県立高校（職業に関する学科）及び特別支援学校（産業科）の1年生

○スキルアップ支援事業

生徒のスキルに合わせた技能習得や資格取得を支援（50講座）

〔対 象 校〕 県立高校（職業に関する学科、総合学科）及び特別支援学校（産業科）

○**新**産業教育フェアチャレンジ事業

平成30年に本県で開催される全国産業教育フェアにおいて上位入賞をめざす学校の支援

・競技力強化（ロボット競技、クッキングコンテスト、介護技術コンテスト 等）

〔対 象 校〕 専門高校等8校

・発表、展示に係る取組充実

〔対 象 校〕 専門高校等20校

○高校生やまぐち創生チャレンジ事業

企業や他学科及び他校と連携した地域創生につながる企画の立案・実施

〔対 象 校〕 専門高校等9校（1チーム3校×3プロジェクト）



キャリア教育総合推進事業

4,205

児童生徒一人ひとりが夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成する系統的・計画的なキャリア教育を推進します。

■キャリア教育実践事業

○キャリア教育推進会議の開催（学校、家庭、地域、産業界等の連携強化）

○キャリア教育実践セミナーの開催

教員、保護者、地域、産業界等を対象に、好事例の共有や連携した取組等について協議

■インターンシップ推進事業

○体験型インターンシップ

〔実施内容〕 地域の企業等において、学習内容や将来の進路希望に応じ、1週間程度の就業体験

○地域活性型インターンシップ

〔実施内容〕 主に普通科の生徒が、地域の企業や大学等と連携した研究・開発、地域活性化に向けた取組を実施（半年以上継続）

7 魅力ある学校づくりプロジェクト

(単位：千円)

拡やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業

9,900

高校生の県内進学促進に向け、県内国公私立大学等と連携を図りながら、県内大学等がもつ魅力やよさについて、広く高校生の理解を深めます。

■県内大学魅力発見プログラム

県内大学の魅力を知るための県内大学生と高校生によるディスカッションや、大学の学習内容・大学生活等に関する講話等の実施

[対 象 校] 6校程度（実施校は県内大学体験サポートも併せて実施）

※ NPO法人に委託を予定

■県内大学体験サポート

県内大学のオープンキャンパス・研究室訪問等の参加にかかる経費支援

[対 象 校] 14校

新山口県で学ぶ「保育」「看護」セミナー

保育や看護を志す高校生の県内進学・県内就職を促進するため、保育・看護系の学科を設置している県内大学等の合同説明会を実施

[対 象] 高校生とその保護者

[開催場所] 県央部

[開催時期] 10月下旬（予定）

新高等学校における特別支援教育体制整備充実事業

7,600

高等学校における通級による指導の導入に向け、高等学校における体制の整備や指導・支援の方法等について研究するための実践研究事業を実施します。

■体制整備・組織強化についての研究

実践研究事業を行う高等学校を指定し、発達障害を含む障害のある生徒への特別支援教育を行うために必要なノウハウや学校運営のあり方について、専門家の参画により研究

[実施内容] ・特別支援教育推進協議会の設置（学識経験者、医療関係者等の専門家）
・学校運営の研究（校内体制、指導形態、教育課程等の検討）

■指導・支援方法についての研究

実践研究校において専門人材等の協力により、生徒一人ひとりの能力・才能を伸ばす支援方法等について研究

[実施内容] ・外部専門家（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）と連携した研究
・モデル校での研究（障害の特性に応じた一斉指導の工夫等の検討、障害等による困難を軽減するための個別的な支援等の検討）

障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築に向けて、小・中学校への合理的配慮協力員の配置など特別支援教育の体制整備を図ります。

■合理的配慮協力員の配置

特別な配慮を要する児童生徒に対し適切な合理的配慮の提供等を行う

〔配置校〕 県内14地域の小・中学校拠点校に配置

〔実施内容〕 校内体制の整備、合理的配慮の検討・提供・評価、研修会の実施 等

新医療的ケアを必要とする幼児・児童生徒の教育の充実

医療的ケアを必要とする幼児・児童生徒が校外活動に参加する機会を確保するため、看護師が同行して支援

■就職支援コーディネーターの配置

高等部生徒の卒業後の自立や社会参加を促進するため、コーディネーターを県内3箇所に配置し、現場実習先の確保や就職支援を実施

■外部専門家の活用による教育内容・指導等の充実

障害の重度・重複化、多様化に対応するための外部専門家（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）を招聘できる体制を整備

■特別支援教育体制整備の推進

各学校で特別支援教育推進の中心的役割を担う校内コーディネーターや特別支援教育センター間の連携強化等を担う地域コーディネーターの研修会、合理的配慮に関する協議会等を実施

■通級による指導担当教員等の専門性の充実（担当教員を対象とした研修や専門家の訪問支援等）**新特別支援学校教育力の向上**

次期学習指導要領への対応を進めるため、教員で構成する研究協議会を設置

〔内容〕 3部会「自立活動の指導」「キャリア教育」「授業改善」で構成

特別支援学校「山口県技能検定」開発事業**3,000**

障害のある生徒の自立と社会参加に向けて、本県独自に「特別支援学校技能検定」を開発し、生徒の学習意欲やコミュニケーション能力の向上、様々なことへチャレンジする気持ちを育成します。

■特別支援学校技能検定「きらめき検定」の開発

企業や関係団体等と連携し、本県独自の技能検定を開発・導入

〔開発分野〕 H28：2分野（喫茶サービス、清掃）→H29：3分野（食品加工、介護、流通・サービス）

県立学校施設整備事業（総合支援学校教室不足対応・職業教育充実）**514,991**

総合支援学校の児童生徒数の増加や職業教育の充実に対応するため、必要な施設整備を行います。

■田布施総合支援学校（旧田布施工業高校校舎）の普通教室棟他内部改修設計**■下関総合支援学校（下関中央工業高校校舎）の管理棟他内部改修設計 等****県立学校施設整備事業（高校再編）****446,762**

より質の高い高校教育を提供するための学校・学科の再編整備に必要な施設整備を行います。

■下関中央工業高校と下関工業高校の再編統合に伴う下関工科高校の造船理科棟新築設計**■新山口駅周辺へ午前部、午後部、夜間部を併せ持つ3部制の多部制定時制高校を設置するための測量・設計 等**

8 安心・安全な学校づくりプロジェクト

(単位：千円)

■学校安全総合推進事業

4,187

「山口県学校安全推進計画」に基づき、「防犯を含む生活安全」「交通安全」「災害安全（防災）」の学校安全の取組を総合的かつ効果的に推進していくため、安全教育の充実、実践的な力の育成、学校・家庭・地域・関係機関等の連携による組織活動の充実を図ります。

■山口県学校安全推進計画に基づく取組の推進

[実施内容] 県立学校・市町教委を対象とした研修会の実施 等

■地域ぐるみの学校防災総合推進事業

熊本地震等を踏まえ、学校と地域、市町防災部局との連携を強化し、迅速な避難所開設等に向け、災害発生時における児童生徒や地域の人々の安全に貢献できる体制づくり

○やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした地域ぐるみの防災キャンプ

○熊本地震等の防災ボランティア活動講演会

○**新**学校と市町防災部局等関係機関をつなぐ学校防災研修会

[対 象] 学校管理職、市町教委、市町防災部局

[実施内容] 実践的な防災訓練のあり方の研修、避難所の開設・運営に関する協議

○専門家と連携した出前授業や防災アドバイザーの派遣

○**新**「自らの安全を守る力」確認ワーク（防災編）の作成

■子どもたちの安心安全総合推進事業

やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした、学校・家庭・地域が連携した防犯を含む生活安全、交通安全の取組

[対 象] 児童生徒、保護者、教職員、地域住民等

[実施内容] 学校運営協議会等による通学路の安全点検・安全マップづくり、通学路安全対策アドバイザーの派遣、通学路安全対策合同会議の開催、防犯教育研修会の実施、学校事故対応に係る研修会の実施



■県立学校施設整備事業（耐震改築・老朽化対策等）

2,933,809

安全で快適な学習環境を整備するため、耐震対策後の校舎改築、施設・設備の老朽化対策や外壁改修等を行います。

■周防大島高校（安下庄）普通教室棟他改築、宇部総合支援学校管理棟他改築、萩商工高校土木電気実習棟外壁改修、西京高校屋内プール棟改築、防府西高校屋内運動場屋根改修、岩国高校空調設備整備、新南陽高校防球ネット設置、岩国工業高校法面对策 等

9 教職員人材育成プロジェクト

(単位：千円)

教員資質能力向上推進事業

3,005

県内大学と連携して優秀な教員を確保する取組を進めるとともに、初任者に対する効果的・効率的な研修のあり方について研究し、若手人材に対する指導体制の整備・育成環境の充実に図ります。

■大学との連携による継続的な養成・採用システムの実践

○実践的指導力を有する教員志願者の養成のための「山口県の教師塾」の取組の充実

- ・教員をめざす学生の学校体験制度（大学1・2年生：教員という職業の魅力を実感）
- ・山口県教師力向上プログラム（大学3年生等：大学で身に付けた専門的知識を具現化）
- ・採用前教職インターンシップ（大学4年生等：教職への適応力の向上）

■メンター制による研修実施の調査研究

複数の先輩教員からなる「メンターチーム」による校内人材育成システムの構築に向けた調査研究

〔調査研究校〕 2市程度、各3～4校予定

〔実施内容〕 研修コーディネーターの設置、人材育成校内会議の設置、初任研担当者連携協議会の開催、人材育成1000日プラン担当者連絡協議会の開催 等

教員人材確保の推進（教職員採用等選考実施費）

1,900

全国的に教員の志願者確保に向けた取組が進む中、本県においても優秀な教員を確保するため、山口県の魅力や山口県教育、子どもたちの状況、教員採用試験の状況について積極的に情報発信を行い、教員志願者確保に向けた取組を推進します。

UJエターン促進による人材確保

■採用試験説明会、やまぐち教職ガイダンスの実施

〔対象者〕 県内外の大学生、他県教員及び民間企業従事者等

〔会場〕 進学等の多い県外5都市（東京、関西、福岡、広島、岡山）及び県内10大学

■大学訪問の強化

〔訪問大学〕 100校程度 ※関東から九州までの国公立・私立大学、公務員学校等

教員志望者拡大に向けた取組の強化

■高校生教職セミナーの開催

〔対象者〕 県内の公立・私立高等学校等の希望する生徒と保護者

〔実施内容〕 全ての校種等の現職教員による事例発表、現職教員を囲んでの座談会 等

■若手教員ボランティアリクルーターによる情報提供

現職若手教員等の大学や学生とのネットワークを活用した教員志願者への情報提供

〔対象者〕 採用1～3年目の現職教員、新規採用予定者

〔実施方法〕 初任者研修や新採予定者研修等で説明を受けた現職若手教員等が、自身の友人や後輩等に電話やメール、面談等で本県教員採用試験等について情報提供

10 世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト

(単位：千円)

やまぐちアクティブ・イングリッシュ事業（やまぐちイングリッシュキャンプ）【再掲】

1,079

世界スカウトジャンボリーにおける地域プログラムや高校生語学ボランティアの活動等で培われた児童生徒の英語によるコミュニケーションへの意欲を継承するため、ALTや県内大学の留学生とのオールイングリッシュでのコミュニケーションの場を提供し、子どもたちの異文化理解と英語力のさらなる向上につなげます。

1.1 その他の主要事業

(単位：千円)

多子世帯応援保育料等軽減事業（幼稚園分）

45,996

子どもを安心して産み育てることができるよう、特に多子世帯における経済的負担を軽減するため、第3子以降のいるすべての世帯について、保育料等を軽減します。

〔軽減内容〕 第3子以降のいる世帯における満3歳以上の子どもについて、国の幼稚園就園奨励費による補助後の保護者負担部分又は施設型給付を受ける場合の保護者負担部分に対し、当該世帯の所得階層区分に応じ1/2又は1/4の補助を実施

〔補助率〕 市町村民税所得割課税額 77,100円以下・・・1/2補助

市町村民税所得割課税額 77,101円以上・・・1/4補助

公立高等学校等就学支援事業

2,446,604

公立高校等における教育に係る経済的負担の軽減を適正に行うため、国の制度に沿って一定の所得制限を設けた上で、授業料相当額として就学支援金を支給します。

〔対象者〕 市町村民税所得割額304,200円（年収約910万円）未満の世帯に属する公立の高等学校、中等教育学校（後期課程）に在学する生徒

〔支給額〕 全日制：9,900円/月、定時制：900円/月、通信制：100円/単位

〔その他〕 高校中退者が再度入学し、学び直す場合にも、卒業までの最長2年間支給

国公立高校生奨学給付金事業

277,134

授業料以外の教育費負担の軽減を図り、生徒が安心して教育を受けられる環境を整備するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給します。

〔対象者〕 市町村民税所得割額非課税世帯に属する国公立の高校、中等教育学校（後期課程）、高等専門学校（1～3学年）に在学する生徒

〔対象経費〕 授業料以外の教育に必要な経費（教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、校外活動費、生徒会費、PTA会費、入学学用品費等）

〔給付年額〕 《負担割合》国 1/3 県 2/3

区分		給付年額
生活保護世帯		32,300円 (通信制 32,300円)
生活保護世帯以外	第1子の高校生等がいる世帯	75,800円 (通信制 36,500円)
	15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯で第2子以降の高校生等がいる世帯	129,700円 (通信制 36,500円)

IV 施策体系別事業一覧

未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成

◆目標達成に向け、主要な施策と主な取組を体系的に整理し総合的に推進

1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

施策名	事業名	頁
①キャリア教育の推進	キャリア教育総合推進事業	156
②学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実	学習指導要領趣旨徹底事業 学習指導要領等趣旨徹底事業 新高等学校におけるアクティブ・ラーニング推進事業 やまぐちの活力を支える高校生育成事業 新全国産業教育フェア山口大会開催事業 やまぐち燦めきサイエンス事業 新JAXA 連携宇宙教育推進事業 児童生徒学習活動充実事業	157
③学習指導の改善・充実	ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業 中学生ふるさと民泊学習推進事業 「こころの先生」派遣事業 外国青年英語指導事業 グローバルリーダー育成事業	
④国際教育の推進	やまぐちっ子学力向上推進事業 学力向上等支援員の配置	
⑤読書活動の充実	高校生留学促進事業 やまぐちアクティブ・イングリッシュ事業 児童生徒慶尚南道友好相互交流事業 慶尚南道高校生スポーツ交流事業	158
⑥学校における人権教育の推進	望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業 子どもの読書活動推進事業	
⑦体力向上の推進	人権教育調査研究事業 学校人権教育推進事業	
⑧食育の推進	望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業 [再掲] 新やまぐち運動施設活動支援事業 遊び・運動大好き！やまぐちっ子育成事業 慶尚南道高校生スポーツ交流事業 [再掲] 学校体育指導費	
⑨健康教育の推進	望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業 [再掲] 食に関する指導普及事業	159
⑩特別支援教育の推進	望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業 [再掲] やまぐちの活力を支える高校生育成事業 [再掲] キャリア教育総合推進事業 [再掲] インクルーシブ教育システム推進事業 特別支援学校「山口県技能検定」開発事業 新高等学校における特別支援教育体制整備充実事業 特別支援教育支援員の配置 県立学校施設整備事業(教室不足対応) [再掲] 障害者の就労機会拡大、就労支援 特別支援教育センター管理運営費 通学対策費 地域コーディネーターの配置 医療的ケア支援要員の配置	160
⑪幼児期における取組の充実	幼児教育充実事業 多子世帯応援保育料等軽減事業(幼稚園分)	
⑫少人数教育の推進	小1プロブレム解消のための30人学級加増教員配置 35人学級化関連事業	
⑬生徒指導・相談体制の充実	いじめ・不登校等対策強化事業 学校メンタルサポート事業 教育相談実施事業 生徒指導・相談体制充実強化のための教員配置	161
⑭進路指導の充実	やまぐちの活力を支える高校生育成事業 [再掲] やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業 進学支援推進費	
⑮社会教育施設等を活用した教育の充実	特別展「これは現実！？進化する3D技術」開催費 青少年自然体験活動推進事業 博物館学校地蔵連携教育支援事業 サイエンスやまぐち2017展開催費	162

2 質の高い教育環境づくりの推進

施策名	事業名	頁
⑯教育施設・設備の整備、教育環境の向上	県立学校施設整備事業 産業教育設備整備費	162
⑰学校安全の推進	学校安全総合推進事業	
⑱教職員の資質能力の向上	教員資質能力向上推進事業 教員人材確保の推進 教職員等研修事業 初任者・10年経験者研修事業 総合教育支援センター管理運営費	163
⑲学校運営の活性化	事務長の設置 学校現場における業務改善加速事業 女性教員出生対策事業 教職員定数	
⑳校種間連携・一貫教育の推進	やまぐち型地域連携教育強化推進事業〔再掲〕 小1プロブレム解消のための30人学級加増教員配置〔再掲〕 幼児教育充実事業〔再掲〕 35人学級化関連事業〔再掲〕	164
㉑県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり	県立学校施設整備事業(高校再編)〔再掲〕	
㉓修学支援の充実	公立高等学校等就学支援事業 国公立高校生奨学給付金事業 県立高校生等奨学事業 離島高校生修学支援事業 定時制通信教育教科書等給与事業	

3 生涯にわたる県民総参加の教育の推進

施策名	事業名	頁
㉔家庭教育支援の充実	やまぐち型地域連携教育強化推進事業〔再掲〕 「地域協育ネット」による温かい絆づくり推進事業〔再掲〕	165
㉕地域と学校が連携した子どもの育成	やまぐち型地域連携教育強化推進事業 新高校コミュニティ・スクール推進事業 特別支援学校コミュニティ・スクール推進事業 「地域協育ネット」による温かい絆づくり推進事業 「ふれあい夢通信」発行事業	
㉖生涯学習の推進	「平成の松下村塾」づくり推進事業 新JAXA 連携宇宙教育推進事業〔再掲〕 生涯学習推進体制整備事業 生涯学習推進センター管理運営委託費 図書館資料充実事業	
	図書館ネットワークシステムの活用	166
㉗地域社会における人権教育の推進	市町人権教育推進事業費補助事業 人権教育視聴覚資料整備事業 社会人権教育推進事業	
㉘文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	学校芸術文化ふれあい事業 中学生文化活動活性化事業 高等学校総合文化祭推進費	
㉙文化財の保護と活用	世界遺産・国指定文化財保存活用事業 県指定文化財等保存活用事業 有形文化財調査事業 文化事業費 文化財調査指導費	167
㉚「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進	中学校高等学校体育大会開催費 中学校中国大会全国大会派遣費 全国高等学校体育大会派遣費 慶尚南道高校生スポーツ交流事業〔再掲〕	

1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

施策名	事業名	予算額	事業の概要
① キャリア教育の推進	キャリア教育総合推進事業 [高校教育課] [義務教育課] [特別支援教育推進室]	4,205	【再掲 148 頁】
② 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実	学習指導要領趣旨徹底事業 [義務教育課]	17,600	○小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 ▽外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 ▽英語教育強化地域拠点事業 1地域指定（小1校、中1校、高1校） ○指定校における指導方法等の実践研究 ○小・中学校における起業体験活動モデルの構築 ○小中一貫教育推進事業 義務教育9年間を見通したカリキュラムの編成 ○伝統・文化教育実践研究事業 【一部再掲 142 頁】
	学習指導要領等趣旨徹底事業 [高校教育課]	600	○E S Dの取組や各教科における指導方法の実践研究(高校2校) ※ESD … 持続可能な開発のための教育
	新 高等学校におけるアクティブ・ラーニング推進事業 [高校教育課]	3,000	○アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善のための実践研究（高校2校）
	やまぐちの活力を支える高校生育成事業 [高校教育課] [特別支援教育推進室]	69,483	【再掲 147-148 頁】
	新 全国産業教育フェア山口大会開催事業 [高校教育課]	9,000	○平成 30 年度に開催する全国産業教育フェア山口大会に向けた準備
	やまぐち燦めきサイエンス事業 [高校教育課]	10,482	○山口大学と連携した小中学生向け科学教室の開催 ○理数科設置校における体験的・探究的な活動の支援 ○科学の甲子園山口県大会、やまぐちサイエンスキャンプの開催
	新 J A X A 連携宇宙教育推進事業 [教育政策課]	5,000	【再掲 139 頁】
	児童生徒学習活動充実事業（道徳教育振興事業） [義務教育課] [高校教育課]	11,000	○「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト推進校による取組（16 校） ○道徳の授業改善に向けた研修・資料の充実

施策名	事業名	予算額	事業の概要
②学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実	ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業 [義務教育課]	1,140	【再掲 142 頁】
	中学生ふるさと民泊学習推進事業 [義務教育課]	2,460	【再掲 142 頁】
	「こころの先生」派遣事業 [義務教育課]	1,840	【再掲 141 頁】
	外国青年英語指導事業 [高校教育課]	116,157	○全県立学校でALTによるティームティーチングなどの活動を通じた英語教育の改善・充実と国際理解教育の推進 ▽ALT 2925 名 (2825 名)
	グローバルリーダー育成事業 [高校教育課]	8,600	【再掲 145 頁】
③学習指導の改善・充実	やまぐちっ子学力向上推進事業 [義務教育課]	12,907	【再掲 140 頁】
	学力向上等支援員の配置 [義務教育課] [特別支援教育推進室]	給与費	○学力向上に向けた個別指導など、きめ細かな指導を充実させるため、非常勤講師を配置 ▽学力向上等支援、特別支援教育支援 80 人
④国際教育の推進	高校生留学促進事業 [高校教育課]	3,595	【再掲 146 頁】
	やまぐちアクティブ・イングリッシュ事業 [高校教育課]	1,439	【再掲 145 頁】
	児童生徒慶尚南道友好相互交流事業 [教育政策課] [高校教育課]	950	【再掲 146 頁】
	慶尚南道高校生スポーツ交流事業 [学校安全・体育課]	640	【再掲 146 頁】

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑤読書活動の充実	望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業 [学校安全・体育課]	642	【再掲 143 頁】
	子どもの読書活動推進事業 [社会教育・文化財課]	576	【再掲 144 頁】
⑥学校における人権教育の推進	人権教育調査研究事業 [人権教育課]	1,486	○様々な人権課題等に対応した研修資料の作成・配付や指導者養成研修の実施 ○人権に関する児童生徒作品の募集・表彰
	学校人権教育推進事業 [人権教育課]	4,670	○学校教育における指導者の養成 校種やキャリアステージに応じた教職員研修の実施 ○地域との連携に基づく人権教育の研究 地域及び学校において総合的に研究を行い、指導内容や指導方法を開発
⑦体力向上の推進	望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業 [学校安全・体育課]	642	【再掲 143 頁】
	新やまぐち運動部活動応援事業 [学校安全・体育課]	13,848	【再掲 143 頁】
	遊び・運動大好き！やまぐちっ子育成事業 [学校安全・体育課]	5,878	【再掲 144 頁】
	慶尚南道高校生スポーツ交流事業 [学校安全・体育課]	640	【再掲 146 頁】
	学校体育指導費 [学校安全・体育課]	3,712	○武道・ダンス等の指導力向上のため、各校種への外部指導者派遣や研修を実施
⑧食育の推進	望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業 [学校安全・体育課]	642	【再掲 143 頁】
	食に関する指導普及事業 [学校安全・体育課]	5,903	【再掲 144 頁】

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑨健康教育の推進	望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業 [学校安全・体育課]	642	【再掲 143 頁】
	保健管理指導費 [学校安全・体育課]	1,036	○歯と口の健康づくり促進活動 ○薬物乱用防止教室指導員研修会 ○アレルギー対応委員会 学校給食等における事故等防止の視点に立ったアレルギー対応を支援
⑩特別支援教育の推進	やまぐちの活力を支える高校生育成事業 [特別支援教育推進室]	69,483	【再掲 147-148 頁】
	キャリア教育総合推進事業 [特別支援教育推進室]	4,205	【再掲 148 頁】
	インクルーシブ教育システム推進事業 [特別支援教育推進室]	32,018	【再掲 150 頁】
	特別支援学校「山口県技能検定」開発事業 [特別支援教育推進室]	3,000	【再掲 150 頁】
	新高等学校における特別支援教育体制整備充実事業 [特別支援教育推進室]	7,600	【再掲 149 頁】
	特別支援教育支援員の配置 (特別支援教育内容充実事業) [高校教育課] [特別支援教育推進室]	7,755	○県立高校等の発達障害のある生徒に対して授業や学校行事等で必要な支援を実施 ▽各学区に1名配置(計7名)
	県立学校施設整備事業(教室不足対応) [教育政策課]	514,991	【再掲 150 頁】
	障害者の就労機会拡大、就労支援 (教育庁運営費等) [教育政策課等]	34,662	○本庁及び県立学校において障害者を雇用 ▽本庁ワークセンター 障害者7名 支援員2名 ▽県立学校 障害者12名(1校1名)

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑩ 特別支援教育の推進	特別支援教育センター管理運営費 [特別支援教育推進室]	1,964	○県内7地域に設置した特別支援教育センターにおいて障害のある子どもやその保護者、小・中学校等に対する支援を実施
	通学対策費 [特別支援教育推進室]	557,880	○総合支援学校(10校)の通学バスを運行 ▽㉑49路線(㉑49路線)
	地域コーディネーターの配置 [特別支援教育推進室]	給与費	○地域コーディネーターの配置 ▽㉑32人(㉑32人)
	医療的ケア支援要員の配置 [特別支援教育推進室]	給与費	○医療的ケアを必要とする児童生徒の学校へ医療的ケア支援要員を配置 ▽支援要員配置校 ㉑9校1分教室(㉑9校)
⑪ 幼児期における取組の充実	幼児教育充実事業 [義務教育課]	2,400	○質の高い幼児教育・保育の総合的提供推進事業 幼児教育に係る教職員の研修、幼児教育にふさわしい評価の在り方の検討等に関する調査研究 ○山口県幼児教育研究大会開催経費
	多子世帯応援保育料等軽減事業(幼稚園分) [義務教育課]	45,996	【再掲 153 頁】
⑫ 少人数教育の推進	小1プロブレム解消のための30人学級加配教員配置 [義務教育課]	給与費	○いわゆる「小1プロブレム」など課題の解決を積極的に行う学校に対して、30人学級加配教員を配置
	35人学級化関連事業 [義務教育課]	給与費	○児童生徒の状況に応じたきめ細かな指導体制の充実を図るため、35人学級化のための教員配置を継続
⑬ 生徒指導・相談体制の充実	いじめ・不登校等対策強化事業 [学校安全・体育課]	196,303	【再掲 141 頁】
	学校メンタルサポート事業 [学校安全・体育課]	5,100	○児童生徒を取り巻く重大な事件・事故が発生した場合、専門家チームを学校へ派遣 ▽学校メンタルサポートチーム等の派遣 学校教育機能の回復や児童生徒の心のケアに対応 ▽学校問題等調査委員会の設置 重大事案の対応等を評価・検証
	教育相談実施事業 [教職員課]	11,477	○やまぐち総合教育支援センターで、課題等を抱える子どもや親、教育現場へ専門的支援を実施 ▽電話相談や専門家による個別相談の実施 ▽学校サポートチームの設置、派遣

施策名	事業名	予算額	事業の概要																																																						
⑬ 生徒指導・相談体制の充実	生徒指導・相談体制充実強化のための教員配置 [義務教育課] [学校安全・体育課]	給与費	○児童生徒支援加配の重点加配(136人) 問題行動等への対応が困難な小・中学校に配置 ○生徒指導緊急加配教員の配置(5人) 問題行動の早期解決を図る中学校に年度途中配置 ○危機管理緊急加配教員の配置(2人)																																																						
⑭ 進路指導の充実	やまぐちの活力を支える 高校生育成事業 [高校教育課] [特別支援教育推進室]	69,483	【再掲 147-148 頁】																																																						
	やまぐちの未来へつなぐ 高大連携事業 [高校教育課]	9,900	【再掲 149 頁】																																																						
	進学支援推進費 [高校教育課]	3,800	○進学に向けた学力向上セミナーの開催 ○各学校が実施する、進学に関する取組の支援																																																						
⑮ 社会教育施設等を活用した教育の充実	特別展「これは現実！？ 進化する 3D 技術」開催費 [社会教育・文化財課]	17,583	○博物館企画展「これは現実！？進化する 3D 技術」 (仮称) の開催 平成 29 年 7 月 14 日～8 月 27 日 (40 日間)																																																						
	青少年自然体験活動推進事業 [社会教育・文化財課]	2,080	【再掲 142 頁】 ※事業詳細																																																						
<table><tr><th>区分</th><th>研修会・プログラム名</th><th>対 象</th><th>定員</th><th>期 間</th></tr><tr><td rowspan="6">心の冒険・サマースクール</td><td>小学生チャレンジプログラム</td><td>小学5,6年</td><td>32人</td><td>8泊9日</td></tr><tr><td>中高生クエストプログラム</td><td>中高校生</td><td>24人</td><td>8泊9日</td></tr><tr><td rowspan="3">小学生ジョブプログラム</td><td rowspan="3">小学5,6年</td><td></td><td></td></tr><tr><td>ジョブin 周防大島</td><td>16人</td><td>1泊2日</td></tr><tr><td>ジョブin 山口</td><td>16人</td><td>1泊2日</td></tr><tr><td>ペアレントプログラム</td><td>チャレンジ・クエストプログラム参加者の保護者</td><td>10人</td><td>3泊4日</td></tr><tr><td rowspan="6">指導者の養成</td><td>野外教育活動指導者研修会</td><td>教員・一般</td><td>10人</td><td>前期9泊10日 後期2泊3日</td></tr><tr><td>体験活動指導基本研修会</td><td>教員・一般</td><td>30人</td><td>1回</td></tr><tr><td>大人のためのわくわくアウトドア</td><td>教員・一般</td><td>20人</td><td>1泊2日</td></tr><tr><td>チーム力アップ研修会</td><td>教員・一般</td><td>各回20人</td><td>2回</td></tr><tr><td>AFPY 実践フォーラム</td><td>教員・一般</td><td>各回90人</td><td>2回</td></tr><tr><td>AFPY アドバイザー研修会</td><td>AFPY アドバイザー</td><td>80人</td><td>1日</td></tr></table>					区分	研修会・プログラム名	対 象	定員	期 間	心の冒険・サマースクール	小学生チャレンジプログラム	小学5,6年	32人	8泊9日	中高生クエストプログラム	中高校生	24人	8泊9日	小学生ジョブプログラム	小学5,6年			ジョブin 周防大島	16人	1泊2日	ジョブin 山口	16人	1泊2日	ペアレントプログラム	チャレンジ・クエストプログラム参加者の保護者	10人	3泊4日	指導者の養成	野外教育活動指導者研修会	教員・一般	10人	前期9泊10日 後期2泊3日	体験活動指導基本研修会	教員・一般	30人	1回	大人のためのわくわくアウトドア	教員・一般	20人	1泊2日	チーム力アップ研修会	教員・一般	各回20人	2回	AFPY 実践フォーラム	教員・一般	各回90人	2回	AFPY アドバイザー研修会	AFPY アドバイザー	80人	1日
区分	研修会・プログラム名	対 象	定員	期 間																																																					
心の冒険・サマースクール	小学生チャレンジプログラム	小学5,6年	32人	8泊9日																																																					
	中高生クエストプログラム	中高校生	24人	8泊9日																																																					
	小学生ジョブプログラム	小学5,6年																																																							
			ジョブin 周防大島	16人	1泊2日																																																				
			ジョブin 山口	16人	1泊2日																																																				
	ペアレントプログラム	チャレンジ・クエストプログラム参加者の保護者	10人	3泊4日																																																					
指導者の養成	野外教育活動指導者研修会	教員・一般	10人	前期9泊10日 後期2泊3日																																																					
	体験活動指導基本研修会	教員・一般	30人	1回																																																					
	大人のためのわくわくアウトドア	教員・一般	20人	1泊2日																																																					
	チーム力アップ研修会	教員・一般	各回20人	2回																																																					
	AFPY 実践フォーラム	教員・一般	各回90人	2回																																																					
	AFPY アドバイザー研修会	AFPY アドバイザー	80人	1日																																																					

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑮ 社会教育施設等を活用した教育の充実	博物館学校地域連携教育支援事業 [社会教育・文化財課]	3,331	○学校や地域と連携した学習支援 ▽学習教材の作成、Web ページ、マガによる広報 ▽小中学校・子ども会等への出前授業、館内授業など ▽各種講座、講演会、実験・体験教室等の開催
	サイエンスやまぐち 2017 展開催費 [社会教育・文化財課]	1,186	○サイエンスやまぐち 2017 展の開催 県内小中高校生が研究した成果を、展示や研究発表会を通して県民に紹介 ▽山口県科学作品展 平成 29 年 10 月 27 日～11 月 12 日 (17 日間) [会場]山口県立山口博物館 (予定) ▽山口県科学研究発表会 (平成 29 年 11 月 7 日) [会場]山口県教育会館 (予定)

2 質の高い教育環境づくりの推進

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑯ 教育施設・設備の整備、教育環境の向上	県立学校施設整備事業 [教育政策課] 【一部基地交付金充当】	3,895,562	○耐震対策後の校舎改築、施設・設備の老朽化対策、再編統合に伴う高校の施設整備、教室不足に対応した総合支援学校の施設整備等を実施 ○教育環境の向上を図るため、岩国地域の県立学校に空調設備を整備 【一部再掲 150-151 頁】
	(単位：千円)		
	区 分	予算額	摘 要
	耐震対策後の改築	1,617,279	周防大島 (安下庄)、宇部総支ほか
	非構造部材対策	146,996	岩国工業、萩商工ほか
	老朽化対策	787,210	西京、光丘、防府西ほか
	高校再編整備	446,762	下関工科、県央部多部制ほか
	総合支援学校教室不足対応	514,991	田布施総支、山口総支、下関総支ほか
	空調設備整備	144,674	岩国、岩国(坂上)、高森
	その他 (土砂災害防止等)	237,650	岩国工、下松ほか
	合 計	3,895,562	
⑰ 学校安全の推進	産業教育設備整備費 [教育政策課]	137,200	○県内産業を支える人材を育成するため、専門高校等に地域産業の特徴や県内企業のニーズを踏まえた実験・実習設備を整備
	学校安全総合推進事業 [学校安全・体育課]	4,187	【再掲 151 頁】

施策名	事業名	予算額	事業の概要																																																								
⑱教職員の 資質能力の 向上	教員資質能力向上推進事業 [教職員課]	3,005	【再掲 152 頁】																																																								
	教員人材確保の推進 (教職員採用等選考実施費) [教職員課]	1,900	【再掲 152 頁】																																																								
	教職員等研修事業 [教職員課]	27,541	○「教職員人材育成基本方針」に基づく研修の実施 ▽キャリアステージに応じた、計画的・継続的な研修 ▽学校現場の課題解決力、校内研修等の深化に向けた支援の充実・強化 等																																																								
	初任者・10年経験者研修事業 [教職員課]	21,969	○教育公務員特例法で定められた法定研修の実施																																																								
	総合教育支援センター管理運営費 [教職員課]	87,048	○学校現場などに対する総合的、専門的サポート機関として教育活動に関する支援などの事業を推進																																																								
⑲学校運営 の活性化	事務長の設置 [義務教育課]	給与費	○学校事務のより一層の効率化と事務職員の組織的・計画的育成を図るため、市町立小・中学校の事務の共同実施の総括となる「事務長」を設置																																																								
	学校現場における業務改善加速事業 (学校管理指導費) [教職員課]	12,000	○教員が子どもと向き合う時間を確保するため、効果的な業務改善対策についての実践研究 モデル地域を指定し、研究成果の全県への普及																																																								
	女性教員出生対策事業 [教職員課]	7,762	○妊娠女性教員の体育実技授業時間へ非常勤講師を配置																																																								
	教職員定数 [教職員課] [義務教育課] [特別支援教育推進室]	給与費	○児童生徒数の減少等に伴い、全体で 84 人減																																																								
	<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>小学校</th><th>中学校</th><th>高等学校</th><th>中等教育 学 校</th><th>特別支援 学 校</th><th>合 計</th></tr><tr><td rowspan="3">教職員</td><td>㊸</td><td>5,499</td><td>3,239</td><td>2,757</td><td>67</td><td>1,416</td><td>12,978</td></tr><tr><td>㊹</td><td>5,543</td><td>3,270</td><td>2,755</td><td>67</td><td>1,427</td><td>13,062</td></tr><tr><td>増減</td><td>▲44</td><td>▲31</td><td>2</td><td>0</td><td>▲11</td><td>▲84</td></tr><tr><td rowspan="3">児 童 生 徒</td><td>㊸</td><td>68,325</td><td>34,352</td><td>26,460</td><td>690</td><td>1,875</td><td>131,702</td></tr><tr><td>㊹</td><td>68,860</td><td>35,356</td><td>26,670</td><td>705</td><td>1,877</td><td>133,468</td></tr><tr><td>増減</td><td>▲535</td><td>▲1,004</td><td>▲210</td><td>▲15</td><td>▲2</td><td>▲1,766</td></tr></table>								区 分		小学校	中学校	高等学校	中等教育 学 校	特別支援 学 校	合 計	教職員	㊸	5,499	3,239	2,757	67	1,416	12,978	㊹	5,543	3,270	2,755	67	1,427	13,062	増減	▲44	▲31	2	0	▲11	▲84	児 童 生 徒	㊸	68,325	34,352	26,460	690	1,875	131,702	㊹	68,860	35,356	26,670	705	1,877	133,468	増減	▲535	▲1,004	▲210	▲15	▲2
区 分		小学校	中学校	高等学校	中等教育 学 校	特別支援 学 校	合 計																																																				
教職員	㊸	5,499	3,239	2,757	67	1,416	12,978																																																				
	㊹	5,543	3,270	2,755	67	1,427	13,062																																																				
	増減	▲44	▲31	2	0	▲11	▲84																																																				
児 童 生 徒	㊸	68,325	34,352	26,460	690	1,875	131,702																																																				
	㊹	68,860	35,356	26,670	705	1,877	133,468																																																				
	増減	▲535	▲1,004	▲210	▲15	▲2	▲1,766																																																				
※児童生徒数は見込																																																											

施策名	事業名	予算額	事業の概要
②⑩校種間連携・一貫教育の推進	やまぐち型地域連携教育強化推進事業 [義務教育課] [社会教育・文化財課]	52,907	【再掲 136 頁】
	小1 プロブレム解消のための30人学級加配教員配置 [義務教育課]	給与費	【再掲 160 頁】
	幼児教育充実事業 [義務教育課]	2,400	【再掲 160 頁】
	35人学級化関連事業 [義務教育課]	給与費	【再掲 160 頁】
②⑪県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり	県立学校施設整備事業(高校再編) [教育政策課] 【一部基地交付金充当】	446,762	【再掲 150 頁】
②⑬修学支援の充実	公立高等学校等就学支援事業 [教育政策課]	2,446,604	【再掲 153 頁】
	国公立高校生奨学給付金事業 [教育政策課]	277,134	【再掲 153 頁】
	県立高校生等奨学事業 [教育政策課]	16,300	○経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対し、奨学金を貸与 [実施主体] (公財)山口県ひとづくり財団 [新規採用枠] 427 人
	離島高校生修学支援事業 [教育政策課]	2,033	○国の制度を活用し、離島出身の高校生が修学に要する通学費等の補助事業を行う市町への補助 [補助基本額] 240 千円 [負担割合] 国 1/2、県 1/4、市町 1/4
	定時制通信教育教科書等給与事業 [高校教育課]	460	○県立高校の定時制及び通信制に在籍する生徒のうち、有職で一定の単位を修得し、かつ経済的困窮状態にある生徒を対象として、教科書等の無償給与を実施

3 生涯にわたる県民総参加の教育の推進

施策名	事業名	予算額	事業の概要
②4 家庭教育支援の充実	やまぐち型地域連携教育強化推進事業 [義務教育課] [社会教育・文化財課]	52,907	【再掲 136 頁】
	「地域協育ネット」による 温かい絆づくり推進事業 [社会教育・文化財課]	66,156	【再掲 137 頁】
②5 地域と学校が連携した子どもの育成	やまぐち型地域連携教育強化推進事業 [義務教育課] [社会教育・文化財課]	52,907	【再掲 136 頁】
	新 高校コミュニティ・スクール推進事業 [高校教育課]	6,500	【再掲 135 頁】
	特別支援学校コミュニティ・スクール推進事業 [特別支援教育推進室]	6,000	【再掲 138 頁】
	「地域協育ネット」による 温かい絆づくり推進事業 [社会教育・文化財課]	66,156	【再掲 137 頁】
	「ふれあい夢通信」発行事業 [教育政策課]	1,660	○保護者や教育関係者に幅広い教育情報を提供するため、教育広報誌を発行 [発行回数等] 年2回(A4版) [配布対象等] 児童生徒の全保護者(計約30万部)
②6 生涯学習の推進	「平成の松下村塾」づくり推進事業 [社会教育・文化財課]	8,452	【再掲 138 頁】
	新 JAXA連携宇宙教育推進事業 [教育政策課]	5,000	【再掲 139 頁】
	生涯学習推進体制整備事業 [社会教育・文化財課]	8,345	○生涯学習情報の提供 生涯学習振興のために生涯学習情報提供システム「かがやきネット」を運用
	生涯学習推進センター管理運営委託費 [社会教育・文化財課]	21,447	○生涯学習推進センターを拠点に県・市町等関係機関とのネットワークを図り、県民の多様なライフスタイルに対応した生涯学習活動を支援
	図書館資料充実事業 [社会教育・文化財課]	50,000	○図書資料の充実 マルチメディアデジ室に係る電子書籍や、ふるさと山口文学ギャラリーに係る郷土資料、子ども読書支援センターに係る図書等の充実

施策名	事業名	予算額	事業の概要
②⑥生涯学習の推進	図書館ネットワークシステムの活用 (図書館管理運営費) [社会教育・文化財課]	20,908	○図書館ネットワークシステムの活用 ▽県立図書館の蔵書データ等の情報を提供 ▽山口県図書館情報ネットワークシステムによる県内 大学図書館・市町立図書館とのネットワーク化や家 庭からの蔵書検索・予約申込等
②⑦地域社会における人権教育の推進	市町人権教育推進事業費補助事業 [人権教育課]	2,640	○市町が実施する人権教育講座開設事業への補助
	人権教育視聴覚資料整備事業 [人権教育課]	459	○学校等への貸出用に人権教育視聴覚資料を県立図 書館へ整備
	社会人権教育推進事業 [人権教育課]	495	○市町教委の社会教育主事等、社会教育関係者、人 権教育推進委員等を対象とした研修会の実施
②⑧文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	学校芸術文化ふれあい事業 [義務教育課]	7,000	○巡回芸術劇場の開催 管弦楽公演2回、合唱公演2回、演劇公演3回、 雅楽公演2回、邦楽公演2回、能楽公演2回 ○青少年劇場の開催 演劇公演6回 ○巡回ふれあい公演の開催 音楽公演6回、演劇公演6回
	中学生文化活動活性化事業 [義務教育課]	1,074	○山口県中学校文化連盟総合文化祭の開催支援 [開催日時] 平成29年11月11日、12日(予定) [開催場所] 下関市 ○全国中学校総合文化祭派遣 [開催日時] 平成29年8月17日、18日(予定) [開催場所] 神奈川県横浜市
	高等学校総合文化祭推進費 [高校教育課]	5,673	○山口県高等学校総合文化祭の開催支援 平成29年5月～11月(予定) 山口市ほか ○全国高等学校総合文化祭派遣 平成29年7月31日～8月4日 宮城県
②⑨文化財の保護と活用	世界遺産・国指定文化財 保存活用事業 [社会教育・文化財課]	34,484	○国指定文化財等の保存修理、整備活用 ▽長州藩下関前田台場跡ほか9事業 ○国指定重要文化財である大照院本堂・経蔵(萩市)の 保存修理(H24～H29) ○世界遺産構成資産の修復整備、理解増進・情報発信 【一部再掲138頁】
	県指定文化財等保存活用 事業 [社会教育・文化財課]	4,810	○県指定文化財の保存と活用 ▽県指定文化財の保存修理 大寧寺盤石橋、長府藩主毛利家墓所 ▽県指定無形民俗文化財等の公開支援
	有形文化財調査事業 [社会教育・文化財課]	818	○中世城館遺跡を中心とする未指定文化財の現状 把握及び保存対策等に関する調査

施策名	事業名	予算額	事業の概要
②⑨文化財の保護と活用	文化事業費 [社会教育・文化財課]	2,247	○古文書講座の開催や「重要文化財山口県行政文書」の修理
	文化財調査指導費 [社会教育・文化財課]	6,543	○「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負担金 [構成員] 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 岩手県、静岡県、鹿児島県、山口県、萩市ほか(8県11市) ○錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会負担金 ○山口県文化財保護審議会の開催 等 【一部再掲 138 頁】
③⑩「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進	中学校高等学校体育大会開催費 [学校安全・体育課]	1,826	○中学校体育大会の開催支援 [期日] 平成 29 年 5 月～11 月 [会場] 県内各地 ○高等学校体育大会の開催支援 [期日] 平成 29 年 6 月～11 月 [会場] 県内各地 ○平成 30 年度全国中学校体育大会準備経費
	中学校中国大会全国大会派遣費 [学校安全・体育課]	11,617	○中国大会 [期日] 平成 29 年 8 月 1 日～10 日 ○全国大会 [期日] 平成 29 年 8 月 17 日～25 日 [会場] 九州
	全国高等学校体育大会派遣費 [学校安全・体育課]	27,220	○夏季大会 [期日] 平成 29 年 7 月 28 日～8 月 20 日 [会場] 山形県 他 ○冬季大会 [期日] 平成 29 年 12 月下旬～平成 30 年 2 月上旬 [会場] 京都府 他 ○定時制通信制大会 [期日] 平成 29 年 8 月上旬～下旬 [会場] 東京都
	慶尚南道高校生スポーツ交流事業 [学校安全・体育課]	640	【再掲 146 頁】

V イベント等一覧

県有施設における企画展等

《県立山口博物館》

企画展名	開催期間	内 容
特別展「これは現実!? 進化する3D技術」(仮称)	7月14日(金)～ 8月27日(日)	3D技術のしくみや歴史、バーチャルリアリティ技術などを紹介
サイエンスやまぐち 2017(第71回山口県 科学作品展)	10月27日(金)～ 11月12日(日)	山口県内の児童・生徒の科学活動を 推奨するため「科学作品展」及び 「科学研究発表会」を開催 ○第71回山口県科学研究発表会 (11月7日(火)) 【会場】山口県教育会館(予定)



《県立山口図書館》

企画展名	開催期間	内 容
ふるさと山口文学ギャラリー企画展 「山口県立大学郷土文学資料センターのあゆみ」	平成29年 1月10日(火)～ 4月27日(木)	山口県立大学郷土文学資料センターのあゆみを振り返りつつ、コレクションと研究成果を紹介
ふるさと山口文学ギャラリー企画展 「宮本常一が見たふるさと」(仮)	4月29日(土)～ 8月30日(水)	宮本常一(1907～1981)の生誕110周年を記念して、著作の中から特に山口県について書かれた作品、また文学作品などを紹介
ふるさと山口文学ギャラリー企画展 「宇野千代の世界」(仮)	9月1日(金)～ 12月27日(水)	宇野千代(1897～1996)の生誕120周年を記念して、その作品を紹介
ふるさと山口文学ギャラリー企画展 「文学者たちの萌芽」(仮)	平成30年 1月5日(金)～ 4月26日(木)	青木健作や金子みすゞなどのように、明治・大正期に若き日を過ごした文学者の初期作品を紹介

《文書館》

企画展名	開催期間	内 容
第12回中国四国地区アーカイブズウィーク	6月1日(火)～ 6月11日(日)	「防長と海～その記録と記憶～」をテーマに、アーカイブズ展示、ギャラリートーク、歴史探究講座、書庫見学ツアー、アーカイブズ歴史小話等を実施

平成29年度の主なイベント等

時 期		イベント等の名称	内 容
4月	下旬	高等学校等進路指導連絡協議会	高校生等の求人開拓、進路指導に関する検討、情報交換等の実施
5月	～11月	山口県高等学校総合体育大会	県内高校生によるスポーツ競技大会
	～11月	山口県高等学校総合文化祭	県内高校生による芸術文化の発表・展示等
	日不定	やまぐち型地域連携教育推進協議会	県の取組方針や各市町の課題等を協議
	下旬～6月上旬	県内就職促進協議会	高校生等の進路担当教員等と県内企業採用担当による情報交換
6月	17～18	やまぐちサイエンス・キャンプ	国際科学オリンピック啓発合宿
7月	8・21	山口県高校生短期留学プログラム事前研修会	短期留学プログラム参加対象者への研修
	28～8/20	全国高等学校総合体育大会（夏季）	会場：山形県
	29	山口県高校生英語ディベートセミナー	高校生英語ディベート大会に向けた事前指導等
	31～8/16	山口県高校生短期留学プログラム	オーストラリアへの短期留学
8月	～10月	山口県中学校体育大会	県内中学生によるスポーツ競技大会
	～11月	やまぐち地域連携教育の集い	「やまぐち型地域連携教育」について県民への周知を図るための実践発表、講演、熟議等
	上旬～下旬	全国高等学校総合体育大会（定時制・通信制）	会場：東京都
	17	AO・推薦入試対策セミナー	専門高校等2年生対象の進学セミナー
	22	キャリア教育実践セミナー	キャリア教育に関する実践事例発表等
	25	夏季個別学力検査対策セミナー	普通科高校等2年生対象の進学セミナー
	24～26	やまぐちイングリッシュ・キャンプ（スリーデー・キャンプ）	小中高の児童生徒を対象とした英語学習の合宿
	26	第5回科学の甲子園ジュニア山口県大会	中学生対象の科学の競技大会（全国大会予選）
	下旬	子どもの未来を考えるフォーラム	いじめ・不登校等の解決に向けた意識啓発
	下旬	慶尚南道高校生とのスポーツ交流	県内（場所未定）でのスポーツ交流（バドミントン）
9月	日不定	やまぐちコスミックデー	JAXA連携事業の初年度シンポリックイベント 子どもから大人までを対象に宇宙飛行士等による講演と体験的活動を実施
	30	やまぐち「志」育成塾～留学フェア	留学希望者対象の講演・相談会等
10月	1～31	やまぐち家庭教育支援強化月間	家庭の元気応援キャンペーン
	11～27	第23回山口県特別支援学校文化祭美術作品展	県内特別支援学校の美術作品の展示
	26	次世代型教育推進セミナー	県内外の教職員等を対象とした、アクティブ・ラーニングに関するセミナー
	29	高校生英語ディベート山口県大会	第5回山口県大会（全国大会予選）
	下旬	山口県で学ぶ「保育」「看護」セミナー	高校生や保護者を対象とした、保育・看護系の学科を設置している県内大学等の合同説明会
	下旬	県内企業就職説明会	就職を希望する生徒と県内企業採用担当との面談
11月	日不定	県立高校生による韓国慶尚南道訪問	現地での交流活動の実施（派遣：12名）
	1～7	やまぐち教育週間	教育に関する普及・啓発活動の強化週間
	1～7	文化財保護強調週間	歴史的建造物の特別公開、文化財ウォーク等
	11	第16回やまぐち教育の日・第45回教育県民大会	山口県教育会等主催の実践発表・講演等
	15	山口県学力向上推進フォーラム	公開授業・実践事例発表・講演等
	19	第7回科学の甲子園 山口県大会	高校生対象の科学の競技大会（全国大会予選）
12月	11～12	山口県中学校文化連盟第13回総合文化祭	様々な文化活動の県大会（発表・交流）
	4～10	人権週間	人権に関する児童生徒作品（ポスター）の入選作品展示
	17	やまぐちイングリッシュ・キャンプ（ワンデー・キャンプ）	高校生と県内大学等留学生の交流キャンプ
	25～26	大学入試センター試験対策セミナー	普通科高校等2年生対象の進学セミナー
1月	下旬～2月上旬	全国高等学校総合体育大会（冬季）	会場：京都府 外
	23～28	第70回山口県学校美術展覧会	県内の幼児児童生徒の優れた作品の展示
	26	文化財防火デー	全国一斉の文化財防火活動
2月	日不定	やまぐち型地域連携教育推進協議会	県の取組方針や各市町の課題等を協議
	3～4	第70回山口県学校美術展覧会巡回展	展覧会作品のうち推奨作品を県内各地で展示
	3	やまぐち教育フォーラム	県内教員等による研究成果・教育実践の発表
3月	中旬	高校生やまぐち創生チャレンジ事業推進協議会	連携校、連携先企業等による取組の評価、成果発表等
	11	第6回山口県理数教育研究大会	理数教育推進拠点校生徒による成果発表
	22	春季個別学力検査対策セミナー	普通科高校等1・2年生対象の進学セミナー

元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプランについて

(教育委員会関係の要約)

平成 27 年 3 月策定

【プランの性格と役割】

- 県が進める政策の基本的な方向をまとめた総合的な計画
- 具体的な施策を掲げた実行計画的な性格

【プランの基本的な考え方】

- ① 県づくりの基本目標
「活力みなぎる山口県」の実現
- ② 計画期間
平成 26 年度～平成 29 年度（4 年間）
- ③ 県政推進の基本姿勢
 - ・市町、関係団体、企業、県民の力を結集
 - ・現場重視・成果重視・スピード重視の 3 つを基本
- ④ 新たな県づくりと地方創生
 - ・チャレンジプランの強力な推進により、地方創生の実現につなげる

【計画の構成（フレーム）】

- 5 つの未来開拓戦略－15 の突破プロジェクト－64 の重点施策を設定
- 施策の総合的な推進 大項目(5 項目)－中項目(25 項目)－小項目(112 項目)
- 123 の活力指標 突破プロジェクトごとに具体的な数値目標を設定
- 「山口県活力創出本部」による総合的な進行管理

参 考 検索

元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン H27.3

URL: <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a10000/challenge/plan.html>

5つの未来開拓戦略

人口減少、少子高齢化等、本県が直面する様々な困難の克服に向けて、果敢にチャレンジし、「活力みなぎる山口県」を創っていくため、5つの「未来開拓戦略」を政策の柱として設定

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| I 産業活力創造戦略 | II 地域活力創造戦略 |
| III 人材活力創造戦略 | IV 安心・安全確保戦略 V 行財政基盤強化戦略 |

III 人材活力創造戦略

本県の元気を創出しているのは人であるとの認識の下、子どもや若者は将来の夢が実現でき、女性をはじめとするあらゆる人材が活躍できる基盤の整備に向けて、子育て環境の充実、きめ細かな学習指導ができる教育体制の整備などを進める。

※本戦略の下に、諸課題を突破し活力ある未来を拓いていくため、選択と集中の視点に立ち、重点的に政策を進める3つの「突破プロジェクト」を設定

- | |
|--------------------------|
| ⑨ 子育てしやすい環境づくり推進プロジェクト |
| ⑩ 次代を拓く教育充実プロジェクト |
| ⑪ みんなが活躍できる地域社会の実現プロジェクト |

⑩ 次代を拓く教育充実プロジェクト

次代を拓く子どもたちや若者を育成するため、社会総がかりでの「地域教育力日本一」の取組による確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育や大学等との連携・協働による地域活性化、山口県立大学の機能強化、私学の振興を推進

※本プロジェクトの下に、7つの「重点施策」を設定

- | |
|---|
| 重点施策 36 社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の推進 |
| 重点施策 37 未来を切り拓く確かな学力の育成 |
| 重点施策 38 元気創造！！たくましいやまぐちっ子の育成 |
| 重点施策 39 一人ひとりを大切にするきめ細かな指導体制づくりの推進 |
| 重点施策 40 大学等との連携・協働による地域活性化 |
| 重点施策 41 山口県立大学の整備充実 |
| 重点施策 42 多様な教育ニーズに対応する私学の振興 |

「次代を拓く教育充実プロジェクト」の重点施策（教育委員会関係）について

重点施策 36

社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の推進

施策の方向

「コミュニティ・スクール」で子どもも大人もイキイキとする地域にやさしい学校づくり

- 地域とともにある学校づくりを推進するために、市町立小・中学校のコミュニティ・スクールの全校設置（100%）
- コミュニティ・スクールの活動の充実に向け、好事例の全県への普及などの取組を推進
- コミュニティ・スクールの県立高校・総合支援学校への新規設置
- コミュニティ・スクールに対する地域住民の理解、参画の推進
- 地域の絆づくりに貢献する、子どもと大人の学びの場となる学校づくりの推進

「地域協育ネット」による日本一の「学校、家庭、地域の温かい絆づくり」の推進

- 地域ぐるみで子どもの育ちや学びを支援する「地域協育ネット」の全中学校区への設置
- 「地域協育ネット」の活動の充実に向け、全県的な気運の醸成による各地域の主体的な取組の推進、表彰制度などによる好事例の普及等の推進
- 地域と学校をつなぐ統括コーディネーターの全中学校区への配置（100%）
- 「やまぐち教育応援団」の活用や学校支援の充実を通じた「学校・家庭・地域の絆づくり」の推進
- 子育て環境の充実に向け、家庭教育支援のネットワークによる相談・支援体制づくりの推進

重点施策 37

未来を切り拓く確かな学力の育成

施策の方向

全国トップクラスの学力をめざす取組の充実

- 社会総がかりで実現する学力向上の気運醸成
- 全校体制による年2回の学力検証改善サイクルの確立
- 学校、家庭、地域が連携・協働して取り組む学習指導及び家庭教育支援の推進
- 学力向上に向け、学び続ける教職員を支援する体制づくりの充実

生徒の夢を志に高める高校教育の展開

- 課題の発見と解決に向けた学習や体験的な学習の充実など、生徒の主体的・協働的な学びを推進する、オリジナリティあふれる教育活動の充実
- 高校生の学力向上に向けた新たな調査研究と今後の大学入試改革等への的確な対応
- タブレット端末や電子黒板など、ICTを効果的に活用した次世代の教育の推進
- 希望進路の実現に向けた、教職員の指導力の向上を図る取組の充実

グローバル化に挑戦する山口県の未来を支える人づくり

- 日本人としてのアイデンティティをもちながら、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化を理解・尊重して、グローバル化社会で活躍できる人材の育成
- 英語による実践的なコミュニケーション能力の向上に向けた新たな環境づくり
- グローバル化社会を体験できる機会を高校生に提供する留学支援などの拡充や海外の姉妹校との交流の活性化

「世界スカウトジャンボリー」の円滑な大会運営の支援と大会の成果を活かした取組の推進

- 世界スカウトジャンボリーの開催に向けた気運の醸成、開催支援
- 国内外のスカウトと本県児童生徒との交流による国際理解の推進
- 世界スカウトジャンボリーの成果を活かした国際教育の充実

重点施策 38

元気創造！！たくましいやまぐちっ子の育成

施策の方向

ふるさとやまぐちの心に学ぶ道德教育、体験活動の充実

- ふるさとにゆかりのある人材、資料を活用した道德教育の充実
- いのち、なかま、やくそくを大切にする道德の指導力向上に向けた研修の充実
- ふるさとを愛する心を育み、いじめの未然防止等、児童生徒の健全育成を目的とした自然体験やボランティア活動等の体験活動の充実
- 道德教育や体験活動に関する好事例等の情報共有や相互交流の推進

児童生徒の社会的な自立を支援するキャリア教育の強化

- 体験的なキャリア教育（職場見学、職場体験活動、インターンシップ、大学・企業訪問等）の公立学校での100%実施
- 学校と家庭、地域、産業界等が連携した“オールやまぐち”でのキャリア教育の実施
- キャリア教育を通した“ふるさと山口”の再発見

食育、遊び・スポーツ、読書に一体的に取り組む「子ども元気創造」の取組の推進

- 望ましい食習慣や読書習慣の定着などに向けた学校、家庭、地域が一体となった取組の推進
- 運動機会の充実など運動習慣の定着に向けた取組の推進
- 中国ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会（平成28年）、全国中学校体育大会（平成30年）の開催に向けた準備、競技力の向上に向けた取組の充実

重点施策 39

一人ひとりを大切にするきめ細かな指導体制づくりの推進

施策の方向

一人ひとりを大切にする少人数学級化や少人数指導の推進

- 全国でも数少ない小・中学校の全学年で完全35人学級化の取組を推進
- 全市町における各学校の実情に応じた課題解決型少人数指導の充実

いじめの未然防止・早期対応・いじめ解消率100%をめざす相談・支援体制の充実

- 教職員の資質能力の向上及びいじめの防止等へ向けた広報・啓発活動の取組強化
- コミュニティ・スクールや地域協育ネットを活用した地域ぐるみのいじめ防止等の取組の推進
- スクールカウンセラーの充実とスクールソーシャルワーカーの全市町配置による相談・支援体制の充実・強化
- 中学1年時のいじめ等問題行動の急増に対応した教育相談や生徒指導の充実・強化

一人ひとりの心がつながる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実

- 全国トップクラスの就職率をめざす新しい職業学科（総合支援学校高等部）の設置
- 美祿・長門地域での、身近な地域で専門的な教育を受けることができる分教室を設置し、地域の特色を生かした「交流及び共同学習」などの実施
- インクルーシブ教育システムの構築に向けた、小・中学校のコミュニティ・スクールとの連携によるモデル校での実践研究や特別支援教育フォーラムの実施
- 基本的な学力、コミュニケーション能力を伸ばすICTを活用した教育の推進

多様なニーズに対応した特色ある学校づくり、学校・学科の再編整備の推進

- 第2期県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備の推進
- 高校の選択幅を広げ、中学生の多様な進路希望に応えるための、公立高校普通科の通学区域の全県化
- 下関地域に4つの基幹学科をもつ県内最大規模の工業高校の設置
- 福祉人材の育成のための、周防大島高校に福祉専攻科の設置
- 夜間定時制の再編、多様な学習ニーズに対応した多部制の定時制高校の設置
- 実験・実習設備等の計画的整備による学習環境の向上

重点施策 40

大学等との連携・協働による地域活性化

施策の方向

大学等が実施する高度産業人材の育成と連携した県内就職の促進

- 山口大学や県立大学等で構成する大学コンソーシアムを中心に進める、学生の県内就職促進のための教育プログラムの充実等に向けた取組との連携
 - ・高度産業人材の育成に向けた、大学等と県内企業が連携した実践型インターンシップの推進
 - ・産学公が緊密に連携したキャリア教育推進体制の充実
 - ・県内企業への就職につなげるための学生・保護者への県内企業の情報・魅力の発信
- 大学等における新規卒卒者や留学生等の県内就職・定着に向けた取組との連携
- 大学生の県内定着を促進するための支援制度の充実（再掲:P98）

大学等の地域貢献の促進

- 大学等の有する知的財産や人材を活用した産業や地域の活性化に向けた取組の推進
- 新商品開発や技術革新を目指す県内企業や農林漁業者等と大学等との共同研究等の促進
- 大学等との連携による留学生との「絆」を活かした国際交流や経済交流の推進
- 大学等の魅力向上による県内大学等への進学への促進

全県的推進体制による「産業クラスター構想」の推進

- 産学公金連携による全県的組織「やまぐちイノベーション推進協議会」における各種取組推進等

次世代イノベーション人材等の育成

I 産業活力創造戦略

③ 挑戦する中堅・中小企業応援プロジェクト

(活力指標)

- 職業教育技術顕彰受賞生徒（ハイレベルな資格を取得）の割合
- 高校生の就職決定率

(重点施策 11) ものづくり産業を牽引する人材の育成

専門高校等での地域産業を支える将来のスペシャリストの育成

- 職業意識の啓発と視野拡大を図る企業等でのセミナーの実施
- 専門性の深化と向上心を育成する資格取得の促進
- 実践的な技術・技能の習得に向けた産学公と連携したカリキュラムの充実
- 高い志の醸成と積極性・創造性の育成を図る全国大会等への挑戦
- 学習意欲やコミュニケーション能力の向上のための専門高校等の発表機会の充実
- 基礎的な技術・技能を高めるための実験・実習設備等の充実
- ものづくりの伝統の継承と先端技術の習得をめざした産業教育の展開
- ガイダンスの充実、求人開拓の強化、マッチングの促進による就職支援の充実

⑤ 山口の魅力発信・観光力強化プロジェクト

(重点施策 19) 明治維新 150 年に向けた観光需要の拡大

推進体制の整備と観光キャンペーン「やまぐち幕末 I S H I N 祭」の展開

- 大河ドラマ放送を契機とした官民一体となった観光プロジェクトの推進

(重点施策 20) 外国人観光客倍増に向けた国際観光の推進

テーマツーリズムの推進や国際観光資源の充実

- 世界文化遺産や日本遺産、ジオパークの登録・認定に向けた関係市の取組支援や国際的な観光資源としての効果的な活用

III 人材活力創造戦略

⑨ 子育てしやすい環境づくり推進プロジェクト

(重点施策 33) 「みんなで子育て応援山口県」の推進

多様なニーズに対応する子育て支援事業の推進

- 企業等を巻き込んだ取組等多子世帯への支援の充実など子育て家庭の経済的負担の軽減

Ⅳ 安心・安全確保戦略

⑫ 災害に強い県づくり推進プロジェクト

(活力指標)

- 県立学校の耐震化率
- 市町立学校の耐震化率 (小・中学校、幼稚園)

(重点施策 50) 生活・社会基盤の耐震化の推進

学校の耐震化の早期完了

- 県立学校（高等学校、総合支援学校、中等教育学校等）の建物や吊り天井等の耐震対策の早期完了
- 市町立幼稚園・小・中学校の耐震化の促進

(重点施策 51) 地域防災力の充実強化

防災意識の醸成

- 防災知識の普及啓発や防災教育・訓練の充実
 - ・ シンポジウム等の開催、防災教育・防災訓練の実施、災害教訓の伝承等

⑭ 日々の暮らし安心・安全確保プロジェクト

(重点施策 60) 子ども・女性・高齢者を犯罪から守る対策の推進

犯罪から子どもを守る対策の推進

- 児童相談所や学校、警察の連携強化

(重点施策 61) 子ども・高齢者等を交通事故から守る対策の推進

通学路等における交通安全対策の推進

- 地域ボランティア等と連携した児童の登下校時の見守り活動の推進

山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略について
(教育委員会関係の要約)

平成 29 年 2 月改訂

山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

【策定趣旨】

○新たな県づくりの最重要課題である人口減少問題の克服に向け、チャレンジプランに掲げた取組のうち、産業・地域人材の活力創出に資する施策を重点的に絞り込み、本県の実情に応じた実践的な計画として策定し、実効性のある地方創生の取組を進める。

【位置付け】

- チャレンジプランの中で、「まち・ひと・しごと」創生に資する施策を戦略化し、実践的な取組を重点的に推進するための計画
- まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく、山口県の「まち・ひと・しごと」の創生に関する基本的な計画

【総合戦略の構成】

○施策展開等を示した「戦略本体」と具体的な取組を記載した「アクションプラン」で構成

【計画期間】

○平成27年度(2015年)～平成31年度(2019年度)までの5年間

【基本的な施策の方向～やまぐち元気宣言～】

○山口県人口ビジョンの中間報告の3つの基本的視点を設定

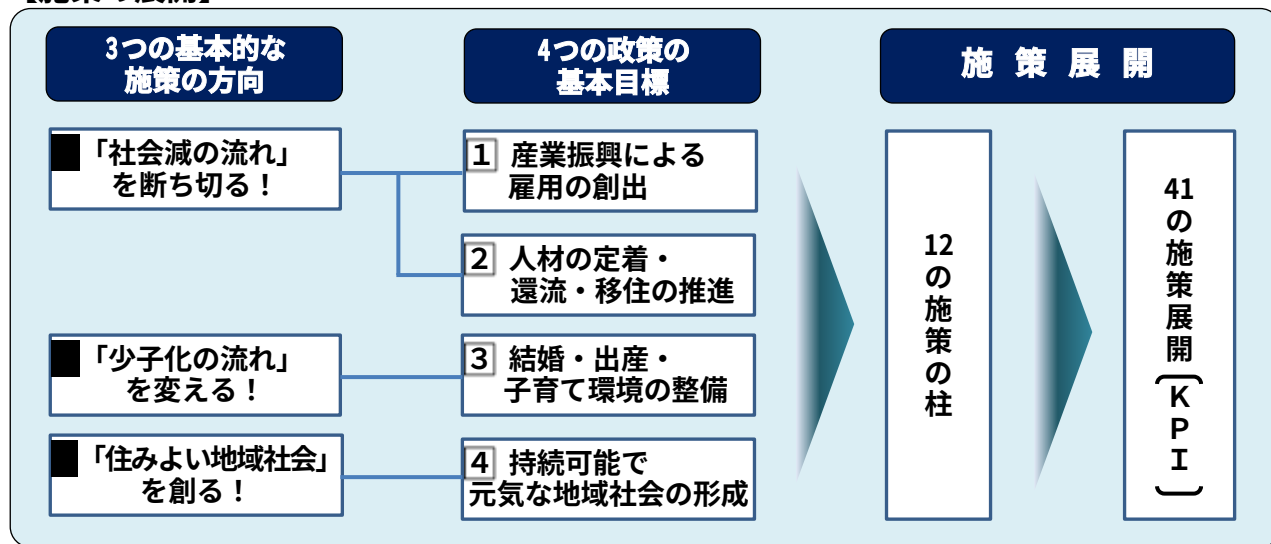
- 1 「社会減の流れ」を断ち切る！
- 2 「少子化の流れ」を変える！
- 3 「住みよい地域社会」を創る！

【政策の目標】

○3つの「やまぐち元気宣言」に沿って、4つの政策の基本目標を設定

- 1 産業振興による雇用の創出
・産業の活力を高め、人材の定着・還流の受け皿となる若者や女性等の雇用の場を創出
- 2 人材の定着・還流・移住の推進
・若者の定着・還流、本県への移住の促進による、転出者数の減、転入者数の増
- 3 結婚・出産・子育て環境の整備
・社会全体で子育て家庭を支える環境づくりと、次代を担う子どもたちの教育を充実
- 4 持続可能で元気な地域社会の形成
・人口減少社会にあっても、持続可能で、安心して生活できる元気な地域を形成

【施策の展開】



【参考】山口県人口ビジョンについて

地方創生に向けて、今後、本県が総力を挙げて取り組む上での指針

<記載項目>

・総人口、人口移動、転出超過数の推移、将来人口推計など

・県民生活への影響、地域経済への影響

◎将来展望に必要な調査・分析

- ・子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査
- ・東京在住者の今後の移住に関する意識調査
- ・県内大学生・高校生等の就職意識等調査

◎目指すべき将来の方向

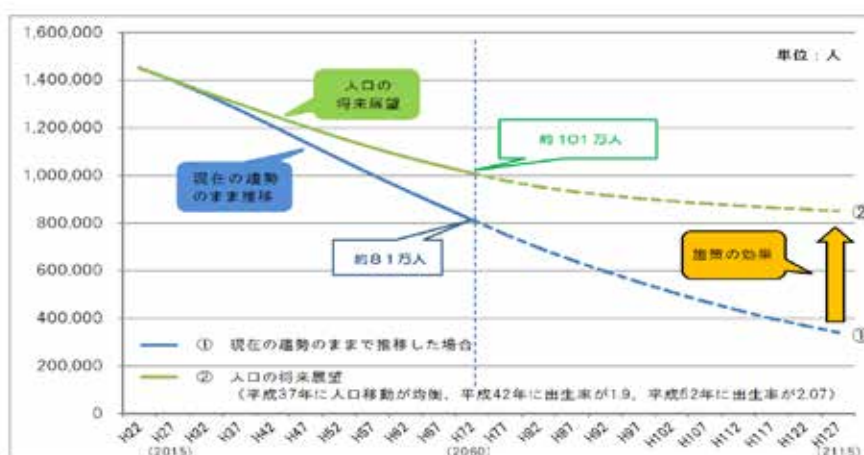
- ・「**社会減の流れ**」を断ち切る（人口の県外流出抑制と県内回帰を実現）
- ・「**少子化の流れ**」を変える（若い世代の結婚・子育ての希望を実現）
- ・「**住みよい地域社会**」を創る（本県の地域課題を解決）

◎人口の将来展望

- ・「社会減の克服」→ 平成 37 年（2025 年）人口流出と流入の均衡を実現
- ・「自然減の克服」→ 平成 42 年（2030 年）本県の希望出生数(1.9)を実現
平成 52 年（2040 年）人口置換水準の出生率(2.07)を実現

これらが実現されれば、平成 72 年(2060 年) 人口 100 万人程度の水準維持が可能

将来、人口が安定的に推移することが見込まれる



現状の趨勢のままだと推計した場合は、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口をベースとして試算

参 考 検 索

「山口県人口ビジョン」及び「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」H27.10

URL: <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a10000/keikaku/chihousousei.html>

I 総合戦略

ページ 番号	具体的な施策展開
1 産業振興による雇用の創出	
	(2) 地域の雇用を支える中堅・中小企業の応援
10～11	③地域産業を支え、次世代に引き継ぐ人材の確保・育成 [KPI 指標] 職業教育技術顕彰受賞生徒の割合 【現状値：21.6% (H26) → 目標値：25% (H31)】
	(4) 幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興
14	③外国人観光客倍増に向けた国際観光の推進
2 人材の定着・還流・移住の推進	
	(1) やまぐちへの定着促進
15	①大学等との連携・協働による若者の定着促進 ②若者の希望を叶える就職支援の促進
	(2) やまぐちへのひとの還流・移住の推進
16～17	①東京圏等からの人の還流、移住の推進
3 結婚・出産・子育て環境の整備	
	(1) 子育てしやすい環境づくり
18	①「みんなで子育て応援山口県」の推進
	(2) 次代を拓く教育の充実
20～21	①ふるさとやまぐちを愛する子どもの育成 [KPI 指標] 体験的なキャリア教育の実施割合 【現状値：小・中 100% 高 94.6% (H26)、 → 目標値：小中高 100% (H31)】 ②社会総がかりによる地域教育力日本一の取組の推進 [KPI 指標] コミュニティ・スクールの設置率（市町立小・中学校） 【現状値：81.6% (H26) → 目標値：100%】 [KPI 指標] 統括コーディネーターの配置率 【現状値：63.6% (H26) → 目標値：100%】 ③やまぐちの未来を担う子どもたちを育む教育環境の充実 [KPI 指標] 全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差 【現状値：小学校 国A+0.7、国B+2.3、算数A+1.4、算数B+0.4 (H26) : 中学校 国A+1.3、国B+1.4、数学A+2.9、数学B+2.8 (H26) →小・中学校全区分で全国平均を3ポイント上回る】 [KPI 指標] 英検2級及び準2級の受験者数及び合格者数（年間） 【現状値：受験者2,744人、合格者961人(H26) → 受験者3,000人、合格者1,000人(H31)】 [KPI 指標] いじめの解消率 【現状値：93.0% (H25) → 目標値：100%に近づける】

II 総合戦略アクションプラン

ページ 番号	具体的取組
1 産業振興による雇用の創出	
	(2) 地域の雇用を支える中堅・中小企業の応援
45～46	③地域産業を支え、次世代に引き継ぐ人材の確保・育成 ○専門高校等での地域産業を支える将来のスペシャリストの育成
	(4) 幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興
62～63	③外国人観光客倍増に向けた国際観光の推進 ○テーマツーリズムの推進や国際観光資源の充実 ※世界遺産や日本遺産の登録・認定に向けた支援等
2 人材の定着・還流・移住の推進	
	(1) やまぐちへの定着促進
67～69	①大学等との連携・協働による若者の定着促進 ○大学等の地域貢献の促進 ※県内大学等への進学促進（オープンキャンパス等への参加促進） ②若者の希望を叶える就職支援の促進 ○若者の県内就職支援の推進
	(2) やまぐちへのひとの還流・移住の推進
73～75	①東京圏等からの人の還流・移住の推進 ○県外に進学した大学生等を中心としたUターン就職対策の強化 ※大学進学者や保護者等に対する就職関連情報提供等の充実 ②政府機関や企業の本社機能等の地方移転の促進 ○政府関係機関の県内誘致の推進 ※JAXA との連携による宇宙教育活動の推進
3 結婚・出産・子育て環境の整備	
	(1) 子育てしやすい環境づくり
76～78	①「みんなで子育て応援山口県」の推進 ○多様なニーズに対応する子育て支援の推進 ※子育て家庭の経済的負担の軽減(第3子以降の保育料等の軽減)
	(2) 次代を拓く教育の充実
85～89	①ふるさとやまぐちを愛する子どもの育成 ○ふるさとやまぐちの心に学ぶ道徳教育、体験活動の充実 ○児童生徒の社会的・職業的な自立を支援するキャリア教育の強化 ②社会総がかりによる地域教育力日本一の取組の推進 ○「コミュニティ・スクール」で子どもも大人もイキイキとする地域にやさしい学校づくり ○「地域協育ネット」による日本一の「学校、家庭、地域の温かい絆づくり」の推進 ③やまぐちの未来を担う子どもたちを育む教育環境の充実 ○全国トップクラスの学力をめざす取組の充実 ○グローバル化に挑戦する山口県の未来を支える人づくり ※イノベーション人材として求められる資質・能力の芽吹きをサポートする JAXA と連携した宇宙教育の推進 ○一人ひとりを大切にする少人数学級化や少人数指導の推進 ○いじめの未然防止・早期対応・いじめ解消率 100%をめざす相談・支援体制の充実



明治維新 150 年記念事業 第 35 回全国都市緑化やまぐちフェア

開期:平成 30 年(2018 年)9 月 14 日(金)～11 月 4 日(日) [52 日間]

会場:山口きらら博記念公園(山口市)



平成 29 年度山口県教育推進の手引き

平成 29 年(2017 年)4 月

山口県教育委員会

〒753-8501 山口市滝町 1 番 1 号